

加の理由は、亞麻莖生産増加と同様であつて、反當五十五斤を上げた、支廳市別に示せば左の如くである。

| 地方別 | 收穫高 | 價額 |
|-----|----------|--------|
| 石狩 | 七〇五、三二八 | 四五、五一九 |
| 空知 | 八四九、七七一 | 五五、七三二 |
| 上川 | 七四四、五七六 | 六五、六九七 |
| 後志 | 三四八、八八五 | 二四、四四三 |
| 檜山 | 一一、七九五 | 七、〇七二 |
| 渡島 | 九、五五五 | 三、八二二 |
| 日高 | 八二〇、二四〇 | 五三、八九六 |
| 釧路 | 四六、三九九 | 二、五五五 |
| 十勝 | 一九七、七六一 | 一二、七四二 |
| 根室 | 九三、二三三 | 六、八四五 |
| 網走 | 一、四〇、八四二 | 九、八三三 |
| 室蘭市 | 一、四〇、八四二 | 九、八三三 |
| 留萌 | 四一六、三三二 | 二五、六四〇 |
| 宗谷 | 一、五、〇〇〇 | 一、〇〇五 |
| 室蘭市 | 一、四、六五二 | 一、〇一六 |
| 帶廣市 | 一、四、六五二 | 一、〇一六 |

亞麻の反當收穫高

| 地方別 | 作付 | 收穫高 | 價額 | 反當 |
|-----|----|---------|--------|----|
| 石狩 | 町反 | 九〇六、二二 | 五五、七三三 | 三〇 |
| 空知 | 町反 | 一、三三、〇四 | 七六、六三三 | 三〇 |
| 上川 | 町反 | 一、四三、一 | 一六、八七〇 | 三〇 |
| 後志 | 町反 | 七五、八 | 一四、三四六 | 三〇 |
| 檜山 | 町反 | 三九、八 | 七、〇一五 | 三〇 |
| 渡島 | 町反 | 一、四、七 | 一四、七九 | 三〇 |
| 日高 | 町反 | 一、六三、九 | 一〇、二九〇 | 三〇 |
| 釧路 | 町反 | 八二、六 | 一六、三〇二 | 三〇 |
| 十勝 | 町反 | 四、四一、一 | 四九、七三一 | 三〇 |
| 根室 | 町反 | 三三、九 | 五、一、六八 | 三〇 |
| 網走 | 町反 | 七、三 | 二七、三三〇 | 三〇 |
| 室蘭市 | 町反 | 三、三 | 七、五〇 | 三〇 |
| 留萌 | 町反 | 三、三 | 三九、二四 | 三〇 |
| 宗谷 | 町反 | 一、三、五、八 | 三九、二四 | 三〇 |
| 室蘭市 | 町反 | 一、三、五、八 | 三九、二四 | 三〇 |
| 帶廣市 | 町反 | 一、三、五、八 | 三九、二四 | 三〇 |

苧麻獎勵地帯

苧麻の栽培は、過去に於て各地に試みられたるも、耕種技術の缺陷と、一定の獎勵方針に缺けた結果、その跡を絶つたが、最近に至り、農事試験場に於ける苧麻栽培試験の結果は、本道に於ける苧麻栽培の將來に曙光を與へたるのみならず、苧麻纖維の採取は最も簡易で、農家の

主とし、組合の共同種苗圃とす

除蟲菊の産額

本道は世界に誇る除蟲菊の特産地にして、世界生産額の約八割を生産するに至り、本道特殊農産物として重要な地位を占めてゐる、最近五ヶ年の趨勢を示せば左の如くである。

| 年次 | 反別 | 收穫 | 價額 |
|-----|----|--------|-------|
| 昭和五 | 町反 | 一〇、二九三 | 九、九三 |
| 同六 | 町反 | 一〇、九二 | 一、九九三 |
| 同七 | 町反 | 一、二〇九 | 一、八二五 |
| 同八 | 町反 | 一、二七〇 | 四、三三二 |
| 同九 | 町反 | 一、五、八五 | 三、九六七 |

昭和九年の作付反別は一萬五千八百五町五反歩、收穫高は七十八萬四千九百九十一貫、その價額は三百九十六萬七千三百九十圓である。これを前年に比較すると、作付反別二千三百四町七反歩を増加したが、收穫高十一萬一千六百七十七貫、價額四十四萬四千八百九十三圓の著減を示した。作付反別の増加は近時漸くその取引が好況を呈して來たので、重要農作物の一として栽培するものが増加したのに依

除蟲菊各地生産

| 地方別 | 作付 | 收穫高 | 價額 |
|-----|----|---------|--------|
| 石狩 | 町反 | 三、七、七、六 | 一九、九一〇 |
| 空知 | 町反 | 三、一、七、五 | 一四、一三三 |
| 上川 | 町反 | 七、七、八、四 | 四四、二五三 |
| 後志 | 町反 | 二、五、六、一 | 一一、〇三二 |
| 檜山 | 町反 | 二、一、三 | 一、〇八一 |
| 渡島 | 町反 | 二、一、三 | 一、〇八一 |
| 日高 | 町反 | 三、三 | 一、六八五 |
| 釧路 | 町反 | 〇、三 | 二、三 |
| 十勝 | 町反 | 〇、三 | 二、三 |
| 網走 | 町反 | 〇、三 | 二、三 |
| 室蘭市 | 町反 | 四、九、八、七 | 三三、三六八 |
| 留萌 | 町反 | 一、七、一、七 | 六、三三四 |
| 宗谷 | 町反 | 三、五、九、五 | 一六、七九二 |
| 小樽市 | 町反 | 〇、三 | 一、一 |

り、收穫高の減少は各地に萎縮病發生のため、反當收量は二貫の減少となり、僅かに五貫に過ぎなかつたためである。支廳市別に示せば左表の如く、上川地方が最も多く、空知、後志これに次いでゐる。種類はダルマチア原産の白色花種と、ベルシヤ原産の紅色花種の兩者であるが、白色花種は收量、繁殖力及び殺蟲上の效力共に優秀なる關係上、本道では廣くこれを栽培し、紅色花種は單に觀賞用として栽培されるに過ぎない。

薄荷耕作研究

薄荷取卸油の生産は、最近豊凶の差が甚だしいため、七十萬斤乃至百三十萬斤を上下してゐるが、世界總生産額の八、九割を占め、取卸油及び精製品の大部分は移輸出され、世界の薄荷供給權を掌握して居る現況に在り、本道の重要産物の一である、仍て道廳では専ら耕種法の改善、就中、藥劑防除の勵行並に取卸設備の完備により、反當收油量の増加を期し、一農家の作付反別は、食糧飼料の自給、其他、地力の維持増進上輪作を考慮し、適當に他作物を按配作付せしむる點に目標を置き、改良方面では左の如き事項を行つてゐる。

- 一、作付反別の整理 不適地の淘汰を行ふことに努め、輪作の合理化を圖り、尙、食糧其他の自給經濟點を考慮し、作付を行はせる。
- 二、施肥の改善 地方的に施肥の標準を定め、肥料配給改

薄荷作付狀況

薄荷生産最近十ヶ年の狀況は左の如くであるが、薄荷の價格は他の農作物に比し、騰落が相當甚しいために、栽培は價格に

左右せられることが多い、即ち作付に於ては昭和元年の價格暴落を反映して、翌二年は反別の減少を見たもの、その後、大體増勢を辿り、收穫高に於て昭和三、六、七、九年の凶作或は水害を除いては順調に増加してゐるもの、その價額は相場場の關係上、一高一低あるを免れない。

| 年次 | 作付 | 收量 | 價額 |
|-----|--------|-------|------|
| 大正四 | 九、三三 | 六、六六 | 四、八六 |
| 昭和元 | 一三、〇四 | 六、九〇 | 二、四〇 |
| 同 二 | 二二、五八〇 | 七、五五 | 二、九七 |
| 同 三 | 二二、九五四 | 六、六四 | 一、〇五 |
| 同 四 | 一三、〇九七 | 九、二七 | 三、四五 |
| 同 五 | 一三、九七 | 一〇、三六 | 二、七五 |
| 同 六 | 一四、九七 | 八、八三 | 一、九五 |
| 同 七 | 一五、七五 | 七、二八 | 三、四五 |
| 同 八 | 一七、三六 | 一四、八六 | 三、八九 |
| 同 九 | 一八、六三 | 一四、六三 | 三、七六 |

昭和九年に在つては、前年に比し作付反別一千四百二十五町四反歩を増加したのに反し、收穫高六百三十五萬三千三百九十貫、價額五十一萬四千七百八圓を減少した、作付反別の増加は近時、薄荷の如き、本道特殊作物栽培の有利なるを見越し、作付するものが増加した結果であ

薄荷作付及び收穫

| 地方別 | 作付 | 收穫 | 價額 |
|-----|------|------|------|
| 空知 | 一、三三 | 七、〇八 | 三、四八 |
| 上川 | 一、二五 | 四、八二 | 一、九八 |
| 日高 | 二、〇〇 | 四、〇〇 | 九、三三 |
| 十勝 | 三、二六 | 一、八二 | 五、八三 |
| 釧路 | 四、九六 | 一、五〇 | 三、三〇 |
| 網走 | 一、一〇 | 二、九〇 | 三、一九 |
| 宗谷 | 一、一〇 | 三、九〇 | 一、五〇 |
| 留萌 | 三、三三 | 三、九〇 | 三、一〇 |

甘藷と馬鈴薯

昭和九年のサツマイモ(甘藷)作付は九町七反歩、收穫高一萬二千三百七貫、價額二千九百九十圓と云ふ微々たるもので、栽培は局部的に止まり、六町一反歩の作付ある渡島支廳管内が主で、一町歩以上は膽振、留萌支廳管内であり、何れも試作程度である。次に同年の馬鈴薯作付は六萬

七十貫、空知の五十六貫、網走の四十六貫、上川の三十七貫、釧路國の三十一貫、留萌の二十貫これに次いでゐる。作付反別收穫高及び價額を地方別に見れば左表の如くである。

| 地方別 | 作付 | 收穫 | 價額 |
|-----|------|------|------|
| 上川 | 一、七三 | 三、三三 | 三、五八 |
| 後志 | 一、八四 | 三、五五 | 三、三三 |
| 檜山 | 一、八四 | 一、〇六 | 三、四九 |
| 渡島 | 一、〇八 | 三、〇七 | 八、八九 |
| 日高 | 七、〇九 | 一、五八 | 六、四五 |
| 十勝 | 三、二五 | 八、三五 | 六、〇九 |
| 釧路國 | 一、五三 | 三、六九 | 三、三五 |
| 根室 | 一、七三 | 四、二八 | 〇、〇三 |
| 網走 | 一、四〇 | 二、四九 | 三、五七 |
| 宗谷 | 五、二二 | 一、六七 | 一、〇五 |
| 留萌 | 一、八三 | 四、二四 | 六、七三 |
| 札幌市 | 五、七四 | 一、三三 | 五、〇〇 |
| 旭川市 | 三、四六 | 一、六九 | 四、八八 |
| 小樽市 | 九、一七 | 二、四四 | 五、七八 |
| 函館市 | 六、〇三 | 三、六六 | 七、五〇 |
| 室蘭市 | 一、七二 | 三、四七 | 四、九〇 |
| 釧路市 | 一、〇六 | 二、九一 | 一、三六 |
| 帯廣市 | 八、六三 | 二、五八 | 六、六三 |

食用農産五種

昭和九年の食用農産物中、左の五種に就いて見るに、ソバの作付は道府縣中の首位を占め、收穫價額は百九萬四千三百八十六圓で、一反歩收穫高は五斗八升四合を示し、十勝、上川、後志、石狩、釧路國等が主産地であり、トウモロコシは百九十一

萬九千四百四十四圓、空知に作付最も多く、次いで上川、十勝石狩、渡島等に多い、キビは九十一萬九千二百八十七圓、十勝の作付は全道の四割以上を占め、次いで網走、釧路、根室等に、それ、二町歩内外の作付がある。ヒエは二十七萬七千七十圓、作付は後志に最も多く次いで渡島、檜山であるが、アワは六萬八千六百九十圓、作付は膽振に多く全道の三割以上を占め、後志、渡島の順になる。

| 種別 | 作付 | 收穫 |
|-----|-------|-------|
| ソバ | 二四、七三 | 一四、三三 |
| 玉蜀黍 | 二〇、一八 | 二二、八四 |
| キビ | 一六、四七 | 九、〇七 |
| ヒエ | 五、六八 | 四、七九 |
| アワ | 一、三三 | 七、三〇 |

菜種特定指導

氣候風土は菜種栽培に好適するのみならず、輪作の合理化、泥炭地開墾地の利用、勞力の均霑及び他作物に此し勞力を要せざる等、養蜂事業の奨励と相俟て、農業經營上必須作物たるのみならず、夏收作物として、逼迫せる夏季の農家經濟を緩和

し、或は他作物に比し氣候不順の影響を受けること少きは、畑作經營上これが栽培の必要を認めらるゝを以て、嘗て栽培の最高作付記録たる二萬五千町歩を奨励の目標となし、品種の改良耕作法の改善等に依り、増産に努むることになつた。菜種を特産地とする地帯に於て、農業實地指導地を設置する場合は、必ず菜種を輪作式中に加ふると共に、指導地を設置する組合を中心として、數組合又は部落を單位とし、菜種作を中心とした經營上の改善事項、即ち菜種耕作改良事項に對し特別の指導を加へ、急速に、その効果を達成せしむると共に、他の模範とするやう指導するところがあつた。

九年菜種耕作

昭和九年の菜種栽培状況を見るに、作付は五千五百十九町六反歩、收穫高五萬五千二百二十六石、價額八十九萬五千二百八十三圓であつて、春蒔、秋蒔に區別すれば左表の通り大部分は秋蒔である。

| 地方別 | 秋蒔 | 春蒔 |
|-----|------|-----|
| 石狩 | 一、〇八 | 三、七 |
| 空知 | 二、七五 | 一、七 |
| 上川 | 二、四〇 | 一、三 |
| 後志 | 四、〇三 | 三、〇 |
| 檜山 | 六、六 | 三、〇 |
| 渡島 | 四、六 | 七、七 |
| 膽振 | 四、三 | 七、七 |
| 日高 | 一、〇 | 〇、四 |
| 十勝 | 四、六 | 九、九 |
| 釧路國 | 一、五 | 九、七 |
| 根室 | 六、七 | 三、五 |
| 網走 | 三、三 | 一、七 |
| 宗谷 | 一、九 | 二、〇 |
| 留萌 | 一、九 | 八、〇 |
| 札幌市 | 一、八 | 八、〇 |

粟粟栽培地帯

昭和十年度に於ける粟粟の栽培地帯

昭和九年の一反歩收穫高は一石一合で、作付、收穫共に空知が首位にあり、次いで石狩管内に多い。尙、百町歩以上の作付ある町村は江別町、新篠津村、厚田村、惠庭村、岩見澤町、北村、栗澤村、美唄町、山仁村、長沼村、角田村、浦臼村、下川村、洞爺村、豊浦村の十五ヶ町村である。

トマト收穫高

昭和九年のトマト作付反別及び價額を地方別に示せば左の如くである。

| 地方別 | 作付 | 價額 |
|-----|-----|------|
| 石狩 | 六、七 | 三、一七 |
| 空知 | 一、三 | 五、〇 |
| 上川 | 七、五 | 二、一七 |
| 後志 | 五、二 | 二、七 |
| 檜山 | 一、六 | 一、三 |
| 渡島 | 一、三 | 六、五 |
| 膽振 | 三、五 | 九、八 |

昭九年のタマネギ作付反別及び価格を地方別に示せば左の如くである。

| 地方別 | 作付 | 価格 |
|-----|------|-------|
| 石狩 | 七、三三 | 二八、六二 |
| 空知 | 三、五二 | 一五、二四 |
| 上川 | 二、六六 | 一九、八四 |
| 後志 | 一、三八 | 五、七〇 |
| 檜山 | 二、二七 | 二、二八 |
| 渡島 | 二、一七 | 一、二五 |
| 日高 | 二、九 | 八、七 |
| 十勝 | 三、五〇 | 一、四九 |
| 釧路 | 一、三 | 四、六 |
| 根室 | 〇、二 | 四、六 |
| 網走 | 二、六四 | 八、三三 |
| 宗谷 | 一、七 | 八、五 |
| 留萌 | 一、九四 | 一、六〇 |
| 札幌 | 一、八四 | 一、八四 |
| 旭川 | 一、三 | 一、三 |
| 小樽 | 一、三 | 一、三 |
| 函館 | 一、三 | 一、三 |
| 室蘭 | 一、三 | 一、三 |
| 帯広 | 一、三 | 一、三 |

大根作付反別

昭和九年の大根作付反別は六千五百四十四反歩にして、收穫高三千百六十三貫、價額百七十四萬七千八百八十三圓で、前年に較べると、作付反

タマネギ作付

昭九年のタマネギ作付反別及び価格を地方別に示せば左の如くである。

| 地方別 | 作付 | 価格 |
|-----|------|-------|
| 石狩 | 七、三三 | 二八、六二 |
| 空知 | 三、五二 | 一五、二四 |
| 上川 | 二、六六 | 一九、八四 |
| 後志 | 一、三八 | 五、七〇 |
| 檜山 | 二、二七 | 二、二八 |
| 渡島 | 二、一七 | 一、二五 |
| 日高 | 二、九 | 八、七 |
| 十勝 | 三、五〇 | 一、四九 |
| 釧路 | 一、三 | 四、六 |
| 根室 | 〇、二 | 四、六 |
| 網走 | 二、六四 | 八、三三 |
| 宗谷 | 一、七 | 八、五 |
| 留萌 | 一、九四 | 一、六〇 |
| 札幌 | 一、八四 | 一、八四 |
| 旭川 | 一、三 | 一、三 |
| 小樽 | 一、三 | 一、三 |
| 函館 | 一、三 | 一、三 |
| 室蘭 | 一、三 | 一、三 |
| 帯広 | 一、三 | 一、三 |

果實類の生産

昭九年の果實生産は百二十七萬四千四百三十七圓で、その内、リンゴと生柿を除いた分は左の通りである。

| 種類 | 樹數 | 收穫價格 |
|-----|-------|---------|
| ウメ | 四、五七 | 四〇、七〇 |
| モモ | 一、九四〇 | 一六、二七 |
| 櫻桃 | 四、三三 | 七〇、六三 |
| 日本梨 | 五、四九七 | 五七、五七 |
| 西洋梨 | 三、八九〇 | 二七、三六 |
| ブドウ | 三、九二一 | 一八〇、一七五 |

リンゴの産地

昭九年のリンゴ生産高は、樹數六十萬八千七百七十二本、收穫高二百八十三萬四千四百九十九貫、價額八十八萬三千六百

八十九圓にして、これを前年に比すれば、樹數一萬二千九百八十八本を増してゐるが、收穫高は四百二十六萬六千二百三十貫を激減し、價額もまた百二萬九千九百三十六圓を著減してゐる。樹數の増加を示せるは、結果にして、價額の減少せるは、

各地のリンゴ産額

| 地方別 | 昭八年 | 昭九年 |
|-----|----------|---------|
| 石狩 | 八、七〇六 | 二四、九八二 |
| 空知 | 八、七〇六 | 二四、九八二 |
| 上川 | 一、四、三三〇 | 四、七二七 |
| 後志 | 四、三三三 | 一、二、〇一五 |
| 檜山 | 五、三三三 | 二、二、四〇〇 |
| 渡島 | 一〇、二〇四 | 四、二六四 |
| 日高 | 五、〇、八三四 | 一、七、〇九七 |
| 十勝 | 四、七六七 | 一、二、六三三 |
| 釧路 | 四、五、七七〇 | 一、四、六七二 |
| 網走 | 二、六四〇 | 一、〇、五五六 |
| 宗谷 | 五、七四、九四六 | 一、九、〇二四 |
| 留萌 | 三、七七 | 一、一〇 |
| 札幌 | 二〇、一七六 | 五、二、八七 |
| 帯広 | 九六、〇〇〇 | 二、八、八八〇 |

農産検査成績

昭和八年度の農産物検査總數は二千五百五十四萬千六百三十

六箇で、内譯は生産検査千五百六十一萬六千四百二十六箇、移出検査七百三十八萬四千四百十八箇、精米検査二百五十四萬千六百二十二箇となる。各検査別に概説すれば次の通りである。

生産検査

△玄米 検査數は昭和八年産四百八十五萬千餘箇、前年産五十七萬五千餘箇、計五百三十五萬七千餘箇(二百四十四萬二千餘箇)で前五箇年平均に比すると百二十八萬八千餘箇(三割二分)の増加に當り、支所管内別に見ると、米産地たる旭川管内の百四十七萬二千餘箇が第一位に在り、瀧川管内の百二十八萬五千餘箇これに次ぎ、岩見澤管内六十七萬六千餘箇、名寄管内五十五萬七千餘箇、野付管内三十四萬三千餘箇の順序で、函館管内の十三萬五千餘箇を最少とする。昭和八年産米の等級歩合は三等米八分、四等米五割一分、五等米三割二分、等外九分であつた。

を見るに三等品最も多く三割七分を占め、四等品の二割二分に次ぐ。

△除蟲菊 検査總數二十三萬三千餘袋(内初檢品は八年産十四萬五千八百四十四袋即ち八十七萬四千八百八十四貫、前年産四十三袋即ち二百五十八貫、改造品八萬四千七百餘袋)で、前五箇年平均に比し二割四分の増加を示したのは、作付の増加と改造に依り再度受検するもの多かつた爲めで、改造數量は検査數の三割六分に當り、等級別に見れば三等品五割六分、四等品二割六分、二等品九分の順位である。

△取卸薄荷 検査總數五萬五千八百餘罐を示し、前五箇年平均に比し約二倍の増加を見たのは作付の増加と反當收油量の甚だ多かりしによるもので、腦分は四割二分のもの最も多く、四割三分のもの之れに次ぎ、四割四分のもの第三位を占め、その平均は四割三分二厘であつた。

移出検査

△玄米 検査總數百七十九萬二千五百餘俵を算し、全く未曾有の巨額に達した、産米の増収により、移出旺盛であつたのと、

め、却つて道外産白米の移入を増加せしめる等、幾多の事情相重なりたるに因るものである。

肥料關係施設

北海道廳の肥料に關する施設獎勵方針左の通りである。

一、自給肥料の改良増産指導獎勵

地力の増進と肥料費の經濟を圖らしめんがため、左記各項に依り指導獎勵に努めて居る。

堆肥の獎勵

堆肥の改良増産獎勵のため、各町村に堆肥の積込週間を設定せしめ、町村農會、農事實行組合を督勵して、一齊に堆積材料の刈取蒐集及び堆積管理を實行せしむ、尙、町村農會に對して、堆肥の改良増産に關する講習會、研究會又は共勵會等を開催せしめ、指導獎勵に努む。

堆肥の品質改善を圖らんとすため、製造管理に對する指導を徹底せしむると共に、堆肥の設置普及促進を獎勵。ハ 郡農會主催の實行組合事

精米検査

検査總數は梗糶を合せ二百五十四萬千餘俵(内前年産八十七萬餘俵)で、前五箇年平均に比較すれば五十一萬餘俵(一割七分)の減少を示したが、これは前年凶作の後を承け、持越玄米少かりしと、産米の政府買上巨額に達し、且つ粳貯蔵等の關係により玄米の供給減少したるた

獎勵

販賣肥料の選擇購入及び配合施用方法の適否は、農家經濟に及ぼす影響甚大なるを以て、町村の農村經濟更生計畫中には、必ず肥料配給改善事業計畫を加へ肥料の共同購入及び共同配合事業實施方針を確立せしめ、左記に依り指導獎勵に努む。

△肥料の共同購入

肥料の共同購入を獎勵すると共に、購入團體をして購入すべき肥料の特徴と缺點及び價格等を調査せしめ、以て經濟的優良肥料の購入に努めしむ。

化成肥料配合肥料其他新肥料の購入に當りては、特に此點に注意せしむ。

△共同購入團體は、購買組合に依るを原則とし、農會に於て行ふ共同購入の斡旋は、産業組合員外のものに限る。

△肥料共同配合事業

肥料共同配合事業の經營主體は購買組合とするも、配合肥料の處方箋の決定、配合肥料の施用方法の指導、施用成績調査等は、農會の事業と

して行ふ。

購買組合の肥料配合事業實施計畫の樹立に際しては、必ず農會と連絡協定せしめ、事業實施の萬全を期す。

肥料配合作業は粗雑に洩れ易きを以て、豫め此點十分なる注意を加へ、配合の正確を期す。

三、肥料配合處方確認試驗實施獎勵

肥料配合の改善を期するたため、昭和十年度より町村農會に對し、本試驗地の經營を委託することとなりたるを以て、本事業は左記に依り指導獎勵に努む。

試驗地は肥料配合事業を施行せんとする計畫のある町村の農會に委託するを原則とする。

試験地は一農會に對し二ヶ年繼續委託經營せしむ。

購買組合に於て肥料配合事業を施行する町村に對しては、必ず農會をして肥料配合處方確認試驗地を經營せしむ

綠肥用の作物

昭和九年の綠肥用作物の收穫は別表の通りである。往年の農業經營は頗る粗放であつて、所謂零碎的耕作を爲した結果、地力漸く減耗し來り、多額の金肥使用を餘儀なくせらるゝに至つたところへ、農作物價格の下落や冷害凶作等の爲め、收益遞減し、農業經營困難になつて來たため、堆肥、綠肥等の自給肥料の必要を痛感せらるゝに至つたのと、道廳當局に於て積極的獎勵を加へた結果、綠肥用作物の栽培は近年著しく増加し、作付反別は十年前の約五百倍、五年前の約十三倍、三年前に較べても約五倍に増加してゐる。

綠肥作物の栽培は殆ど全部畑地に限られ、水田は僅かに三反歩に過ぎない、この點内地府縣と反對であるし、内地府縣に多い紫雲英、苜蓿等が皆無で蠶豆、豌豆も僅かに九反歩に過ぎない點も趣を異にしてゐる、尙、地方別に見ると、十勝支廳の千三百八十七町六反歩が最も多く、次は空知、上川兩支廳の九百町歩、後志、網走兩支廳の五百町歩である。

續共勵會に於ては、自給肥料に關する事業成績を審査す。ニ、道農會は、地方増進施設獎勵會を開催し、系統農會の堆肥改良増産運動を誘導す。

△綠肥の獎勵

綠肥普及計畫の達成を速進するため、道廳に於て全道一齊に綠肥作物採種日を設定し、各農事關係機關と連絡して、綠肥作物採種運動を行ふ。

支廳は各町村に於ける綠肥普及計畫の樹立完成を促し、且つ進度成績を調査す。ハ 既に採種期に達したる赤クロパーに對しては、極力採種を勵行せしめ、尙、農會及び農事實行組合をして、採種精選技術の指導を徹底せしむる施設を講ぜしむ。

△其他の自給肥料利用獎勵

下肥、鶏糞及び草木灰の蒐集利用を獎勵すると共に、利用方法の指導に努む、特に、木灰は加里成分の給源として貴重なるものなるを以て、貯藏並に利用方法に就き、適當なる指導方法を講ず。

二、肥料配給改善施設の指導

種類別緑肥用作物

Table with columns: 種類別 (Crop Type), 作付反別 (Planting Area), 收穫高 (Yield), 價額 (Value). Rows include Soybeans, Clover, etc.

肥料の消費高

昭和八年の肥料消費高は、販賣肥料が四千四百九十九萬七千八百四十七貫、八百九十二萬三千八百四十六圓で、自給肥料は六億二千六百三十八萬五千九百八十八貫、九百七十七萬五千二百二十二圓であるから、合計では六億六千六百八十八萬三千七百六十五圓である。

各種肥料一戸當消費數量

Table with columns: 地方別 (Local Area), 數量 (Quantity), 價額 (Value). Rows list various regions like Hokkaido, Tohoku, etc.

各農會の活動

北海道に於ける農會は農會法の實施された明治三十二年、既に百三十二町村十五郡の系統的農會の設立を見、續いて此等各農會を統轄すべき全道單位の道農會が設立され、爾來三十餘年間、その活動により農事の改良發達に貢献するところ多く、昭和十年五月末現在では左の如く、道農會一、郡農會十三、市農會三、町村農會二百十五、計二百三十二に上つてゐる、市町村農會は全市町村の八割に達し、其他は農家戸數少き商業地又は漁村等である。各種農會は道廳の指導方針に従ひ、道農會は専ら郡市町村農會の指導に、郡農會は各支廳と共に、町村農會の指導に當り、市町村農會はその市町村内の實地指導に従事して、何れも各級農會は勿論、各種産業機關とよく連絡協調を保ち、本道農業の指導機關としての機能を發揮してゐる、而してその構成分子として農家二十戸

乃至三十戸を以て農事實行組合を結成せしめ、技術講習及び種子の配布等をはじめ、農事諸般の指導は系統的に互り、且つ各細部にまで、徹底を期してゐる、又、農會には技術員が設置され、各種の農事指導獎勵に従事してゐるが、殊に昭和七年、技術員に對し、農業合理化事務を囑託してから、ます、堅實な發達を示してゐる。北海道廳では、農會の各種施設に對し、必要に應じて、それ、補助金を交付して經營の助成をなし、その活動を促進してゐる、昭和九年度に交付した金額は二萬六千二百二十圓である。

幌村農會、篠路村農會、琴似村農會、手稻村農會、藻岩村農會、白石村農會、廣島村農會、當別村農會、新篠津村農會、厚田村農會、濱益村農會、惠庭村農會、千歳村農會、△空知支廳管内 岩見澤町農會、美唄町農會、砂川町農會、瀧川町農會、夕張町農會、深川町農會、北村農會、栗澤村農會、幌向村農會、三笠山村農會、江部乙村農會、音江村農會、赤平村農會、若別村農會、由仁村農會、長沼村農會、角田村農會、月形村農會、浦臼村農會、新十津川村農會、妹背牛村農會、秩父別村農會、一巳村農會、納内村農會、多度志村農會、雨龍村農會、北龍村農會、沼田村農會、幌加内村農會

△上川支廳管内 富良野町農會、士別町農會、名寄町農會、美深町農會、東鷹栖村農會、鷹栖村農會、江丹別村農會、東旭川村農會、神樂村農會、神居村農會、永山村農會、當麻村農會、比布村農會、愛別村農會、上川村農會、東川村農會、美瑛村農會、上富良野村農會、中富良野村農會、山部村農會、南富良野村農會、占冠村農會、和寒村農會、劍淵村農會、上士別村農會、多寄村農會、下川村農會、智恵文村農會、常盤村農會、中川村農會、温根別村農會、△後志支廳管内 俱知安町農會、余市町農會、古平町農會、美園町農會、岩内町農會、朝里村農會、大江山村農會、赤井川村農會、前田村農會、小澤村農會、發見村農會、東俱知安村農會、喜茂別村農會、留壽都村農會、狩太村農會、眞狩別村農會、南尻別村農會、熱郭村農會、黒松内村農會、樽岸村農會、西島牧村農會、△檜山支廳管内 江差町農會、上ノ國村農會、泊村農會、厚澤部村農會、乙部村農會、瀨棚町農會、太樺村農會、東瀨棚村農會、利別村農會、奥尻村農會、△渡島支廳管内 上磯町農會、森町農會、八雲町農會、大野村農會、七飯村農會、龜田村農會、木古内村農會、湯川村農會、知内村農會、落部村農會、長萬部村農會

農業簿記獎勵

農業簿記の普及は、經營改善上、的確なる計數的基礎によりて、更生の根幹たらしむるに裨益少からずとし、北海道廳では、昭和十年度に於て、左の通り勸奨に努めた。

Table with columns: 日高 (Date/Time), 金額 (Amount). Lists various agricultural associations and their respective values.

一、簿記共勵會の開催 北海道農會に於ては、農事實行組合を出品單位とする共勵會を開催し、優良組合を表彰し、以て、簿記普及並に改善促進を期す。 二、農家簿記集中指導聚落設立 四ヶ聚落を選定し、道農會と協力し、集注的指導をなし、簿記の普及並に改善に努め、且つ、其の結果は道農會に於て調査集計し、以て經營改善に資すべく努めた。

△膽振支廳管内 伊達町農會、苦小牧町農會、壯警村農會、德舞警村農會、洞爺村農會、虻田村農會、豊浦村農會、幌別村農會、白老村農會、安平村農會、厚真村農會、鶴川村農會、穂別村農會

△日高支廳管内 浦河町農會、靜内町農會、右左府村農會、平取村農會、門別村農會、新冠村農會、三石村農會、荻伏村農會、様似村農會

△十勝支廳管内 新得町農會、池田町農會、本別町農會、大正村農會、川西村農會、芽室村農會、御影村農會、清水村農會、鹿追村農會、士幌村農會、上士幌村農會、音更村農會、大樹村農會、暮別村農會、西尼寄村農會、豊頃村農會、浦幌村農會、大津村農會、廣尾村農會

△釧路支廳管内 厚岸町農會、鳥取村農會、舌辛村農會、標茶村農會、音別村農會、太田村農會、白糠村農會、弟子屈村農會、津別村農會、釧路村農會、足寄村農會、濱中村農會

△根室支廳管内 根室町農會、

標津村農會、別海村農會、和田村農會

△網走支廳管内 網走町農會、美幌町農會、野付牛町農會、留邊蘆町農會、遠輕町農會、紋別町農會、女満別村農會、津別村農會、斜里村農會、小清水村農會、端野村農會、相内村農會、訓子府村農會、置戸村農會、佐呂間村農會、常呂村農會、生田原村農會、上湧別村農會、下湧別村農會、渚滑村農會、下渚滑村農會、瀧上村農會、興部村農會、西興部村農會、雄武村農會

△宗谷支廳管内 稚内町農會、宗谷村農會、頓別村農會、中頓別村農會、枝幸村農會

△留萌支廳管内 留萌町農會、増毛町農會、羽幌町農會、天鹽町農會、小平蘆村農會、鬼鹿村農會、苦前村農會、初山別村農會、遠別村農會、幌延村農會

農事實行組合

農事實行組合の設立獎勵をなしたのは、大正六年十一月、農事改良實行組合の名稱の下に行

つたのに創まるが、同十五年五月、名稱を農事實行組合と改め、積極的に勸奨した結果、昭和七年九月末には、その數四千六百三十六組合に達した、然るに同年十月一日から法律による手續を必要とするやうになつたため、これを機会に、一段の普及發達を圖るべき新方針を樹て、更めて獎勵規程、助成規程、共勵補助規程、規約準則等を制定して、獎勵に努めた結果、普遍的に設立を見、昭和十年六月四日現在の設立状況を見るに、六市、二百二十八箇町村に互り、その數五千六百九十六を數へ、今や農村に於ける基礎的細胞機關として、各種團體の活動を促進し、旺盛にして統制ある活動を續け、農事各般の改良發達上、良好な實績を擧げてゐる、組合數を地方別に示せば左の如くである。

| | | | |
|-----|-----|-----|-----|
| 地方別 | 組合 | 地方別 | 組合 |
| 石狩 | 四〇四 | 根室 | 一四一 |
| 空知 | 一〇三 | 網走 | 八四三 |
| 上川 | 一〇六 | 留萌 | 一〇七 |
| 後志 | 三二 | 宗谷 | 一四三 |
| 檜山 | 一三三 | 小樽市 | 一四 |
| 渡島 | 三四 | 室蘭市 | 一〇 |

三百十五組合、表彰金額一萬一千八百九十圓に達し、重要事項の一齊改善並に事績の均等向上に資するところ多くなるものがあつた、即ち地力増進、備荒貯蓄の勵行等、全道的にも著々功績を擧げつゝある點に見ても、該施設は今や農事改善獎勵上重要な地歩を占むるに至つた。

三、農會助成補助
組合の活動を促進するため、市町村農會をして組合經營に關する一般經費に對し補助をなさしむる必要があり、市町村農會の當該經費に對し、毎年地方費補助金を交付して多大の効果を收めてゐる。昭和九年度には補助農會數百八十七の該當豫算額八萬二千二百八十圓に對し、三千二百六十圓を補助したが、昭和元年度實施以來九箇年を累計すれば、補助農會數一千百七十二の該當豫算額三十六萬三千四百十三圓に對して、二萬六千六百六十圓の補助金を交付してゐる。

た農事實行組合は左の如くである。

△全道區域
(比布村)第四區東部、第四區西部、(豊浦村)櫻第二、(砂川町)第十四區第二

△支廳區域
石狩管内 (新篠津村)中篠津(當別村)當別太第十八線(江別町)野幌兵村第四
空知管内 (栗澤村)礪波第一上川管内 (富良野町)中御料(比布村)第四區東部
後志管内 (狩太村)北榮(黒松内村)藤野
檜山管内 (江差町)根川(利別村)春日井
渡島管内 (上磯町)西部追分
膽振管内 (壯警村)幸内第一
日高管内 (三石村)本桐第三
十勝管内 (士幌村)共成
釧路國管内 (足寄村)螺灣高臺
根室管内 (標津村)茶志骨第二
宗谷管内 (稚内町)上勇知南部
留萌管内 (幌延村)兜沼
△町村區域
石狩管内 (江別町)野幌兵村

第四、(千歲村)長都東部、(新篠津)中篠津、(篠路村)横新道、(廣島村)中音江別、(石狩町)中生振第二、(濱益村)御料地、(白石村)川下東、(札幌村)下苗穂第一、(琴似村)南六番通、(當別村)高岡東北部、(恵庭村)戸磯南、(手稲村)中央、(厚田村)栗富東部、(豊平町)東篠舞
空知管内 (納内村)第一區第二、(赤平村)下幌倉第六、(由仁村)下古山東、(砂川町)第十二區第二組、(角田村)雨學第二、(妹背牛村)五井農場、(月形村)新田、(浦臼村)浦臼澤、(岩見澤町)東利根別第二、(美唄町)第五區第二、(栗澤村)礪波第五、(夕張町)沼ノ澤第一、(北龍村)波止場、(音江村)第九區共和、(深川町)巴第五、(長沼村)第四區、(新十津川村)土寸第一、(北村)第二區乙第二、(幌加内村)平和、(瀧川町)東二丁目、(兩龍村)第七區第一、(若別村)下若別第二、(沼田村)中島、(江部乙村)西十一丁目、(秩父別村)第四區第一、(一巳村)西入志別、(三笠山村)東北

上川管内 (上富良野村)瑞穂、(神樂村)第三十五區、(永山村)第二區親和、(上川村)越路エサウシ、(占冠村)中央第二、(智恵文村)西村農場、(和寒村)第十七區、(比布村)第四區西部、(東川村)第四區北、(美瑛村)藤野中央、(鷹栖村)第二十八區、(東旭川村)第二十六區、(神居村)第十一區、(愛別村)伊香牛第四、(富良野町)第三區、(山部村)第八、(南富良野村)下金山
後志管内 (東俱知安村)第七區、(小澤村)ワクンベツ、(西島牧村)賀老第一、(黒松内村)サルシユンベツ、(鹽谷村)忍路、(眞狩別村)第七區西部、(南尻別村)トンガラ、(熱郛村)赤井川第一、(狩太村)第二區、(古平町)泥之木、(喜茂別村)留産、(俱知安町)第七區
檜山管内 (江差町)豊川、(乙部村)開進、(泊村)中崎東部、(上ノ國村)大谷地、(利別村)春日井
渡島管内 (湯川村)團助渡、(森町)土橋、(落部村)野田追
膽振管内 (厚真村)當麻内、(伊達町)西長流、(鶴川村)井

目戸ケナシロ、(洞爺村)成香、(徳舜管村)中尾路遠、(虻田村)花和、(安平村)東遠淺、(壯管村)辨景第二、(穂別村)上穂別第一

日高管内 (門別村)賀張、(新冠村)山高江、(三石村)本桐第三、(荻伏村)東姉菜第一、(浦河町)繪苗第二、(様似村)海邊、(右左府村)右左府第二、(平取村)池賣、(静内町)婦蟹第一

十勝管内 (大正村)新札内共立、(鹿追村)上幌内西部、(浦幌村)稻穂第三、(新得町)第二十二區、(士幌村)協和、共成、(音更村)萬年、(幕別村)第二十九區ノ一、(本別町)追名牛、(豊頃村)石神第十三、(大津村)生花苗第一、(廣尾村)香福(芽室村)美蔓、(清水村)第十區

釧路管内 (達別村)共和、(白糖村)薬路川西、(標茶村)標茶、(弟子屈村)當別、(音別村)川西、(足寄村)奥足寄、(舌辛村)下徹別更生、(鳥取村)川東根室管内 (根室町)東月ヶ岡網走管内 (生田原村)西生第一、(雄武村)上幌向、(西興部

村)札滑、(興部村)第二區、(瀧上村)第五區下、(下渚滑村)川向、(下湧別村)上芭露共榮、(佐呂間村)仁倉東、(相内村)六區三立、(野付牛町)兵村一區、(津別村)中央活波、(遠輕町)向遠輕大正

宗谷管内 (稚内町)上勇知南部

留萌管内 (天鹽町)南更岸第一、(初山別村)勢多喜内

室蘭市 香川町

○タリア品評會開催 北海道園藝會主催第十二回タリア品評會は、昭和九年九月二十三日、同二十四日の兩日札幌市で開催せられ、普通出品二百五十一點、参考出品二百六十一點、計五百十二點の多きに達したが、一等入賞花並に入賞者の主なるもの左の通りである。

競技花 カスリンノリス
五十嵐豊二△普通花 首席
澤田英吉(A.V.ユーシヤ)
△實生花 天野智恵美(英委)
江田花園(面影)、天野智恵美(英委)、△鉢仕立 石川多市美(カスリンノリス)

○園藝作品の品評會 北海道園藝會主催の第三回移動

出園藝作物品評會は、昭和九年十一月九日から三日間、札幌市に於て開催された。出品は總數四百二十三點で、内リンゴは二百四十七點、梨は四十點、葡萄は四十點、馬鈴薯は十三點、葱頭は六十點、百合は二十三點であつたが、一、二等入賞者は左の通りであつた。

△華果 一等賞(五點) 國光 若林章一(豊平町)、紅玉 梶川新次郎(藻岩村)、緋之衣 飯田健一(余市町)、旭 吉野鹿之助(余市町)、青龍 梅村舜造(藻岩村)

二等賞(十六點) 國光 京谷平助(余市町) 國光 梅村舜造(藻岩村)、國光 西岡熊市(余市町)、國光 末廣愛吉(豊平町)、紅玉 梅村舜造(藻岩村)、紅玉 横山角太郎(大江村)、緋之衣 山道第一農事實行組合(余市町)、旭 玉置藤吉(江部乙村)、青龍 梶川新次郎(藻岩村)、甘露(同人)、寶玉 宇之津新一(豊平町)、寶玉 夏目直衛(余市町)、鳳 若林章一(豊平町)、鶴 松原淺次郎(余市町)、井島貞藏(余市町)、御

料紅斜子 阿部鐵藏(余市町) △梨 一等賞 長十郎 田村半吾(七飯村) 二等賞 長十郎 松谷鼎吉(七飯村)、日面粒 吉野農園(余市町)

△葡萄 一等賞 デラウエアー 松金岩吉(七飯村) 二等賞 カメルスアーリー 田村半吾(七飯村)、カメルスアーリー 西磯吉(七飯村)、プライトン 熊谷作造(鹽谷村)

△葱頭 一等賞 鳴海善吉(札幌市)、橋本爲助(札幌市) 二等賞 羽吹源次郎(札幌市)、坂野彦太郎(札幌市)、高木健治(札幌市)

△食用百合 一等賞 中添惣太郎(角田村) 二等賞 山崎京作(角田村)、堀與之松(奈井江村) △馬鈴薯 一等賞 石狩白丸食用(豊平町農會) 二等賞 男爵薯種子用(八雲町産業組合)、男爵薯種子用(七飯村農會)、蝦夷錦食用(角田村蔬菜出荷聯合會)

○菊花品評會入賞花 北海道園藝會主催の第十九回菊花品評會は、昭和九年十一月二日から六

日まで札幌市で開催、受付點數は普通出品五百八十八點、参考出品四百七十七點、計千六十五點で、一等入賞花は左の通りであつた。

競技花 常世の光 伊藏政吉 △競技花 園中の仙 三浦仁作 △大菊三本仕立 田崎仙太郎(白龍)、田口敏(玉欄)、廣島長平(羅綾の袖)、小西丈太郎(大龍殿)、太田宇八郎(細瑞雲)、伊藤政吉(天の羽衣)、竹内義榮(國威) △大菊仕立 北澤藤七(新春雨) △大菊切花 相原梅次郎(白天授) △小菊懸崖仕立 内海藏吉(帝位) △小菊盆栽仕立 西村清人(蛇の目)

○更生農村表彰さる 富民協會主催の第二回全國優良更生農村表彰式は、昭和十年十月二十日大阪市濱寺公園で開催、石狩郡新篠津村が全國賞として、沙流郡右左府村が道府縣賞として表彰されたので、地元にもそれれ、記念式を挙げた。

○甜菜多收穫受賞者 北海道農會主催、第九回北海道甜菜多收穫共進會褒賞傳達式は、昭和十年三月十日、空知郡由仁村に於

て舉行されたが、受賞者左の如くであつた。

低 臺

△一等 宮下比數(由仁村) △二等 上田シゲ(長沼村)、井口勝次(角田村) △三等 山田重右衛門(角田村) 高木義武(長沼村)、森田鎌太郎(斜里村)、佐藤末吉(幕別村)、板橋清次郎(斜里村)、増田嘉一(江別町) △四等 山崎庄太郎(富良野町) 佐藤賢三郎(士別町)、森野吉三郎(斜里村)、中野速見(幌延村)、泉政治(音更村)、矢野幸作(幕別村)、三好岩太郎(興部村)、白川宮松(南富良野村)、藤田竹藏(白糠村)、關本政之助(端野村)、姫野清藏(野付牛町)、木原徳次(白糠村)、畠山與作(幕別村)、中河菊藏(白糠村)、湯淺久雄(由仁村)、井上吉五郎(富良野町)、新苗李太(山部村)、土田仁佐(富良野町)、加藤義信(斜里村)、高島吾作(富良野町)、井上善作(富良野町)、早川政次郎(幕別村)、福田忠藏(音更村)、森川善助(浦幌村) 高 臺

△一等 重成勇(小清水村) △二等 河合九之松(長沼村)、篠原勳(小清水村) △三等 大谷賢三(角田村)、遺田又吉(長沼村)、佐々木兵吉(小清水村)、佐藤政權(斜里村)、鈴木直藏(網走町)、船橋六助(小清水村) △四等 關本近市(野付牛町)、明田農夫也(斜里村)、植田與一(中富良野村)、岡田長榮(中富良野村)、竹本貞一(大樹村)、松下盛(端野村)、高橋留五郎(幕別村)、篠田由勝(斜里村)、岡根庄治郎(眞狩別村)、前田貞(伊達町)、篠塚金藏(網走町)

○農事功勞者を表彰 大日本農會では昭和十年五月一日、東京に於て、總裁梨本宮殿下の台臨を仰ぎ、第四十五回大會を開き農事功勞者に對し名譽賞狀を贈り、表彰した、北海道からは左の諸氏が拜受した。

(篠路村)木野爲次郎、(琴似村)中山武雄、(白石村)小池嘉一郎、(月形村)伊藤彦九郎、(新十津川村)高桑長吉、(夕張町)北澤茂作、(兩龍村)河野義勝、(芦別村)飯田龍太郎、(北

村)北村隼、(中富良野村)宮本致行、(富良野町)松崎品治郎、(朝里村)井口龜次郎、(樽岸村)富田伊三郎、(乙部村)坂本榮門、(龜田村)福田和助、(伊達町)荒勇之助、(壯瞥村)飯野光藏、(門別村)榎木利喜太、(釧路村)村田清太郎、(天鹽町)荒谷三郎、(札幌市)橋本利八、(小樽市)三上市太郎、(芽室村)遠山房吉、茂木松太郎、(大津村)高橋猪之吉、(浦幌村)中川北松、(津別村)中央活波農事實行組合、(士別町)菊田佐市、山崎永太、(神樂村)安達利三郎、長谷田松次郎、(比布村)明田儀一、(東川村)西原安太郎、(鷹栖村)山口恒次郎、(余市町)笠島貞治、(利別村)今村藤次郎

○優良技術員を表彰 中央産業調査所では、全國の經濟更生計畫樹立町村中、優良な實績を擧げてゐる町村農會技術員を表彰することに、昭和十年の選定に左の三氏が入つた。

(空知)新篠津村農會 川口庄藏 (空知)妹背牛村農會 阪田嘉藏 (上川)比布村農會 明田儀一



株式會社

三菱銀行小樽支店

小樽市色内町八丁目

電話 三三三三
振替貯金口座小樽三九九番

資本金 壹億五千萬圓
本店 東京市麴町區大手町一丁目六番地六
支店出張所 全國各地百四拾五個所
道内支店 札幌、函館、室蘭、根室、釧路、帯廣、野付牛、旭川



株式會社

安田銀行小樽支店

小樽市色内町五丁目二十番地

電話長三番、七六番、一四四番、振替口座小樽三九番
小樽稻穂町東八丁目廿八番地 稻穂出張所
電話一八六二番

蠶業

蠶業獎勵方針

家計の安定が眼目

蠶業指導獎勵は、左記に依り充實を圖つた。
一、自給自足を主とする獎勵
農村は勿論農村市街地、漁村等に對し、被服原料の自給に於て、現金支出の節減を圖ると共に、老幼婦女子の冬季及び冬季以外の農閑期の勞力を有効に利用せしむる一端として、何れの家計にも極めて手軽に行ひ得るやう、小規模に飼育を獎勵す。而して自給品目の種別は、織物、編物、眞綿及び加工品等なるも、昭和十年度に於て、特に獎勵した事項は左の通り
(イ)織物講習會開催
(ロ)製絲製綿講習會開催
(ハ)絹毛絲製造講習會開催
二、特殊養蠶地帯に對する指導

特殊養蠶地帯に對しては、指導を行ひ、蠶作の安定と良品の安價生産を期し、以て一層一家經濟の助長に資す。
三、施設助成
前記繭絲加工に準ずる各種講習會には、副業獎勵規則による助成を爲す。
四、養蠶經營調査
昭和十年度は左記水田、畑、經營各地帯に、それ〴〵春蠶並に夏蠶飼育の經營調査を爲し指導の資に供す。
△春蠶 東俱知安村、壯警村(畑作地帯)、俱知安町(水田地帯)
△春蠶及夏蠶 小平養村(畑作地帯)、狩太村(水田地帯)

九年春蠶減る

昭和九年の春蠶飼養戸数は二千二百二十九戸、掃立數量は白繭種二萬三千九百六十二瓦、黄

繭種一萬四千六百三十四瓦、計三萬八千五百九十六瓦、收繭高白繭種九千六百六十一貫、黄繭種五千二百五十貫、計一萬四千九百一十一貫であつて、この價額白繭種一萬八千二百五圓、黄繭種九千二百三十三圓、計二萬七千四百三十八圓であり、蠶種一瓦收繭高三百八十六匁に當る。尙、前年に較べて戸數掃立數量の減少を示したのは、近年打續いた蠶絲價値遞落の影響を蒙り、掃立を手控へたものがあつた結果であらう。因に支廳市別に表すれば別表の通りである。

養蠶掃立及び收繭

| 地方別 | 戸數 | 掃立瓦 | 收繭價 | 價額 |
|-----|-----|-------|-------|-------|
| 石狩 | 二六二 | 三九〇六 | 一、六五三 | 一、九六 |
| 空知 | 一五〇 | 二、一〇〇 | 七四五 | 一、七五九 |
| 上川 | 五七三 | 九、九六五 | 四、六九一 | 八、三五六 |
| 後志 | 三三三 | 四、六四六 | 一、〇九元 | 一、五八四 |
| 檜山 | 二四八 | 五、三七八 | 三、二七 | 三、四八六 |
| 渡邊 | 三三五 | 四、八五六 | 一、五四 | 三、五六 |
| 膽振 | 九〇 | 六、三六 | 三九 | 五九〇 |
| 日高 | 一〇〇 | 一、八五五 | 七、八 | 一、六一 |
| 十勝 | 七〇 | 八、八五 | 二、九 | 八四七 |
| 網走 | 一八五 | 三、四八五 | 一、五五七 | 三、四七七 |
| 留萌 | 三〇 | 六〇 | 四三 | 七〇 |
| 札幌 | 三 | 六〇 | 一四 | 三 |
| 室蘭 | 二 | 四六五 | 一三三 | 三三七 |

九年の夏秋蠶

昭和九年の夏秋蠶に就いて見ると、飼養戸數百八十一戸、蠶種一萬一千百七十七貫、黄繭種六十七貫、計一萬八千四百四貫、この價

額白蘭種一千八百九十二圓、黃蘭種九十一圓、計一千九百八十三圓であつて、掃立一瓦に對する收蘭高は三百五十九匁に當つて居る、これを前年に較べると、飼養戸數に於て三割二分七厘、掃立數量に於て三割九分九厘、收蘭高に於て四割八分、價額に於て七割一分七厘を、何れも減少して居る。

蘭の集散市場

蘭の大部分は移出消費せらるるので、産蘭は何れも府縣製絲家の購蘭出張員又は道内の仲買人によつて取引せられてゐる、主なる集散地は左の通りである。

- 俱知安町(後志)、岩見澤町(空知)、白尻村、大澤村(渡島)、豊浦村(膽振)、乙部村、貝取洞村(檜山)、小平薬村(留萌) 札幌市、帯廣市

指導桑園設置

氣候風土は桑樹の繁殖に適し、良桑は到るところに繁茂し、容易に採收し得られたので、多くの養蠶家は、これによつて育蠶して來たが、野桑による養蠶經營の存廢恒無く、その基礎の安定を缺くのと、飼料價値が培養桑に較べて不利であるため、道廳では昭和四年に樞要地十ヶ所を選定して指導桑園(一ヶ所二反歩宛)を設置し、更に同年十ヶ所を選定し、桑園の合理的經營法と管理に就き實際に範を垂れた。指導桑園の位置は左の通りである。

- 樺戸郡月形村、夕張郡由仁村、上川郡士別町、同新得町、壽都郡黒松内村、磯谷郡南尻別村、虻田郡東俱知安村、同狩太村、同俱知安町、檜山郡厚澤部村、爾志郡乙部村、瀬棚郡東瀬棚村、茅部郡白尻村、山越郡長萬部村、有珠郡壯瞥村、同伊達町、沙流郡右左府村、留萌郡小平薬村、天鹽郡遠別村、帯廣市 尚、石狩支廳管内は氣候不良でもないのに飼育戸數が少く、指導桑園の選に漏れてゐる。

| 區別 | 數量 | 價額 |
|------|-------|-------|
| 根刈仕立 | 一、七〇八 | 一、〇四四 |
| 中刈仕立 | 三、〇〇〇 | 一、〇〇〇 |
| 高刈仕立 | 一、八〇〇 | 九四三 |
| 共 通 | 九四三 | |

〇桑苗生産者と數量 昭和八年の桑苗生産者は十五人で、數量は二十萬四千五百二十本、價額は二千三百九十二圓で、内譯は左の通りである。

| 種別 | 俱知安 | 南尻別 | 小平薬 |
|------|------|------|------|
| 蠶種代 | 二・七 | 二・九 | 三・三 |
| 蠶室損料 | 〇・三 | 〇・三 | 〇・三 |
| 蠶具損料 | 一〇・五 | 七・九 | 八・四 |
| 諸材料 | 四・四 | 〇・七 | 二・六 |
| 計 | 一七・九 | 一三・〇 | 一六・六 |

〇勞力の分配と養蠶 本道の養蠶は未だ甚だ振はざる状態になしてゐる。

畜産助成機關

畜産業指導並に検査機關及び團體の主なるものは左の通りである。

- 北海道種畜場 本場は明治九年開拓使の創立に係り、當時眞駒内牧牛場と稱し、札幌市を距る南方約二里にして、豊平川の清流に沿ふ廣潤なる地域にあり、總面積二千八百餘町歩に及ぶ。大正十四年北見國訓子府村に一千町歩の地を相して分場を設置し、専ら種畜の育成を行ひ爾來本道畜産の改良に努むること多年、畜産北海道の名をなさしめたる樞要なる指導機關である。

北海道種畜場 本場は空知郡瀧川町にあり、明治四十三年以來、農林省種羊場瀧川分場として種羊の増殖と改良に努めて來たが、爾來、數度の財政整理に遭ひ、昭和六年遂に閉鎖の止むなきに至つた。然るに本道に於ける種羊飼育の重要な鑑み、翌七年度より北海道廳地方費に移管、これを繼續實施す

牛馬増殖是正

體型整理と合理化

町村に於ける經濟更生計畫の樹立に伴ひ、馬匹畜牛の増殖頭數は、自ら決定せられてゐるとは云へ、近時、畜牛飼養熱勃興の勢に驅られ、馬産計畫を侵犯するの傾向が見受けられるが、斯くては増殖計畫の遂行は勿論我國馬産上忽略に付し難きものがある、道廳では、畜牛入地計畫を爲す等の場合は、十分留意の上、馬匹畜牛増殖方針を誤らしめざるやう、飼養獎勵の遺憾なきを期せしむることとなつた、而して馬政第二次計畫は昭和十一年度より實施の見込であるが、主力を地方別體型の整理及び種類の固定に措き、持久力の大なる馬の生産を期して改良増殖を行ふべきものであるから、此際、克く地方の實情に鑑



み、地方別獎勵方針を確立し、種類資質の固定を圖ることにした。又、從來の水田地帯に於ける畜牛は、畑作地帯に比し、その發達遅々たる状態にあり、特に水田專業地帯に於て一層甚しきを示してゐる、これは該地方に於ける經營が水田に終始し、飼料の栽培地、運動場の如き必須なる施設を缺き、ために畜牛の經濟、衛生、能力、乳質等に悪影響を及ぼしたるによるものと認められ、從て現状に於ては、到底合理的發達が望まれないので、昭和十年度から此等地帯、特に新たに増殖計畫ある地方に對しては、飼養頭數が維持飼料を自給し得る程度を超えざることを、飼養畑は必ず維持飼料を自給し得る程度の飼料畑を用意すること、其他、飼料作物、冷害地水田地帯の畜牛飼育、水田地帯の畜牛等について指導獎勵を

るを遺憾とされてゐる、農林省發表の昭和八年の事實について、飼養戸數も、掃立數量も、收蘭高も道府縣中最も下位に置かれてゐる。

本道に於ける養蠶は農家經營を複雑化するための一要素として經營せられ、これに依つて收入の安全を圖ることが目的とせられねばならぬ、從て經營上最も大きな關係を有するものは農業に於ける勞力の分配關係如何である、道廳農産課調査に依る本道農業に於ける月別勞力分配狀況は、六月及び八月は他の月に比較して割合に閑散である、この時期が恰も養蠶の適期であることから、勞力の利用上、或は收入増進上極めて適切であると云はれてゐる。

而して本道の養蠶が不振であるのは、氣候的、又、地理的制約其他種々なる原因があるのであらうが、一つには本道農家の養蠶に對する態度が單に投機的利用に止り、農業に於ける養蠶の經濟的、技術的結合の理解が十分でないためであると見られてゐるので、道廳では極力これが矯正に努めてゐる。

ることとなつた。本場の事業は現に農林省より牝羊千頭及び牡羊四十頭の無償貸付を受け、今年これより生産する一千頭内外の種羊を道内に拂下げつゝあるが、將來は本道農家經濟の向上を計るため、更に基礎種牝羊の拂下頭數を増加するの必要あるを以て、國費に於ても本事業の發展を策するの運びにあり第二期増殖計畫完成までに、道内種羊頭數を三十萬頭に達せしむべく鋭意實現を期してゐる。

畜産組合 明治三十三年根室畜牛馬組合の設立を魁として、爾來日高、十勝、釧路及び北見國等に一郡若くは數郡を區域とする該組合の設立を見るに至つた結果、今日に於ては全道二十一組合に及び、種畜の共同購入家畜の蕃殖に資するところが頗る多い、尙、明治四十年には、此等各組合の連絡を計らんがため、北海道畜産組合聯合會を結成し、牛馬の改良、蕃殖及び販路の調査、種牛馬の共同購入、畜産物の利用獎勵並に各組合の技術員設置獎勵、共進會、講習會、競馬會等の開設等、其の事業は畜産各般に亙るが、就中、

特記すべきは牛酪の検査事業である。

牛酪検査事業 本道牛酪の品質向上と規格統一を圖り、名實共に優良國産品たらしめる目的の下に、昭和四年度より廳令を以て牛酪検査規則を制定し、畜産組合聯合會をして検査の衝に當らしめることとなつた。これがため、牛酪の品質向上に生産も著しく増加し、四百萬封度を突破するの盛況を示し、全國生産の八割を占むるの隆盛を見るに至り、現に國內の需要を充すは勿論、海外にまで輸出するの機運に到達した。而して検査は風味、組織、色澤及び包装等に就いて嚴格に調査し、推奨品、一等品、二等品及び等外品の四等級を定め、以て聲價を昂めつゝあり、現在、道内に於ては札幌に於ける本所の外、函館、帶廣、野付牛及び釧路の四箇所道外に於ては東京及び大阪の二箇所に出張所を設け、検査員が各製造工場に出張して検査を實施して居る。

牧野利用面積

Table with 2 columns: 地方別 (Localities) and 面積 (Area). Lists areas for 釧路市, 留萌, 室蘭市, 網走, 宗谷, 網走, 釧路市, etc.

林野放牧増加

Table with 2 columns: 地方別 (Localities) and 面積 (Area). Lists areas for 日高, 十勝, 釧路, 根室, 網走, 宗谷, 留萌, 室蘭市, 釧路市, etc.

畜産物總價額

Table with 2 columns: 種類 (Species) and 價額 (Value). Lists values for 牛 (Cattle), 馬 (Horse), 豚 (Pig), 羊 (Sheep), etc.

放牧地採草地

牛馬飼育のために放牧又は採草してゐる土地は、約三十六萬四千餘ヘクタールであつて、これを所屬別にすると、御料地並に官有地貸付面積三萬九千二百四十五ヘクタール、社寺有地三百五十一ヘクタール、公有地七萬三千九百七十ヘクタール、私有地二十五萬四千四百二十二ヘクタールであるが、その内、實際に利用されてゐる面積は僅かに二十八萬四千餘ヘクタールに過ぎない、而も、從來これを使用するに當つて濫牧、濫獲を續けて

來たため、著しく荒廢し、飼料の給源は涸渇し、家畜の飼養に困難を來したばかりでなく、農家經濟上蒙つた損害は莫大で、農村疲弊の一原因として見逃し難いところである。加ふるに、此等の土地に植林し、又は、開墾して使用する方が有利であると考へ、ために牧野の面積は年々減少し、荒廢の度はますます増加する傾向があり、このまゝに放任して置くと、畜産業の危機に直面するに至ることは必然である點に鑑み、昭和六年四月牧野法を制定し、牧野の維持改良の方針の下に、奨励金を交付し、著々その効果を收めてゐる。即ち、昭和七年以來農林省では、農村不況救済施設として農村土木事業中、牧野改良事業に對して助成して來た。而して牧野改良の目的は

- 一、畜産業者の生活安定を圖ること
二、家畜の健康を増進すると共に、その生産育成を經濟的ならしむること
三、軍事上並に産業上の見地より、有能馬の充足を計ること
四、有畜農業の氣運を増長し農業經營を圓滑ならしむること
補助金の交付される事項は次の如くである。
一、放牧地採草地に於ける蒔棘土石其他障害物の除去に要する器具機械の購入又は借入費及び勞賃
二、放牧地採草地に於ける地形の整理に要する器具機械の購入又は借入費及び勞賃
三、放牧地採草地に於ける牧野樹林の新植若しくは補植に要する苗木代、肥料費及び勞賃
四、放牧地採草地に於ける障害物、水飲場、牧舎、灌漑排水設備、牧道、其他適當と認めらるる工作物の新設、改設若しくは移築に要する費用
以上の改良事業に對する補助率は大體左の如き標準に依る。
一、放牧地、採草地に於ける障害物の除去及び地形の整理に要する費用に對しては、その費用の二分の一以内
二、其他の事業に對しては、その費用の五分の二以内
次に補助金を受け得る者は、右に記した事業を行ふ者で、牧

乳牛と搾乳量

乳牛は主として農家の副業的飼養が多い、昭和九年末に於ける乳牛頭数は三萬二千二百四十九頭であるが、この内、農家其他の飼養するもの即ち副業的飼養と見るべきものが二萬八千六百頭で、總體の八割九分弱を占め、残り三千六百四十九頭が搾乳専門業者の飼養するものである、これを前年に比較するに、農家其他の飼養は四千二十五頭を増したが、搾乳業者の飼養は二百七十一頭を減じ、總體に於て三千七百五十四頭を増加してゐる。尙、年内斃死頭数は六百三十三頭で、前年より五十四頭を増した。

搾乳量は四十六萬八千三百九十石で、價額に見積ると五百二十六萬五千八百一十一圓、一頭當搾乳量は十四石五斗二升二合になつてゐる、これを飼養主別に見ると、搾乳業者が、五萬四千五百六十六石、九十五萬七百七十七圓、農家其他が四十一萬四千二百五十三石、四百三十一萬五千六百三十四圓で、前年に比較すると搾乳量に於て五萬三千八百七十

六石、四十七萬九千六十七圓を増加し、一頭當搾乳量に於て二升二合を減じた。

年末搾乳場数は一萬三千六百四十四ヶ所であり、内、搾乳業者に係るもの四百九十四ヶ所、残り一萬三千五百五ヶ所が農家其他に係るものにして、總體に於て前年より一千五百十八ヶ所を増した、右の如く搾乳場数及び乳牛頭数の増加は有畜農業の普及徹底に努めたる結果、近年農家の乳牛飼養頭数が著しく増加し、且つ乳製品の需要増進に伴ひ、牛乳の消費が比較的圓滑なる結果であつた。

右の理由に依り、一頭當平均搾乳量の減少を來し、飼養管理の方法に努めつゝあるものと見られてゐる。

尙、本道に於ける搾乳高は全國の三割餘に當り、乳製品たる煉乳、粉乳、バター、チーズ等何れも首位に在り、煉乳は全國の六割、粉乳は五割、バターは八割、チーズは九割七分を占めその品質は優良にして、輸入品を驅逐し、遠く海外に販路を擴張してゐる。

以上を支廳市別に示せば下表

| 地方別 | 搾乳場 | 乳牛頭数 | 搾乳量 | 價額 |
|-----|-------|-------|--------|---------|
| 石狩 | 一、九三〇 | 五、六一五 | 九八、〇〇三 | 一、二八、七七 |
| 空知 | 一、三〇六 | 三、一九七 | 四七、三三七 | 五七、七九八 |
| 上川 | 九三〇 | 一、九八四 | 三三、六二二 | 三五、六五五 |
| 後志 | 六三四 | 一、四五六 | 一七、五五三 | 一九、四二四 |
| 檜山 | 六二六 | 七七七 | 八、八三八 | 八、七四九 |
| 渡島 | 一、九六六 | 四、五〇八 | 五九、五五九 | 六八、七七七 |
| 膽振 | 五四六 | 一、四八一 | 二〇、八〇五 | 二九、四三三 |
| 日高 | 一、五九 | 三、四八 | 二〇、八〇五 | 四八、〇一四 |
| 十勝 | 一、六八二 | 三、七五八 | 五八、六〇五 | 六四、五九四 |
| 釧路 | 九二七 | 二、〇〇四 | 三三、九七三 | 二〇、九〇五〇 |
| 根室 | 四九〇 | 一、三九〇 | 一三、八八八 | 二九、〇四〇 |
| 網走 | 一、七九六 | 三、五三二 | 五三、三三三 | 五三、八九一 |
| 宗谷 | 一、七四 | 四九二 | 五、八三四 | 六三、一八八 |
| 留萌 | 二、五七 | 四九六 | 六、八二〇 | 七、五五二 |
| 札幌 | 五三 | 三、七 | 六、八一 | 八、四四六 |
| 旭川 | 四 | 一、九 | 三、八八二 | 五、八九〇 |
| 小樽 | 八 | 一〇〇 | 一、九二四 | 四、七五〇 |
| 函館 | 三 | 五 | 一〇、六七三 | 一〇、六七三 |
| 室蘭 | 二 | 八 | 一四、三二二 | 一四、三二二 |
| 釧路市 | 三 | 九 | 一、〇三三 | 一、〇三三 |
| 帯廣市 | 一 | 三 | 七、〇二七 | 八、六六二 |

の如くである。

○乳牛の新記録續出 北海道の乳牛検定事業は大正七年からはじまつたが、昭和九年中に左の通り六つの新記録を出し、その

内、世界記録が二つあり、酪農王國北海道を裏書する輝かしい收穫であつた。

△一ヶ月初産脂肪量新記録 名號 ミスヘンガーベルトデ

名寄方面の検査は、野付牛出張所の管轄であつたが、北見地方の酪農發展に依り、製酪聯合會網走分工場が八月末から製造を開始し、續いて稚内、天鹽に製酪聯合分工場が新設せらるるに伴ひ、十月十日、新たに名寄に出張所を開設し、上川、宗谷、留萌各支廳管内一圓の検査を行ふこととなつた、茲に於て道内検査所は札幌、函館、野付牛、帯廣、釧路及び名寄の六ヶ所となつた。

一方、市場に於ける本道牛酪の検査は、八年十一月以來、東京出張所駐在の検査員が東京、大阪を受持つて來たが、九年九月から大阪にも検査員を駐在せしめて、検査實施上遺憾なきを期した。

コイル號
所有者 空知郡北村 入谷藤市
乳量 六石一〇升八八勺
脂肪量 一〇四・二五封度(新記録)
△二歳型一ヶ年乳量及脂肪量新記録
名號 K・D・インカーサニー
サイド號
所有者 石狩郡石狩町字樽川村 極東農場
乳量 六二石二二升九合八勺
脂肪量 九六九・五七封度(新記録)
△二歳型一ヶ年脂肪量新記録
名號 シュワルチエ・セジス・フラワーフオーブス・シー
チェ號
所有者 空知郡北村 長谷川壽吉
乳量 六一石一斗二合五勺
脂肪量 九八四・五六封度(新記録)
△三歳型一ヶ年脂肪量新記録
名號 クキンヘンドリックダ
ピソン號
所有者 空知郡北村 瀬能幸太郎

乳量 七一石八斗一升七合
脂肪量 一〇六一・四七封度
(新記録)
△三歳型一ヶ年脂肪量新記録
名號 ワカアブリリー號
所有者 石狩郡石狩町字樽川村 極東農場
乳量 六九石九一升八合五勺
脂肪量 一一四五・二〇封度
(新記録)
△四歳型一ヶ年脂肪量新記録
名號 第三イスメクリター
オームスピイ號
所有者 石狩郡石狩町字樽川村 極東農場
乳量 八二石七斗二升九合三勺
脂肪量 一、二〇七・一六封度
(新記録)

ち二一・四%の増産を示した、原料乳の増加割合に比して、バター増加の著しいのは、主として、脱脂煉乳及び脱脂粉乳の増産に、釧路、根室、十勝及び北見等、新興地帯の發展に依るものと云はれる。

更に原料乳及びバター生産増加の割合を地方的に見ると、釧路、根室地方のやうな新興地帯は増加が著しく、十勝、北見等の中間地帯これに次ぎ、石狩、空知、渡島、上川の舊地帯は比較的振はなかつた、地方別生産高は左の通りである。

| 地帯別 | 原料乳 | バター |
|------|-----------------|--------|
| 舊地帯 | 二七、六八〇、二、五〇、一四九 | 八八、三二 |
| 中間地帯 | 一〇、〇七 | 五三、九四九 |
| 新興地帯 | 三、〇七 | 一六、五二 |
| 其他 | 二、七三〇 | 一、二七〇 |

名寄方面の検査は、野付牛出張所の管轄であつたが、北見地方の酪農發展に依り、製酪聯合會網走分工場が八月末から製造を開始し、續いて稚内、天鹽に製酪聯合分工場が新設せらるるに伴ひ、十月十日、新たに名寄に出張所を開設し、上川、宗谷、留萌各支廳管内一圓の検査を行ふこととなつた、茲に於て道内検査所は札幌、函館、野付牛、帯廣、釧路及び名寄の六ヶ所となつた。

一方、市場に於ける本道牛酪の検査は、八年十一月以來、東京出張所駐在の検査員が東京、大阪を受持つて來たが、九年九月から大阪にも検査員を駐在せしめて、検査實施上遺憾なきを期した。

原乳とバター

昭和九年中の原料乳生産高は四十一萬八千四百六十四石で、前年に較べ、四萬九千二百五十四石即ち一六・五%の増加であり、バター生産高は四百十五萬八千八百九十封度で、前年より七十三萬三千八百九十四封度即

牛酪検査事業

昭和九年中の牛酪検査數量は四百十五萬二千五十二封度で、前年に比し七十五萬四千九百九十七封度、即ち二二%の増加である、同年度から検査手數料從來の封度當り一厘を三厘に値上げした。

牛四百頭購買

拓殖計畫に依る畜牛五十萬頭増殖遂行のため、自然増産を以て年度割計畫に足らざる頭數は、毎年内地方面から移入し、これを農家に貸付してゐるが、昭和十年度は五月二十日から岩手、秋田、千葉、静岡の各縣下

で購入中のところ、六月十日静馬を最後に豫定数の四百頭を購入した、總金額六萬三千七百十五圓最高二百六十五圓、最低九十圓購買牛は北見へ百六十頭、十勝へ百七十頭、上川へ四十頭、檜山へ三十頭を配當した。

馬の飼養状況

昭和九年末現在馬の概況を見るに、飼養戸数は十四萬三千八百十六戸で、これを飼養頭数により区分すると、一頭飼養戸数が断然多く總数の半以上を占めて七萬七千六百五十五戸(五割三分七厘)二頭飼養戸数は三萬八千八百八十四戸(二割七分)三頭又は四頭飼養戸数は最も少く七千二百二十戸で、總數に對し僅かに四分九厘を示すに過ぎない而してこれが飼養總頭数は二十九萬一千九百頭で、内、牝は十八萬三千六百六十四頭、牡は十一萬七千三百五十五頭であり、種別にすれば、和種三千六百十頭、雜種二十七萬四千五百十三頭、洋種一萬二千八百九十六頭となる、これを前年に比較すれば、

飼養戸数は八百四十戸を増してあるに反し、年内生産四萬三千三百六十六頭、斃死一萬八百七十七頭、差引増三萬二千五百四十九頭にも拘らず、頭数は却て和種四百六十頭、雜種三千百十八頭、洋種一千六百四十二頭、計五千二百二十頭の減少を示してある戸数増は一頭及び二頭を飼養する農家の増加せるためであり、頭數減は主として管外移出馬増加せるによるものである、飼養戸數及び頭數を支應別に見ると戸數に於ては少數飼養者の多い上川が首位を占め、次いで空知網走、十勝の順となり、頭數に於ては多數飼養者の多い十勝を第一位とし、網走、上川、空知の順位を示してある、尙、種別、年齢別に見たる頭數、年内移動及び支應別戸數、頭數は別表の如くである。

畜殖牝馬へ獎勵金

農林省では優秀な畜殖牝馬に對し、生産の助長と轉賣保留の目的から、一頭につき二十圓づゝの獎勵金を交付することになり、昭和十年度分として百五十六頭に對し、三千百二十圓の交付があつた。

馬の種別と年齢別

Table showing horse statistics by breed (純種, 和種, 雜種, 洋種) and age (別明四歳以上, 明三歳, 明二歳, 當歳). Columns include production (生産) and death (斃死) counts.

馬の生産と斃死

Table showing horse production and death statistics by breed (純種, 和種, 雜種, 洋種) and age (別明四歳以上, 明三歳, 明二歳, 當歳).

馬匹の飼養戸數及び頭數

Large table listing horse statistics by region (地方別) including headcount (頭數) and number of households (戸數) for various breeds and ages.

牡馬供用方針

馬の増殖計畫は、農家一戸に三歳以上の實役馬一頭宛を飼養

せしむる標準で、拓殖計畫完成の際には農耕馬三十萬頭、營業用鞍馬五萬五千頭の外、牧場專業者の馬匹七萬五千頭を加へ、

合計四十三萬頭に於ける豫定である。改良方針は輕種一〇%、中間種六〇%、重種三〇%の方針で、支應別種牡馬供用方針は左

の如くである。

日高 乘馬、輕鞍馬 風土の關係は御料牧場及び日高種馬牧場の餘勢によりて優良實質の馬匹を産し、殊に輕種の生産に適して居る、近時中間種の増加著しいが、總馬匹役種の比率は輕種依然として他に超過す。種馬は輕種を主とし、中間種を副とし、輕種中サラブレッドは主として競走用馬に供用し、中間種は過大ならざるものを選び、實用馬の生産に用ふ。

渡島 乘馬、輕鞍馬、小格鞍馬 氣候の關係は前者に同じくして輕種の生産に適するも、近時中間種の繁殖多く、飼育馬役種の比率を變じた。種馬の供用、配合要旨は日高支應に同じ、土產馬は同種配合によるの外アラブ、ギトラン系を供用す。 膽振 乘馬、輕鞍馬、重鞍馬 風土の關係は日高支應に同じきも、産馬の程度は及ばず、從來重種の蕃殖盛なりしも、種馬の供用は中間種系を主とし少數の輕種を交へ、重種は

小型のものを以て劣等馬に供用
檜山 乘馬、輕軌馬、小格軌馬
風土は渡島支廳に同じきも、産馬の程度はこれに及ばざること遠く、内國種の多きこと本道の首位。種馬は小格なる中間種を以て體の調整を圖り重種も小型のものを選み、土産馬に對しては渡島支廳に同じ

十勝 乘馬、輕軌馬、重軌馬
土地平坦、牧野に富み、氣候寒冷で、從來重種、中間種の生産をなし、役種の比率もこれに相當する。供用種馬は中間種を主とし、重種を副とす、中間種は過高なるものを避け、重種は同系優良牝馬に配する外、小型のものを以て劣等細格馬の改良に供用す
釧路國 輕軌馬、重軌馬
氣温の關係上、從來主畜農業を營み、中間種生産に重きを置き改善せられたる結果、近時中間種の激増を見た。供用種馬は大體十勝支廳に同じであるが、輕種の供用を減ず
根室 輕軌馬、重軌馬

氣候の關係は釧路國に同じく從來雜種にトロツター、ペルシユロンを以て改良し、各種混血せるも輕種は少く、近時中間種激増の傾あり。種馬の供用は釧路國と同じく、幅豊低尺の中間種を用ひ、重種は同型の優良馬に配する外、小型のものはこれを細格馬の改良に使ふ
網走 輕軌馬、小格軌馬
氣候は根室の如くならず、積雪多きも沃野に富む。馬匹は拓殖進歩に伴ひ、土産馬は改良せられ、根室、釧路國其他の地方より移入するものある等、種類雜駁、改良の工程尙進まざるも、將來は中間種の増加を必要とすべく、種馬の供用は中間種を主とし少數の輕種を交へ、重種の配合は根室支廳に同じ
後志 輕軌馬、小格軌馬
耕地に富むも牧野に乏しく、管内中部、南部に於て馬を生産するも馬格未だ進歩せず、重種は總數の半に達せず、供用種馬は中間種を主とし少數の輕種を交ふ。重種は小型のものを以て細格改良馬に供用す

石狩 輕軌馬、小格軌馬
土地肥沃、耕地に富むも牧野に乏し。夙に種畜場の餘勢を受け血統の向上を見る。輕種は其一部に止まり、將來は中間種を主とし、少數の輕種を交へ、重種は同系の優良馬に配する外、一般に小型のものを以て菲薄馬の改良に供用す
空知 輕軌馬、小格軌馬
風土は大體石狩に同じく、水田に富むも牧野に乏しく、馬匹は牝より牡が多い。而して牝馬數に比し生産少く、所謂育成使役地である。種馬は中間種を主とし小型の重種を供用す
留萌、宗谷 小格軌馬
氣候寒冷、積雪多く、開拓尙進まざるも牧野に富み、産馬向上の餘地が多い。馬匹數は少く資質も十分でないが、輕種は比較的多く、中間種、重種相半ばす。將來小型の中間種及び重種系種馬を使ふ。

昭和八年度の軍馬購買成績を見るに、購買箇所は十一支廳、表の如くである。

Table with columns: 地方別, 幼駒, 壯馬, 購買頭數, 購買額, 一頭平均. Lists data for various regions like 石狩, 空知, 上川, etc.

道産馬の移出

北海道産馬の府縣移出状況は昭和六年に於て、積極的に移出を宣傳した結果、價格の暴落と相俟つて、同七年には三萬二千二百四十八頭に達したが、同八年に於て四百三十四頭を減じ、更に同九年に於て前年に比し八千七百六十八頭を減少し、二萬三千四百六十八頭となつたが、かくの如き一時暴落せる馬價が恢復し、凶作以前の價格に復歸せると、又、一面、産地の品不足が有力なる原因をなしてゐる。從來、東北地方に移出された本道産馬は、更に各府縣に分賣されたのであるが、近年關東及び北陸地方に直接取引するものが増加し、更に大阪及び名古屋地方を中心として、漸次中國、四方及び九州方面に進出するもの年々増加するの趨勢にある。かくの如く本道産馬は到る處に於て好評を博し、今後二萬頭を下るまいと豫想され、大いに注目されてゐる、最近五箇年に於ける道産馬移出状況を示せば、次

Table with columns: 地方別, 昭和五, 同六, 同七, 同八, 同九. Lists data for 東, 關, 北, 本州, etc.

緬羊獎勵方針

緬羊獎勵は、自給本位の農業を經營させ、以て自力更生を圖らしめ、農家經濟の基礎を鞏固ならしむるため、道廳では三十萬頭増殖計畫を樹立し、これが實現に邁進してゐる。然しながら他府縣への移出増加、政府拂下の寡少、不況凶作等による資金難等、その増殖上遺憾の點少しとせず、今後、豫定の増殖を實現せしむるために、左の方針の下に施設をなすこととなつた。

一、拂下數の増加 種羊場は現に種牝緬羊千頭を繁養し、

その生産種牝緬羊四百頭を拂下ぐる方針であるが、更に繁養種羊千頭を増加し、年々の種羊場の擴張、前項種牝緬羊二千頭繁養に伴ふ耕作地放牧地、建物敷地の擴張、三、指導員の配置、主なる支廳に専任指導員を配置して、緬羊に關する各般の指導をなさしむ
四、團體の活動促進 緬羊の蕃殖、生産物の處理等は、専ら共同施設によらねばならぬので、今後一層團體の活動を促進し、當分その事業に對しては相當の助成をなす

傳染性の流産

馬の傳染性流産は大正初年頃から樞要の馬産地に發生したが、昭和七、八兩年の流産頭數は左の通りである。

Table with columns: 地方別, 七年, 八年. Lists data for 石狩, 空知, 上川, etc.

畜産

五、羊毛加工と普及 紡毛までの工程は農家各自をしてこれに當らしめ、機械の如きは團體の共同事業としてこれを行使せ、製品の改良統一を圖らしむ。

六、新血の輸入 毎年、種牝羊二百頭、種牡羊四頭、計二百四頭を濠洲其他より輸入し、種羊場の種羊更新を圖り、以て民間の種羊をして優良種たらしむ。

而して、昭和十年以降に於ける各年の生産頭数と年末現在頭数の豫想は左の如くである。

| 年次 | 生産頭数 | 年末頭数 |
|------|---------|---------|
| 昭和十〇 | 五、三七一 | 一六、三三四 |
| 同 一一 | 六、八五〇 | 二〇、四九〇 |
| 同 一二 | 八、六四四 | 二五、八二二 |
| 同 一三 | 一一、七四四 | 三三、四四五 |
| 同 一四 | 一五、三三〇 | 四三、四四〇 |
| 同 一五 | 一九、七七〇 | 五六、九八九 |
| 同 一六 | 二七、三九七 | 七四、三六〇 |
| 同 一七 | 三六、二六六 | 九七、八二六 |
| 同 一八 | 四七、六九〇 | 一二〇、六六三 |
| 同 一九 | 六七、九四五 | 一七、五〇二 |
| 同 二〇 | 九三、八二二 | 二四、五六三 |
| 同 二一 | 一二六、六五三 | 三三、〇四六 |

尚、昭和十年三月一日種羊の拂下規則を改正したが、今後の日瀧川種羊場へ輸送した。

逐増する種羊

種羊の飼育は、農林省及び道廳に於て多年積極的保護奨励を加へたのと、農家自身に於ても農業經營の複雑化、過剰努力飼料の利用、自給經濟確立の必要等を痛感して來たのと、近時、羊毛加工ホームスピンの需要増加に伴ひ、逐年目覺しい發展を示してゐる、最近五箇年の飼育状況は次の如くである。

| 年次 | 戸数 | 頭数 |
|-----|-------|-------|
| 昭和五 | 一、二〇八 | 五、八五三 |
| 同 六 | 一、四〇〇 | 五、四九一 |
| 同 七 | 一、二四五 | 六、一七七 |
| 同 八 | 一、六〇三 | 六、八五三 |
| 同 九 | 一、九一五 | 六、九五一 |

日瀧川種羊場へ輸送した。

豚の飼養戸數

昭和八年末に於ける豚の飼養戸數は一萬八百十三戸で、飼養頭數別に見ると、一頭飼養のものが五千三百二十九戸で總戸數の四割五分を占め、二頭飼養のものが、三頭又は四頭飼養のものに次ぎ、五頭以上飼養のものは一千九百八十八戸で一割一分に過ぎない。

而して年末現在に於ける飼養頭數は三萬三千二百四十一頭で最近五ヶ年の養豚の趨勢を擧ぐれば次の通りであり、昭和七年までは飼養戸數、頭數共に順調に増加しつゝあつたものが、同八年五月、一豚商の宮城縣から琴似村に移入した豚に豚コレラの發生を見たことに端を發し札幌市、白石村、琴似村、豊平町、藻岩村、札幌村の一市五ヶ町村に病毒傳播し、三百六十五頭と同病發生を見て莫大なる損害を與へらるゝに至つた。この影響により飼養を廢止するものを生じ、又、移動禁止屠殺禁止等によつて專業者の受けたる打撃も

右は專業者極めて少く、主として農家の副業として發達してゐることを裏書してゐる、これを前年と比較すると、一頭が百六十九戸、二頭が百七戸、三頭又は四頭が五十八戸を増してゐるが、五頭以上は却つて十二戸の減少を示してゐる。

種羊飼養戸數・頭數

| 地方別 | 戸數 | | | | | 頭數 | | | | | |
|-----|----|----|----|----|------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 一頭 | 二頭 | 三頭 | 四頭 | 五頭以上 | 計 | 一頭 | 二頭 | 三頭 | 四頭 | 五頭以上 |
| 石狩 | 一四 | 一七 | 一五 | 一六 | 九 | 六六 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 |
| 空知 | 一四 | 一七 | 一五 | 一六 | 九 | 六六 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 |
| 上川 | 一四 | 一七 | 一五 | 一六 | 九 | 六六 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 |
| 後志 | 一四 | 一七 | 一五 | 一六 | 九 | 六六 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 |
| 檜山 | 一四 | 一七 | 一五 | 一六 | 九 | 六六 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 |
| 渡島 | 一四 | 一七 | 一五 | 一六 | 九 | 六六 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 |
| 根室 | 一四 | 一七 | 一五 | 一六 | 九 | 六六 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 |
| 釧路 | 一四 | 一七 | 一五 | 一六 | 九 | 六六 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 |
| 十勝 | 一四 | 一七 | 一五 | 一六 | 九 | 六六 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 |
| 日高 | 一四 | 一七 | 一五 | 一六 | 九 | 六六 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 |
| 釧路 | 一四 | 一七 | 一五 | 一六 | 九 | 六六 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 |
| 網走 | 一四 | 一七 | 一五 | 一六 | 九 | 六六 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 |
| 宗谷 | 一四 | 一七 | 一五 | 一六 | 九 | 六六 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 |
| 留萌 | 一四 | 一七 | 一五 | 一六 | 九 | 六六 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 |
| 札幌 | 一四 | 一七 | 一五 | 一六 | 九 | 六六 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 |
| 旭川 | 一四 | 一七 | 一五 | 一六 | 九 | 六六 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 |
| 小樽 | 一四 | 一七 | 一五 | 一六 | 九 | 六六 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 |
| 函館 | 一四 | 一七 | 一五 | 一六 | 九 | 六六 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 |
| 室蘭 | 一四 | 一七 | 一五 | 一六 | 九 | 六六 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 |
| 釧路 | 一四 | 一七 | 一五 | 一六 | 九 | 六六 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 |
| 帯廣 | 一四 | 一七 | 一五 | 一六 | 九 | 六六 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 |
| 計 | 一四 | 一七 | 一五 | 一六 | 九 | 六六 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 | 一、〇三三 |

豚飼養戸數及頭數

| 地方別 | 戸數 | | | | | 頭數 | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|----|------|-----|-------|------|------|-------|------|
| | 一頭 | 二頭 | 三頭 | 四頭 | 五頭以上 | 計 | 一頭 | 二頭 | 三頭 | 四頭 | 五頭以上 |
| 石狩 | 四〇三 | 二五三 | 一六五 | 一四 | 一四 | 九六四 | 二、一七一 | 一、五四 | 三、五五 | 一、〇三三 | 三、四一 |
| 空知 | 四〇三 | 二五三 | 一六五 | 一四 | 一四 | 九六四 | 二、一七一 | 一、五四 | 三、五五 | 一、〇三三 | 三、四一 |
| 上川 | 四〇三 | 二五三 | 一六五 | 一四 | 一四 | 九六四 | 二、一七一 | 一、五四 | 三、五五 | 一、〇三三 | 三、四一 |
| 後志 | 四〇三 | 二五三 | 一六五 | 一四 | 一四 | 九六四 | 二、一七一 | 一、五四 | 三、五五 | 一、〇三三 | 三、四一 |
| 檜山 | 四〇三 | 二五三 | 一六五 | 一四 | 一四 | 九六四 | 二、一七一 | 一、五四 | 三、五五 | 一、〇三三 | 三、四一 |
| 渡島 | 四〇三 | 二五三 | 一六五 | 一四 | 一四 | 九六四 | 二、一七一 | 一、五四 | 三、五五 | 一、〇三三 | 三、四一 |
| 根室 | 四〇三 | 二五三 | 一六五 | 一四 | 一四 | 九六四 | 二、一七一 | 一、五四 | 三、五五 | 一、〇三三 | 三、四一 |
| 釧路 | 四〇三 | 二五三 | 一六五 | 一四 | 一四 | 九六四 | 二、一七一 | 一、五四 | 三、五五 | 一、〇三三 | 三、四一 |
| 十勝 | 四〇三 | 二五三 | 一六五 | 一四 | 一四 | 九六四 | 二、一七一 | 一、五四 | 三、五五 | 一、〇三三 | 三、四一 |
| 日高 | 四〇三 | 二五三 | 一六五 | 一四 | 一四 | 九六四 | 二、一七一 | 一、五四 | 三、五五 | 一、〇三三 | 三、四一 |
| 釧路 | 四〇三 | 二五三 | 一六五 | 一四 | 一四 | 九六四 | 二、一七一 | 一、五四 | 三、五五 | 一、〇三三 | 三、四一 |
| 網走 | 四〇三 | 二五三 | 一六五 | 一四 | 一四 | 九六四 | 二、一七一 | 一、五四 | 三、五五 | 一、〇三三 | 三、四一 |
| 宗谷 | 四〇三 | 二五三 | 一六五 | 一四 | 一四 | 九六四 | 二、一七一 | 一、五四 | 三、五五 | 一、〇三三 | 三、四一 |
| 留萌 | 四〇三 | 二五三 | 一六五 | 一四 | 一四 | 九六四 | 二、一七一 | 一、五四 | 三、五五 | 一、〇三三 | 三、四一 |
| 札幌 | 四〇三 | 二五三 | 一六五 | 一四 | 一四 | 九六四 | 二、一七一 | 一、五四 | 三、五五 | 一、〇三三 | 三、四一 |
| 旭川 | 四〇三 | 二五三 | 一六五 | 一四 | 一四 | 九六四 | 二、一七一 | 一、五四 | 三、五五 | 一、〇三三 | 三、四一 |
| 小樽 | 四〇三 | 二五三 | 一六五 | 一四 | 一四 | 九六四 | 二、一七一 | 一、五四 | 三、五五 | 一、〇三三 | 三、四一 |
| 函館 | 四〇三 | 二五三 | 一六五 | 一四 | 一四 | 九六四 | 二、一七一 | 一、五四 | 三、五五 | 一、〇三三 | 三、四一 |
| 室蘭 | 四〇三 | 二五三 | 一六五 | 一四 | 一四 | 九六四 | 二、一七一 | 一、五四 | 三、五五 | 一、〇三三 | 三、四一 |
| 釧路 | 四〇三 | 二五三 | 一六五 | 一四 | 一四 | 九六四 | 二、一七一 | 一、五四 | 三、五五 | 一、〇三三 | 三、四一 |
| 帯廣 | 四〇三 | 二五三 | 一六五 | 一四 | 一四 | 九六四 | 二、一七一 | 一、五四 | 三、五五 | 一、〇三三 | 三、四一 |
| 計 | 四〇三 | 二五三 | 一六五 | 一四 | 一四 | 九六四 | 二、一七一 | 一、五四 | 三、五五 | 一、〇三三 | 三、四一 |

畜産

と、牝四千七百九頭、牡二千二百四十二頭であり、年齢別に見ると、満一年以上五千七十四頭、満一年未満一千八百七十七頭である。

年内の移動は生産二千八百五十七頭、斃死九百八頭、外に屠殺三百一十一頭があるから、差引自然増加一千六百三十八頭あるべき筈であるのに、前記の如く九十八頭に過ぎないのは、道外移出と斃死に調査洩があるためと見られる、飼養戸數及び頭數を地方別に示せば前表の如くである。

輸入種羊七百餘頭

種羊飼育頭數を昭和二十一年までに三十萬頭とすべく、その第一歩として昭和十年、瀧川種羊場の山田場長は濠洲其他へ出張し、コリデル種牝七百三十頭、牡十四頭合せて七百四十四頭を購買、七月十八日小樽港へ輸入、既町埋立地に急造した検査所に於て一週間に互る検査後、同二十六

昭和七年 一、八四三 三、二二五
同 八 一、〇八三 三、二四二
更に昭和八年末豚の支離市別飼養戸数及び飼養頭数は前頁の表に示す如くである。因に本調査に於ては官有を含んで居らない。官有豚は牝百十九頭、牝百四十二頭、計二百六十一頭で地方別に見れば石狩七十九頭で、網走百二十五頭、札幌市五十三頭、函館市四頭である。

地方別養狐場

昭和十年二月一日現在、養狐場は百七十二にして、その飼養頭数は牝九百九頭、牡八百二十七頭、計一千七百三十六頭、地方別に示せば次の如くである。

| 地方 | 場数 | 牝 | 牡 | 計 |
|----|----|----|----|----|
| 石狩 | 三〇 | 二七 | 一八 | 四五 |
| 空知 | 二 | 三 | 三 | 六 |
| 上川 | 七 | 九 | 九 | 一八 |
| 後志 | 一 | 六 | 一 | 七 |
| 檜山 | 一 | 一 | 一 | 二 |
| 渡島 | 一 | 九 | 一 | 一〇 |
| 胆振 | 六 | 四 | 七 | 一一 |
| 日高 | 三 | 六 | 五 | 一一 |
| 十勝 | 二 | 五 | 二 | 七 |
| 根室 | 一 | 七 | 一 | 八 |

網走 一〇 四 三
宗谷 一〇 八〇 六五 一四
留萌 四 七 七 一四
札幌 六 二 六 一七
小樽 四 四 三 一〇
函館 三 九 八 一七
帯広 七 三 三 一〇
種類別に見るに銀狐は一千二百十六頭で、總数の七割を占めてゐる。
銀狐 一、三六 紅狐 四
黒狐 一、六三 赤狐 一
十字狐 八〇 青狐 一
探皮は十一月から翌年二月の間に行はれる、昭和九年十一月以降の屠殺狐数は銀狐が百十五頭、黒狐が九十七頭、十字狐が八頭、紅狐が十一頭、青狐が七頭、合計三百一頭である。

兎と毛皮購買

昭和九年に於ける陸軍被服廠兎毛皮購買成績を見るに、受檢數五萬二千七百八十七枚中、合格數四萬七千九百九枚(價額四萬三千九百八十九圓)で、合格歩合は實に八割九分三厘の高率を示してゐる、尙、被服廠では本道より年數十萬枚を購買せん

として居り、道廳は斯業の堅實なる發達を期するため、昭和九年より向ふ五ヶ年を以て道内に百五十ヶ所の養兎獎勵地區を設け、飼養戸數三萬戸、飼養頭數三十九萬頭を目指してゐる。昭和八年末養兎飼養戸數は二萬六千四百六十六戸、これが飼養頭

兎の地方別飼育數

| 地方別 | 戸數 | | | 頭數 | | |
|-----|-------|-------|----|------|-------|------|
| | 未〇頭未滿 | 五〇頭未滿 | 以上 | 計 | 成兎 | 仔兎 |
| 石狩 | 三、三五 | 一、九一 | 一〇 | 三、四六 | 六、五五 | 四、三五 |
| 空知 | 三、三七 | 五、七 | 一六 | 三、八〇 | 一一、九三 | 七、七三 |
| 上川 | 三、八〇 | 七、九三 | 三七 | 四、六三 | 一五、四二 | 二、七〇 |
| 後志 | 二、五八 | 五、一 | 一八 | 三、一六 | 一一、三〇 | 二、一〇 |
| 檜山 | 一、三三 | 八、六 | 三 | 一、一六 | 二、五八 | 一、一〇 |
| 渡島 | 一、三三 | 八、六 | 三 | 一、一六 | 二、五八 | 一、一〇 |
| 胆振 | 一、三三 | 八、六 | 三 | 一、一六 | 二、五八 | 一、一〇 |
| 日高 | 一、三三 | 八、六 | 三 | 一、一六 | 二、五八 | 一、一〇 |
| 十勝 | 一、三三 | 八、六 | 三 | 一、一六 | 二、五八 | 一、一〇 |
| 釧路國 | 一、三三 | 八、六 | 三 | 一、一六 | 二、五八 | 一、一〇 |
| 根室 | 一、三三 | 八、六 | 三 | 一、一六 | 二、五八 | 一、一〇 |
| 網走 | 一、三三 | 八、六 | 三 | 一、一六 | 二、五八 | 一、一〇 |
| 留萌 | 一、三三 | 八、六 | 三 | 一、一六 | 二、五八 | 一、一〇 |
| 宗谷 | 一、三三 | 八、六 | 三 | 一、一六 | 二、五八 | 一、一〇 |
| 札幌 | 一、三三 | 八、六 | 三 | 一、一六 | 二、五八 | 一、一〇 |
| 小樽 | 一、三三 | 八、六 | 三 | 一、一六 | 二、五八 | 一、一〇 |
| 函館市 | 一、三三 | 八、六 | 三 | 一、一六 | 二、五八 | 一、一〇 |
| 室蘭市 | 一、三三 | 八、六 | 三 | 一、一六 | 二、五八 | 一、一〇 |
| 釧路市 | 一、三三 | 八、六 | 三 | 一、一六 | 二、五八 | 一、一〇 |
| 帯廣市 | 一、三三 | 八、六 | 三 | 一、一六 | 二、五八 | 一、一〇 |

數は十五萬七千九百五十七頭である、飼養戸數をその飼養頭數により區分するときは、十頭未満飼養が二萬一千九百三十二戸即ち總戸數の八四・二%を占め次で十頭以上五十頭未満飼養が三千九百七戸、五十頭以上飼養は二百七戸である。

飼養状況の地方別は前表の如く、戸數、頭數ともに上川が首位、次で空知、後志に普及してゐることが判る。
尙、前回調査の昭和六年末と比較すれば、戸數一萬七千七十七戸(十八割八分)、頭數十萬二千三百二十一頭(十八割四分)を激増し、殊に五十頭以上飼養の專業者が七倍強の増加を示してゐる。

九年の養鶏業

昭和九年六月末現在の養鶏の状況は、飼養戸數九萬六千五百四十七戸、その内譯は十羽未満飼養者が全體の約五割八分一厘を占めて五萬六千八百四十四羽以上五十羽未満飼養者が三割六分五厘で三萬五千九百七十七羽以上飼育、所謂養鶏專業

者と看做されるものが五千二百六十六戸で五分五厘に當る。飼養羽數は二百八萬二千三百五十八羽であつて、内、成鶏(孵

化後六ヶ月以上)は雌八十六萬四千七百九十九羽、雄十一萬千八百十八羽、計九十七萬二千二百九十七羽で、雌は百一十一萬六千一

雞の飼養戸數羽數及産卵

| 地方別 | 飼養戸數 | | | 羽數 | | | 産卵 | | | |
|-----|-------|-------|--------|--------|--------|--------|------|------|------|------|
| | 未十羽未滿 | 十羽以上 | 計 | 未十羽未滿 | 十羽以上 | 計 | 成鶏 | 雛 | 個數 | 價額 |
| 石狩 | 二、三六七 | 二、二七 | 五、六四 | 一、七、七三 | 一、七、七三 | 三、五、四六 | 七、四二 | 四、七七 | 一、七〇 | 六、五五 |
| 空知 | 七、三三七 | 五、三三七 | 一二、七〇 | 一、三、九一 | 一、三、九一 | 二、七、八二 | 一、六八 | 八、三三 | 三、四三 | 五、六三 |
| 上川 | 九、〇五三 | 四、三三 | 一三、三九 | 一、三、九一 | 一、三、九一 | 二、七、八二 | 一、六八 | 八、三三 | 三、四三 | 五、六三 |
| 後志 | 三、五四八 | 三、九二 | 七、四七 | 一、三、九一 | 一、三、九一 | 二、七、八二 | 一、六八 | 八、三三 | 三、四三 | 五、六三 |
| 檜山 | 一、二〇九 | 九、六 | 一、〇、二六 | 一、三、九一 | 一、三、九一 | 二、七、八二 | 一、六八 | 八、三三 | 三、四三 | 五、六三 |
| 渡島 | 二、七〇四 | 一、〇〇 | 三、七〇四 | 一、三、九一 | 一、三、九一 | 二、七、八二 | 一、六八 | 八、三三 | 三、四三 | 五、六三 |
| 胆振 | 二、六三二 | 二、九七 | 五、六〇九 | 一、三、九一 | 一、三、九一 | 二、七、八二 | 一、六八 | 八、三三 | 三、四三 | 五、六三 |
| 日高 | 二、二九五 | 九、四二 | 一一、六七 | 一、三、九一 | 一、三、九一 | 二、七、八二 | 一、六八 | 八、三三 | 三、四三 | 五、六三 |
| 十勝 | 七、〇三〇 | 四、五八 | 一一、六一 | 一、三、九一 | 一、三、九一 | 二、七、八二 | 一、六八 | 八、三三 | 三、四三 | 五、六三 |
| 釧路國 | 二、八九九 | 一、七三 | 四、六三 | 一、三、九一 | 一、三、九一 | 二、七、八二 | 一、六八 | 八、三三 | 三、四三 | 五、六三 |
| 根室 | 二、六二五 | 一、二〇 | 三、八二五 | 一、三、九一 | 一、三、九一 | 二、七、八二 | 一、六八 | 八、三三 | 三、四三 | 五、六三 |
| 網走 | 九、一三六 | 五、四七 | 一四、六一 | 一、三、九一 | 一、三、九一 | 二、七、八二 | 一、六八 | 八、三三 | 三、四三 | 五、六三 |
| 留萌 | 一、〇八八 | 六、〇 | 七、〇八八 | 一、三、九一 | 一、三、九一 | 二、七、八二 | 一、六八 | 八、三三 | 三、四三 | 五、六三 |
| 札幌 | 二、〇九八 | 一、〇八 | 三、一八六 | 一、三、九一 | 一、三、九一 | 二、七、八二 | 一、六八 | 八、三三 | 三、四三 | 五、六三 |
| 小樽 | 五、三 | 九、七 | 一五、〇 | 一、三、九一 | 一、三、九一 | 二、七、八二 | 一、六八 | 八、三三 | 三、四三 | 五、六三 |
| 函館市 | 一、一〇 | 九、九 | 一、〇、九 | 一、三、九一 | 一、三、九一 | 二、七、八二 | 一、六八 | 八、三三 | 三、四三 | 五、六三 |
| 室蘭市 | 九、五 | 七、七 | 一七、二 | 一、三、九一 | 一、三、九一 | 二、七、八二 | 一、六八 | 八、三三 | 三、四三 | 五、六三 |
| 釧路市 | 二、四四 | 一、三 | 三、七七 | 一、三、九一 | 一、三、九一 | 二、七、八二 | 一、六八 | 八、三三 | 三、四三 | 五、六三 |
| 帯廣市 | 二、三三 | 七、七 | 一〇、〇 | 一、三、九一 | 一、三、九一 | 二、七、八二 | 一、六八 | 八、三三 | 三、四三 | 五、六三 |

畜産

に渉る一ヶ年間の産卵筒数は八千九百七十三萬三千三百五十一箇であつて、評價額は百九十七萬七百七十一圓である。但し羽数は六月末日に現在したもののみ調査であり、産卵数はその羽数とは關係なく一ヶ年間の産卵である。従つて羽数によつて産卵数を除し、これを以て直に一羽當り一ヶ年の産卵数と看做すことは妥當でない。

支廳市別飼養戸数、羽数、産卵数を表示すれば前表の通りであるが、地方別に見れば、飼養戸数にあつては網走が断然首位を占めて一萬四千餘戸、それに次いで空知、上川の一萬三千餘戸、十勝の一萬二千餘戸等が目につく、羽数では空知の三十九萬餘羽が他を壓して首位を占め、上川、網走、十勝の順で何れも二十萬羽以上である。産卵数にあつても空知が頭角を現して最も多く網走、上川、十勝の順で他をリードしてゐる。

飼養されてゐる鶏はどんな種類が主なものかと云へば、白色レグホーン種で、これは卵用専門種であり、道廳の奨励する種類である。次に卵肉兼用種とし

て多く飼養され且つ推賞されて居るものに横斑ブリマスロット、名古屋種等がある。

養蜂と生産額

昭和九年の養蜂は、年末飼養戸数二千三十九戸を算し、飼養箱数は一萬九千九百七十七箱、一戸當り十箱の飼養となる。飼養戸数を飼養箱数の多寡に依つて区分すれば、十箱未満の飼養最も多く一六四四九戸、總戸数の八割九厘であり、十箱以上五十箱未満飼養は三百三戸、五十箱以上の専業と見るべきものは八十七戸である、次に飼養箱数を内國種、外國種に區別すれば前者七千八百八十四箱、後者一萬二千七百九十三箱であり、外國種の飼養が多い。但し、本調査は年末現在数で、冬期越冬の爲め府縣へ移動したものが除外されてゐるから、實際その年の飼養箱数は、右に示した数字よりは、かなり多いことであらうと云はれる。

四百五十四圓、蜜蠟は數量六百九十七貫、價額四千六百一圓、兩者を合し價額十六萬七千五百五圓である。

次に市町村別に見ると、飼養戸数、箱数は網走管内最も多く採蜜は上川が首位を占める。

| 地方別 | 飼養戸数 | 箱数 | 價額 |
|-----|------|-------|-------|
| 石狩 | 一五五 | 一、五九一 | 二、六六四 |
| 空知 | 三三五 | 三、四九三 | 三、三九七 |
| 上川 | 三五六 | 三、三〇六 | 五、一八二 |
| 後志 | 三三三 | 三、〇四〇 | 三、三三六 |
| 檜山 | 一一三 | 一、〇七〇 | 一、四七二 |
| 渡島 | 三三 | 三、四八 | 三、二七 |
| 膽振 | 六 | 三、五七 | 三、二〇 |
| 日高 | 八 | 一一三 | 七、七 |
| 十勝 | 二〇七 | 一、八二一 | 二、二八〇 |
| 釧路 | 二六 | 四、四 | 一、六九 |
| 根室 | 三〇 | 一、三三 | 一、三九 |
| 網走 | 四三 | 三、八四三 | 二、六二 |
| 宗谷 | 三 | 三 | 一、七 |
| 留萌 | 二〇 | 七 | 四、三 |
| 札幌 | 二 | 一〇三 | 四、五 |
| 旭川 | 二 | 一、八七 | 六、三 |
| 小樽 | 四 | 一、三 | 七、〇 |
| 函館 | 一 | 一 | 三 |
| 室蘭 | 一 | 一 | 三 |
| 帯廣市 | 八 | 五 | 三〇五 |

二二六

屠殺場の成績

屠殺場は昭和八年末で六十二ヶ所あるが、この年の屠殺成績は左の通りであつた。

| 品名 | 頭数 | 價額 |
|-----|-------|-------|
| △成牛 | 四、二四 | 一、三三 |
| △肉牛 | 三三、二八 | 六四、四三 |
| △肉馬 | 五七、五七 | 三九、〇四 |
| △肉猪 | 四三 | 五、五四 |
| △肉羊 | 六、八四 | 七、三三 |
| △肉豚 | 一五、八四 | 九、九七 |
| △肉馬 | 三、五七 | 三、五七 |
| △肉猪 | 一五、六九 | 一六、三 |
| △肉羊 | 一五、七九 | 一六、五 |
| △肉豚 | 一八、三六 | 二、〇六 |
| △肉羊 | 三〇、四七 | 一、九四 |
| △肉猪 | 六六、三三 | 三、三〇 |
| △肉羊 | 二六 | 一、六 |
| △肉猪 | 五七 | 九、八 |
| △肉羊 | 一、六三 | 二、五 |
| △肉猪 | 二 | 二、一 |
| △肉羊 | 九 | 一、四 |
| △肉猪 | 二 | 二、七 |

沃度昆布の千五百倍含有量

小瓶發賣

十四日量一圓八十五錢

毒素の殺菌淨血
最新陳代謝能亢進
綜合ホルモンの増殖

本才天平

根本的治療を主張する最新沃度療法

ミュンヘン大學教授シャルラー氏曰く「沃度は最高の治療劑なり」ネオス・エーは最近急激なる發展を遂げたる沃度の科學的及び生化學的結論を具體化する眞に劃期的の新沃度劑であつて、上記の如く多量の有機沃度及びビタミンA・Dを含有するものである。従つて從來用ひられたる沃度加里の如き無機沃度と異なり吸収最も良好にして而も毫も副作用を有せず、生體の根元に作用する沃度の積極性を充分に發揮せしめたるものである。

適應症

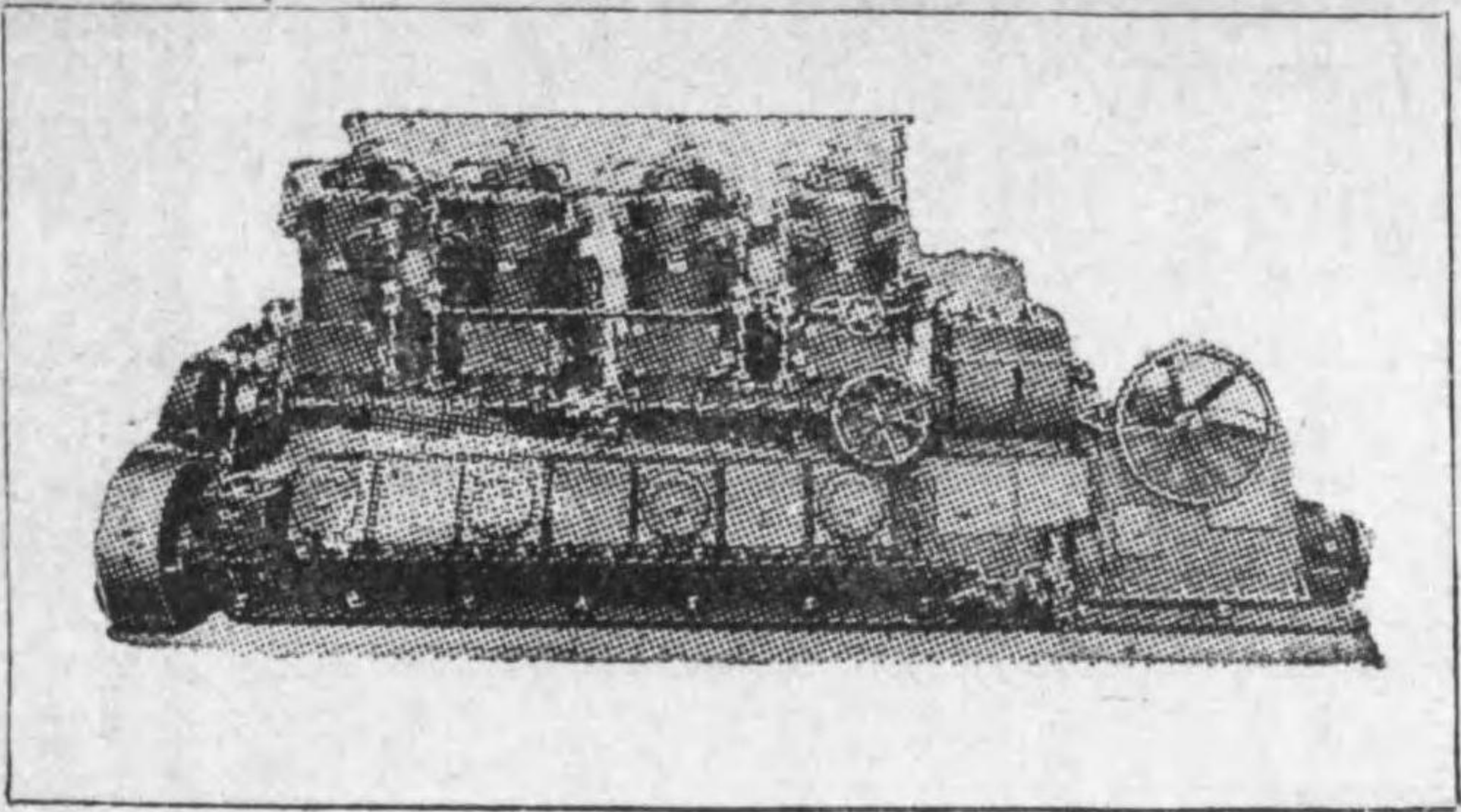
肺結核・肋膜炎・カリエス・氣管支加答兒
氣管支炎・心臟疾患・神經衰弱・動脈硬化
高血壓・喘息・虛弱體質・潜伏梅毒

四十三圓・八十圓・八圓・十三圓四

りあに店藥名有國全

田神 部 品 藥 ス ル ア 京東

陸船用無注水セミディーゼル重油發動機専門製作



創立 明治三十八年五月

生産能力 一ヶ年一萬馬力

製作馬力 廿馬力ヨリ三百馬力マデ

特長 馬力強大燃料僅少成績優秀且ツ耐久

力絶大全國到ル處ニ据付賞讃ノ光榮ニ輝ク

營業方針 國際的優秀品大量生産

兵庫縣明石市(明石郵便局私書函第十一號)

工場 木下鐵工場

電話一六五・六七一・五一四
振替口座大阪一一三五一

水産

漁村經營改善

實地の方策決まる

特別指導町村の中、純漁村の吉岡、乙部、様似、齒舞、杵形等の五箇村の村是實行方針に關する幹部協議會は昭和十年四月九日から三日間、道廳に於て開催された。參會者は村長、小學校長、漁業組合長、産業組合幹部、支廳の殖産課長、道廳の各關係官で、漁村當面の重要問題に就いて協議が行はれたが、漁村の産業經營改善の方策の主なるもの左の通りであつた。

漁業組合と産業組合の協調に關する事項
漁村の産業振興は漁業組合を中心として行ふべきは勿論なるも、既に産業組合の設立せられ適正なる活動を爲せるものある場合(就中、信用組合若くは經濟用品を主たる取扱品目となせ

る購買組合)には、兩者の圓滿なる協調に依り、其の經濟發展を圖ること。

部落組合設立並に指導に關する事項

漁村の經濟其他諸般の施設は漁業者の隣保共助の精神に基いて計畫せざるべからず、而して隣保共助の精神は部落に於て最も發揮し得べきを以て、部落單位の共勵組合を設置し、これを以て諸施設を爲さしむるを適當と認むるも、經濟方面にありては既に漁業組合これが經營を爲すを以て、其他の施設(例へば生活改善施設等)及び漁業組合の施設に支障なき範圍の經濟的施設を爲さしめ、以つて町村及び漁業組合と密接なる連繫を保たしめ、漁村の更生を圖ること。

漁村指導員設置に關する事項

沿岸漁業の開發は町村又は漁業組合の技術指導に俟つことを

必要とするに拘らず、現在町村又は漁業組合に於て専任技術員の設置せらるるもの殆ど無きは甚だ遺憾とするところであるから、専任技術員を設置し度し。

專用漁業權の内容充實に關する事項

專用漁業の内容充實は漁村振興上最も重要で、その方法は左の如くである。

- 一、專用漁業權の目的たる水族の蕃殖保護(資源の維持涵養)
- 二、專用漁業權の區域の擴張
- 三、專用漁業權の内容の増加

漁獲物の處理販賣に關する事項

漁獲物の處理販賣方法に關しては幾多改善すべき餘地ありと雖も、就中、左記事項は特に留意を要す。

- 一、新規加工事業の勃興を圖ること
- 二、鮮魚、製品保藏設備を爲し價格の安定と向上を期すること
- 三、共同製造に依り生産費の

選減並に製品の改良統一を圖ること

四、魚粕の製造改良を講ずること

五、海藻製品の改善を爲すべきこと

六、製品仕向地の市場調査に注意を拂ふこと

七、販賣には共同出荷の方法に出ること

八、鮮魚及び製品の共同運搬を爲し運賃の選減を圖ること

水産金融に關する件

水産金融は多く仕入制度に依るも、此等の漁業組合の共同施設事業を充實し、一方漁業組合と産業組合との連絡等に依り政府の低利資金其他の資金を融通し、金融を圓滑ならしめ、仕込制度は可及的これを改善するの要ありと認む。

漁港、船入湖に關する事項
現在漁港或は船入湖の施設ある所にして、その背面設備の完備せざるもの少からず、此等は漁港として其の本來の效用を減殺せらるゝものなるを以て、その利用價值を更に増大せしむるため、特に漁業組合等の共同事業による施設を爲さしめ、これ

が完備に努むると共に、更に漁業の奨励に依り、その利用を多からしむること。

水産業者増加

昭和九年末に於ける水産業者は男十三萬九千五百四十六人、女五萬七千四百五十人、計十九萬六千九百九十六人であつて前年に比し、四萬八千九百二十人(三割三分)を増加してゐる、これは鱈、蟹、鰯等が比較的豊漁であつたため、漁撈従業者が増加したこと、一面水産物が食料品或は農業用其他に用途多く、これにつれての加工製造業が旺盛に向ひ、従業者が増加したこと等に依るものと見られる。

水産業者を業主、被用者に区分すれば、業主四萬七千三百七十七人(二割四分)被用者十四萬九千六百十九人(七割六分)であり、前年に比し業主五百五十六人、被用者六千一百一十一人を増加してゐる。

又、本業、副業別にみれば、本業十五萬三千三百三十九人(七割七分七厘)副業四萬三千八百五十七人(二割二分三厘)であ

り、前年に比し本業五千六十三人、副業一千六百四人を増加してゐる。更にこれを漁撈、養殖、製造に区分すれば、漁撈十五萬五千

四百二十人(七割八分九厘)養殖五百八十三人(三厘)製造四萬九百九十三人(二割八厘)であり、前年に比し漁撈三千四百九十九人、製造三千八百四十八人を増加

し、養殖のみは三百二十六人を減じてゐるが、總體的には逐年増加を示し、殊に製造業者に於て順調な増勢を辿つてゐるのは、今日の商品經濟に於て水産

水産業者地方別分布状況

Table showing the distribution of water industry workers by region. Columns include '地方別' (Regional), '漁撈' (Fishing), '養殖' (Aquaculture), '製造' (Manufacturing), and '合計' (Total). Rows list various cities like 石狩, 空知, 上川, etc.

業の發展上製造業が其の指導的地位に立つべきことを語るものと云へる。以上を表示すれば左の如くである。

二厘に當り、動力を有するもの(全部發動機船)は僅かに三千五百十五隻即ち五分八厘に過ぎない。動力を有しないものは概して小型漁船が多く、五噸未満(五十石未満)が五萬一千六百九十隻でその九割七厘を占め、五噸以上十噸未満(五十石以上百石未満)は五千二百八十二隻即ち

九分三厘、十噸以上(百石以上)は僅かに六隻に過ぎない。動力を有するものには割合に大型漁船が多く、五噸未満は千三百八十二隻でその三割九分三厘であり、他の二千三百三十三隻即ち六割七厘は五噸以上のものである。然し五噸以上のものを噸數別に見ると十噸未満千二百五十

七隻、二十噸未満六百五十四隻、五十噸未満百七十九隻、五十噸以上三隻で眞の大型漁船は至つて少いことが分る。斯く動力船の増加が著しいのは、云ふまでもなく漁港船入湖の完成、沖合漁業の發達及び政府の助成政策の結果である。

動力漁船無動力漁船隻數

Table showing the number of powered and non-powered fishing boats by region. Columns include '地方別' (Regional), '動力を有せざる漁船' (Non-powered boats), '動力を有する漁船' (Powered boats), and '計' (Total). Rows list various cities like 石狩, 後志, 檜山, etc.

小型漁船多し

昭和八年末に於ける漁船の總數は、六萬四百九十三隻であつて、内動力を有しないものは五萬六千九百七十八隻で九割四分

前表の通りであるが、動力を有せざる漁船の内、百石以上二百石未満(十噸以上二十噸未満)は後志支廳管内に六隻あるだけ、二百石以上(二十噸以上)の漁船は皆無で、動力を有する漁船の内、蒸汽機關を有するものはなく、發動機船を有するもの、内、五十噸以上は小樽市の三隻だけである。

次に昭和八年中に於ける漁船移動を見るに、新造船は無動力千七百二十一隻、有動力三百二十三隻、計二千四百四隻で、廢用船は無動力千八百十五隻、有動力百六十六隻、計千九百八十一隻で差引六十三隻の増加に過ぎないのに、年末現在が前年に比し三百八十六隻増加して居るのは、道外から轉入したものが多いためである。

入稼漁夫漁船

漁業入稼を昭和八年中について見るに、道内よりの入稼では漁夫二萬六千五百五十七人、其他被用者九千六百二十四人、漁船千四百九十九隻であつたが、道外よりの入稼では、漁夫三萬四千五百九十八人、其他被用者四

千八十八人、漁船七百一隻で、主なるものを表示すれば左の通りである。

| 業別 | 道内 | 道外 |
|-------|-------|-------|
| 漁業 | 九、九四七 | 二、四〇三 |
| 其他被用者 | 四、三〇八 | 二、五五五 |
| 漁船 | 一九二 | 三三 |
| 其他被用者 | 四、九六四 | 二、九六一 |
| 漁業 | 七〇八 | 五〇三 |
| 其他被用者 | 四〇三 | 四 |
| 漁船 | 一、八〇〇 | 九〇三 |
| 其他被用者 | 七〇一 | 五〇〇 |
| 漁業 | 三三七 | 二 |
| 其他被用者 | 四〇一 | 二、七五〇 |
| 漁船 | 四三七 | 二二七 |
| 其他被用者 | 三三 | 九 |
| 漁業 | 一、九六一 | 三、五七五 |
| 其他被用者 | 三三七 | 四七三 |
| 漁船 | 一七五 | 三三 |
| 其他被用者 | 八二七 | 一四七 |
| 漁業 | 五二 | 六 |
| 其他被用者 | 二五〇 | 三 |

水産物總價額

| 地方別 | 沿岸漁獲物 | 水産養殖 | 遠洋漁業 | 水産製造物 | 計 |
|---|-----------|-------|-----------|-------|------------|
| 石狩 | 七四、六八 | 六、五三三 | — | — | 八一、二一三 |
| 空知 | — | — | — | — | — |
| 上川 | — | — | — | — | — |
| 後志 | 四、四九、六三四 | 一、四五六 | — | — | 四、六四、二九〇 |
| 檜山 | 一、五九七、九六八 | — | — | — | 一、五九七、九六八 |
| 渡島 | 七、六三〇、五九八 | — | — | — | 七、六三〇、五九八 |
| 胆振 | 一、四四四、七九〇 | — | — | — | 一、四四四、七九〇 |
| 日高 | 一、三九九、九四四 | — | — | — | 一、三九九、九四四 |
| 十勝 | 三、七四五、三三 | — | — | — | 三、七四五、三三 |
| 釧路國 | 九、四二、二五三 | — | — | — | 九、四二、二五三 |
| 根室 | 四、九四五、六四八 | — | — | — | 四、九四五、六四八 |
| 網走 | 二、四六二、九六七 | — | — | — | 二、四六二、九六七 |
| 宗谷 | 二、七三、七三七 | — | — | — | 二、七三、七三七 |
| 留萌 | 八、一七六、五三 | — | — | — | 八、一七六、五三 |
| 札幌市 | — | — | — | — | — |
| 旭川市 | — | — | — | — | — |
| 小樽市 | — | — | — | — | — |
| 函館市 | — | — | — | — | — |
| 室蘭市 | — | — | — | — | — |
| 釧路市 | — | — | — | — | — |
| 帯廣市 | — | — | — | — | — |
| 水産物總價額は、昭和八年が九千六百十四萬九千六百三十五圓で、同四年の一億一千餘萬圓には及ばぬが、以後四年間の最高を占め、前年よりも二千八百餘萬圓の増加を示した。總價額の内訳は | 沿岸漁獲物 | 水産養殖 | 遠洋漁業 | 水産製造物 | 計 |
| | 三、三五六、九三三 | 八、七九 | 七、四二六、八六八 | — | 一一、一六〇、五二〇 |

水産製造物 四九、六四、〇二五
尙、地方別産額は前表の通りである。

主なる海産物

重要海産物の主産地及び販路は左の通りである。

昆布
△主産地 全道沿海到るところに採取されるが、就中、千島、根室、釧路、日高、渡島、利尻及び禮文島に多い。
△販路 本道の特産である關係上、國內各地に擴められてゐる外、支那の需要も多く、重要輸出品の一となつてゐる。

鱈
△主産地 渡島、函館を中心とし、檜山、膽振、室蘭、後志方面も相當生産がある。
△販路 大多数の需要は支那で、其他、英領海峽植民地、暹羅、蘭領印度支那への輸出も少くない。尤も本道直接の輸出額は多いとは云はれないが、府縣に移出されて後、輸出されるものも多く、就中、神戸より輸出されるものが極めて多い。

地方別水産物價額

鹽
△主産地 本道各地に産するが、就中、根室、千島(主として擇捉及び國後)に多く、總生産の過半を産し、石狩、北見、十勝方面にも相當の生産を見る。
△販路 多く府縣に移出され、臺灣及び支那に仕向けられるものも少くない。

鱈
△主産地 國後及び擇捉島、根室、知床半島等を主とす。
△販路 本道は勿論、北陸及び信州地方に需要も多く、最近、臺灣への仕向けも多くなつて來てゐる。鹽鱈は、支那民族の嗜好に適し、殊に鹽の少ない長江筋の奥地に需要も多く、對支輸出品として主要なものである。

乾鱈(棒鱈、開鱈)及び鹽鱈
△主産地 利尻、禮文の二島及び根室、千島を主とし、これに次ぐは日高、宗谷、釧路地方とす。
△販路 本道は勿論、關西、東京、北陸方面に多く需要され、海外に於ては支那を顧客とす。直輸出をなすも、神戸より輸出するものも少くない。

帆立貝柱
△主産地 根室、千島、北見地方を主とす。
△販路 對支重要輸出品となつてゐるが、我國では、東京、關西、名古屋に多く需要され、其他に於ても廣く料理材料として歡迎されてゐる。

海參
△主産地 北見、天鹽地方に多く、膽振、後志、日高地方これに次ぐ。
△販路 支那は最大需要國で、生産の多くを同國に仕向けてゐる。最近東京、關西方面にも需要の喚起を認める。

乾鮑
△主産地 天賣、燒尻、利尻、禮文各島、増毛、檜山及び後志沿岸等とす。
△販路 支那を主とするが、最近東京、關西方面にも需要が多い。

身缺鱈
△主産地 後志沿岸殊に多く、天鹽及び宗谷がこれに次ぐ。
△販路 北陸、東京、大阪、神戸、東北に多く、又、最近に於ては九州方面への宣傳によ

漁獲物主産地

魚肥
△主産地 練搾粕及び胴練は、練漁獲の主要地たる後志沿岸に殊に多く、これに次ぐは天鹽及び宗谷沿岸で、練搾粕は函館、渡島、檜山、後志、留萌、浦河及び釧路を主とし、練搾粕は後志、石狩及び天鹽沿岸に多い。
△販路 本道は勿論、東北、北陸及び信州方面の各縣に多く使用されて居る。

魚油
△主産地 練油は練の産地、鱈油は鱈の産地、鱈油は根室、宗谷、浦河、留萌、釧路地方に於て主として生産され、鱈油は根室及び釧路の兩地に殆ど限られてゐる。
△販路 大部分は、原油のまま、東京、横濱、神戸等へ移出されてゐるが、最近英、獨等への海外輸出が擡頭しかけてゐる。

水産

八千二百八十九圓、藻類は四百三十二萬六千八百九十六圓、水産動物は五百四萬一千八百二十六圓で、これを前年に較べると貝類百三十七萬六千九百八十九圓、藻類百六十四萬八千三百九十一圓をそれぞれ増し、水産動物は五十一萬二千九百三十二圓を減じてゐる、主なるもの、價額は左の通りである。

Table with columns: 種別 (Species), 價額 (Price). Lists various aquatic products and their prices.

Table with columns: 種類 (Category), 數量 (Quantity), 價額 (Price). Lists categories like 魚類 (Fish), 貝類 (Shellfish), etc., with quantities and prices.

Table with columns: 種類 (Category), 數量 (Quantity), 價額 (Price). Lists categories like 魚油 (Fish Oil), 魚鱗 (Fish Scales), etc., with quantities and prices.

Table with columns: 種類 (Category), 數量 (Quantity), 價額 (Price). Lists categories like 魚油 (Fish Oil), 魚鱗 (Fish Scales), etc., with quantities and prices.

鮭鱒孵化事業

北海道廳では、人工孵化に關する各種の試験調査を施行し、以て事業の發展に資しつゝあるが、昭和八年度の試験事業中主要なるもの二、三を掲ぐれば左の如くである。

一、鮭及び鱒親魚遡上調査
鮭鱒親魚の遡上と流速流量との關係を知る目的で、養魚池内注水の水路に鮭鱒親魚を放流して、水路を通過する流量及び流速を加減し、その結果に關し調査をなした。天然に於ては流速毎秒三米乃至四米の水中を悠々遡上することゝ認められた。依つて流水に對する遡上力は相當であることと、水深は可及的魚の體高よりも深いことを必要と認められた。

水産

昭和九年度よりの繼續事業たる蟹場蟹増殖事業は昭和十年度に於て、その第二回を左の四箇所で實施
△北見國利尻郡鬼腸村字ライドマリ地先
△根室國花咲郡舞村大字瑤瑤瑠字志發島西浦地先
△千島國後郡泊村字植内地先
△千島國擇捉郡留別村大字年萌村字植別地先
而して、孵化放流は左の如く

Table with columns: 地名 (Location), 使用雌蟹 (Used Female Crabs), 採卵數 (Egg Collection Count), 孵化尾數 (Hatched Tail Count), 放流尾數 (Released Tail Count). Lists locations and associated data for crab breeding.

水産助成機關
水産業指導並に検査機關及び團體の主なるものは左の通り
北海道水産試験場 明治三十四年、地方費を以て水産試験場を小樽市外高島町に設立し、爾來水産調査試験を行ひつゝ、あつたが、同四十三年本道第一期拓殖計畫の樹立に當り、これを國

し、次で同六年本場を余市町に移し、又、同七年室蘭支場を函館支場に合併し、宗谷支場を稚内と改稱し、以て今日に及んで居る。

北海道水産物検査所 本道に於ける水産物検査事業は、由来極めて古く、明治初年既に根室地方に端を發し、更に明治二十二年には、本道東海岸に於て、昆布生産業者が組合を組織し、昆布の検査を施行したるに始まる。爾來、水産物の増産に伴れ、検査事業も逐年盛となつたが、その實情を見る時は、検査主體が民間團體なるため、検査標準區々に互り検査の統一を缺くの嫌あり、動もすれば、本道水産物全體の聲價を失墜するの結果を來し、商取引上圓滑を期し得ざるため、昭和八年度を期し、北海道水産物検査所の成立を見るに至つた。

水産會 本道に於ける郡市水産會は、大正十一年、室蘭及び膽振兩水産會設立を始めとし、漸次全道各地に設立せられるに至つたものであるが、其間、分割、合併等幾多の變遷を経て今日に至つてゐる。而して、此等

の連絡統制を期するため、大正十二年北海道水産會の設立を見るに至り、漁村子弟に對し水産技術の指導をなす等、水産業に資する所少くない。

水産組合 水産組合の起原は遠く明治十七年三縣時代に發し、更に同四十一年、札幌市に北海道水産組合聯合會を組織して斯業に寄與しつゝあつたが、大正十年水産會法の施行以來、原則として水産組合を水産會に變更せしめることとなり、同十三年聯合會も解散するに至つたので、現在では特殊な水産業者の結合組合を有するに過ぎない。

漁業組合 北海道漁業組合は府縣漁業組合の如く漁業組合制度施行前より漁業者の組合を結成せる歴史なく、舊漁業法に基いて設立されたもの五十二に過ぎず、其他は何れも明治四十四年以降の設立に係る。而して近年漸く漁業組合に於ける共同施設事業の如きも、漁獲物の處理改善をなし、これが經濟價値の向上を計る等、著々事業内容の充實を見るに至つた。

水産検査改正

北海道の水産物検査事業は、昭和九年四月一日から道廳直營の下に統制されたが、一ヶ年の實績に鑑み、検査規則の一部を改正し、昭和十年四月一日から施行した、改正の要旨は左の如くである。

検査規則の改正

一、新品目の追加 検査品目中に焼乾鱈、乾ふぢこ、罐詰の三品目を追加した。而して罐詰は、たらば蟹、あぶら蟹、毛蟹、花吹蟹、蝦、海扇貝、北寄貝、鮭、鱒、水煮罐詰に對して検査を行ふものである。二、規定を擴張 検査員が必要ありと認められた時は水産物の所有者、占有者に通告して検査を執行し得ることとした。又、この場合、検査の通告を受けたる者は、その検査の終了まで水産物を現在所から移動することが出来ない。

を特、一、二等に改め、魚肥料中、練粕、小練粕の外に夏練粕を設け、等級を附して検査を施行することとした。

一、検査の請求 検査の請求は口頭又は書面を以て申出づることになつてゐるが、罐詰のみは書面を以て申出づることとした。

一、施行地制限の撤廢 鹽鮭、鹽鱒、筋子、鹽鱈、鹽鯉、鱒、胃、鹽鮭、揉魚肉、乾北寄の九品目は、昭和八年四月から二ヶ年間は検査地を制限してゐたが、昭和十年度から、この制限を撤廢し、全道一律に検査を施行することとなつた。

一、検査除外 鹽鮭、鹽鱈は検査の實績に鑑み、當分の内、検査を施行しない。又、占守島に於て生産した罐詰も、當分の内検査を行はない。

一、検査手数料の改正 検査手数料は昭和十年度から全道一律に統一されたが、魚粕、魚油、鰯、棒鱈、棒乾鱈、海扇黒乾、鹽鮭、刻昆布等は多少低減し、検査員に於て必要と認めたる場合の検査手数料を新に制定した。

検査標準の改正

新品目の追加に伴ひ、標準を追加した。其他、検査施行の實績に鑑み、鹽鮭、酢鮭、石花菜、海蘿、銀杏草、大葉草、あかはた、つものまた、花折昆布、棒昆布、胴練、二ツ割練、鱈生玉粕の等級標準又は荷造、結束中に多少改正を見た。

検査規則施行手續の改正

一、罐詰の検査 一般検査の順序に依る外、罐の表示、外觀内容量及び罐材を検査することとなつた。尙、其際の内容検査數量の割合を特に規定した。次に罐詰の内容量が規定より輕量なものは、箱の外部及び罐一個毎に丸輕を黒色にて表示する。

一、雨柔魚、蒸柔魚の名稱を雨鰯、蒸鰯と改めた。

試験場の業績

昭和八年度北海道水産試験場業務功程を見るに、水産調査及び水産試験の兩方面にして、その大要を示せば左の通りである

△海洋調査

水産

一、いか、まぐろ漁場海況調査(余市本場)

二、春鮭漁場海況調査(同)

三、東北海區一齊調査(同)

四、海潮流の魚群行動に及ぼす影響調査(同)

五、定地観測による調査(同)

△養殖適地調査

一、河川湖沼養殖適地に關する調査(同)

二、淺海養殖適地調査(同)

三、池中養殖適地調査(同)

△有用水族調査

一、するめいか調査(同)

二、春鮭漁況豫知調査(同)

三、有用水族稚魚調査(同)

四、鮭鱒に關する調査(本場と根室支場)

五、水族習性調査(本場)

六、小鮭洄游調査(同)

七、日本學術研究會議連絡浮游生物調査(同)

△漁撈探検調査其他

一、北千島鮭漁業豫備試験調査(同)

二、北千島鮭鮭流網漁業囑託試験調査(同)

三、雜漁延繩漁場探検(函館支場)

四、湖沼水質の時季的變化調

查(本場)

五、蟹罐詰青變防止法の研究(同)

六、漁場調査(本場、稚内支場、根室支場)

水産試験

△漁撈試験

一、秋刀魚流網漁業試験(本場)

二、鮭延繩漁業試験(同)

三、鮭鮭漁業囑託試験(同)

四、油鮫底刺網漁業試験(稚内支場)

五、大羽鮭流網漁業囑託試験(稚内支場、函館支場)

六、時不知早期漁業試験(根室支場)

七、大目拔延繩漁業試験(同)

八、漁網染料試験(本場)

△製造試験

一、身缺鮭味付罐詰製造試験(同)

二、乾製品簡易貯藏試験(同)

三、南洋輸出向鹽乾鮭製造試験(同)

四、北洋産鮭輸出向鹽藏試験(同)

五、雜魚利用輸出向罐詰製造試験(同)

六、低溫燻煙に依り從來燻製を試みられざる魚種の燻製

の製造試験(同)

七、歐洲向鮭白子罐詰に關する豫備試験と寒鹽引製造試験(同)

八、魚介肉の成分と食料價値に關する試験(同)

九、魚油に關する試験(同)

一〇、廢棄物利用試験(同)

一一、輸出向鮭、鮭罐詰製造試験(函館支場)

一二、柔魚利用試験(同)

一三、鮭味付並に歐洲向油漬罐詰製造試験(根室支場)

一四、南洋輸出向鹽乾鮭製造試験(稚内支場)

一五、水藏庫利用による薄鹽魚類貯藏試験(同)

△養殖試験

一、鮭鮭孵化放流試験(本場)

二、虹鱒飼育試験並に種卵配布(同)

三、鹹水産水族増殖試験(同)

四、有用水族の移殖並にその試験(同)

五、沿岸水族蕃殖保護に關する試験(同)

六、屈斜路湖養殖試験(根室支場)

その他分析鑑定に應じ、水産練習生の養成に努め、講習、講

共に、かゝる肥沃な林地は概ねトド、エゾの天然更新に適せず、伐採後は雑草に占有され勝なため、優良な後継林の造成を期して居る。かゝる林地では、既往の收穫表から、明かに五十年目には十分利用時期に達し、一陌當三〇〇立方メートル以上の美林となるものと見られる。

次に収入に就いて合理的な除間伐の施行は、近時道路網の完備と貨物自動車の發達と相俟つて、殊に炭坑、土工、漁業用等、各地方の需要に應じ、相當の収入を得る。

期待し得られる 又除、間伐等の取扱法の如何は直接収入の上に影響を及ぼすもので、殊にカラマツは強度の陽性樹で、幼時の生長が急速なため、間伐の適期が短く、従つて、その時期を失し勝である。間伐期を失すれば、生長力衰へ、間伐による旺盛な受光生長を望み得ないのみならず、林地の乾燥土壌の悪化を來す結果を惹き起すものである。

冷害凶作対策として、農業の多角形經營の提唱せらるる際、有畜農業と並んで林業をも取り入るべきである。

で、その中、國有林最も多く、總面積の約五十二%を占め、公私有林の三十三%、御料林の十三%が相次いである。

先づ公私有林野面積に就いて見るに、合計面積二百二十四萬四千九百九十二町歩であつて、これを前同調査たる昭和五年に比較すれば十六萬町歩の増加を示して居る。これは造林奨励の結果と一面未開地其他の拂下があつたことに原因するであらう、公私有林を立木、無立木地に區分すれば、立木地百四十九萬二千六百六十六町二反歩、無立木地七十四萬八千四百二十五町五反歩であり、立木地を更に樹種別に見れば針葉樹十一萬二千六百餘町歩、闊葉樹七十六萬三千餘町歩、針葉混森林六十一萬五千餘町歩である。又、公私有林を所有別に見れば、私有百四十四萬一千六百二町五反歩でその六十三%を占め、道有は六十三萬七千二百六十二町五反歩、市町村有は十五萬一千六百四十八反歩であり、其他は公共團體有、社寺有、部落有である。

れることは有效なものといはれるのである。

官有林の面積

御料林國有林其他官有林面積は、昭和八年末現在四百八十九萬七千二百四十二町歩である

| 支廳 | 市 | 町 | 村 | 部落 | 其他 | 公共團體 | 社寺 | 私有 | 貸付中國 | 有未開地 | 合計 |
|-----|---------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 石狩 | 六七、七二・五 | 一〇、四九・七 | 七、五四・〇 | 五、八三・三 | 三、四〇・五 | 四、〇七・五 | 八〇一・二 | 四、八四・八 | 二〇・五 | 一、六六・三 | 一〇一・〇 |
| 空知 | 一七、五七・八 | 八、三八〇・八 | 一、二一・八 | 〇・五 | 〇・五 | 三、九四・四 | 二、五〇・〇 | 八、七六・七 | 一、三五・五 | 一、六六・三 | 一〇一・〇 |
| 上川 | 一七、五七・八 | 八、三八〇・八 | 一、二一・八 | 〇・五 | 〇・五 | 三、九四・四 | 二、五〇・〇 | 八、七六・七 | 一、三五・五 | 一、六六・三 | 一〇一・〇 |
| 後志 | 一七、五七・八 | 八、三八〇・八 | 一、二一・八 | 〇・五 | 〇・五 | 三、九四・四 | 二、五〇・〇 | 八、七六・七 | 一、三五・五 | 一、六六・三 | 一〇一・〇 |
| 渡島 | 一七、五七・八 | 八、三八〇・八 | 一、二一・八 | 〇・五 | 〇・五 | 三、九四・四 | 二、五〇・〇 | 八、七六・七 | 一、三五・五 | 一、六六・三 | 一〇一・〇 |
| 胆振 | 一七、五七・八 | 八、三八〇・八 | 一、二一・八 | 〇・五 | 〇・五 | 三、九四・四 | 二、五〇・〇 | 八、七六・七 | 一、三五・五 | 一、六六・三 | 一〇一・〇 |
| 日高 | 一七、五七・八 | 八、三八〇・八 | 一、二一・八 | 〇・五 | 〇・五 | 三、九四・四 | 二、五〇・〇 | 八、七六・七 | 一、三五・五 | 一、六六・三 | 一〇一・〇 |
| 十勝 | 一七、五七・八 | 八、三八〇・八 | 一、二一・八 | 〇・五 | 〇・五 | 三、九四・四 | 二、五〇・〇 | 八、七六・七 | 一、三五・五 | 一、六六・三 | 一〇一・〇 |
| 釧路 | 一七、五七・八 | 八、三八〇・八 | 一、二一・八 | 〇・五 | 〇・五 | 三、九四・四 | 二、五〇・〇 | 八、七六・七 | 一、三五・五 | 一、六六・三 | 一〇一・〇 |
| 根室 | 一七、五七・八 | 八、三八〇・八 | 一、二一・八 | 〇・五 | 〇・五 | 三、九四・四 | 二、五〇・〇 | 八、七六・七 | 一、三五・五 | 一、六六・三 | 一〇一・〇 |
| 網走 | 一七、五七・八 | 八、三八〇・八 | 一、二一・八 | 〇・五 | 〇・五 | 三、九四・四 | 二、五〇・〇 | 八、七六・七 | 一、三五・五 | 一、六六・三 | 一〇一・〇 |
| 宗谷 | 一七、五七・八 | 八、三八〇・八 | 一、二一・八 | 〇・五 | 〇・五 | 三、九四・四 | 二、五〇・〇 | 八、七六・七 | 一、三五・五 | 一、六六・三 | 一〇一・〇 |
| 留萌 | 一七、五七・八 | 八、三八〇・八 | 一、二一・八 | 〇・五 | 〇・五 | 三、九四・四 | 二、五〇・〇 | 八、七六・七 | 一、三五・五 | 一、六六・三 | 一〇一・〇 |
| 小樽 | 一七、五七・八 | 八、三八〇・八 | 一、二一・八 | 〇・五 | 〇・五 | 三、九四・四 | 二、五〇・〇 | 八、七六・七 | 一、三五・五 | 一、六六・三 | 一〇一・〇 |
| 函館 | 一七、五七・八 | 八、三八〇・八 | 一、二一・八 | 〇・五 | 〇・五 | 三、九四・四 | 二、五〇・〇 | 八、七六・七 | 一、三五・五 | 一、六六・三 | 一〇一・〇 |
| 室蘭 | 一七、五七・八 | 八、三八〇・八 | 一、二一・八 | 〇・五 | 〇・五 | 三、九四・四 | 二、五〇・〇 | 八、七六・七 | 一、三五・五 | 一、六六・三 | 一〇一・〇 |
| 釧路市 | 一七、五七・八 | 八、三八〇・八 | 一、二一・八 | 〇・五 | 〇・五 | 三、九四・四 | 二、五〇・〇 | 八、七六・七 | 一、三五・五 | 一、六六・三 | 一〇一・〇 |
| 帯廣市 | 一七、五七・八 | 八、三八〇・八 | 一、二一・八 | 〇・五 | 〇・五 | 三、九四・四 | 二、五〇・〇 | 八、七六・七 | 一、三五・五 | 一、六六・三 | 一〇一・〇 |

營林區蓄積材

昭和八年度末に於て、營林區署十九、保護區員駐在所二百二十二ヶ所、林業試驗場一ヶ所あり、林業試驗場を除き、各國有林の管理、經營、林地及び材木の賣貨、これに附隨する事務を管掌してゐる、各營林區署別の蓄積材を示せば次表の通りで、針葉樹は六億八千萬餘石、闊葉樹は十三億四千六百五十六萬餘石に達する。

| 營林區 | 針葉樹 | 闊葉樹 |
|-----|---------|---------|
| 札幌 | 二、一〇五 | 三、三〇七 |
| 倶知安 | 二、四九五 | 三、八二一 |
| 檜山 | 七〇七 | 一、一八四 |
| 函館 | 七五 | 一、三九三 |
| 室蘭 | 三、三七七 | 一、八七七 |
| 浦河 | 三、三六四 | 九、五九三 |
| 旭川 | 四、二三三 | 五、九三二 |
| 天鹽 | 一、三、八〇一 | 三、五〇九 |
| 稚内 | 一、七、一六八 | 九、九三三 |
| 中頓別 | 三、〇八三 | 三、一〇六 |
| 遠軽 | 六、七、二八二 | 四、七、〇七六 |
| 野付 | 五、八、二七七 | 二、七、八九〇 |
| 網走 | 五、八、〇五五 | 三、四、七八四 |

公私林野面積

萬七千二百四十二町歩であるが、この内、未處分國有未開地を除くと左の通りである。

| 支廳 | 市 | 町 | 村 | 部落 | 其他 | 公共團體 | 社寺 | 私有 | 貸付中國 | 有未開地 | 合計 |
|-----|---------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 石狩 | 六〇、七二・五 | 一〇、四九・七 | 七、五四・〇 | 五、八三・三 | 三、四〇・五 | 四、〇七・五 | 八〇一・二 | 四、八四・八 | 二〇・五 | 一、六六・三 | 一〇一・〇 |
| 空知 | 一七、五七・八 | 八、三八〇・八 | 一、二一・八 | 〇・五 | 〇・五 | 三、九四・四 | 二、五〇・〇 | 八、七六・七 | 一、三五・五 | 一、六六・三 | 一〇一・〇 |
| 上川 | 一七、五七・八 | 八、三八〇・八 | 一、二一・八 | 〇・五 | 〇・五 | 三、九四・四 | 二、五〇・〇 | 八、七六・七 | 一、三五・五 | 一、六六・三 | 一〇一・〇 |
| 後志 | 一七、五七・八 | 八、三八〇・八 | 一、二一・八 | 〇・五 | 〇・五 | 三、九四・四 | 二、五〇・〇 | 八、七六・七 | 一、三五・五 | 一、六六・三 | 一〇一・〇 |
| 渡島 | 一七、五七・八 | 八、三八〇・八 | 一、二一・八 | 〇・五 | 〇・五 | 三、九四・四 | 二、五〇・〇 | 八、七六・七 | 一、三五・五 | 一、六六・三 | 一〇一・〇 |
| 胆振 | 一七、五七・八 | 八、三八〇・八 | 一、二一・八 | 〇・五 | 〇・五 | 三、九四・四 | 二、五〇・〇 | 八、七六・七 | 一、三五・五 | 一、六六・三 | 一〇一・〇 |
| 日高 | 一七、五七・八 | 八、三八〇・八 | 一、二一・八 | 〇・五 | 〇・五 | 三、九四・四 | 二、五〇・〇 | 八、七六・七 | 一、三五・五 | 一、六六・三 | 一〇一・〇 |
| 十勝 | 一七、五七・八 | 八、三八〇・八 | 一、二一・八 | 〇・五 | 〇・五 | 三、九四・四 | 二、五〇・〇 | 八、七六・七 | 一、三五・五 | 一、六六・三 | 一〇一・〇 |
| 釧路 | 一七、五七・八 | 八、三八〇・八 | 一、二一・八 | 〇・五 | 〇・五 | 三、九四・四 | 二、五〇・〇 | 八、七六・七 | 一、三五・五 | 一、六六・三 | 一〇一・〇 |
| 根室 | 一七、五七・八 | 八、三八〇・八 | 一、二一・八 | 〇・五 | 〇・五 | 三、九四・四 | 二、五〇・〇 | 八、七六・七 | 一、三五・五 | 一、六六・三 | 一〇一・〇 |
| 網走 | 一七、五七・八 | 八、三八〇・八 | 一、二一・八 | 〇・五 | 〇・五 | 三、九四・四 | 二、五〇・〇 | 八、七六・七 | 一、三五・五 | 一、六六・三 | 一〇一・〇 |
| 宗谷 | 一七、五七・八 | 八、三八〇・八 | 一、二一・八 | 〇・五 | 〇・五 | 三、九四・四 | 二、五〇・〇 | 八、七六・七 | 一、三五・五 | 一、六六・三 | 一〇一・〇 |
| 留萌 | 一七、五七・八 | 八、三八〇・八 | 一、二一・八 | 〇・五 | 〇・五 | 三、九四・四 | 二、五〇・〇 | 八、七六・七 | 一、三五・五 | 一、六六・三 | 一〇一・〇 |
| 小樽 | 一七、五七・八 | 八、三八〇・八 | 一、二一・八 | 〇・五 | 〇・五 | 三、九四・四 | 二、五〇・〇 | 八、七六・七 | 一、三五・五 | 一、六六・三 | 一〇一・〇 |
| 函館 | 一七、五七・八 | 八、三八〇・八 | 一、二一・八 | 〇・五 | 〇・五 | 三、九四・四 | 二、五〇・〇 | 八、七六・七 | 一、三五・五 | 一、六六・三 | 一〇一・〇 |
| 室蘭 | 一七、五七・八 | 八、三八〇・八 | 一、二一・八 | 〇・五 | 〇・五 | 三、九四・四 | 二、五〇・〇 | 八、七六・七 | 一、三五・五 | 一、六六・三 | 一〇一・〇 |
| 釧路市 | 一七、五七・八 | 八、三八〇・八 | 一、二一・八 | 〇・五 | 〇・五 | 三、九四・四 | 二、五〇・〇 | 八、七六・七 | 一、三五・五 | 一、六六・三 | 一〇一・〇 |
| 帯廣市 | 一七、五七・八 | 八、三八〇・八 | 一、二一・八 | 〇・五 | 〇・五 | 三、九四・四 | 二、五〇・〇 | 八、七六・七 | 一、三五・五 | 一、六六・三 | 一〇一・〇 |

保安林の内譯

昭和八年末保安林七十萬四千五百五十一町歩の内譯は左の通りである。

| 區別 | 面積 | 積 |
|-----|---------|-----|
| 御料林 | 三九四、二四〇 | 四五町 |
| 國有林 | 二九六、六七四 | 四五町 |
| 公有林 | 一三、一九一 | 四五町 |
| 私有林 | 一三、一九一 | 四五町 |

國有林の伐採

北海道殖産施業案調査の結果によれば、國有林の標準年伐量は、針葉樹四百二十萬八千三百九十八石、計八百三十二萬九千九百五十八石であるが、交通運輸の關係或は需給關係等を考慮して定めた年伐量は、針葉樹三百六十萬六千石、闊葉樹百四

十四萬九千石、計五百五萬五千石である。而してこれが伐採は施業案に基き、主として擇伐法によるものであつて、毎町蓄積量の約三十%を標準として、輪伐期は針葉樹にあつては二十年乃至二十年、闊葉樹にあつては四十年乃至二十年とし、回歸年を三十年乃至四十年と定めてゐる。昭和八年度の伐採量を掲ぐれば左の通りである。

| 區別 | 生立木 | 被害木 |
|-----|---------|---------|
| 針葉樹 | 三、六九〇・五 | 六、六三三・三 |
| 闊葉樹 | 三、三三三・三 | 四、七九七・七 |
| 合計 | 七、〇二四・八 | 一、一四一・〇 |

四十四石、九百二十三萬五千二百三圓であつた。

Table with columns for '用材', '薪材', '針葉樹', '闊葉樹', '地方別', '材積', '金額'. Lists various types of wood and their respective volumes and prices.

公私有林造成

Table with columns for '社寺有', '私', '地方別', '人工', '天然'. Lists land acquisition statistics for various municipalities and categories.

造林用の苗圃及び苗木数

Large table showing '苗木数' (Number of seedlings) for various species like 'スギ', 'マツ', 'カラマツ', 'クマシラカバ', etc., across different municipalities.

民間造林助成

適する苗木の数は二千六百六十七萬三千九百九十九本である。而して、これを經營者別に示せば、地方費有の苗圃八萬九千五百五十五坪、苗木數二百三十三萬二千餘本、市町村有一萬九千九百八十六坪、六十萬二千餘本、部落有千五百三十三坪、六千餘本、個人及び會社有(苗木商)二十七萬六千四百四十四坪、一千七百七十本、個人及び會社有(其他)十二萬九千二百三十三坪、四百八十一千餘本、其他の團體有二萬五千三百五十八坪、八十三萬餘本である。

Table showing '民間造林助成' (Private Forest Creation Assistance) with columns for '種別', '面積', '苗木数', '金額'. Lists various types of forest creation and their associated costs.

Table showing '種別' (Species) with columns for '種別', '苗木数', '金額'. Lists various types of seedlings and their associated costs.

主なる林産品

林産品の主なるものに就いて主産地、販路等を示せば左の通りである。

△丸太、角材及び製材
主産地 山林地帯の多い釧路根室、北見、十勝、膽振、天鹽方面を主とする。
樹種 針葉樹は蝦夷松、榎松を主とし、闊葉樹は樅、樺、椴、桂、朴、槐、樟、榆、榎、山毛櫨等である。
販路 道産角材及び丸太材は製材として或は素材として殆ど全府縣に仕向けられ、又、支那、關東州、濠洲、英米其他海外に進出するものも頗る多い。而して海外輸出は楡材最も多く、質の強靱なるを以て名聲を博してゐる。

△鐵道枕木
主産地 釧路地方を最とし、これに次ぐは北見、十勝、膽振、石狩、天鹽地方である。
販路 本道の需要を充して、府縣及び支那、滿洲國、關東州へ移輸出もしてゐる。

△木炭
主産地 十勝、膽振、日高、

國有林の材積

が、更に主要産物五種を選んで前頁に示す。

國有林産物の昭和八年に於ける成績は

| | |
|----|-------------------|
| 用材 | 五、六五八、六九五、〇七五、四三三 |
| 薪材 | 一、三九四、七四三、二五五、八八六 |

これに副産物の二萬四千三百七十七圓を加へると五百三十五萬五千六百四十六圓となり、前年よりも二百四十餘萬圓の増加であるが、用材、薪材の材積を地方別に示すと左の通りである。

| 地方別 | 用材 | 薪材 |
|-----|-----------|-----------|
| 石狩 | 三、〇四九 | 四、八八七 |
| 空知 | 五、四九七 | 六、〇四七 |
| 上川 | 六、三五六 | 二、五八三 |
| 後志 | 六、七〇八 | 一、八五〇 |
| 檜山 | 三、七五五 | 六、四九七 |
| 渡島 | 八、二六六 | 五、九三〇 |
| 膽振 | 一、九八八 | 三、八九七 |
| 日高 | 四、〇六一 | 一、八四〇 |
| 十勝 | 五、九二七 | 五、六五五 |
| 釧路國 | 七、八一九 | 七、八八五 |
| 根室 | 二、五八七 | 一、九八七 |
| 網走 | 一、九四三、三五〇 | 二、四〇三、六五五 |
| 宗谷 | 六、五八三 | 七、六三三 |
| 留萌 | 一、四三、一六〇 | 一、九一八 |

北見、釧路、渡島地方に多い販路 府縣移出の量は年々増加し、今日に於ては生産額の六割乃至七割を占めてゐる。需要は本州各地に亙るが、概して東京、北陸及び東北各縣に多い。

樹種 イタヤ(アヲダモ、アサダ、クチダグロを含む)ナラ(カシワを含む)カバ、ブナ等である。

林野別の産額

林産物昭和八年の總價額は二千四百五十四萬三千八百一十一圓で、前年より八百八十八萬餘圓の増加であるが、價額内譯は左の通りである。

| 區別 | 價額 |
|-------|-----------|
| 御料林 | 三、八九五、九三〇 |
| 國有林 | 五、三五五、六四六 |
| 官有林 | 六、五六、四三二 |
| 地方費有林 | 一、五六七、六四七 |
| 造林種子等 | 五、六〇、五九八 |
| 椎茸 | 三、〇、七三七 |
| 木炭 | 四、八三三、八四四 |

外に市町村部落有他團體有公有林は七百六十七萬三千三百七十七圓である。

木炭と検査數

本道の木炭年産額は時に多少の増減あるが、概ね五千萬貫を算し、従業者は二萬七千人を超え、本邦木炭生産額の首位を占むるのみならず、道内重要生産の一にして、これが消長は實に農山村の經濟に至大の關係を有してゐる、最近五ヶ年の検査成績を示せば左の如くである。(單位十貫俵)

| 年次 | 検査數量 |
|-----|-----------|
| 昭和五 | 四、七四四、三三六 |
| 同六 | 四、三三〇、二一八 |
| 同七 | 四、〇五六、四九七 |
| 同八 | 四、〇一三、六四四 |
| 同九 | 四、七五五、三三九 |

次に、道内に於て重要物産同業組合法により設立せられたる組合は左記七組合にして、その地域は全道に亙つてゐる。

△膽振日高木炭同業組合 勇拂、百老、幌別、千歳、新冠、靜

主産物・雜産物

林野主産物及び雜産物の昭和八年産額は三千三百九十一萬五千八百七十一圓で、前年より八百四十餘萬圓の増加であつたが主なるものは

| 區別 | 數量 | 價額 |
|-------|-------------------|-------------------|
| 角材 | 二、四〇〇、九五八、三六、七三三 | 三、三三三、七五五、九三三、七三三 |
| 丸太 | 三、三三三、七五五、九三三、七三三 | 三、三三三、七五五、九三三、七三三 |
| 樽寸軸木材 | 二、九七三 | 三、三三三、七五五、九三三、七三三 |

林野主要産物數量

| 地方別 | 角材 | 丸太 | 鐵道枕木 | 製紙原料 | 薪炭材 |
|-----|----------|------------|----------|----------|----------|
| 石狩 | 二、一八三 | 五、六六六 | 七、〇〇〇 | 五、三〇〇 | 五、三〇〇 |
| 空知 | 四、三、四五 | 二、九三、三四六 | 三、三五〇 | 七、四九九 | 七、四九九 |
| 上川 | 五、七、六六 | 六、六、八七三 | 二、五、六〇 | 一、三、二〇〇 | 一、三、二〇〇 |
| 後志 | 一、六、四六 | 四、四、九八 | 三、三、三三 | 八、六五〇 | 八、六五〇 |
| 檜山 | 二、八、〇九 | 三、〇、四八 | 二、〇〇〇 | 三、六、六〇 | 三、六、六〇 |
| 渡島 | 三、三、三三 | 七、五、六七五 | 三、六、六〇 | 一、四、一八 | 一、四、一八 |
| 膽振 | 一、九、七二 | 九、五、〇九七 | 九、一、九八 | 三、三、三三 | 三、三、三三 |
| 日高 | 一、八、八四 | 八、一、二九五 | 三、三、三三 | 六、七、九三 | 六、七、九三 |
| 十勝 | 一、四、一、七四 | 一、五、九、三九 | 二、五、七、九八 | 二、〇、八、三三 | 二、〇、八、三三 |
| 釧路國 | 二、一、〇九 | 三、五、六、四三 | 一、一、五五〇 | 一、七、〇〇〇 | 一、七、〇〇〇 |
| 根室 | 三、〇、九三 | 一、三、九、八〇 | 一、八、〇五〇 | 九、七、三五〇 | 九、七、三五〇 |
| 網走 | 一、七、三、八 | 九、七、六、二六 | 六、七、三九 | 四、八、〇〇〇 | 四、八、〇〇〇 |
| 宗谷 | 一、〇、八、〇三 | 一、五、四、八、二〇 | 二、三、七〇 | 六、〇、〇〇〇 | 六、〇、〇〇〇 |
| 留萌 | 一、四、〇、九七 | 三、三、三、三九 | 二、三、七〇 | 六、四、七、四 | 六、四、七、四 |
| 室蘭市 | — | — | — | — | — |
| 帶廣市 | — | — | — | — | — |

製炭と窯基數

内、三石、浦河、様似の各部沙流郡の内平取村、門別村、有珠郡の内伊達町、壯瞥村

△函館木炭同業組合 龜田、上磯、茅部、山越、瀬棚、太櫓、檜山各郡

△釧路根室木炭同業組合 釧路市及び釧路、厚岸、白糠、足寄、阿寒、川上、根室、野付、標津各郡

△北見木炭同業組合 網走、常呂、紋別、斜里各郡

△後志木炭同業組合 後志支廳管内

△宗谷天鹽木炭同業組合 宗谷、留萌、上川各支廳管内

△十勝木炭同業組合 上川、河西、河東、中川、十勝、廣尾各郡

昭和五年五月、膽振日高、函館、釧路根室、北見、後志及び宗谷天鹽の六組合を以て北海道木炭同業組合聯合會を設立し、検査は聯合會で施行してゐる。

昭和九年中の木炭検査成績を見るに、四百七十五萬一千三百十九俵にして、前年に比し七十三萬七千六百三十五俵の増加を見た。木炭同業組合別に検査成績を示せば次の如くである。

| 組合別 | 検査數量 |
|------|-----------|
| 聯合會 | 三、七〇〇、一五五 |
| 釧路根室 | 一、〇四七、二六八 |
| 函館 | 三、八四、五八八 |
| 膽振日高 | 一、四六三、九七四 |
| 北見 | 三、六、三六五 |
| 後志 | 一、四四、七三三 |
| 宗谷天鹽 | 二、八三、一八六 |
| 十勝 | 一、〇五一、一六五 |

更に、これを樹種別にすれば、樺百五十二萬七千五百七十俵、檜百九十五萬四千五百二十俵、樺七萬五千九百四俵、ブナ十一萬三千七百四俵、柏四萬三千九百八十五俵、込十二萬八千四百七十七俵、雜九十萬七千七百八十九俵であり、等級別では特等七俵、一等二百三十二萬九千六百九十二俵、二等百三十三萬九千二百八十五俵、三等九十二萬五千八百二十九俵、等外十五萬六千五百六俵である。

尙、同年度に於ては時局匡救事業として築窯補助金一千百五十七件、二萬六圓、木炭倉庫建設補助金十五件、五千九百四十七圓の助成があつた。

昭和九年十二月末現在の製炭業者は八千七百四十九人、窯基数は一萬五十六基、内、專業者は二千七百八十八人、三千四百基、別業者は六千四百一十一人、六千六百五十六基にして、前年同期に較べると、專業者八十八人、副業者三百四十六人、合せて四百三十四人を減じてゐる。人員及び窯基数を支離別に示せば左の通りである。

Table with 2 columns: 地方 (Location) and 人員基数 (Personnel Base). Lists locations like 青森, 岩手, 宮城, etc., and their corresponding personnel counts.

木炭道外移出

昭和九年に於ける木炭の道外移出数量は百七十一萬八千八百四十二俵にして、前年に比し三十八萬九千四百九十一俵を増した。府縣別に示せば左の如くである。

Table with 2 columns: 府縣 (Prefecture/County) and 移出 (Output). Lists prefectures like 青森, 岩手, 宮城, etc., and their output amounts.

林業助成機關

林業指導並に検査機關及び團體の主なるもの左の通りである。北海道林業試験場 札幌市の東方約五里、函館本線野幌驛附近にあり、明治四十一年の創設に係り、三萬七千二百二十町歩の野幌國有林を擁し、これを試験林として林業に關する各種の試験を實施し、本道林業指導の萬全を圖つてゐる。

検査品目は道内に於て生産したる針葉樹、闊葉樹の素材及び製材の一切を網羅するものである。尚、検査所は、北海道林産物検査規則に依る検査事項の外、林産物の改善指導、林産物の利用並に需要供給及び取引の調査に關する事項を掌るものである。而して検査は申告書と現品とを照合し、素材にありては長、幅、厚、丸身又は徑、曲、節、木口割、目廻、腐、空胴等。製材にありては長、幅、厚、丸身、曲、木口割、目廻、節標示、結束せるものは入数及び重大なる缺點。板挽割等東物となす製材にありては、結束前に於て各枚又は各本につき検査するものである。

林産物検査所

北海道林産物検査所は、札幌市に本所を置き、道内十八箇所の支所、これに配する六十駐在所を以て組織してゐるが、支所、駐在所の受持區域を示せば左の如くである。
△函館支所(駐在所一八雲、江差)
函館市、龜田郡、上磯郡、松前郡、茅部郡、山越郡、瀬棚郡、檜山郡、爾志郡、久遠郡、太櫓郡、奥尻郡
△室蘭支所(駐在所一本輪西、苫小牧、早來)
室蘭市、有珠郡、幌別郡、白老郡、虻田郡の内虻田村、豊浦村、洞爺村、勇拂郡の内冠村以外の各町村
△小樽支所(駐在所一小樽鹿町、倶知安、黒松内、喜茂別)
小樽市、岩内郡、古宇郡、壽都郡、島牧郡、歌棄郡、磯谷

鋭意森林保全に努めてゐる。組合人員は十一萬五千四百六十九人に達し、逐年効果的活動をなしつゝあるもので、最近山火被害の甚大なるものを見ざるに至つた。

北海道林業會 北海道林業會は民間林業の改善發達を計る目的を以て、明治三十五年創立し大正十一年には社団法人組織に改め、今日に及ぶものである。全道に支應を單位として支會を設け、以て地方的に必要な林業施設を講じつゝあるもので、事業の主なるものは、民有森林の調査を行ひ、森林に關する課税調査をなし、耕地防風林、屋敷林並に苗圃其他林産物關係品評會、共進會等の開催、造林用種子及び苗木の配給斡旋等を行行し、愛林植樹に資すべき圖書や機關雜誌等の刊行をなすものである。

林業改善試験

北海道廳では、林業改善並に林産物利用の發達を圖るため、林業試験を施行してゐるが、本事業は北海道林業試験場(札幌

林産

郡、小樽郡、高島郡、忍路郡、古平郡、美園郡、余市郡、積丹郡、虻田郡の内、虻田村、豊浦村、洞爺村を除く各町村

△札幌支所
札幌市、札幌郡、千歳郡、石狩郡、厚田郡、濱益郡

△岩見澤支所（駐在所—砂川、瀧川、栗山）

夕張郡、樺戸郡、空知郡の内、上富良野村、中富良野村、富良野町、山部村、南富良野村を除く各町村、雨龍郡の内雨龍村

△浦河支所（駐在所—平取、佐瑠太、静内、三石、様似）

浦河郡、沙流郡、静内郡、新冠郡、三石郡、様似郡、幌泉郡

△留萌支所（駐在所—羽幌）
増毛郡、留萌郡、苫前郡

△旭川支所（駐在所—上川、美瑛、下富良野、布部、落合、安足間、愛別、朱鞠内、深川）

旭川市、石狩国上川郡、空知郡の内、上富良野村、中富良野村、富良野町、山部村、南富良野村、雨龍郡の内雨龍村を除く各町村、勇拂郡占冠村

△名寄支所（駐在所—士別、奥士別、美深）

天鹽国上川郡、天鹽國中川郡の内、中川村を除く各町村

△天鹽支所（駐在所—遠別、佐久、豊富）

天鹽郡、中川郡の内、中川村

△中頓別支所（駐在所—幌別、濱頓別、猿拂、稚内）

枝幸郡、宗谷郡、禮文郡、利尻郡

△興部支所（駐在所—瀬戸牛、雄武）

紋別郡の内、興部村、西興部村、雄武村

△遠軽支所（駐在所—中湧別、瀧ノ上、濁川、白瀧）

紋別郡の内、興部村、西興部村、雄武村を除く各町村

△野付牛支所（駐在所—置戸、留邊藁）
常呂郡

△網走支所（上札鶴、津別、古梅）
網走郡、斜里郡

△帯広支所（駐在所—廣尾、上士幌、本別、達別、小利別）

帯広市、河西郡、上川郡、河東郡、中川郡、十勝郡、廣尾郡、足寄郡

△釧路支所（駐在所—天寧、厚

岸、白糠、弟子屈）

釧路市、白糠郡、阿寒郡、川上郡、釧路郡、厚岸郡

△根室支所（駐在所—中標津、泊、紗那）

根室郡、花咲郡、野付郡、標津郡、目梨郡、國後郡、色丹郡、擇捉郡、紗那郡、薬取郡、得撫郡、新知郡、占守郡

林産物の検査

北海道林産物検査規則、北海道林産物検査所規程及び北海道林産物検査規格の諸規程は、昭和九年四月一日及び同二日附廳令で公布された。従来、本道の輸移出素材並に製材は規格の統一を欠き、需要者、商人、生産者を通じて蒙つた不利不便是極めて多大なるものがあつた。道廳では此等の必要性及び樺太材、米露材、南洋材との拮抗上の諸點に鑑みて制定したものである。尙、製材の検査は他地方に於て實施の先例があるが、素材に對しては本道が最初である。道營検査による規格統一の利益として擧げらるゝ主なる點は次の如くである。

二五〇

- 一、木材の取引上安全を期し且つその融通性に富むこと
- 二、資本の節約を圖り得る事
- 三、生産費の減少を圖り得ること
- 四、取引の簡明を期し得る事
- 五、外國材に對抗して競争するに利益あること
- 六、需要者、生産者、商人の利益

而して、素材に對しては、昭和九年十月一日から、製材に對しては同十年四月一日から實施した。

道營検査反對

北海道木材商聯合大會は昭和十年八月二十六日札幌市に於て開催されたが、中心問題たる北海道廳の木材検査を撤廢すべしとの意見は大多數を以て可決されたので、引續いて北海道木材業組合聯合會總會を開催、實行委員十七名を選び、改めて道廳當局に對し木材検査の撤廢方を陳情した。

藤山商店

小樽市北濱町五丁目一番地

電話九四四番

藤山海運株式會社

小樽市北濱町五丁目一番地

電話三〇一番
二五七一番

藤山海運株式會社 工作所

小樽市色内町三丁目

電話五〇三番



株式會社

日本製鋼所室蘭工場

日本製鐵株式會社輪西製鐵所

鑛産

水銀鑛床發見

埋藏量は相當豊富

我國の水銀産出高は甚だ微々たるもので、年々多額の輸入を見てゐる折柄、天鹽國恩根内に於ける水銀鑛床の發見は、その將來に多大の期待を持たれてゐる。北海道工業試験場の調査を摘録するに左の通りである。

宗谷本線恩根内驛の西方へ約八軒にして天鹽川の支流御車内川とその支流九號澤口附近に建設せらるゝ探鑛事務所に達す。發見された露頭は同事務所より約一軒を距る九號澤の上流に位置す。地形を見るに、南北に走る一山脈は鑛區の西端部を横ぎり、海拔四五〇乃至五〇〇米の高度を有し、山勢急峻である。山頂或は山腹に屢々斷崖を形成し、八號澤及び九號澤は本山嶺地帯に發源して鑛區内を南東に流れ、

鑛産

御車内川に合す。溪間は狭く且つ深く刻まれ、兩岸山脚は急傾斜を示し、澤流も急にして上流地域に於ては屢々瀧瀑を見る。露出の状態及び露出箇所の鑛質によつて觀察するに、本鑛床は變質せる蛇紋岩の細裂乃至岩體中に上昇熱水溶液の浸入により、その溶存せる硫化水銀の浸染沈澱して生成せる網狀乃至鑛染鑛床と考へられ九號澤上流に於て大略七箇所に、肉眼にて辰砂又は自然水銀を認め得る露出あり。外に水銀鑛の含有は明らかならざるも、その存在し得べき石質を有する露出は數ヶ所に認められる。

採取せる試料に就き同試験場にて定量分析を行へる水銀の含有量は〇・二五乃至〇・三五%を平均とするものの如く、〇・七%以上の良好部は局部的に存在するものと見られ、ニッケルは〇・四%以上の含有量を示す部

分があつた。

當鑛區を流るゝ澤中に堆積せる砂礫層中には砂辰砂を産す。その大なるものは一塊の重量五〇瓦以上に達するものあり。概して砂礫層の下底に豊富にして上層に少量となるものの如く、未だ探鑛不十分にして單位面積中に埋藏せらるゝ砂辰砂量の程度は明かならざるも、九號澤第一露頭附近に於て試験掘りせる一立坪當り約七〇〇瓦採取せりと云はる。砂辰砂の水銀含有量は八〇%位のもので、尙、砂礫層中より砂イリドスミン鑛を採取したと云はれ、又、砂クロム鑛を伴ふ。

これを要するに、當鑛床は目下發見せられたる部分にても鑛量相當豊富と觀察され、品位又不良でないから、今後の開發に俟つところが大きい。

各種鑛業概況

昭和九年中に於ける鑛業は、前年に引續き大に活況を呈し、金、銀、鐵、格魯謨鐵、滿俺、石炭は何れも著しき増産を見た、唯、石油は前年に比し幾分

減産し、硫化鐵鑛の産額が皆無となつた。主要鑛業概況左の通りである。

金銀鑛業

日本銀行の金買入値段の高騰に依る業績の向上に伴ひ、ますゝ活況を呈し、各鑛山は競うて事業を擴張し、極力増産に努めた。

昭和九年中に於ける産額は、前年に比し金は二割五分七厘、銀は三割九分一厘の各増加を示し、金銀鑛にありては三割九分八厘の増産となつた。而も金銀鑛業は未だ準備時代に屬し、今後ますます發展せむとする趨勢にあり、主要鑛山の經營狀態に就いて見るに、新たに製鍊所を完成せるものに三井珊瑚、北海道の二鑛山あり、新たに製鍊所設置に著手せるものに大金、北隆、天龍の三鑛山があつた、又、製鍊所を改築し、事業の擴張を行へるものに靜狩、北ノ王、轟の三鑛山あり、前二者は既に製鍊を開始し、後者も年末には略完成した。

銅鑛業 余市、今金、三石の三鑛山に於て銅鑛の試掘をしたが未だ小規模で、その全産額は百十八吨に過ぎなかつた。

格魯讓鐵礦業 格魯讓鐵礦の需要は依然旺盛で、市價も前年に引続き高値を示したので、各格魯讓鐵礦山に於ては頻りに増産に努め、何れも良好の業績を擧ぐることを得た。

管内格魯讓鐵礦の産額は、前年に比し六割五分強の増産を示し、各鐵山中發展振りの最も顯著なるものは、八田及び新日東の二鐵山で、同年中新たに事業に著手したるものに北海格魯讓鐵山があつた。

硫黃鐵礦業 本鐵業は市況の好轉に伴ひ、前年來各鐵山に於て極力増産に努めた結果、幾分生産過剩の姿となり、市價は四、五月の頃より幾分下押となつたが、各鐵山に於ては依然増産に努め、荷捌きも順調なりしたため特殊事情に累せられたる一、二の鐵山を除き、何れも良好なる營業状態を持續するを得た。

本年の硫黃鐵礦業につき注目し値するものは奥尻、釣懸兩鐵山の廢礦後久く全滅の状態にあつた奥尻島に於ける硫黃鐵礦が復活したこと、奥尻、神威、上基の三鐵山の事業著手後、成績良好で、前途を囑望せられ、一

方、千島に於ける硫黃鐵礦業に對し、大資本家の著目するところとなり、將來大に進展せむとする機運に向つた。

鐵礦業 軍需品工業の旺盛に惠まれ俱知安、蛇田、仲洞爺の各鐵山の引續き事業を繼續する外、幌前鐵山新たに事業に著手した。

石炭鐵礦業 昭和七年末以來の石炭の急激なる需要増加を見て石炭業者は、この情勢に順應すべく増産計畫を樹て、極力出炭の増加に努めたる結果、出炭高が著しく増加し來れるため、送炭制限の擴張を行ひ需給の均衡を計つたこともあつた。

昭和九年中に於ける稼行鐵山を調査するに、重要二十八、準重要十、普通鐵山二十七、合計六十五鐵山にして、その全出炭高は前年に比し七分九厘の増加となつた。

石油鐵礦業 未だ探礦時代に屬するものに對しては當業者は餘り積極的の開發に努めざりしため、昭和九年に於ける石油鐵礦業は、前年に比し何等の進展を見ざりしのみならず、産油の如きは前年に比し却て幾分の減産を

満鐵鐵礦業 満鐵は金屬、二酸化共に需要旺盛で市價亦昂騰せるを以て、各満鐵鐵山は近年稀に見る活況を呈した、殊に金屬満鐵にあつては、從來顧みられなかつた二十五%程度の低品位のものすら需要を生じ、各山の探掘量を著しく増加し、ために

鐵產物の總價額調

昭和九年の鐵產額は六千五百

Table with columns for product types (e.g., 金, 銀, 鐵), quantities for 1928 and 1929, and prices. Includes a sub-section for '鐵產物の總價額調'.

稼行山と鐵夫

昭和八年度に於ける金銀鐵山は前年來の金價の昂騰により、事業に著手し、又は擴張し、石炭山は産業界好轉に依る石炭需要の増加に對處する爲め新規の開坑、事業の擴張又は復活を爲す等、かなりの好況を呈した、昭和八年六月末現在の鐵山種類

規模別稼行鐵山數

Table showing the number of active iron mines by scale (e.g., 300+ workers, 100-300 workers, etc.) for 1928 and 1929.

試掘探掘鐵區

昭和八年末の試掘探掘鐵區數及び面積左の通りである。

Table showing the number and area of test and exploration iron districts for 1928, categorized by metal type (e.g., 金, 石炭, 石油).

末の鑛夫出稼工数は左の通りである。
金 八六、七三
石炭 五、三〇、八三〇
其 他 三、七三、二九〇
合 計 六、五四、八三三

著業せる鑛山

昭和八年中、新たに事業に着手した鑛山は左の通りである。
△北見國紋別郡生田原村、常紋鑛山の金、銀
△同浦島内鑛山の金、銀、銅
△同雄武村、金泉鑛山の金、銀、銅
△同遠輕村、日ノ出鑛山の金、銀
△同伊奈牛鑛山の金、銀、銅
△同瀧ノ上村、大貫公光氏鑛山の金、銀、銅
△同興部村、瑠椽鑛山の金、銀
△同清滑村、泰生鑛山の金、銀、銅
△同常呂郡留邊藥町、住友武華鑛山の金、銀、銅
△同大成鑛山の金、銀
△同國華鑛山の金、銀
△同枝幸郡頓別村、頓別鑛山

の石炭
△膽振國虻田郡洞爺村、洞爺鑛山の金、銀、銅、鉛、亜鉛
△同豊浦村、小針岸鑛山の金、銀、銅(静狩金山會社)
△同(住友合資會社)
△同中井鑛山の金、銀、銅、鉛、亜鉛
△同東俱知安村、住友東俱知安鑛山の金、銀、銅、鉛、滿俺
△同山越郡長萬部村、中ノ澤鑛山の金、銀、銅
△同二股鑛山の金、銀、銅
△同八雲町、山崎鑛山の金、銀、銅
△同森本利藏氏鑛山の金、銀、銅、鉛、亜鉛
△同勇拂郡穂別村、日ノ出鑛山の格魯謨鐵、水銀
△同帝國鑛山の格魯謨鐵
△同勝國十勝郡浦幌村、浦幌炭鑛の石炭
△同渡島國茅部郡落部町、茅部鑛山の金、銀、銅
△同森町、森鑛山の金、銀、銅
△同尾札部村、瀧ノ澤鑛山の硫黃
△同龜田郡戸井村、戸井鑛山

の金、銀、銅、亜鉛、硫化鐵
△同尻岸内村、丸山鑛山の硫黃
△同湯ノ川村、三盛鑛山の硫黃
△同殺法華村、琴平鑛山の硫黃
△後志國瀬棚郡上利別村、目津府鑛山の滿俺
△同東瀨棚村、中歌鑛山の滿俺
△同壽都郡黒松内村、内川鑛山の金、銀、銅、亜鉛、硫化鐵
△同重別鑛山の金、銀
△同小池寶三郎氏鑛山の金、銀、滿俺
△同静狩金山會社の金、銀
△同小樽郡朝里村、小樽鑛山の金、銀、銅
△同第三稻豐鑛山の金、銀
△同岩内郡小澤村、辰澤鑛山の金、銀、銅、硫化鐵
△同太櫓郡太櫓村、中島又藏氏鑛山の滿俺
△同磯谷郡南尻別村、伊藤喜三氏鑛山の金、銀、銅
△同奥尻郡奥尻村、奥尻鑛山の硫黃
△同上桮鑛山の硫黃

△石狩國上川郡神居村、柴原小市外二氏鑛山の格魯謨鐵
△同札幌郡豊平町、第一稻豐鑛山の金、銀、銅
△同第二稻豐鑛山の金、銀、銅
△同藥王ラヂウム鑛山の鐵、滿俺
△同宮城澤鑛山の金、銀、銅、硫化鐵
△同雨龍郡幌加内村、雨龍鑛山の金、銀、銅、鐵
△同空知郡歌志内村、新空知炭鑛の石炭
△同砂川町、奈井江炭鑛の石炭
△同栗澤村、南幌内炭鑛の石炭
△日高國沙流郡平取村、岩内鑛山の金、銀、銅、格魯謨鐵
△同本後藤合名會社鑛山の格魯謨鐵
△同第二八田鑛山の格魯謨鐵
△同貫氣別鑛山の格魯謨鐵
△同右左府村、右左府鑛山の格魯謨鐵
△同静内郡静内町、日閉鑛山の格魯謨鐵
△同三石郡三石村、三石鑛山

主要炭田分布

主要炭田の分布を見るに、北は宗谷より南は膽振に亘る中央脊梁山脈に沿ふ炭田列を擧げることが出来る。この内には北から天北、中川、苫前、留萌、雨龍、石狩、樺戸、山部及び勇拂の九炭田を數へ得るのである。又、この列の東部釧路、十勝方面では尺別、白糠及び釧路の三炭田がある。尚、西部には茅沼炭田がある。以上の十三炭田中最も重要なものは中央部の石狩炭田で、これに次ぐは同留萌並に東部の尺別、白糠、釧路の三炭田及び西部の茅沼炭田である。現今稼行の主要炭鑛は皆この内に含

の金、銀、銅
△千島國後郡泊村、一菱内鑛山の硫黃
△根室國標津郡標津村、標津鑛山の硫黃
△天鹽國天鹽郡幌延村、天鹽炭鑛の石炭
△釧路國釧路郡鳥取村、太平洋炭鑛の石炭
△同白糠郡白糠村、柳取夷州男氏炭鑛の石炭

石炭鑛業地位

大正十四年の石炭産出高の指數を一〇〇とすれば、昭和四年には指數一二七の最高に増加したが、同五年より漸次産額を減じ、同七年には指數一〇七の最低となつた。この三年間は深刻なる不況に悩まされ、整理縮小に、節減に、一方ならざる苦難をなめたのであるが、同七年以來、急激なる需要増加を來したるため、各炭鑛何れも、この情勢に順應すべく増産計畫を樹て、坑内の採炭準備工事運搬及び選炭設備の改良等極力出炭の増加に努めたる結果、本道の出炭高は八年八、九月頃より著しく増加し來り、同八年出炭指數は一躍一二五となり、同九年も増加の一路を辿つて來たが、二月頃には送炭制限の擴張に遭ひ、折角の増産計畫を中止又は

制限するの止むなき炭鑛をも生じた。これが爲め冬期に入り炭種によりては却つて品不足を告ぐる有様となり、一面、木材、鐵類の市價高騰、機械類納期の遅延等のため、操業は相當に困難を來したるにも拘らず、昭和九年度出産は指數一三五に増加した。

炭の需給狀況

石炭需給を見るに、昭和八年需要總計七六七・九萬噸にして、前年に比し二割六分の激増を示し、當年産出高に對し一〇・八・八%の需要である、昭和九年に於ては需要總計七六〇・三萬噸で昭和七年に比し二割六分増、昭和八年に比し七・六萬噸約一分の減少で、全國需要の大勢とは趣を異にし居るやうなるも、これは送炭制限實施の影響であつて、結局堅實なる需要増加の傾向なりと考へられる。本道に於ては未だ道内工業盛ならざるため、産出高の五割以上は内國移送にして、その仕向先は内四〇%が京濱で、次は一八・一%の東北地方、一五・四%の阪神地方、一二%の北陸地方、一・四%の伊勢灣方面、最少は山陰、樺太、其他合計三・一%である外國輸出は二一・九萬噸で前年度に比し一分四厘の増加であ

る。而して行先はマニラ、香港、新嘉坡、カムチャツカ等にして、マニラがその内三割八分を占めて最大である。船舶燃料も前年に比し四分五厘の増加、道内鐵道納炭も同じく三分餘の増加である。次に本道炭の産業別需要割合をみるに、昭和八年に於ては瓦斯工業一三・五%が最高で鐵道納炭一二・七%、内船燃料一二%これに次ぎ、重工業一〇%、化學工業八・七%等が主要なものである。尙、これを内地需要及び道内需要にわけると、内地需要は瓦斯工業二二%最も多く、化學工業一〇・四%、鐵道用炭九・六%、重工業六・七%である。又、道内需要では内船燃料二九%最高で、鐵道の一七・五%、重工業一五%、化學工業六%餘である。昭和九年道内需要割合に於ては重工業一八・七%、化學工業七・五%、内船燃料の三〇%等前年に比し著しく増加して居る。即ち大體に於て全國の大勢に順應し需要増加の傾向であるが、道内に於ては電力業は未だ水力時代であり、瓦斯業は大都市の一部に過ぎず、紡績、窯業等微々たるも

ので現在では内船燃料、鐵道納炭及び重工業が道内の主たる需要である。

三十一鑛出炭

昭和九年中の出炭は三十一鑛七百六十二萬六千六百四十八噸であつて、その内、十萬噸以上の炭鑛を示せば左の通りである。

| 炭鑛 | 出炭高 |
|------|-----------|
| 夕張 | 一、四七〇、〇〇〇 |
| 萬字 | 一、〇〇〇、〇〇〇 |
| 登川 | 一、〇〇〇、〇〇〇 |
| 眞谷地 | 一、〇〇〇、〇〇〇 |
| 空知 | 四九〇、〇〇〇 |
| 幌春別 | 三六三、七〇〇 |
| 三美美川 | 一三三、〇〇〇 |
| 三美美川 | 九五、七四〇 |
| 三美美川 | 四三、三〇〇 |
| 三美美川 | 三三、七四〇 |
| 三美美川 | 三三、六八八 |
| 三美美川 | 一六、八五七 |
| 三美美川 | 一五、七四三 |
| 三美美川 | 一〇、七五〇 |
| 三美美川 | 三、七四三 |
| 三美美川 | 三、四三九 |
| 三美美川 | 二、四四五 |
| 三美美川 | 二、〇、六九五 |

各炭鑛送炭高

昭和九年中の送炭高は六百九十四萬三千三百六十八噸で、その内、十萬噸以上の分を左に示す。

| 炭鑛 | 送炭高 |
|------|---------|
| 夕張 | 一、四、九七五 |
| 萬字 | 一、四、〇七〇 |
| 登川 | 一、四、七五〇 |
| 眞谷地 | 一、九、九三三 |
| 空知 | 四、八、四三三 |
| 幌春別 | 四、四、七〇四 |
| 三美美川 | 二、五、三三二 |
| 三美美川 | 八、七、五六〇 |

六港石炭集散狀況

昭和九年に於ける小樽、室蘭、函館、釧路、留萌、岩内六港、石炭集散狀況は別表の通りである。

| 港別 | 著炭高 | 輸出 | 内國 | 道内 | 移送 | 移送 | 燃料 | 船舶 | 販賣 | 地元 |
|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 小樽港 | 一、六、七、八〇〇 | 二、〇、四、八 | 九、九、七、九 | 六、四、九 | 五、三、四、六 | 三、八、四、九 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 |
| 室蘭港 | 二、五、三、二、〇 | 一、〇、四、〇、〇 | 二、〇、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇、〇 |
| 函館港 | 八、七、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 |
| 釧路港 | 四、一、三、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 |
| 留萌港 | 二、九、六、五 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 |
| 岩内港 | 一、〇、一、三〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 |

六港石炭集散

| 港別 | 著炭高 | 輸出 | 内國 | 道内 | 移送 | 移送 | 燃料 | 船舶 | 販賣 | 地元 |
|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 小樽港 | 一、六、七、八〇〇 | 二、〇、四、八 | 九、九、七、九 | 六、四、九 | 五、三、四、六 | 三、八、四、九 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 |
| 室蘭港 | 二、五、三、二、〇 | 一、〇、四、〇、〇 | 二、〇、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇、〇 |
| 函館港 | 八、七、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 |
| 釧路港 | 四、一、三、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 |
| 留萌港 | 二、九、六、五 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 |
| 岩内港 | 一、〇、一、三〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 | 一、〇、〇、〇 |

石炭船積設備

港灣に於ける石炭積込設備としては、従來、室蘭、小樽の兩港に木製の高架棧橋があるが、何れも老朽使用に堪へなくなつたのと、一方、送出能力の増進と積込費の軽減を圖るため、鐵道省に於ては昭和四年以降經費千五百五十萬圓(小樽八〇〇萬圓、室蘭七五〇萬圓)を以て、これが改良工事に著手し、室蘭は既に竣工して實用に供せられ、小樽も近く完成を見んとしてゐる。この兩港が完成した曉に於ては、取扱能力及び料金に於て多大の利益となり、以て運賃上の不利を大に緩和されるであらう。釧路港は太平洋炭鑛の所屬設備の外未だ見るべきものはないが、背後の所謂釧路炭田が續々開發せられると、將來重要な積出港となるであらう。留萌は既に近代的の石炭積込設備を完成し、後部炭田の開發と相俟つて重要な石炭港たらんとしてゐる。今、函館、釧路、留萌三港に於ける石炭機械積込狀況を概観するに左の通りである。

函館港

關門として津輕海峡を隔て、青森と相對し、太平洋及び日本海の咽喉を扼し、北洋並に米亞通商交通路として、將又、露領北洋漁業策源地として樞要の位置を占めて居り、港内は海水深く彎入して巴狀を呈し、國費一十萬圓を投じたる防波堤は延長九千餘萬平方米を擴張して六百五十萬餘平方米と爲すの外、七千噸級繫船埠頭二基、その岸壁延長千三百八十二米に互るものを築造せんとする計畫中である。然し元來、本港は旅客連絡並に工、水、畜、農産物の集散港であつて、石炭移輸出に於ては室蘭、小樽、釧路、留萌等に遠く及ばず、その取扱數量の如きも全道積出炭の約一%程度で殆ど問題でなく、その大部分は船舶燃料炭であるが、これも年額四萬噸を超えない程度で、貨車輸送を合せた内國移炭も年額四萬噸に達しない。従つて石炭荷役設備の如きもの施設あるなく、僅に碼頭連絡棧橋附近に、北海道炭礦汽船會社其他の貯炭場として約五千坪の地面を

釧路港

有するに過ぎず、積出炭は總て吸入船取りで、本船沖積を行つて居る有様である。釧路港は東部北海道に於ける唯一の商港で、海陸交通の要衝に當り、廣大なる背後地域の開發に隨ひ、近年著しい發展を示したが、第二期拓殖計畫に依る諸施設が完成し、鐵道省の既定計畫が實現されたならば、大規模の海陸連絡施設が完備するに到るであらう。今や、釧路線其他諸線の開通により、ますます本港の價値を高めて來た。釧路臨港鐵道株式會社の經營に係る臨港鐵道(延長八軒七)は大正十二年十二月に開始せられたもので、省線東釧路驛から知人に至り、同所より更に分岐して、一は繫船岸壁に至り、一は港町終點に及んで居る、外に雄別炭鑛鐵道株式會社の經營に係る雄別炭鑛鐵道もあり、これは古川町貯炭場に終つてゐる。石炭の積込は太平洋炭鑛會社の外は主として船取、本船沖積である。太平洋炭鑛會社には釧路築港南防波堤上を利用して線路を敷設し、エンドレスロープに

依り貯炭場よりの石炭を搬送し、電動積込コンベヤーに依つて積込を行つてゐるが、この知人貯炭場は從來甚だ狭小であつたので、南防波堤外に七萬六千平方米の埋立許可を得、三萬三千平方米を埋立て、貯炭場に充當してゐる。道外の送出炭は春採坑の分は山元選炭場より釧路臨港鐵道により知人貯炭場に搬出し、別保坑の炭の一部は上別保驛より省線を経由して東釧路驛から臨港鐵道に依り知人貯炭場に搬出される。

知人貯炭場では石炭棧橋上より貨車卸しを爲し、〇・九噸の炭車に積載して、延長一・〇六軒のエンドレスロープにて途中能力千五百噸走行自動秤量器により一車毎に計量し、釧路築港南防波堤上に設けた積込棧橋先端の鐵製部に於てコンベヤーに依り棧橋に横付した汽船に直積される。又、別保坑の炭の一部は省線上別保驛より濱釧路驛に至り、濱釧路驛構内専用側線に依り河岸なる頓化貯炭場に至る(上別保、濱釧路間一・〇四軒)頓化貯炭場よりの積込は解

留萌港

留萌港は小樽以北日本海に面せる要津で、西北方に海を控へ、東南は平原又は丘陵に連り、其間を留萌川が貫流して海に注いでゐる。明治四十三年より昭和七年に互り工費千二萬圓を費して第一期の築港工事を竣成し、更に町債二百五十萬圓を以て留萌川の切替、廢川の埋立、上水道の施設等の工事を完成するに至つた。更に留萌鐵道株式會社の創立により、恵比嶋驛より背面の雨龍炭田に通ずる十八軒の鐵道線を敷設して探掘炭の輸送に便し、又、海陸船車連絡を便にするため内港南岸に臨港線一軒六分、北岸に一軒一分を敷設し、これに接続して南北兩岸に高架棧橋を建造し、船を用ひずして内港岸壁に本船を横付けとなして荷役に供することとし、南岸棧橋は既に昭和六年十二月、北岸臨港線は同七年十二月竣工するに至つた、南岸棧橋は鐵筋コンクリート造で全長千二百六十呎、高さ二十五呎、徑間二十呎六三連の單線石炭積込棧橋で、ブリッジ・クレーン一基

を設け、荷役能力は一時間百三十噸、一ヶ年四十七萬噸の作業をなし、木材雜貨の類は岸壁に沿ふ地上線を使用し荷役能力は年五十萬噸である。

北岸棧橋は北岸臨港線の末端に鐵筋コンクリート造で徑間二十呎、七二連全長千四百四十呎高さ二十呎の單線石炭積込を建造し、石炭積込の爲めブリッジ・クレーン二基を設備し、荷役能力は一時間三百噸、一ヶ年百萬噸であるが、年々設備を改善し百二十萬噸まで増量する計畫になつてゐる、其他、木材及び雜貨は岸壁に沿うた複線を使用し、荷役能力は年五十萬噸である。

石炭油化試験

燃料研究所では多年、本邦産各種石炭について油化の實驗を行つてゐる、北海道炭の分で判明したものは左の通りであるが、其他についても試験は續行されてゐる。

雄別炭 本層大祥内坑炭の油化に際する生成物は、粘稠性大なるタール狀乃至水飴狀なれ

ども、油化率高きが故に、添加油を使用する等の方法によりて其の生成物の粘度を小となすべく、以て油化原料炭として考慮の餘地がある、これに對して本坑第二斜坑石炭よりの油化生成物は、粘度小なるタール狀をなし、壓濾によりて殘渣との分離容易にして、油化用炭として優つてゐる。

上層然別一坑の石炭は油化に對して良好の成績を示し、其の油化率の高きのみならず、生成物は粘度低きタール狀をなし、壓濾により殘渣と分別し得るものなり。目なし炭は所謂燭炭に似たる筋無くして、貝殻狀破面を示せる靱性ある石炭にして、これが油化結果は極めて良好にして油化率高く、生成油は他のものに比し更に粘性低く、常温に放置することにより自ら殘渣と分離する程度のもなり。細粉は洗炭滓中の三〇目節に殘る部分を示すものにして、この油化成績も良好にして、生成物の粘度小に殘渣との分離容易である。これに比して粉炭は多少これより粘性高き生成油を與へ、油化成績多少劣る。

尺別炭 十二尺層の石炭油化生成物は粘稠なるタール狀をなせども、加壓濾過によりて殘渣を分ち得べく、相當量の油化率を示した。同四尺層の石炭にありては全く十二尺層のものと同様の成績を示し、共に油化原料炭として考慮の餘地がある。

春採炭 本層の石炭の油化生成物は粘稠性小にして、オートクレーヴ中常温に於て既に殘渣と自ら分離する程度にして、油化率も相當良好である。上層炭は之れに比して、やゝ粘度高き生成油を與ふるも、加壓濾過により殘渣と分別し得べく、以て油化原料炭として好適なるもの如くである。

別保炭 別保一坑の石炭の油化率は良好にして、而も生成油の粘度は低く、春採本層炭の夫れに似てゐる。而して同二坑の石炭も相似せる成績を示すが、生成物の粘性は一坑のものより幾分高く、油化率は略等しい。

幌内炭 本石炭の油化成績も極めて良好で、油化率高く、生成油の粘度低くして、殘渣と常温に於て自然に分離し得る程度である。



工業界の現況

粗工業の域を脱せず

由來、北海道に於て發達せる工業は、豊富な原料を目標とし豊かな資本と、經驗ある技術を以て、既成工業を移植したものであつて、昭和七年度工産額一億餘萬圓に就いて見るに、一億一千萬圓は本道産原料工業であつて、移輸入原料による工産額は、僅かに二千四百萬圓に過ぎない。工業原料を産業別に區分すると、製造價格の最大は農産物を原料とする工業の四千五百四十四萬圓で、工産總額の三一%に相當し、之に次ぐものは林産物製造工業の三千七百三十二萬圓で、二八%、畜産、礦産物工業は遙かに少額で、五乃至六%、水産工業に至つては更に低位で僅かに、三・四%に過ぎない、即ち、本道の工業は道産原料の

加工によつて成立し、而も農、林産物加工がその主なるものであると云ふ特異性を示してゐる。

原始産業と加工の現状を見る

るに、林産額一千五百七十萬圓の加工産額は三千七百三十二萬圓であつて、林業が本道の開拓の第一期を劃した産業であるだけに、林産製造工業が異常な進展振りを示してゐる。これはパルプ及び製紙工業と云ふ本道化學工業の大宗がこの中に包含されてゐると、指物、ベニヤ其他木製品工業が比較的發達してゐることゝ起因する。農産、水産、畜産の加工業とも相當の發達を示してゐるが、林産加工に比較すれば著しく劣つてゐる。勿論、農、水、畜産物は生産物其物が、生産價值を有するものであるが、利用價值増進の點より、此等の加工は多大の餘地が殘されて居ることを示して居る。

又、鐵産の加工は著しく低位でこれは本道鐵産の大部分が石炭である爲め、特別に加工製品としての生産額を示さないことに原因するが、石炭自身が工業原料として重要なものであつて、この資源に富む地方に於て石炭の工業原料化が行はれることは當然であり、この點から鐵産資源による、本道の製造工業の進展は頗る期待されて居る。

工業種別に分類

すると飲食工業の四千二百二十萬圓が最高位を示して居る、これは農産物を原料とする醸造物、砂糖、澱粉、菓子等、畜産工業の乳製品及び水産物を主原料とする罐詰工業等の發達に起因する。次は化學工業の三千九百五十二萬圓で、製紙工業の發達によるものであるが、この外は農産加工の薄荷、水産加工の沃度、鐵産物を原料とする磷酸肥料、骸炭等が主なるものである、其他ゴム工業、油脂工業、製藥工業、皮革工業等も存在するが、未だ發達の道程にありといふに過ぎない。

此等工業の企業經營の狀態を工場統計に就いて見るに、工場

數一千八百四十八で、内、原動力を用ひない小工場が三百六十一工場を算して居る、原動力の出力二十八萬九千五百七十七馬力の内

直接生産工場用 のものは、發電用の水力十二萬馬力を除いた約十七萬馬力で、燃料石炭使用高三十七萬噸、使用電力三億五千五百五十萬キロワット時、従業員三萬二千七百人、賃銀支拂總額一千六百四十四萬圓、原料消費額七千七百四十五萬圓となつて居るが、これは工場法適用工場のみのものであつて、實際家内工業的に行はれる製造業者數は遙かに多數に上り、純然たる副業を除いても尙、六千六百餘の製造場が存するのである、大規模に行はれて居る製鐵、兵器、洋灰、製紙、人造肥料、製麻、燒酎、麥酒、製糖、煉乳、瓦斯、電氣事業等僅々三千内外の工場が生産額は實に六千八百五十萬圓、總工産額の半ばに達するか、残りの六千五百萬圓が六千六百餘の製造業者の生産額で、一工場平均一萬圓の年産額にも達せぬ有様である、將來、本道工業の進展を圖る爲めには、此

等既成中小工業の改善、助長策を適當に講ずることが極めて重要な問題とされて居る。

本道の工産品を 見るに薄荷除蟲菊、澱粉、魚油、魚粕の如き一次加工品、即ち未だ原料の範圍を脱し得ない所謂粗工業品が極めて多い、此等は須く二次乃至三次的加工を施して精工業品となし、以て加工利益の増進を期することが肝要である、魚油を例にとつて二次、三次加工の利益増進を示せば、昭和八年度本道魚油産額は、百六十一萬七千箱、五百六十六萬圓であるが、その大部分は魚油の儘内地に積み出されて居る爲め、内地の油脂工業會社に牽制され、道内の相場は常に割安に置かれて居る、これを本道と魚油生産に於て對抗的地位にある朝鮮の實情に比較するに、朝鮮に於ては二大油脂工業會社が存在し、採算一杯に買付を行ふ爲め、常に一箱當り五十錢内外の高價に取引されて居る、故に若し本道に油脂工業會社が設けられ、内地會社の價格牽制に對抗し得て朝鮮の價格と同一に取引するものとすれば

主なる工産品

重要工産品を示せば左の通り

實に八十萬圓の 利益は直接生産者に均霑される、更に本道魚油の半數が本道に於て系統的に二次加工せられるものとするに増加となり、純益に於ては九十七萬圓の増加が見込まれるこれに原油價格の騰貴による純益を合算すれば實に約百八十萬圓の増収となる、更に石鹼工業其他の油脂工業等の三次加工に進んだならば、その利益率は倍加すべく、粗工業の精品化は實に本道工業の將來に對して重要な目標をなすものである。

以上の如く本道工業の現狀は飲食工業、化學工業の製造工業に於ては相當の發達を示して居るが、製作工業に於ては甚だしく閉却せられ、生活の必需品は他に需めねばならぬ點に鑑み、木材工藝、陶磁器、金屬製品、毛織物其他布帛類加工等、家内工業に適合する工藝産業振興の必要が特に重大となつた(赤木北海道工業試験場長)

業の將來は、我國砂糖の需要關係に重要な使命を有し、將來の年産量二億三千万斤(一億三千八百萬担)を理想としてゐるのである。

- △製糖會社 帶廣市北海道製糖株式會社、上川郡人舞村字清水明治製糖株式會社
△特質及び用途 甜菜糖は、純白にして水氣なく、サラサラして居るので、梅雨期でも絶對濕氣を呼ぶことなく、變質の虞れがない。それに九八%の糖分を有し、味覺淡雅なため、菓子、煉乳、コーヒー用等として恰好のものであり、又、一般家庭用としても愛用され、従て本品の需要は増加して行く。
△容器 大量取引には普通アンペラ包の百斤入りであるが、最近布袋の五斤入りが出来てゐる、又、一般家庭向きとしては罐入りがあつて、容量は四封度半、三封度、二封度の三種がある。尙、五封度及び三封度の袋入りもある。
△販路 本道樺太は勿論、東京、關西方面及び朝鮮其他に仕向けて居る。

である。馬鈴薯澱粉 本品は、本道産の馬鈴薯を以て製造す、彼の歐洲大戰に際しては、物資の缺乏に基く需要に刺戟されて、歐洲各國に著大の輸出をなし、普く内外に名聲を博したものであるが、戰爭終結後は各國生産業の恢復に依り、殆ど輸出の途を絶たれ、今日に於ては概して府縣への移出に止まつて居る。然し、その年産額は尙、六千餘萬斤の巨數に達し、我國澱粉の需要に對し、大部分の供給を爲すべき重要な使命を有するものである。

△主産地 本品は、概して農家の副業として、製造されるを以て、全道各地に生産を見るが、就中、生産の多いのは、上川郡美深町、劍淵村、多寄村、士別町、虻田郡真狩別村、空知郡幌加内村等である。
△販路 本道、樺太は勿論、府縣にありては、東京、名古屋、大阪、神戸、北陸、關門地方に仕向けるものも多く、又、東北各縣に對しても相當の仕向けをなしてゐる。尙、海外に於ては支那、關東州及び滿洲

清酒 水質の良好と氣候の適順に恵まれて居る本道の清酒醸造業は夙に勃興を見、逐年穩健な發達を辿つてゐる、然し未だ道内の全需要を充すに足らず、年歳四、五萬石程度の清酒を府縣より移入してゐる。

- △主産地 道内の清酒醸造場は大小百五十餘あつて、各地に存在してゐるが、旭川、小樽、札幌、函館に最も多く、就中、旭川は北海の灘と稱せられるほどの産地で、道内總生産の二割餘を占めて居る。
△販路 概して道内に消費されつつあるが、一部分は府縣に移出してゐる。
△製造工場 大日本麥酒株式會社札幌支店工場
△販路 本道及び樺太を主とするものであるが、一部分は東

國で、本道直輸出は比較的少いが、神戸、横濱等より輸出せられる。
△包装 素質強靱の布袋又は麻袋を用ひ、容量は百封度とす。
小麥粉 小樽市外高島町の日本製粉株式會社小樽支店工場の一手工生産に係り、最近の年額は一千四百萬担に達して居る。而して原料小麥は、多くは道産品を使用しつゝあるが、そのみにては全需要を充すに足らず、從て不足分は滿洲國、朝鮮、濠洲又は加奈陀産等の移輸入に依つて補つてゐる。
△販路 本道需要を充して府縣及び樺太へ移出するものも多く、最近海外殊に關東州及び沿海州へ輸出するもの次第に多きを加へてゐる。
△包装 布袋を使用してゐる。
甜菜糖 (ビート糖) 甜菜糖は本道特産の甜菜を原料として製造するもので、大正八年六月北海道製糖株式會社が帶廣に創立されて以後のことである。然し業績は道廳の指導奨励と相俟て逐年隆々として擧り、昭和七年の製糖高は二千四百萬担に達してゐる。要するに本道甜菜糖

あり、外に量賣りとして五十封度罐詰、六貫樽入等もある。
煉乳(ミルク) 乳製品は、本道の特産的商品とも稱し得るもので、煉乳も牛酪と同じく、本道が誇る重要商品の一である。その生産は、將來に於て海外輸入品を完全に防遏し、以て全國の需要に對し、これが供給をなさんとするの重要使命を有するものである。
△主産地 全産額の九割餘は札幌市の生産で、空知郡砂川町字奈井江からも出る。
△販路 本道及び樺太は勿論、各府縣に需要あり、又、朝鮮及び臺灣に仕向けるものも少くない。
△容器 普通一封度罐入とし、取引は四打函入である。
罐詰 罐詰は大部分海産物を原料とし、その主なるものは蟹、鮭、鱒、鯨、鮑、北寄、帆立、海老等で、最近は蔬菜類の罐詰製造も大いに起り、殊にアスパラガス罐詰製造の如きは、良成績を擧げて居る。
△主産地 海産物の罐詰は、千島(主として國後島)根室及

び利尻島に多く、又、蟹罐詰は蟹工船の發達に依り、その主要根據地たる函館に於て吞吐するものが頗る多い。

△販路 各種罐詰共、生産の大部分は移輸出するもので、就中、蟹、鮭、鱒罐詰の如きは歐米の需要多く、我國重要輸出品の一である、取り分け蟹罐詰はその白眉で、米國に於て頗る歓迎を受けて居り、又、新興の鮭罐詰は南洋方面に急激な需要を喚起してゐる、國內では東京、關西に多く、これに次ぐのは名古屋、横濱、北陸地方等である。

△製罐(罐詰用) 製罐業は、各種罐詰製造業の發達が齎す當然の結果として大飛躍をなせるもので、現在規模宏大なる二大製罐工場がある。
△製罐會社 北海製罐倉庫株式會社(小樽市)、日本製罐株式會社(函館市)
△販路 本道、樺太、勘察加、沿海州及び蟹工船等に於ける海産罐詰用に供するを主とするが、其他、陸海軍用或は東北、北陸、東京、大阪方面に於ける果實、蔬菜類及びミル

Table with 2 columns: Product Name (e.g., 瓦、土管, セメント, 石灰) and Production Value (e.g., 三、五三七, 四、四〇、六〇六).

ク、ジャム、ゼリー用として移出されるものも少くない。
△西洋紙 洋紙製造原料たるトドマツ、エゾマツ等の針葉樹を豊富に蔵有し、而も製紙工程中に用ひる硫黄及び石灰原石の産出あり、原動力亦豊にして、必然的に製紙業の發達を齎して居る。最近の年産額は一億五千萬圓の巨額に達し、内八、九割は新聞紙で、全國に冠絶せる生産を擧げ、我國新聞紙總産額の七割を占めて居る。

△製紙工場 王子製紙株式會社 苫小牧工場、同釧路工場、同江別工場
△販路 西洋紙、就中、新聞紙は大部分を府縣に供給して居り、殊に大阪への移出最も多く、これに次ぐは東京、神戸、横濱、名古屋、東北地方で、又、最近では、印刷料紙として支那、關東州、香港等へ輸出するもの漸次増加の傾向に在る。

△販路 本道、樺太、勘察加、沿海州及び蟹工船等に於ける海産罐詰用に供するを主とするが、其他、陸海軍用或は東北、北陸、東京、大阪方面に於ける果實、蔬菜類及びミル

Table with 2 columns: Product Name (e.g., 織物, 紙, 印刷) and Production Value (e.g., 九、八五、三六五, 一、五九、四四九).

を有す。
△販路 セメントは同業者間の協約に依つて販路に限界があり、本道産は道内、東北及び北陸の各縣並に樺太を主とするものであるが、本道は土木建築業旺盛で、現在その消費は生産の七割を占めて居る。

△販路 軍需用品たる外、府縣に移出するものが多く、又、海外に仕向けるものも少くない。尙、リンネル服地、洋服眞地、テンプルクロス、洋服シカチーフ、レース糸、ミシン縫糸等は、一般家庭の需要

△販路 軍需用品たる外、府縣に移出するものが多く、又、海外に仕向けるものも少くない。尙、リンネル服地、洋服眞地、テンプルクロス、洋服シカチーフ、レース糸、ミシン縫糸等は、一般家庭の需要

Table with 2 columns: Product Name (e.g., 網, 皮革, 鉛筆) and Production Value (e.g., 五、八五、〇七五, 七、七、八五五).

を喚起し、今後更に需要の増加を見んとする傾向に在る。

昭和八年の工産總額は一億七千五百三十五萬四千三百七圓で前年より四千六十三萬八千二百四十六圓の増加を見たが、主な品目に就いて生産額を示せば左の通りである。

Table with 2 columns: Product Name (e.g., 麻絲, 織物, 晒物) and Price (e.g., 四、四三、一三、七六、四〇三).

△製藍 製造場數五、職工十七人、價額二千三百九十四圓
△植物油 製造場數八、職工三十八人、製造高二十七萬七千二百七十圓、この内、菜種油は十四萬三千八百二十三圓
△製革 製造場六、職工十七人、製造高は牛革が二萬五千二百九十五圓、馬革が三千九百六十圓其他を合せて四萬五千六百四十圓
△竹製品 製造場四百五十五、職工七百十七人、製造價額は籠及び箆が十二萬二千四百四十四圓、籠千六十四圓、行李千五百二十五圓、バスケット千四百三十八圓合せて十二萬六千七百一十一圓
△柁柳製品 製造場數三十五、職工九十四人、製造高は行李五萬四千六十八圓、籠及びバスケット四千五百九十四圓、合せて五萬五千六十二圓
△籐製品 製造場十二、職工四十八人、製造高二萬五千三百八十七圓
△疊表蓆及花筵 製造場二十二、職工三十七、製造高三

千八十九圓
 △刷毛及び刷子 製造場七、職工三十九人、製造高三萬二千五百九圓
 △漆器 製造場七十一、職工百三十六人、製造高十六萬三千三百十四圓
 △帽子 製造場九、職工二十六人、製造高七萬七百九十七圓
 △麻絲紡績 製造場一八、職工千八百七十九人、製造高四百二萬二千六十一圓
 △燃絲 製造場三、職工八百二十二人、製造高七十一萬六千四百三圓
 △製綿 製造場十六、職工二百九十八人、製造高百萬四千八百十四圓
 △金屬製品 製造場百二、職工千四百六十七、鑄物三十四萬七千五百四圓、其他九百六十六萬一千五百九十八圓合せて九百五十九萬八千六百五十二圓
 △金屬材料品 製造場二、職工五百九十四人、製造高は銑鐵十一萬四千四百三十五圓、銅六十八萬五千八百七十七圓、鋼二萬二千九百九十圓、百四十七萬六千六百六十三圓、錫一萬四千二百十圓、四萬四千

十圓合せて五百二十萬六千四百九十圓
 △機械器具 製造場百七十八、職工三千八百四十二人、製造高は汽罐原動機及び附屬品二十一萬六千六百六十九圓、農業用機械二百六十三萬三千三百三十圓、計量用、學術用、醫療用、兵器類四百六十七萬五千六百四圓其他を合せて九百二十八萬三千八百二十二圓
 △車輛 製造場十五、職工百六十一人、製造高は荷車五百八十一圓、製造高は普通煉瓦四百五十七萬五千九百圓、耐火煉瓦四萬八千二百五圓、耐火煉瓦四萬五千圓、千三百五十圓合せて

七萬六千七百七十五圓
 △セメント 製造場一、職工二百九十八人、製造高十七萬二千三百三十一圓、四百四十八萬六千六百六圓
 △セメント製品 製造場七、職工五十三人、製造高二十八萬六千八百六十九圓
 △石灰 製造場四、職工十五人、製造高八萬八千九百八十三圓
 △製藥 製造場五、職工百十六人、製造高七十二萬七千四百五十一圓
 △バルブ 製造場二、職工八百七十二人、製造高は碎木バルブ五百九十七圓、一萬九千七百五十五圓、化學バルブ千八百八十一圓、十三萬四千八百八圓合せて十五萬七百七十三圓
 △石鹼 製造場十三、職工七十八人、製造高は化粧用三萬五千五百打、一萬四千二百十圓洗濯用三十七萬三千四百三十圓、六萬四千七百七十圓、粉石鹼六十七萬八千七百七十圓、十七萬三千二百二十三圓、其他を合せて二十五萬六千六百七十三圓
 △蠟燭 製造場五、職工四十八人、製造高二十萬二千五百四十三

二六六
 △加工油 製造場二、職工十九人、製造高はボイル油一萬三千四百五十六圓、三千八百二十一圓、硬化油百二十七萬四百十五圓、二十七萬一千三百十四圓合せて二十七萬五千三百三十五圓
 △骸炭 製造場三、職工四十八人、製造高十二萬一千圓
 △ベニア 製造場二十二、職工八百六十四人、價額二百三萬七千五百二圓
 △印刷 製造場百二十八、職工千九百八十四人、價額五百二十三萬八千三百三十三圓
 △麥酒 製造場一、職工九十九人、製造高二百二十五萬三千八百九圓
 △製粉 製造場八、職工八十五人、製造高は小麥粉千五百九十三萬七千八百七十八圓、二百六十三萬三千二百四十四圓其他を合せて三百二十三萬二千七百九圓
 △製氷 製造場二、職工十一人、製造高二萬三千百十三圓
 △瓦斯 製造場四、職工六百二十六人、製造高九十八萬三千五百十八圓

| 種別 | 數量 | 價額 |
|-----|------------|---------|
| 粗糖 | 一、五三三、一六〇 | 二八八、四三四 |
| 精製糖 | 三三、九六四、三〇〇 | 八〇七、九四五 |
| 糖密 | 八七一、四八〇 | 二四、二七三 |

製糖工場増設

甜菜の栽培は、北海道の農業革新上、その確立完成の根幹ともなり、且つ、拓殖の圓滿なる進展に寄與する原動力ともなるものであるが、幸に八千町歩の甜菜栽培反別の擴張と、製糖工場二ヶ所の増設とを見ることがなつた。製糖工場の増設に就いては、従來多大の犠牲を拂つて斯業進展に寄與し來つた關係もあるが、既設の明治製糖及北海道製糖の兩會社に、優先的にこれを建設せしむることとなり、道北部は明治製糖に於て、道東部は北海道製糖に於て、それぞれ一工場を新設するに決した。而して、兩會社の原料集積區域も、交通の發達による輸送上の變化、並に、耕種技術の進歩による收量及び糖分の變遷等によつて、その變更を必要とするに至つたので、協議の上、明糖會社の區域に屬した根室、釧路國の

工場と原動機

工場數を昭和八年末現在で見ると、原動機を用ふるもの千五百八十二、原動機を用ひざるもの三百九十四、合せて千九百七十六工場であるが、原動機を區別すれば左の通りである。

| 工場 | 數量 | 馬力 |
|-----|-----|-------|
| 上川 | 一〇三 | 一、七五六 |
| 後志 | 三八 | 四、五三 |
| 檜山 | 一〇 | 三、〇〇〇 |
| 渡島 | 三六 | 一、二〇四 |
| 膽振 | 三三 | 一、八五八 |
| 日高 | 二七 | 一、二二五 |
| 十勝 | 六九 | 九、五三 |
| 釧路 | 三〇 | 九、四三 |
| 根室 | 七五 | 一、一八七 |
| 網走 | 八二 | 一、四八六 |
| 宗谷 | 三三 | 三、三三 |
| 留萌 | 二六 | 二、七四 |
| 札幌 | 二四 | 五、四三三 |
| 旭川 | 一七 | 二、三二六 |
| 小樽 | 四〇八 | 四、六六七 |
| 函館 | 二六九 | 四、九七二 |
| 室蘭 | 六四 | 二、二八七 |
| 釧路市 | 三三 | 六、九五 |
| 帯廣市 | 四三 | 四、三 |

工場と従業員

昭和八年末工場千九百七十六と従業員三萬四千七百四十一人の分布を左に示す。

| 地方別 | 工場 | 従業員 |
|-----|-----|------|
| 石狩 | 三九 | 一、六八 |
| 空知 | 一六七 | 一、四三 |

製糖生産狀況

製糖昭和八年の製造場は五、職工は四百二十四人、生産額は八百三十八萬八千六百四十二圓であるが、内譯左の通りである。

| 燃料 | 數量 | 價額 |
|-------|------|------------|
| 同タービン | 三 | 一、三五六 |
| 瓦斯機關 | 三三 | 四、三三〇 |
| 石油機關 | 一四八 | 一、〇八七・三 |
| 水車日本形 | 五 | 四〇三・〇 |
| 同タービン | 五 | 二七、三九七 |
| 同ベルトン | 八 | 一、九八五・〇 |
| 電動機 | 四、七四 | 一、三五、五四九・九 |

燃料動力使用

各工場に於ける昭和八年の燃料動力使用額左の通りである。

| 燃料 | 數量 | 價額 |
|------|----------|-------|
| 石炭 | 四七六、三四一 | 一、三三三 |
| 石炭 | 三、九〇九 | 二、〇〇〇 |
| コークス | 五、三三一 | 四、九九 |
| 油 | 一、五四一 | 一、八五 |
| 薪 | 一六、三五五 | 一、六五 |
| 木炭 | 一、五五三 | 一、八五 |
| 瓦斯 | 三、七二一 | 〇、五五 |
| 電力 | 七、四八、三三 | 一、五〇 |
| 電力 | 四、五〇、九三六 | 〇、〇八 |

一部を北糖會社の區域に、又、北糖會社の區域に屬した北見國紋別郡を明糖會社の區域に編入して、製糖企業の合理化を圖ることとしたのである、即ち大體新設の區域は次の通りである。

北糖工場 釧路國支廳管内(白糖、足寄郡を除く)、網走支廳管内斜里郡、根室支廳管内明糖工場 空知支廳管内(雨龍郡)、上川支廳管内(空知郡を除く)、網走支廳管内(紋別郡)、宗谷支廳管内 明糖會社の既設工場區域に對しては、更に渡島、後志、膽振、日高の四支廳管内を追加することとした。

は前表の通りであるが、外に燒酎は三萬九千四百四石、三百二萬九千三十一圓で、前年よりも七十三萬餘圓の増加であり、生産地としては旭川市の二百四十萬餘圓が群を抜いてゐる。

水質は良好にして軟水であること 敷地は地盤堅固排水良好にして緩傾斜なること 上流に水質を悪變する如き都會、工場等の無きこと

地方別に見た釀造物三種

Table with columns for 清酒 (Quantity, Price), 醬油 (Quantity, Price), and 味噌 (Quantity, Price) across various locations like 石狩, 空知, 上川, etc.

各地の釀造物

釀造物昭和八年の生産額は千七百三十九萬一千六百九十九圓、前年より約四百萬圓の増加で、清酒、醬油、味噌の地方別産額

木製品五種生産額

Table showing production amounts for various wood products (履物, 挽物, 指物, 箱類, 桶樽類) across different regions.

木製品生産高

木製品昭和八年の生産高は曲物の十二萬一千五百六圓、木箸の十六萬七千三百二十九圓、別表の履物(素地)四十五萬五百

罐詰の生産額

罐詰の昭和九年生産額は製造場數百二十二、數量六百四萬六千三百九十七貫、價額一千五百七十萬七千三百三十三圓の巨額を算した。これを前年に較べると數量四十一萬四千四百二十六貫、價額三百三十九萬五千三十八圓の増を來せるは、北千島に於ける鮭、鱒、蟹罐詰工場並に道南方面に於ける鱈罐詰工場等の増加せると、價格騰貴の結果である、最近五ヶ年の趨勢を示せば左の如く同八年を轉機として異常な進展を示してゐる。

Table showing production amounts for various types of canned goods (鮭, 鱒, 蟹, etc.) across different locations.

地方 場數

Table showing the number of production sites (場數) for various locations like 石狩, 空知, 後志, etc.

工 産

Table listing various products and their prices, including items like 小樽市, 函館市, 釧路市, etc.

八圓にして、函館市の七十六萬七千八百貫、八十二萬九千二百...

空知 八六四 三三、三二一 後志 一、六〇〇 渡島 一〇、四〇〇...

額五百四十九萬五千九百四十三圓にして、内、馬鈴薯澱粉が...

乳製品の産額

昭和九年の乳製品は製造場數七十二、數量二千五百萬一千二百...

煉乳及牛酪生産高

Table with columns for 地方別, 製造場數, 煉乳, 牛酪, showing production statistics for various regions.

各種肥料數量

Table listing fertilizer types and quantities, including 動物質肥料, 植物質肥料, etc.

事業 共同購入、價格の協定、
其他

△札幌家具工業組合

地區 札幌市一圓
出資金 五千八百圓
事業 検査、共同購入、共同
販賣、其他

△旭川家具工業組合

地區 旭川市及び上川郡神樂
村大字神樂町一圓
出資金 八千圓
事業 共同販賣、價格の協定、
其他

△帯廣家具工業組合

地區 帯廣市一圓
出資金 一萬圓
事業 共同販賣、共同購入、
検査、其他

△札幌ゴム工業組合

地區 札幌市、石狩及び空知
支廳管内一圓
出資金 一萬七千四百圓
事業 検査、共同販賣、共同
購入、其他

△小樽ゴム工業組合

地區 小樽市及び後志支廳管
内一圓
出資金 一萬五千圓
事業 検査、共同販賣、共同
購入、其他

△函館ゴム工業組合

地區 函館市及び渡島支廳管
内一圓
出資金 一萬圓
事業 検査、共同販賣、共同
購入、其他

△北海道アスパラガス罐詰工業組合

地區 北海道一圓
出資金 一萬圓
事業 検査、共同販賣、價格
の協定、其他

○組合大會を開催す

北海道工業組合大會は、昭和九年八月十二日、札幌市に開催左の提案を可決した。

一、重要工業品取締規則を速かに制定公布要望の件(北海道道産物取締規則)

一、工業組合に對する北海道廳工業組合金融損失補償制度促進請願の件(北海道スキ工業組合聯合會)

一、拓殖費及び地方費に工業組合助成の爲め補助金計上方請願に關する件(北海道除蟲菊工業組合)

一、工業組合に對する技術的指導の爲め北海道工業試験場充實方要望の件(北海道經木

開催、十年度の事業計畫として、各地道廳物産斡旋所と連絡、工産品の販路開拓を期する件其他を決定した。

電氣事業數調

昭和八年末電氣事業數は二百九にして、内、百五十三は自家用(未開始十三を含む)である。發電所數百八十九(内、未落成十八)を原動力別にすると水力が九十一(内、未落成十三)、汽力が六十一(内、未落成二)、瓦斯力が十五(内、未落成一)、重油力が十六(内、未落成二)、石油力が六であり、周波數別にすれば、五〇サイクルが八十七、六〇サイクル及び直流が各五十一(未落成各六を含む)である。次に發電力數は落成十七萬九千二百九十九キロワット二五(未落成七千七百五十四キロワット)、計十八萬七千五百三十三キロワット二五で、原動力別にすれば種別 落成 未落成
水力 一四、五四・〇〇 七六三・〇〇
汽力 六二、二七・〇〇 六・〇〇
瓦斯力 五三・〇〇 五・〇〇
重油力 一、九六・二五 八・〇〇

石油力 一五・〇〇
更に周波數別にすれば、五〇サイクルが十萬三千七百七十七キロワット六〇(内、未落成二千二百三十三キロワット)、六〇サイクルが八萬三千六百六十キロワット(内、未落成五千五百九十九キロワット直流が三千五百五十五キロワット六五(内、未落成二千二百二十キロワット)となる。

電氣事業資金

昭和八年中の電氣事業を資本關係から見れば、資本金は一億二千七百八十八萬四千八百四十七圓、拂込資本金は九千九百六十二萬五千二百圓、固定資本金は一億一千五百六十四千二百九十八圓、社債及び長期借入金は二千五百三十八萬八千六百七十七圓、積立金は二百十萬七千二百二十二圓で、収入から見れば二千二百二十七萬一千九百七十四圓の内、電燈の九百八十四萬七千五百七十五圓が最も多く、電力の七百四十三萬五千六百八十圓、電氣鐵道の二百二十三萬一千六百六十四圓(内、補助金が二十萬六千七百五十五圓)の順序となり、

電燈需要狀況

昭和八年十二月末現在の電燈需要狀況を見るに、需要家數は三十一萬九千四百六十八戸、取付燈數は百二十五萬四千八百七十三灯で、一需要家當り四灯の割合となつてゐる。これを會社別にみると、需要家數では北海道電燈の十一萬二千四百二十二戸を筆頭に、北海電力電氣の九萬六千五百五十四戸、函館水電の五萬一千五百四十四戸、室蘭電燈の一萬八千八百八十五戸等であるが、取付燈數では北海電力電氣の四十三萬八千三百四十九灯を第一位とし、北海道電燈の四十三萬六千六百九十五灯、函館水電の十九萬五千四百九十六灯、室蘭電燈の三萬五千三百三十五灯の順序となつてゐる、都市別に示せば

電燈收入増加

昭和八年の電燈について見るに、關係會社の公稱資本金は三億三千九百五十二萬圓と云はれ、供給電力の總量は三億四千二百十萬六千四百四十七キロワット時に達し、總收入は九百七十一萬八千七百五十圓、總支出は五百七十一萬一千四百四圓となつてゐる。

更に電力について見れば、電機需要家戸數は八千四百五十動機機取付數は八千六百五十六、電動機取付キロワット數は二萬五千六百で前者と共に前年より減り、電熱取付キロワット數は三千四百十二、大口供給電力キロワット數は九萬一千八百八十九、電力總キロワット數は十二萬二百一と表示される。

電力需要家數

昭和八年十二月末現在電力需要家數は一萬六千五百九十六戸契約口數一萬六千九百五、この電力は十一萬二千三百二十一キロワットである、事業者別に需要家數を見ると、北海電力電氣の七十九十一戸最も多く、これに次いで北海道電燈の六千六百四十戸、函館水電の一千四百八十二戸等であるが、キロワット數では北海道電燈の四萬二千八百七十七キロワットが第一位を示し王子製紙の三萬七千二百七十七キロワット、北海電力電氣の一萬五千八百八十八キロワット、札幌送電の八千二百三十七キロワット、室蘭電燈の一千九百二十九キロワットが主なるものである、都市別にすれば

市別 需要家 K・W數

工業

| | | |
|----|-------|-------|
| 函館 | 一、二五四 | 五、〇九一 |
| 小樽 | 二、四四四 | 四、八〇二 |
| 札幌 | 三、六〇七 | 七、〇四九 |
| 旭川 | 一、七九四 | 三、四九一 |
| 室蘭 | 二、六一 | 一、七二七 |
| 釧路 | 五、四 | 一、六〇二 |
| 帯広 | 三、六 | 七、五 |

合せて需要家数一萬二千八百八十戸、キロワット数二萬四千六百六十ワットにして、一需要家平均二・三キロワットに當る、次に、用途別にすれば左の通り

| | |
|--------|--------|
| 種別 | K.W數 |
| 紡織工業 | 一、六二二 |
| 金屬工業 | 二、四三三 |
| 機械器具工業 | 一、八七九 |
| 窯業 | 五、五 |
| 化學工業 | 四、六三三 |
| 製材木製品業 | 六、八八八 |
| 印刷及製本業 | 三、九 |
| 食料品工業 | 八、七五五 |
| 雜工業 | 一、〇〇〇 |
| 鑛業 | 一〇、三三三 |
| 農業及水産業 | 四、二五七 |
| 其他 | 二、六〇二 |

經營許可及び供給區域擴張の許可を得たものは
 猿拂電燈株式會社
 宗谷郡猿拂村一圓(新規)
 北海道合同株式會社
 昆布森村、大津村(擴張)
 であり、落成工作物の主なるものは、猿拂電燈株式會社の鬼士別發電所、釧路川水電株式會社の標茶發電所、廣尾電氣株式會社の樂古川發電所、北海道電燈株式會社の新得、岩見澤、清水變電所であつた。

電氣料金は漸次低下統一の趨勢を辿りつゝあるが、昭和八年六月一日から同九年五月末日までに届出たものに就いて見れば根室町は電力料に於て(定額料金)九十六錢乃至七十八圓の値下を行ひ、沙流電氣株式會社は電球賣價各燭約四割方の値下を行つた、外に留壽都電氣株式會社ではラヂオ料規定を設定した。

○電氣事業従業員數 昭和八年末電氣事業従業員數は四千二百四十二人で内、會社役員又は管理者の二百九十九人、電氣供給の二千九百九十九人、電氣鐵道の一、千四百一十一人が主なるものであつた。

る、事業者別に見て最も多いのは北海道電力電氣の六百八十三人次が北海道電燈の六百六十五人函館水電の六百二十四人、札幌市の五百九十七人等である。

酒造組合十六

酒造組合は酒造組合法に基き設立されたる組合で、公法人である、酒造組合の目的は、一定の地區内(稅務署管内の區域に依るを原則とす)の酒類製造者(清酒、濁酒、白酒、味淋、又は焼酎を製造する者)が酒類製造業の改良發達を圖り、營業上の弊害を矯正し、信用を保持するにあるものである、従つて組合員の強制加入が認められ、且つ、組合經費及び過怠金の強制徴収が認められてゐる。本道に於ても道内醸造業の發達に伴ひ酒造組合も明治三十二年一月、札幌酒造組合の設立以來、漸次各地に設立を見、昭和十年一月現在組合數一六、聯合會一を算する。

北海道酒造組合聯合會(札幌市)、札幌酒造組合(同上)、函館酒造組合(函館市)、壽都外

二七六

三郡酒造組合(壽都町)、小樽酒造組合(小樽市)、空知外二郡酒造組合(岩見澤町)、瀧川酒造組合(瀧川町)、旭川酒造組合(旭川市)、名寄酒造組合(名寄町)、留萌酒造組合(増毛町)、宗谷外三郡酒造組合(稚内町)、室蘭酒造組合(室蘭市)、日高酒造組合(靜内町)、十勝酒造組合(帶廣市)、北見酒造組合(野付牛町)、釧路酒造組合(釧路市)、根室酒造組合(根室町)

○工場従業員の内譯 昭和八年末現在千九百七十六工場の従業員三萬四千七百四十一人を男女別にすると、男二萬六千六百四十四人、女八千九百七十七人となり従業員の内に職工が二萬八千六百七十五人あるが、十六歳未満の者六百五十八人、五十歳以上の者九百八十八人働いてゐる。

○毛織物の検査規定 綿羊飼育の普及發達に伴ひ、ホームズパンの地の生産が逐年増加の趨勢にあるので、北海道綿羊組合聯合會では、その品質の改良統一及び市場に於ける信用保持の爲め、毛織物検査規定を制定し、昭和九年五月一日から實施した。

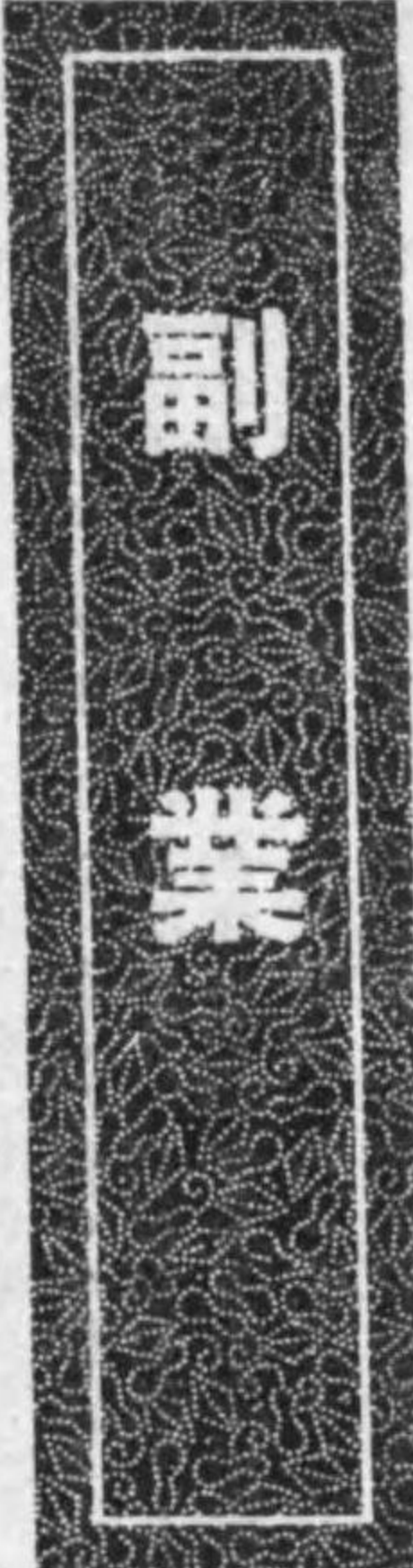
副業指導方針

農村工業の確立へ

北海道の副業は府縣のそれと違ひ、永い歴史を有するもの殆どなく、多くは新たに創設しなければならぬもののみであつて、現在消費せらるゝもの、内、府縣産の副業品は相當多額に上りつゝあるの現状であるから、北海道の副業奨励は、原料獲得の狀況、資源の利用竝に加工と、これが需給の關係等を考慮し、道廳では、今後は左の目標によつて指導することに決した。

△自給自足 自家用副業品の生産を奨励して支出の軽減に努め、副業品の移入を防止すること

△販賣 北海道に好適せる副業品であつて、販賣し得るもの生産を奨励し、販路を開拓し、収入の増加を圖り、經濟



副業

の向上に努めしむること
 △輸出 新副業の研究に伴ひ、輸出し得る優良副業品に就いては、一層の力を致して、海外への進出に努めること
 右、目標の下に副業の普及化を圖ると共に、更に進んで加工的副業の高度化に努め、農村工業の確立を期する精神に基き、次の諸項を考慮し、斯業の選定奨励に努める。

一、單に収入の多いものを望まず、確實な事業につき選定せしむること
 二、販賣を目的とする副業品は販路廣く、自家用を目的とするものは一般家庭で消費すること多く、而も需要は一時的でなく永續性のあるもの
 三、原料又は家畜飼料を容易に得られ且つ豊富であるもの
 四、生産技術が簡單で、一般に就業し得られるもの
 五、資本が少くして回収も確實

生産に関する事項

速かであるもの
 更に副業をなすには生産費の低減、品質の改善、販路の擴張等に努めるため、團體的活動を盛んにすることは極めて緊要であるとし、左の方針によつて奨励する。

(イ)原料家畜飼料、器具機械、種苗、種畜等を共同購入し、或は共同生産に努めしめること
 (ロ)家族の勞力又は自村勞力の利用範圍を擴むることに努めしめること
 (ハ)優良器具機械を使用し、共同利用、共同作業場を有利とするものは共同生産、共同荷造等を行ふために共同作業場を設置し、又は農山漁村に簡易な工業を興し、これを利用せしめること
 (ニ)市場の需要狀況、嗜好の變遷等に應じて生産の改善に努めしめること
 (ホ)生産物の形質荷造等の検査を行つて、その統一を圖り、商品價値の増大に努め、粗製濫造をなきしめぬこと

販賣に関する事項

速かであるもの
 更に副業をなすには生産費の低減、品質の改善、販路の擴張等に努めるため、團體的活動を盛んにすることは極めて緊要であるとし、左の方針によつて奨励する。

(イ)生産物の販路擴張需要の増進を圖るため、試賣會や見本市や即賣會等を開催して、副業品の市場開拓に努めしめること

(イ)生産副業品の共同販賣によつて、收益の増加に努むること
 (ロ)市場に於ける需要の狀況、相場の変更等に注意し、生産物出荷の調節に努めるため、共同貯藏場の設置を促すこと
 (ハ)生産物の販路擴張需要の増進を圖るため、試賣會や見本市や即賣會等を開催して、副業品の市場開拓に努めしめること

主なる副業品

北海道の副業は府縣の如く長年月の間に自然に發達せるものと比較すれば、尙、幼稚の域を脱しないが、近時一般經濟界の不況は、本業に依る収入のみを以てしては満足するを得ず、茲に副業は頼に發達するに至つた。

殊に本道は冬季積雪期長きに互り、而も府縣と異り、二毛作を困難とするの狀態にあるを以て、此間に於ける餘剩勞力を以て本道の豊富なる原料を利用すれば、農山漁村民の収入を増

大し得べく、好箇の副業國となり得るの素地を有するもので、従業者は副業組合を設け、製品の改善統一と消流の円滑を計り、斯業の積極的發展を期せんとするの趨勢に在り、その年産額は三千萬圓に達して居る。他面、本道に於て消費されつゝある副業品は、殆ど府縣の移入に仰ぐの現状であつて、本道副業の目標も先以て道内自給を計るを要するものである。今、主なる副業に就いて概記すれば左の如くである。

藪工品 主産地は空知、上川、石狩、後志及び網走等の米産地で、近時器具機械の使用並に共同施設等の完備に依り、生産額百四萬五千餘圓に及び本道副業の大宗である。
竹製品 原料となる根曲竹の産出は全道に亘り、又、スズ竹は膽振、日高及び釧路地方に於て極めて豊富である。製品は主として日用品及び農漁用品で、未だ美術品の産出は少いが、最近に於ては、共同作業施設を爲すの風次第に興り、既に共同作業場を有する組合九ヶ所に達し、漸次増加

都市副業奨励

昭和九年度に於ける都市副業奨励状況は大要左の如くである。

札幌市

△羊毛加工指導奨励 家内工業の奨励振興に關しては、指導機關たる札幌工業振興會専ら之れに當り、市は年額補助金三千圓を交付して目的達成に努めてゐる。即ち、羊毛加工は昭和七年以降三回に亘り講習會を開催し、七十九名の技術者を養成した。右技術者は機臺を設備し、ホームズパン機械に従事若しくは機械業者に専屬し、紡毛に従事してゐる。機械業者は各自、専屬紡毛者の養成に努め、その數百餘名に達してゐる。以上の如く本業は漸次發達普及を見るべきものと認め、昭和九年度に於ては講習會を開催せず、左記事項につき指導幹旋をなした
一、原毛の供給幹旋
二、製品の販賣幹旋
三、市内農家に對し綿羊飼育奨励
四、染色法及び織柄研究のため

の趨勢にあり、年産十一萬八千餘圓である。
柁柳製品 本道は低沼地及び河川の堤塘等多く、柁柳栽培適地を有するが故に、柁柳細工は極めて適當な副業と云ふことが出来る。製品は柳行李及びバスケット等であるが、此等は殆ど道内自給の域に達して居るので、最近では卓子及び椅子其他家具の製作に研究が進められてゐる。年産五萬七千餘圓である。
羊毛加工 本道の氣候は綿羊の飼育に適し、品質は本場物たる濠洲産より遙かに優れ、殊に飼育極めて簡易なるため、近時農家の餘剩努力と廢棄物を利用して飼育するものも多く、従つて羊毛加工は年々多きを加ふるに至つたが、現今に於ては生産額三萬五千圓である。
燕麥稈製品 麥稈の利用は主として俵及び壘巻類であるが、俵は雜穀の包装用として需要多く、製俵機を購入して生産に従事するもの年々増加して居る。
凍豆腐 原料大豆の豊富なる

と、氣候が製造に好適せる爲め、成績極めて良好、到る處に於て行はれ、前途頗る有望な副業である。
割箸 副業割箸は未だ幼稚の域を脱しないが、原木としてエゾ松、トド松が豊富で價格も安く、而も製作簡易で、老幼男女を問はず一家打揃つて爐を圍み、談笑の中に生産し得られるので、副業としては簡捷にして効少からざるものである。
椎茸 檜山、日高及び釧路地方は椎茸の發育に適し、天然産が相當多いが、品質を改善し聲價を高めるため、極力栽培を奨励すると共に、一面乾燥設備を勸奨しつゝあるを以て、栽培品の生産漸次増加し、今後は道外に多量の移出を見るであらう。
木工玩具 木工品は最近の發達にして、轆轤及び絲鋸を利用し、郷土色豊かな裝飾品及び玩具を製作して居る。以上は主として加工的副業に限られてゐるが、本道は地域廣汎で各地その事情を異にし、従つて副業の種類も多様である。

技術員給料其他

1,010

釧路市

昭和九年九月一日より同月三十日まで一ヶ月間、本市主催で、郷土木彫工藝講習會を開催したところ反響極めて大にして、受講者は小學校教員、青年團員、舊土人、其他、總數三十二名に達した。更に恒久的研究機關たる釧路木彫研究會を組織せしめ、講習終了後も引き続き素材の選定方法、彫刀の基本的使用方法等を習熟せしめた。郷土木彫の主題は馬にして、工藝品としての品位保持を目標としてゐる。尙、昭和九年度に於ては更に形式完成に努むるため、共同製作の強制をなすべくこの經費百圓、販賣幹旋費百圓を市豫算に組入れた。製作品の販賣に關しては、木彫研究會を中樞經濟機關として、會員の作品を適當評價の上、買取り、販賣を企圖すると共に有數商店との連繫を策してゐる。
室蘭市
△昆布加工 冬期間漁民の副業としてトコロ昆布の製造講習會を開催、一ヶ月間に亘つて各部落別に講師を派遣し、技術の傳

△ミシン及び洗色講習

毎年夏季、市主催の下にミシン裁縫女學校教師並に東京手藝染色協會講師等を聘し、三日乃至一週間の期間を以て開催し、毎回受講者多數に上り相當効果を擧げてゐる。

次に昭和十年度副業指導奨励計畫を見るに、奨励種目は木材工藝、羊毛加工、養兔、養豚、園藝作物加工(漬物)にして、これが指導奨励の方法は、先づ木材工藝指導奨励は前年に引き続き木材工藝講習所を開設し、技術者の養成に努めつゝあり、同十年度は更に十名の生徒を募集入所せしめた。又、羊毛加工指導奨励に關しては、前年同様原毛の購入、製品の販賣幹旋及び染色織柄等の研究指導をなし、養兔奨励に關しては同年五月札幌副業養兔組合を組織せしめ、春秋二回種兔品評會を開催し、種兔の改良増殖を圖り、他面、養兔奨励計畫を樹立し、飼育奨励に務め、且つ兔肉、兔毛皮加工講習會を開催する、養豚は前年の豚コレラ發生により、一時減少の感あつたが、これが終熄に伴ひ、飼育者も増加して來た、

市は家畜防疫委員と協力し、飼育衛生に關し實地指導を行ひ、飼育奨励に努めてゐる。又、園藝作物加工指導奨励に關しては、比較的資本を要せざる漬物を主とし、就中、福神漬の製造を最も適當と認め、これが實地講習及び指導をなす計畫である。而して以上に要する經費豫算の内容は左の如くである。
木材工藝指導費 三、四六〇
羊毛加工指導費 九三〇
ミシン裁縫洗色講習費 三〇〇
養兔養豚飼育奨励費 三〇〇
園藝作物加工指導費 三〇〇
旭川市
ホームズパンを適切と認め、北海道廳技師田丸巖氏を講師に依頼し、五十日間、受講者二十名をして紡毛、染色、機械に就き、講習會を開催した。而して昭和九年度に於ける同市生産數量は約六百反である。次に昭和十年度副業指導奨励計畫を見るに奨励種目はホームズパン、漬物類にして、これが指導奨励の方法としては講習會の開催、指導員の設置であり、經費豫算内容は左の如くである。
一、ホームズパン奨励 八〇〇

め専門家を招聘し、短期講習會及び講習會開催
五、講習修了者中機臺其他器具を設備し得ざる者に對し、共同作業的に機臺及び器具の一部を使用せしむ
△木材工藝指導奨励 本道は尢大なる森林地積を包擁し、各種用材頗る豊富なるため、本市木工業も漸次發達し、建具、指物、洋家具其他木製品を合し年産額一千萬圓以上に達してゐるが、木工小細工は未だ極めて幼稚にして、年々各府縣より移入せらるゝものが頗る多額に上る状態であるので、これが製作奨励の要を認め、札幌工業振興會をして木材工業講習所を設けしめ、生徒を募集し、十一名を入所させ、昭和九年七月二日開所した(修業年限二ヶ年一ヶ年は實習とす)講師は技術優秀の實際家を神奈川縣小田原町より招聘し、技術者の養成に努めてゐる。講習科目左の如し。
一、指物 寄木象嵌を含む
二、挽物 轆轤及び糸鋸細工
三、木彫
以上の外工作に必要な圖案製圖一般

習に努めた、然し、原料の乏しい時期であつたので、一般の着業を見るに至らなかつた。

△果樹栽培の奨励 昭和六年以來五年計畫を以て梅、杏、栗等の果樹の無償配付をなし、五千本の植樹計畫であつたが、同九年度までの実績は僅に二千本にして、甚だ圓滑を欠く憾がある、併し既に相當の成績を収めつゝあるものもあり、尙、所期の目的を達成せんとしてゐる。

昭和十年度副業指導計畫を見るに前年度に引續き、講習會開催により昆布加工を奨励し、極力これが製品の共同販賣をなさしめ、統制を期するため百圓を豫算に計上した、次に農家副業として、昭和六年度以降十ヶ年計畫を以て、農家に乳牛の飼育奨励をなし、同年度に於ても五頭補助購入の豫定にて二百五十圓を計上したが、道廳の補助牝牛割當がなかつた爲め、同年度は中止するの止むなきに至つた。

帯廣市

△陶器講習會 昭和九年七月十日より十日間、北海道工業試験場中根技師を招聘し、講習會を

開催、將來最も有望である。

△刺繡講習會 同年九月二十六日より二日間、北海道廳囑託講師山口貞子女史を聘して講習會を開催、今後ますます奨励の筈である。

△白樺細工並に木彫講習會 同年十一月二十一日より十日間、北海道廳囑託丸山龜城氏及び鹿野正友氏を講師として講習會を開催、將來有望である。

△蠶糸講習會 同十年一月十日より一週間、市農會技師田川利助氏を講師として講習會を開催、今後ますます奨励し、自給自足を圖らんとするものである。

其他、副業競技會並に副業品評會及び副業品即賣會等を開催し、副業の技術進歩と普及を圖つた。次に昭和十年度副業指導奨励計畫を見るに、奨励種目は陶器、刺繡、木彫、蠶糸工、農産加工、白樺細工、黍帚、玩具等にして、これが指導奨励のため、陶器、玩具は研究生派遣助成、刺繡、白樺細工、木彫、蠶糸工、農産加工等は講習會開催、黍帚は種子給與をすること、これが経費として左記豫算

を計上した。

講習會費用 五〇〇
 筆種子 三〇〇
 研究生助成 三〇〇
 其他 五〇

○全道副業競技大會 北海道副業協會主催の副業競技大會は昭和十年八月十五、十六日兩日、北海道農事試験場に於て開催されたが競技は四種目で、各一等入賞者は左の通りである。

製繩一等 水野政治(東川村)
 △製俵一等 齋藤與太郎(由仁村)
 △眞綿一等 芦澤安子(俱知安町)
 △竹細工一等 福原寛市(余市町)

○奨励副業品生産高 北海道廳に於て特に奨励してゐる副業品の昭和九年度生産高は九百一萬三千三百七十三圓にして、需要高は一千九百七十五萬四千九百六十九圓であるから、將來の發展が期し得られる。

○副業器具講習補助 昭和九年度折殖費による副業補助の内、器具補助を受けた團體は四十、補助額二千四百九十圓であつたが、別に十八團體に對して、八百十圓の講習會補助をなした。

○職業課新設を要望 本道の職業紹介事業は青森地方事務局の下にあるが、地域の廣汎なる、各町村が設置の曉は、その連絡統制が困難となるは明かなところであるから、道廳内に職業課を設ければ、道内は勿論、全國的連絡も緊密となり、且つ地方事務局廢止による經費を國庫補助金に振向ければ、各紹介所の補助金増額が可能となり、事業の圓滑なる運轉を促進し得るものとして、職業課新設の要望は關係方面に強調されてゐる。

○洞爺村の副業計畫 特別指導村として選定された虻田郡洞爺村は純農村で、常に産業報國を信條として懸命に努力して居るだけあつて、大正二年、全道が大凶作に喘ぎつゝあつた折では、この村だけは災害から除外されたものである。

その産業振興計畫は、精神作興と相俟つて講ぜられ、農業の經營合理化並に統制を圖ること、土地の利用及び自作農を奨励すること、林業を奨励すること等を大綱とし、養蠶、養蜂、農産加工、共同經營の普及徹底等を目標としてゐる。



農作被害深刻

六、七兩年を凌ぐ

昭和九年度、天候不良に基因する農作物被害状況は、實に慘たるものがあつた、今、主として秋收作物の中、主要なるものに就き、其の状況を見るに、別表の如く水稻にあつては、其の七分作未滿收穫無に至る作付推定面積は、被害面積九六、五二八・二町歩の多きに上り、水稻作付總推定面積一九四、五九七町歩の四九・六%に達してゐる、更に、收穫皆無三分作未滿の作付推定面積に就いて見る時は、總作付面積のそれ、一四・三%並に一〇・七%を占め五分作未滿作付面積にあつては七・六%を示し、水稻總作付推定面積の約三割は其の收穫が平年の半ばにも達し得なかつた。これを地方的に見るに、被害

凶作

程度の最も激甚であつたのは、宗谷、根室の管内であつて、凡て、收穫皆無であり、これに次ぎ網走支廳管内に於ては作付總推定面積の六七・五%は收穫皆無であつた、更に其の收量に至つては、全道に於ける平年收量に比べ三七%の減收であり、地方的には宗谷、根室管内が全滅の慘狀を示し、網走、釧路國、留萌、檜山、十勝、膽振の諸管内に於ては其の減收歩合はそれぞれ九六%、七六%、六五%、六二%、五六%、五一%を示しこれを金額に見積る時は實に二四、三四〇、六〇二圓の巨額に達し、その状況は實に深刻なものであつた。

水稻に限らず、其他大豆、小豆、菜豆類に就いて見るも同様の状況であつて、大、小豆の全道平均作況はそれ、五・九二割、五・一四割を示し、收穫皆無面積の膨大なるに驚かざるを得ない、即ち大、小豆五分作未滿推定面積は別表の如く、總作付推定面積のそれ、五三・五%、五九・一%に相當してゐるこれを地方的に見るに、大豆にあつては宗谷、根室(一・八割)、釧路國(三・二割)、十勝(四・〇割)、後志(四・八割)、管内これに次ぎ、その被害の程度は大豆に比べ一層甚しかつた、菜豆類もその全道の作況は五・八六割を示し、地方的状況も同様の、慘狀を示した。

昭和六、七年度に於ける凶作の被害状況に對比して、その被害状況を見るに、昭和六年度に於ける水稻被害面積は一九六、九一三・八町歩であつて、その被害見積數量、價額それ、一、八六六、三六八石、二六、七四二、四九八圓、昭和七年度に於ける被害面積は一四八、四八九、

六町歩で、その被害見積價額二六、九三七、八五四圓であつて昭和九年度の凶作が如何に窮迫せるものであるかを察することが出来、昭和六、七兩年度に於ては被害面積一反歩以上にしてその被害程度一割以上減收せるものを凡て計上したが、九年度は、三割以上の被害面積に就いてのみ輯録したものであるから兩者の適確な比較を行ふことは不可能であるが、此間の事情を考慮して、これを見る時は、九年度に於ける水稻被害面積九六、五二八・二町歩は決して僅少と云ふを得ない。

更に其の被害數量並に其の見積價額に就いて見るに、昭和六年の一、八六六、三六八石、二六、七四二、四九八圓及び昭和七年度に於ける水害を除き、天候不良に基く水稻の二六、九三三、八五四圓に比べると、その被害は殆ど同程度に達してゐるのである、損害見積數量に於て見るも、昭和六年に於ける實數一、一〇六、三九一石は七五九、七七七石少く、その減收歩合はそれ、五三・六%並に三七%を示し、相當の開きを見せ

てゐるが、農家所得がますます減少を辿りつゝある現状を考慮すれば、殆ど同程度の被害と見るべきである。

以上の減収を見た作付推定面積は總作付推定面積の五〇%以下に止り、その町村別の分布状況も普遍的ではなかつたが、五分作以上の町村内に於ても、部分

的には極めて慘澹たるものがある。従つて要救済農家戸数は、水稲作付農家のみに就いて見るに、道廳社會課調査によれば四萬八千八百六十一戸と云ふ

昭和九年度水稲凶作被害

| 地方別 | 作付 | | 七分作未滿 | | 五分作未滿 | | 三分作未滿 | | 皆無 | | 計 | 被害歩合% |
|-----|-------------|-----------|------------|------------|------------|------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 町 | 市 | 町 | 市 | 町 | 市 | 町 | 市 | 町 | 市 | | |
| 石狩 | 一三、九四三・三 | 九、九二一・〇 | 一、九五四・六 | 二、五七〇・〇 | 一〇、三七七・六 | 七、四〇四・〇 | 九、六三三・〇 | 九、六一三・〇 | 九、六一三・〇 | 九、六一三・〇 | 九、六一三・〇 | 九、六一三・〇 |
| 渡島 | 五、二六七・九 | 三、八三三・四 | 五、四七五・五 | 一、三九三・三 | 五、〇九三・八 | 九、六三三・〇 | 九、六一三・〇 | 九、六一三・〇 | 九、六一三・〇 | 九、六一三・〇 | 九、六一三・〇 | 九、六一三・〇 |
| 檜山 | 四、六八四・三 | 一、〇六八・二 | 一、一〇五・四 | 八、四三三・三 | 四、二六七・二 | 九、六一三・〇 | 九、六一三・〇 | 九、六一三・〇 | 九、六一三・〇 | 九、六一三・〇 | 九、六一三・〇 | 九、六一三・〇 |
| 志摩 | 八、四八三・三 | 四、八七六・六 | 七、〇一七・七 | 一、三〇八・七 | 一、〇〇三・〇 | 七、八七三・九 | 九、六一三・〇 | 九、六一三・〇 | 九、六一三・〇 | 九、六一三・〇 | 九、六一三・〇 | 九、六一三・〇 |
| 知床 | 五、九七三・一 | 一、三六一・九 | 四、五三二・一 | 四、六三三・四 | 三、二六六・六 | 三、二六六・六 | 五、〇三三・〇 | 五、〇三三・〇 | 五、〇三三・〇 | 五、〇三三・〇 | 五、〇三三・〇 | 五、〇三三・〇 |
| 空知 | 五、八一四・九 | 七、一〇六・〇 | 三、二九一・一 | 七、八七三・九 | 二、二四二・五 | 二、二四二・五 | 五、〇三三・〇 | 五、〇三三・〇 | 五、〇三三・〇 | 五、〇三三・〇 | 五、〇三三・〇 | 五、〇三三・〇 |
| 上川 | 五、〇五〇・〇 | 一、七六五・四 | 一、三五二・五 | 一、二七五・二 | 五、〇三三・〇 | 五、〇三三・〇 | 五、〇三三・〇 | 五、〇三三・〇 | 五、〇三三・〇 | 五、〇三三・〇 | 五、〇三三・〇 | 五、〇三三・〇 |
| 宗谷 | 一七、九九四・二 | 一、七七五・二 | 一、五八六・六 | 五、七二一・三 | 一、二四三・三 | 一、二四三・三 | 一、〇〇〇・〇 | 一、〇〇〇・〇 | 一、〇〇〇・〇 | 一、〇〇〇・〇 | 一、〇〇〇・〇 | 一、〇〇〇・〇 |
| 網走 | 六、九六三・七 | 一、七五三・二 | 一、四〇二・八 | 一、一八二・二 | 四、六八八・九 | 六、六八八・九 | 一、七七八・九 | 一、七七八・九 | 一、七七八・九 | 一、七七八・九 | 一、七七八・九 | 一、七七八・九 |
| 日高 | 五、六四四・三 | 二、五三三・九 | 三、三四七・七 | 三、〇〇七・〇 | 一、〇一一・二 | 一、〇一一・二 | 一、七七八・九 | 一、七七八・九 | 一、七七八・九 | 一、七七八・九 | 一、七七八・九 | 一、七七八・九 |
| 十勝 | 七、四二二・四 | 六、二二一・七 | 五、〇八八・四 | 七、五四五・五 | 四、四二二・八 | 六、八七三・八 | 九、三三〇・〇 | 九、三三〇・〇 | 九、三三〇・〇 | 九、三三〇・〇 | 九、三三〇・〇 | 九、三三〇・〇 |
| 釧路 | 一、一五〇・〇 | 四、七 | 三、一〇 | 二、五二六 | 一、三三六 | 一、三三六 | 一、〇〇〇・〇 | 一、〇〇〇・〇 | 一、〇〇〇・〇 | 一、〇〇〇・〇 | 一、〇〇〇・〇 | 一、〇〇〇・〇 |
| 根室 | 一、九三六、〇〇三・三 | 三、三、五八、〇四 | 一、四、六八、八、五 | 二、〇、八八、九、三 | 二、七、八七、三、九 | 九、五、九二、九、一 | 四、九、六、〇 | 四、九、六、〇 | 四、九、六、〇 | 四、九、六、〇 | 四、九、六、〇 | 四、九、六、〇 |
| 計 | 九、九四七・七 | 五、九三三・三 | 五、八 | 二〇、八八三・三 | 二、七、八七三・九 | 九、五、九二、九、一 | 四、九、六、〇 | 四、九、六、〇 | 四、九、六、〇 | 四、九、六、〇 | 四、九、六、〇 | 四、九、六、〇 |
| 合計 | 一、九四、五七〇・〇 | 三、三、一一一・七 | 一、四、七〇四・三 | 二〇、八八三・三 | 二、七、八七三・九 | 九、五、九二、九、一 | 四、九、六、〇 | 四、九、六、〇 | 四、九、六、〇 | 四、九、六、〇 | 四、九、六、〇 | 四、九、六、〇 |

意外に多い實情を物語つて居る。(北海道農會發表)

冷害と海況と

北海道及び東北地方に於ける昭和九年の冷害は、實に想像以上にて、昭和聖代の今日、一部住民が草根木皮を以て露命を繋ぐの悲惨事に立到りたるは、誠に遺憾とするところにして、畏くも聖上陛下には、此等窮民の上にいたく御宸襟を惱ませられ、多額の内帑金を下賜せられ、又、此等の悲報一度全國に知らるゝや、朝野擧げて窮民の救済に努力せられつゝありしは、同胞愛の現はれにて悦ばしきことであつた。

史實を按ずるに 北海道及び東北地方の冷害に基く農作物の凶作又は不作は、不幸にも屢々繰返され、而も頻度多く、北海道の如き四、七年の頻度に相當すると云ひ、近くは昭和六、七年及び同九年の凶作又は不作の見舞ふところとなつた、而して、その原因に就いては、大正二年の凶作以來玉利、稻垣、岡田、安藤、遠藤の諸博士、關、築地

各地方別の減収率

| 地方別 | 九年度收穫 | | 減収歩合% | 被害金額円 |
|-----|-----------|-----------|-------|------------|
| | 町 | 市 | | |
| 石狩 | 一三六、五九五 | 二〇九、四三三 | 三三 | 一、六〇三、九九六 |
| 渡島 | 四六、八八六 | 八〇、七〇四 | 三九 | 七四三、九九六 |
| 檜山 | 二六、二七六 | 六八、〇六一 | 六〇 | 九一九、二七〇 |
| 志摩 | 六五、四三三 | 一、二七、五五九 | 四九 | 一、三六六、九四八 |
| 知床 | 八〇九、八〇一 | 八九〇、六〇三 | 九 | 一、七七七、四四四 |
| 空知 | 五七〇、五五五 | 八九五、四六六 | 三五 | 七、四八、九三三 |
| 上川 | 三三、九三五 | 九三、七九二 | 六五 | 一、三三八、四四四 |
| 宗谷 | 一一、五五三 | 三〇四、〇五五 | 九六 | 六、四三三、三三三 |
| 網走 | 四八、八〇七 | 九七、七〇〇 | 五〇 | 一、〇七七、一八六 |
| 日高 | 六〇、九五三 | 八一、五〇〇 | 二六 | 四、五三三、三三六 |
| 十勝 | 四、九〇四 | 一〇九、三三六 | 九六 | 一、三三一、五〇四 |
| 釧路 | 三、三三三 | 一、四〇九 | 七六 | 一、三三一、五〇四 |
| 根室 | 一、八五六、八八四 | 二、九五八、三三三 | 三〇 | 二、四、三三、八七六 |
| 計 | 一、一、五五三 | 一、六、四八四 | 三〇 | 一〇八、七三三 |
| 合計 | 一、八六八、四二六 | 二、九七四、八二七 | 三七 | 二、四、三三、六〇三 |

| 種別 | 作付面積 | | 五分作未滿 | | 三分作未滿 | | 皆無 | |
|-----|---------|----------|----------|---------|-------|---------|-------|-------|
| | 町 | 市 | 町 | 市 | 町 | 市 | 町 | 市 |
| 大豆 | 七〇、九一三 | 二、六四八・二 | 一一、三九〇・六 | 三、九二七・九 | 五、九三二 | 三、九二七・九 | 五、九三二 | 五、九三二 |
| 小豆 | 五、四七二・一 | 一一、四一五・二 | 一四、五八二・二 | 四、四七五・六 | 五、一四四 | 四、四七五・六 | 五、一四四 | 五、一四四 |
| 菜豆類 | 六、六九五・七 | 二、三六〇・八 | 七、一七三・五 | 一、五四〇・九 | 五、八六六 | 一、五四〇・九 | 五、八六六 | 五、八六六 |

大小豆・菜豆類被害

の兩教授及び其他の人々等により研究せられた、その結果によると、稻垣博士の日照時寡少説を除けば、他の諸研究は大體に於て相一致せるものにして、北海道及び東北地方の冷害に基く凶作又は不作は、直接間接に親潮水湿の異状なる低温にありとせられた。

八年八月の概況

- この年を平年の海況に比較して見るときは、豆南海區は大差なきも、北海道及び東北沖合にては暖流(黒潮)の勢力頗る強く、水温は平年に比較して三乃至四度の高温を示したる處あり、即ち
- 襟裳岬色丹島間の距離二〇乃至五〇哩に顯著なる水温不連続線ありて、暖流の強きことを示す
 - 北海道沖合の等温線の走向は著しく平調である
 - 親潮の沿岸は平年並の状態なるも、中間流は只その痕跡を有するのみにて尖端は僅かに釧路南一〇〇哩附近にあり、平年より北に位す沖合流は流勢非常に弱きも北緯三七度附近まで南下せるを見る
 - 暖流の沿岸流中間は何れも

勢力強く、殊に沿岸流に於て著し、その尖端は平年より北方に伸び、納沙布崎沖合を越ゆ、沖合流は北緯三七度附近に於て分岐二流となる

九年八月の概況

この年は平年に比較して互南海區は約一度高温を示したが、北海道及び東北沖合は二度乃至三度の低温を示し、暖流の勢力弱きに反して寒流強大であつた。即ち

- 1 襟裳崎以東の沿海には、水温不連続線存在するも著しからず
- 2 等温線の走向北海道及び東北沖合にかけて、著しく凸凹を示した
- 3 親潮沿岸流中間流の勢力は平年と大差なきも、沖合流は、その勢力著しく強大で得撫水道附近より發し、最初南西流となりて納沙布崎南二〇〇度附近を流過、北緯四〇度附近にて南流となり、北緯三五度附近まで南下した
- 4 暖流沿岸流の勢力甚だ弱く中間流及び沖合流は平年並に近く、尙、沖合流は北緯

四〇度附近にて二分せるもの、如く、水産上に於ても北海道及び東北海區に於て春季寒流系時しらずの意外の豊漁なるに反して、暖流系の鮭鱈の不漁も亦、右の事實を如實に物語るものである

尙、茲に一項挿入すべきは、獨り親潮のみならず、リマン寒流及び東樺太寒流をも考慮に入すべきものなりと認む。果して然らば、これが對策の講究を要すべく、その對策たるや一、二にして足らざるべきも吾人は左に三對策を力説するものである。

備荒施設の充實

天然力に基づく凶作又は不作に對する人為的手段は、次項に述ぶる適地適作等によりて或程度まで被害を軽減せしめ得べきも吾人の力は、偉大なる天然自然に對しては極めて微々たるを嘆かざるを得ず、故に凶作又は不作に見舞はるゝこと頗る多き、北海道及び東北地方に於ては、是非共、備荒施設の充實を計り一朝不幸にして凶作又は不作に遭遇するも、克く、これに堪へ得る平素

の準備を要すべく、舊藩時代に於ては各藩これに留意し、勿論十分にはあらざるも、郷倉又は親藏の設備あり、五穀を貯藏して凶作又は不作に備へたが、何時の頃よりか自然に此等の制度類れ、一朝凶作又は不作に際して、直ちに飢饉に瀕する状態である、今後宜しく郷倉親藏の制度の復活、備荒の貯蓄等施設の充實を計り、悲惨事を再びせざるやう留意するを要す。

適地適作の擧定 適地適作並に經營の合理化は何處にても、又、何の時代に於ても必要なるは論を俟たざるところなるも、北海道及び東北地方の如く、往々冷寒に襲はるゝ地方に於ては特に注意すべきである。

本道に於ては甜菜作付の奨励有畜農奨励の如き、誠に當を得たる處置にして、當局の勞を多とせざるべからず。

又、水稻の品種改良の如き、農事試験場其他に於て努力せられ、優良種を得たるは斯界のため喜ばしきことである、然るに農家の心理状態を見るに、當局の奨励指導に耳を傾くること少く目前の小利益のみに趨り、適

地適作の趣旨に悖れる植付等をなすもの多きは遺憾とするところ、一例を擧ぐれば、水稻種の如きも北地の冷害に堪ゆる優良種ありとするも、多少品質收穫量に於て、在來種に劣れるところあるに於ては、萬一を憐悻として、在來種を作り、或は風土氣象と早生稻を奨励するに拘らず、多收晩生稻に主力を置き、凶作を被りたる例が少くない、此等は夙に先人に於ても注意せることで、天明五年九月、南部藩に於て領内代官に令して、晩生稻種豊後の植付を禁止したることすらあつた。

海洋調査と機關

北海道及び東北地方の冷害の根本原因は、此等地方を圍繞せる寒流の春夏季に於ける異狀卓越に在ること

は前述の通りである、然れども、これが對策たる前項の如き手段が、冷害程度を軽減するに有力たることは勿論なるも、大自然の力に對して絶對的なりとは云ひ難い、茲に於てか、吾人は一歩進め海洋の状態を豫知して事前に冷害の被害より免がる方策を探るに若かざることを提唱する。

然らば海洋の状態は果して豫知可能なるや否やと云ふに、吾人は調査機關充實の曉は、或る程度

の豫知は可能なりと言下に答ふるものである、茲に親潮に例を採り記述すれば、正確なる調査なきも、親潮の南下する速力は大概、日速十哩内外なるべしと思考せらる、故に、本邦領土の最北端たる北千島近海に於て起りたる現象が、北千島より七、八百哩乃至千哩を去りたる北海道及び東北地方沿海に現はるゝは七、八十日乃至百日後にあり、されば北千島に於ける海洋調査により、七、八十日乃至百日の事情に於て、北海道及び東北地方沿海の海洋状態を察知することが出来る、依て二、三月以降に於て、北方の海洋調査を行へば、北海道及び東北地方五月の播種期以降の成育期及び成熟期の海洋並に氣象状態を豫知するを得。

海洋調査開始

尙、北方冬季の氣象海洋の觀測と、夏季北海道及び東北地方の氣象との間に相互關係を有するものあるを以て、これを併せ行へば一層正確を期し得られよう、然るに、北海道及び東北地

方の冷害に重要な役割を演ずる海洋調査に對して、各地水産試験機關並に氣象測候機關其他に於て幾何の施設を有するや、その施設の貧弱さに驚くの外なき、各地の水産試験機關の如き、小なりとも専用の調査船を有するもの少く、多くは漁撈試験の傍ら施行するのみにて、各地氣象測候機關に於ては海洋氣象臺を除きては、全く施設なしと云ふも過言にあらず、北海道及び東北地方は親潮をはじめリマン海流や東樺太海流等に圍繞せらるゝ地方にて、此等海流の異狀なる卓越は直ちに冷害の襲ふところとなるものなるを以て、國家は勿論、此等の地方に於ても、海洋調査機關を充實して、冷害の豫知に對して十分なる調査研究を進むべきは勿論、同時に此等に關係を有する水産業、農業、氣象測候所方面の相互連絡研究せんことを望む(北海道水産試験場倉上技師)

飛行機で調査

農林省では東北、北海道の農作豊凶に重大關係を有する冷害を科學的方法により豫知すべく

トロール監視船による寒流の水温調査と並行して、飛行機による北洋の結氷状態観測に決し、北見國女満別村を觀測根據地に選定、同村では競馬場跡村有地三十餘町歩を無償提供した、茲

鯨凶漁原因と今後の水産

昭和十年、後志沿岸に於ける鯨凶漁の原因と、今後奨励する水産業に就て、北海道水産試験

第七師團では、昭和九年の凶作に鑑み、銃後に於ける遺家族の困苦を思ひ、管内の軍人後援會、愛國恤兵會、報効會、義濟會、婦人會其他に依頼し、現役兵の遺家族救済の爲め、恤兵金の募集をなすと共に、別に一般救農の趣旨から、郷土の生産に係る玄米、木炭、雜穀、牛、豚其他、用度品を直接農村から購入するところがあつた。

場では左の通り發表した。

鯨魚の原因

一、來游鯨群の數量寡少

後志沿岸に來游するものとして期待したものは、昭和六年生の満四年鯨と、昭和五年生れの満五年鯨とであつたが、日照時、水温、暴風日數及び産卵状況等から推察して、來游數量は極めて少く、従て漁況も期待薄の年であつたので、この沿岸の漁況を中漁の下と豫想してみたが、實際漁期に入り、満四五年鯨の來游が豫想以上寡少であつたし、漁期前からの海水の高温は鯨群の南下を妨げ、且つ、石狩灣南部の異狀海況は、鯨の沿岸來游を阻止したのである。

二、海況の異狀高温

石狩灣内高島北五湊點の沖合水温は、二月初五・五度以下であつたが、同月上旬より中旬半に互り六・〇度前後を示し、以後、やゝ低下して五・五度乃至六・〇度の緩慢な變化を續けて漁期に入った、これを平年値と比較するに約一・〇度以内の高温を示してゐた、又、美國、古平沖合の流網漁場の観測を見るに、二月上旬六・〇度前後を示

したまゝ、殆ど變化なく四月に入つた、四月初の値を平年値と比較するに、やゝ高温であつた、而して沿岸の水温を見るに、高島辨天島は一月下旬三・一度の低極を示し、二月上旬俄然四・六度に昇温、爾後變化至つて緩慢の狀態で四月に入つた、又、北方の海況を利尻島香形に就て見るに、水温は辨天島同様、一月下旬二・七度の低極を示し、爾後徐々に昇温した、これを平年値と比較するに、兩地共高温で殊に三月は一・〇度以上の高温を示し、四月はやゝ高温の傾向を示してゐた、四月二日より同日に互る石狩灣内の横斷觀測結果を見るに、表面には美國距岸一〇乃至一五哩を中心に水温六・〇度以上、比重二五〇〇以上、透明度一〇米以上の高温多鹹にして清澄なる海水があつてその尖端は高島沖合にまで及んでゐる、即ち、この海水は後志沿岸側にあつて、灣口の大半をとがしてゐたやうである、要するに、昭和十年の海況特徴とも見らるべきは、水温の低極が一月下旬に現れ、例年に比し著しく早かつたこと、水温は漁期前

より高温であつて、この傾向のまま、漁期に入つたこと等である。

漁村救済對策

應急對策

- 一、政府米拂下に對し代金延納を認められたること
- 二、救済土木事業を實施せられたること
- 三、國有地造林事業を繰上實施し漁民を就勞せしむること
- 四、凶漁地帯より出願に係る新規事業の免許及び許可は迅速に處分せられたること
- 五、漁業税の免稅
- 六、漁業用家屋に對する家屋税の免稅
- 七、雜種地の地租免稅
- 八、海濱地使用料の免除
- 恒久對策
- 一、昭和十年度より釀定置漁業税は其の年の收益課税とせられたること
- 二、從來借入れたる拓殖銀行年賦拂込延期のこと
- 三、新規漁業の經營漁獲物の處理改善に對し資金の融通を受けること
- 四、明年度釀漁業資金の貸付を受けること
- 五、昆布礁魚礁を設けられたること

- 大日本製糖株式会社
- 大日本鹽業株式会社
- 大日本會社 増田製粉所
- 大日本加里株式会社
- 主要營業種目 砂糖、麥粉、澱粉、魚油、海產物
- 砂糖、麥粉、澱粉、魚油、海產物
- 豐年製油株式会社
- 新瀉硫酸株式会社
- 合同油脂株式会社
- 太陽曹達株式会社

總代理店

小樽市色内町八丁目三
支店 函館市仲濱町二番地



大成商事株式会社

ダイヤ焼酎
日本の焼酎
太陽焼酎

ダイヤ味淋
日本の本ポート

大日本酒類株式会社

小樽出張所

サクラビール。サクラ黒ビール。サクラスタウト。
ミヨシノレモン。ミヨシノサイダー

櫻麥酒株式会社

小樽出張所

公債株式實物賣買

株式會社 眞村野利兵衛商店

本店 小樽市稻穂町西六丁目九番地

電話一三七・二〇二三・三七二五番

支店 札幌市南一條西七丁目二番地

電話一三五八番



北千島

北千島開發策

施設計畫の大綱

近時、我國産業上北方富源開發策として世上に提唱されるやうになつた北千島は、北緯五十度以北に位し、函館から約一千哩、根室から約六百哩の距離にあり、幌筈、占守、阿頼度及び志林規の四島を總稱するもので、占守島は僅かに七哩を距て、蘇國領勘察加に相對してゐる、氣候は一般的に海上氣象の影響を受け、寒暑の差甚しからず、冬季に於ても一般に想像するほど酷烈地ではなく、平地には蔬菜類の栽培も可能であり、その氣候風土は人の居住に困難を感じしめる程度のものではない、而して、この獨特の海洋氣象により、近海は各種の魚介海藻の棲息繁茂に適するばかりでなく、勘察加沿岸に向つて洞游

北千島

する鮭鱒魚族に影響を與へると云はれてゐる、かくの如く北千島の地は無限の資源をその附近各島に擁し、夙に開發されるべきに拘らず、遅々としてゐる所以のものは、畢竟、漁業の根據地を缺き、漁業に關して利用すべき設備の存するもの少きを以て、當業者は遠く一千哩の地にある函館港に依存することを餘儀なくされると共に、一面資源の調査十分ならぬために當業者に對する指導完からぬ理由によるものである、更に我が蘇國領漁業が蘇國側の壓迫により危殆に瀕しつゝある今日、北千島に我國北方漁業の一大根據地たるべき適當の設備を爲すのは、北千島そのもの、開發のみならず、北洋に於ける從來の沿岸漁業より公海漁業に方向を轉じ、所謂、沖取漁業を盛ならしめ、延いては日蘇兩國の紛争事件を解決するに力あり、又、國防上

より見ても、北方に於ける我國の策源地として、國際上重要な地位を占むるものと見られる、この秋に當り、北海道廳では、千島の全般に互る調査研究をなしたが、その内、北千島開發に必要な施設を摘録すれば大要左の如くである。

漁港及び船入洞

現在の占守水道外二三に漁港の施設を行ひ、遠洋漁業及び近海漁業の根據地として、兼て近海漁業工業物資集散の中心地として、これに油槽及び貯炭庫、漁具漁船修理場、給水設備、漁獲物陸揚設備、漁業用倉庫、處理製造設備等の陸上設備を國費又は漁業者の費用により施設する、又、沿岸適當の地に船入洞を設置する

交通施設

1 定期船 最近の北千島の開發狀況に鑑み、北海道廳では昭和十年から本土よりの定期船の回航數を年十四回に増加した、將來更に定期船の回航回數を増加すると共に、船型の大なる船舶を本航路に充つるの要がある、即ち定期船は終歲回航させるの外、漁期中

は少くとも月三回以上の回航を圖り、三千噸級の船舶を充用する

2 航路標識 幌筈海峡、掃鉢灣、加熊別灣、其他に燈臺設置

3 道路 幌筈島及び占守島に町村道として漁業中心地を結ぶ道路を築設すると共に、交通の要地に驛遞所を建設する

通信施設

幌筈海峡、掃鉢灣、加熊別灣及び阿頼度の四ヶ所に郵便電信局を設置する

水産施設

1 新規漁業の指導 既往の調査及び実績に徴して既に判明せる漁業を擧ぐれば (イ) 近海に在つて練流網又は旋網、助宗延繩又は刺網、鰈延繩、刺網又は手繰網、大鰈延繩漁業の類で、特に鰈群は北千島沖合からカムチャツカ、オルゼナイ沖に互り濃厚な來游を見るを以て、流網其他旋網に依る漁業は前途曠日に値ひする (ロ) 北洋に接近する地に在つては、鮭鱒流網、汽船トロー

二八九

ル、機船底曳網、蟹延繩又は一本釣大鯿漁業及び捕鯨の類で、就中、カムチャツカ東西海岸に於ける底棲魚族頗る多く、トロール及び底曳網漁業は最も發達の餘地がある。其他は更に水産調査の結果を見て指導を加へる。

2 既成漁業の改善指導 鮭鱒流網漁業は未だその漁場究明されぬものもあるもので、調査の上、當業者出漁の指導を爲し、その操業區域を擴大し、一面漁船設備、漁具の改善、操業技術の向上並に操業期間の延長を圖り、以て生産額増加を圖ると共に、許可の制限等は概ね現行に従ひ、以て永續性の保持に努める。

(ロ) 鮭鱒定置漁業 適當な範圍の沖出を奨励すると共に、漁業の共同又は合同を勧奨する。

(ハ) 鮭鱒罐詰製造業 能ふ限り經營の合同を圖らせる。

向、鮭鱒漁業中一本釣漁業は出漁區域が露領に接する關係上、これを許可漁業とするか又は操業區域に制限を附する3加工製造の指導奨励 將來

る頗る大なるものがある。

發電所設置

北千島には薪炭燃料皆無の狀態であるが、幌筵島に道管で發電所を設置し、一般住民の光熱は勿論、各種工場に動力を供給する。

漁獲高の激増

北千島に於ける産業は漁業の外見るべきものなく、漁業に於ても魚族海藻の豊富なるにも拘らず、その位置が餘りに北方に偏し、交通が不便なものと氣候風土の關係上、從來、僅かに鱒漁業の外、蟹漁業及び帆立貝漁業等が著手された位のもので、昭和七年以前の數箇年間は各年九十萬圓内外に過ぎなかつたが、昭和六、七兩年度に互り施行した水産試験場の鮭鱒流網漁業試験の結果、頗る有望なるを認められ、昭和八年に至り該漁業に著手せる漁船數百七十一隻に達し、茲に全く從來の趨勢を一變し、罐詰を主とする鮭鱒製造高三百萬圓を主とし、且つ從來の鱒及び蟹製品價格を合し、總計五百餘萬圓に達するの盛況を示

新規に加工製造を奨励せむとするものは次の通りである。

(イ) フイツシュ・ミール 將來輸出水産物として重要な地位を有するので、工場を設け、その製造を奨励する。

(ロ) 鮭 輸出向製品として指導し、一面共同販賣を奨励する。

(ハ) 鮭 輸出向鹽藏罐として加工を指導奨励する。尙、現地に於ける加工製造設備には適當な助成方法を講ずる。

4 冷凍設備奨励 適當な助成を行つて冷蔵庫貯水庫の設置を奨励し、斯業の發達を圖る。

5 水産調査機關 現在挿針灣に水産試験場出張所を設け、本所は試験船二隻をもつて鮭及び鮭鱒の調査試験に當らせつゝあるが、更に幌筵海峡に水産試験場支場を設置し、六百噸級の船一隻、三百噸級の船一隻及び六十噸級並に二十噸級の船各一隻を專屬させ、北千島沿岸から遠くアラスカ沖合、アナドル灣沖合に至る一帯未拓の海田を調査して新規漁業の開發に努めると共に、鮭助宗の凍干、フィツシュ・ミールの製造、海藻利用

等に關する試験を行ふ。

6 人工増殖 幌筵島及び占守島に三ヶ所の紅鱒人工孵化場を設けると共に、タラバ蟹將來の漁獲減少を豫想し、占守島に人工孵化場を設け、年罐詰約一萬箱の生産を目標とし、孵化放流する。

鑛産施設

各島に存する硫黃の現狀に鑑み、これが採掘運搬及び積出しに關する施設と併せて採掘期間の延長を講ずる。

醫療施設

現在二、三の罐詰工場雇傭の醫師あれども、憂慮すべきものあるを以て、新たに北千島水産會の事業として占守水道又は挿針灣に病院を設置すると共に、右病院に三十噸級の病院船を置き、常時漁業根拠地を巡航の上診療に當らしめる。

警備施設

現在北千島近海及び北洋に於て従業する漁船及び従業員の秩序維持其他の保安警備と共に、漁業の監視及び取締についで、周密を期するの要あり、一面、占守海峡僅に六哩を

し、該漁業は今後の活躍に俟つもの多きを期待されるに至つた。即ち翌九年に於ては、概して豊漁に恵まれたると、豫期の如く鮭鱒流網漁業頗る勃興し、許可漁船二百隻全部の著業を見たとにより、總生産額は前年に約倍加する九百九十餘萬圓と云ふ最高記録を示すに至り、殆ど測り知れざる魚田寶庫として、正に北千島漁業の黄金時代を現出したるかの觀を呈した。

魚族別に漁獲高 尾數並に價額を見るに、尾數に於ては鮭鱒最も多く次が鱒、蟹である、蟹は過去十九ヶ年間に僅かに二割二分の増加を示し、鱒は約三倍強に増したのであるが、鮭鱒の増進は實に驚異に値するものがあり、紅鮭は大正七年以來六百六十倍以上、白鮭は昭和六年に比し、二百五十倍以上、鱒は大正五年に比して約百六十倍の多量に達した、尙、銀鮭及び鮭の漁獲が新たにあつた、價額に於ても大正五年の四十二萬圓に對し、昭和九年は五百萬圓を突破し、實に十二倍餘に達した、而かもこの増加は漸進的なものではなく、昭和八、九の二ヶ年に急

| 種別 | 數量 | 價額 |
|----|-----------|---------|
| 蟹 | 三三、四六 | 六、三九 |
| 鱒 | 四、一七、三六 | 四七、一六 |
| 紅鮭 | 二、六七、〇五四 | 二、四三、四〇 |
| 白鮭 | 三、八八、一九三 | 七五、九三 |
| 鱒 | 一六、八八、一三四 | 一、一七、三六 |
| 銀鮭 | 三三、三六 | 一三、九四 |
| 鮭 | 四〇、〇〇 | 三、六六 |

昭和七年まで鮭鱒漁業の水揚は總額の五%以下であつたが、同九年に入つて實に九〇%以上を占めるに至つた、更にこの鮭鱒を漁獲方法別に示せば

| 種別 | 數量 | 價額 |
|----|----------|---------|
| 流網 | 七、三三、四五 | 三、三九、四九 |
| 延繩 | 一五、三〇 | 三、五九、九八 |
| 建網 | 一六、三三、四六 | 一、三三、三〇 |

即ち數量に於ては建網が七割近くを漁獲し、次が流網で約三割、延繩が最も少く約五分強であるが、價額に於ては、流網は七割強を占めてゐる、これは建網

による漁獲物の九割以上は鱒であり、鱒は價額に見積るときは遙かに低位にあるためである、北千島漁業の生命は新興の鮭鱒流網にあることは明かであらう。

次にこの豊富な漁獲物が如何に處理されるかを見るに、古くは生のまま北海道本土、青森に輸送されたものもあつたが、昭和九年には殆ど總てが北千島で處理されるに至つた、即ち、九百九十五萬三千餘圓に達する製造高を内課すれば

| 種別 | 金額 |
|--------|---------|
| 鮭鱒 | 七、六四、五三 |
| 蟹 | 三六、四七 |
| 其他鮭鱒製品 | 一、二〇、七九 |
| 鱒製品 | 八四、二八 |
| 蟹製品 | 三、六六 |
| 海藻製品 | 一、八五 |

而して、鮭鱒漁獲物の約六割は罐詰となり、残りの大部分が鹽藏となり、一部が燻製となる、残物は筋子、鱒粕として市場へ出るのである。

更に魚種別に見れば紅鮭、銀鮭の九割は罐詰となり、白鮭の六割は罐詰、残り四割の大部分は鹽藏となり極く僅かが燻製と

なる、鱈は約半々の割合で鱈詰と鹽藏とに處理される、鱈製の銀鱈一千三百八十一尾、白鱈の二千三百四十六尾を除き、處分數量を示せば左の如くである。

| 種別 | 鱈詰 | 鹽藏 |
|-----|----------|----------|
| 紅鱈 | 二、六四八、五八 | 一、八五六、六 |
| 銀鱈 | 三、四七五、七四 | 八、六七九 |
| 白鱈 | 二、四七五、四〇 | 一、四三〇、三六 |
| 鱈 | 八、三三三、六二 | 八、四四四、五三 |
| 種別 | 鱈詰 | 鹽藏 |
| 紅鱈 | 六、四九五、一三 | 一、二〇三、五 |
| 銀鱈 | 四、九三六、六 | 二、六〇三 |
| 白鱈 | 八〇、四八 | 二、五、六九 |
| 鱈 | 六、五、九六 | 六、七四、七六 |
| 鱈ノ助 | 三〇〇 | |
| ヒツ | 一、三、六七 | |

右の外、鱈製が銀鱈一千三百五圓、白鱈一千七百七十三圓及び鱈粕が四千九百七十圓、筋子十六萬八千五百三十圓ある。
鱈は漁獲の七割 近くが開鱈に、二割強が棒鱈に、その餘は鹽藏となり、殘物からは鱈粕、肝油、鱈油、鱈頭、助宗粕、鱈骨等が造られ、總額八十二萬四千餘圓を算してゐる、主なるものを示せば左の如くである。

鮭漁業の調査

北海道水産試験場の北千島鮭漁業調査は、昭和六年度からの繼續事業で、鮭鱈試験と併施してゐたが、昭和八年度から獨立

試験を行つてゐる、同九年度施行の試験要約左の通りである。
△漁期 試験は六月四日著手八月七日打切つたが、この年に於ける漁期は、六月初旬に初漁期となり、同月十日前後から盛漁期に入り、この状態を七月五日まで持續し、以後漁獲遞減し、七月中旬を以て終漁期となつた、その年の海洋状態の如何に依り、漁期に遅速を生じ、或は延長するものやうである。

度内外に於て初漁期となり、五度内外乃至七度内外に於て盛漁期に達し、九度餘となるに及びて鱈の來游全く杜絶えた、而して、水温の垂直變化の如何、即ち表層より一〇米層に至る間の水温差緩慢にして、その直下に於ける水温差大なる時、若くは網の流程大なる時、或は、水色比色計第四階級附近なる時は、漁獲一般に良好にして、此等の諸條件合致する時は、最も漁獲良好である。

△漁場 試験せる海區は、阿頼度島周圍、及び幌筵島、占守島の北西岸を主とし、勘察加西岸、幌筵島東岸海區で、最も優良であつた海區は、阿頼度島東岸海區、次位は同島北、次は幌筵、占守島北西岸海區にして、阿頼度島南岸及び西岸は、この年は最も不良であつたし、勘察加西岸、幌筵島東岸は、前記諸海區終漁期後に於て、僅か二回宛の試網に止り漁場價値は不明なるも、勘察加西岸オゼルナヤ、キシカ沖合は相當嚙望すべき漁場であるやうに思考せられた。

△水利と漁況 水温三度乃至四度内、昆布、鹽鱈、鹽鱈、鰯、身缺鱈、乾鱈、貝柱、鱈、鱈粕、明鱈、鱈粕、林産品 丸太、角材、挽材、下駄材、ベニヤ板、木炭、鐵産品 石炭、硫黄、工産品 新聞紙、セメント、澱粉、麥酒、ビート糖、パルプ、小麥粉、煉乳、バター、罐詰類

商取引

内國取引回復

移出超過に轉ず

内國取引は開拓使時代の中葉まで、その移出が殆ど水産物に限られたが、爾來、拓殖の進展に伴ひ、生産業は興隆し、豊富なる天然資源は漸次開發されて、各種物資の生産が増大すると共にこれが道外移出も年々繁盛に赴き、昭和八年に於ては三億七千八百七十七萬餘圓を示し、昭和四年以來深刻なる經濟恐慌のため不振を極めたる商取引の類勢を挽回したる感がある。

商取引

餘力に乏しく、將來の發達に俟つもの多く、現在、道内の需要をも充し得ぬ状態である。従つて酒類、味噌、醤油、麵類及び衣類等の日用品は、道内の生産も年々増加の傾向にあるとは云へ、他面、人口の増加と共に、その消費力も旺盛で、多量の移入を府縣に需めてゐる現勢である。其他煙草及び人造肥料等の移入も少からず、これを總計し昭和四年に於ては四億一千九百十三萬六千餘圓を示したが、昭和八年に於ては三億五千五百十五萬餘圓に減少し、昭和元年以來はじめて千九百七十一萬五千餘圓の移出超過を示した、移出入品に就いて見るに、その主なるものは

- △移出 農産品 米、大豆、小豆、碗豆、隠元豆、燕麥、蕎麥、菜種、玉葱、馬鈴薯、林檎、薄荷、除蟲菊

内國取引累年比較

| 年次 | 移出 | 移入 | 移出入超過 |
|------|-----------|------------|-------------|
| 明治四二 | 五、五六、八三四 | 七、五五、六六 | △一、九九、八四 |
| 大正一一 | 二七、八五、六八 | 二〇、五九、七七一 | △六、二五、九一 |
| 同 一二 | 三三、八四、三五 | 二九、四九、五五 | △四、三四、八〇 |
| 同 一三 | 三三、二九、八三四 | 三三、三三、五〇 | △一、九六、二四 |
| 同 一四 | 三六、九九、六九九 | 三三、五二、六六 | △三、四七、〇三 |
| 昭和 元 | 三六、〇九、〇四八 | 三三、二七、三九 | △二、八二、六五 |
| 同 二 | 三九、七三、〇五九 | 四〇、七、八〇、七三 | △一、三三、七四 |
| 同 三 | 三九、一五、二二六 | 四九、三六、三三 | △一〇、二一、一〇 |
| 同 四 | 三九、〇四、三三七 | 三〇、三四、三三 | △八、七〇、〇 |
| 同 五 | 三九、九六、九一九 | 三五、〇、八三、七 | △四、九六、一八 |
| 同 六 | 三六、〇四、五二 | 二九、三、三四、四五 | △六、七一、一八 |
| 同 七 | 二六、三、三六〇 | 二九、三、三四、四五 | △三、〇一、〇九 |
| 同 八 | 三七、〇、八五六 | 三五、一、五、五八二 | △一、九、三〇、二七四 |

道産品の消流

全国を東北、北陸、關東、關西、關門、臺灣の各市場に分割し、その市場に對する本道商品の消流狀況をせば左の通りである。

△關東市場 關東地方は道産品消流の中心をなしてゐるが、取引の中心は勿論東京で、移入せられた商品は本道此處で消化せられ、他市場へ再移出せらるゝこと殆ど無い、本道産物で、關東地方に移入せらるる主なる商品は干魚、鹽魚、昆布、魚肥、魚油、澱粉、雜詰類、鐵製品、乳製品、木材、紙類、米等である。

△東北市場 青森港を中心配給市場とする一環にして、本道品にして本市場に需要を見つゝあるものは、鹽干魚、鮮魚、魚肥、豆類、紙類、砂糖、雜詰類、石炭、木材、馬、乳製品、木炭等で、本市場に於ける本道商品の需要上特色ある點は生産各部門に互る商品に對し一様に需要ある點であらう。

魚、昆布類、魚肥、魚油、豆類、澱粉、紙類、砂糖、鐵類及同製品、石炭、木材、乳製品等である。

△關門市場 九州中國地方の配給機關は關門に集中し、兩者は不可分離の關係にあつて自から關門市場を構成してゐる本道の商品が關門地方に移出されたのは最近のこととて、出廻品の主なるものは鹽乾魚、昆布、肥料、豆類、澱粉、紙類、乳製品等である。

道内外移出

昭和八年中に於ける内國移出は合計八億五千四百二十四萬百三十九圓で、前年より約二億圓の増加であるが、近年の趨勢をせば左の通りである。

Table with columns for year (昭和八年), amount (金額), and location (地方別). Includes entries for 函館港, 小樽港, 室蘭港, 釧路港, 根室港, 稚内港, 其他.

(石狩、厚田、濱益港) 後志、四、四七、九五 二、八五、二九六 (余市、古平、美國、入舸、來岸、余別、神惠内、泊、岩内、磯谷、歌棄、壽都、豐濱、永豐、千走、原歌港) 檜山、三、六五、四六 五、四四、八六四 (瀬棚、太櫓、久遠、關内、熊石、相沼内、蚊柱、乙部、江差、青苗、釣懸、茶津、幌内港) 渡島、三、五八、四四六 二、九九、四八一 (江良町、福山、吉岡、福島、當別、戸井、日浦、尻岸内、古武井、根田内、榎法華、白尻港) 釧路、一、五〇、八三三 一、四〇、九二七 (西紋釐港) 日高、二、八六、〇三七 四、一一、六七三 (佐瑠太、門別、厚別、高江、下下方、捫別、春立、三石、龜舞、後邊戸、浦河、様似、冬島、小越、庶野、猿留、幌泉、幌滿港) 十勝、四、〇、六七 三、八、四二一 (廣尾港) 釧路國一、八四、一〇三 一、三五、六五五 (厚岸、霧多布港) 根室、二、四六、三五五 一、〇、五五、七〇三 (花咲、根室、別海、野付、

標津、薰別、崎無異、春刈古丹、羅白、泊、東沸、瀬石、古釜布、植内、乳吞路、禮文磯、白糠泊、古丹消、單冠、藝取、別飛、シヤマ、ンベ、紗那、留別、内保、水昌島、勇留島、志發島、多樂島、斜古丹港) 網走、二、四九、〇〇一 三、三、三七三 (網走、常呂、紋別、雄武、幌内港) 宗谷、九、六六、三一 四、八二、〇、六八 (枝幸、知來別、稚内、鬼脇、鷺泊、杵形、仙法志、香深、船泊港) 留萌、一、八五、三、四九 一、〇、六六、七〇 (天鹽、遠別、初山別、羽幌、苫前、鬼鹿、留萌、増毛、天賣、燒尻港) 函館、一、六三、三、六一 一、三三、四六、三〇四 小樽、九、八四、七四三 一、一、三、七、五九 室蘭、九、四三、三六 三、九五、七四 釧路、二、四七、九〇 一、三、四、八、四八 移出入別にすれば左の如くである。

Table showing '移出' (移出) and '移入' (移入) for '道内' (道内) and '道外' (道外) with numerical values.

各港と道外との品目別取引狀況

Large table with columns for commodity categories (e.g., 穀物及種子, 飲食物及煙草, 油脂及蠟, 藥品染料塗料, 絲縷繩索, 布帛, 衣類履物, 製紙原料紙, 鑛物, 金, 車輛時計機械, 肥料及飼料, 木竹籐材) and rows for various ports (函館港, 小樽港, 室蘭港, 釧路港, 根室港, 稚内港, 其他) and '計' (Total). Includes '商取引' (Trade) indicators like '移入' (Import) and '移出' (Export).

| 合計 | | 道内 | 道外 |
|----|----------|----------|----------|
| 移出 | 八四、四〇、一元 | 一三、三三、七二 | 七三、〇六、四八 |
| 移入 | 八四、四〇、一元 | 一三、三三、七二 | 七三、〇六、四八 |

即ち、對道外關係では移出三億七千八百七十八萬五千五百八十二圓にして、これを港別にすれば左の如く、種類別にすれば前表の通りである。

| 港別 | 移出 | 移入 |
|-----|----------|-----------|
| 函館 | 一、四〇、四二 | 一、四〇、四二 |
| 小樽 | 八三、九〇、三二 | 一〇四、〇三、五五 |
| 室蘭 | 九七、五〇、八八 | 三〇、七九、九二 |
| 釧路 | 二四、三六、五五 | 九、四九、七二 |
| 根室 | 二、〇〇、三三 | 二、四九、九二 |
| 稚内 | 六、四六、三三 | 九、〇〇、〇〇 |
| その他 | 一、八四、〇〇 | 一、三三、九三 |

一方、對道内關係では、移出四千三百二十二萬三千八百二十九圓、移入五千七百六十八萬九千五百十五圓で、港別にすれば

| 港別 | 移出 | 移入 |
|-----|---------|---------|
| 函館 | 三、六六、三三 | 三、九七、七二 |
| 小樽 | 八、九三、九二 | 七、三六、三三 |
| 室蘭 | 九、三三、三三 | 一、一六、四二 |
| 釧路 | 五、〇七、七二 | 三、九二、三三 |
| 根室 | 三、五二、三三 | 五、三三、三三 |
| 稚内 | 二、五二、三三 | 一、〇〇、四二 |
| その他 | 五、三三、三三 | 六、〇二、三三 |

これを種類別に見るに

| 種類 | 移出 | 移入 |
|--------|---------|---------|
| 動物 | 二、九二、三三 | 二、九二、三三 |
| 植物 | 四、〇三、三三 | 一、〇三、三三 |
| 穀物及種子 | 三、四三、三三 | 三、四三、三三 |
| 飲食物及煙草 | 三、四三、三三 | 三、四三、三三 |
| 皮毛骨角牙類 | 三、四三、三三 | 三、四三、三三 |
| 油脂及蠟 | 三、四三、三三 | 三、四三、三三 |
| 藥品染料塗料 | 三、四三、三三 | 三、四三、三三 |
| 絲綢繩索 | 三、四三、三三 | 三、四三、三三 |
| 布帛及製品 | 三、四三、三三 | 三、四三、三三 |
| 衣類履物 | 三、四三、三三 | 三、四三、三三 |
| 紙原料及製品 | 三、四三、三三 | 三、四三、三三 |
| 鐵 | 三、四三、三三 | 三、四三、三三 |
| 鋼 | 三、四三、三三 | 三、四三、三三 |
| 金 | 三、四三、三三 | 三、四三、三三 |
| 陶磁硝子 | 三、四三、三三 | 三、四三、三三 |
| 車輛時計機械 | 三、四三、三三 | 三、四三、三三 |
| 肥料及飼料 | 三、四三、三三 | 三、四三、三三 |
| 木竹籐材 | 三、四三、三三 | 三、四三、三三 |

發著主要貨物

昭和九年中の、札幌鐵道局管内、鐵道取扱主要貨物の發送は一千二百六十一萬四千七百三十三噸、到着は一千二百四十二萬八千二百四十五噸であつたが、これを品類別にすると次の如くなる。

農産物は發送百四萬八千九百八十八噸、到着百十四萬九百九

| 品目 | 發送 | 到着 |
|---|---------|---------|
| 米 | 三、〇一、〇九 | 三、〇一、〇九 |
| 麥 | 三、〇一、〇九 | 三、〇一、〇九 |
| 大豆 | 三、〇一、〇九 | 三、〇一、〇九 |
| 雜穀 | 三、〇一、〇九 | 三、〇一、〇九 |
| 馬鈴薯 | 三、〇一、〇九 | 三、〇一、〇九 |
| 野菜 | 三、〇一、〇九 | 三、〇一、〇九 |
| 果物 | 三、〇一、〇九 | 三、〇一、〇九 |
| 蠶及製品 | 三、〇一、〇九 | 三、〇一、〇九 |
| 林産物は發送二百五十九萬一千四百二十二噸、到着二百五十一萬六千五百五十八噸で、主なるものは | | |
| 丸太 | 一、八七、三九 | 一、八七、三九 |
| 木材 | 四、七、七三 | 四、七、七三 |
| 木炭 | 一、八、三〇 | 一、八、三〇 |
| 薪 | 一、〇三、四九 | 一、〇三、四九 |
| 鐵製品は最も多く、發送七百二十九萬七千三百五十四噸、到着七百二十四萬九千八百十噸で主なるものは | | |
| 石炭 | 六、九、七二 | 六、九、七二 |
| 砂利 | 九、四、一五 | 九、四、一五 |
| 石灰石 | 二、八、三三 | 二、八、三三 |
| 礦物 | 五、一、四三 | 五、一、四三 |
| 石油類 | 四、三、四三 | 四、三、四三 |
| 鐵及鋼 | 三、〇、七三 | 三、〇、七三 |

水産物は發送三十二萬五千八百三噸、到着十七萬一千二百二十六噸で主なるものは

| | | |
|------|--------|--------|
| 鹽乾魚介 | 一、六、七二 | 五、四、七四 |
| 活鮮魚介 | 九、一、八七 | 六、六、五三 |
| 鹽 | 四、五、七二 | 四、七、三三 |

加工食料品は發送十七萬五千六百七十四噸、到着十九萬五千五百二十二噸で、主なるものは

| | | |
|-------|--------|--------|
| 小麥粉 | 三、三、三三 | 三、三、三三 |
| 穀物澱粉類 | 八、一、一六 | 八、五、三三 |
| 砂糖 | 四、四、四三 | 三、八、四三 |
| 味噌 | 二、八、四三 | 一、三、七二 |
| 醬油 | 二、八、四三 | 二、七、七二 |

嗜好品は發送五萬五千七百九十七噸、到着六萬六千五百九十九噸で、主なるものは

| | | |
|------|--------|--------|
| 煙草 | 三、四、三三 | 八、四、三三 |
| 酒 | 三、〇、一〇 | 三、五、三〇 |
| 清酒 | 一、四、〇七 | 一、五、八〇 |
| 麥酒 | 一、六、〇三 | 一、九、五〇 |
| 燒酎味淋 | 一、三、四九 | 一、七、三三 |

肥料は發送四十四萬一千八百七十八噸、到着四十萬二千八百九噸で、主なるものは

| | | |
|------|--------|--------|
| 人造肥料 | 二、七、五二 | 一、八、三三 |
| 魚肥 | 一、三、九七 | 一、一、三六 |
| 飼料 | 一、三、七〇 | 一、五、六三 |

布帛類は發送一萬一千七百七十九噸、到着一萬二千八百噸で、主なるものは

農産出廻實數

昭和九年農産物の出廻實數は、米穀三百二十萬九千三百餘噸、雜穀六百八十六萬六千八百餘噸、澱粉百六十一萬六千六百餘噸、亞麻莖七千二百二萬八千四百餘噸、除蟲菊八十二萬五千五百餘噸、取卸薄荷七十萬三千八百餘噸にして、これを豐作なりし前年産出廻實數と比較すれば、米穀は四割二分、雜穀は二割六分、除蟲菊は六分、取卸薄荷は四割六分と何れも激減せし、澱粉(二割五分)亞麻莖(三割六分)は増加した、主なるものを表示すれば左の通りである。

| 種類 | 出廻實數 |
|-------|---------|
| 梗米 | 二、九四、〇四 |
| 糯米 | 二、四四、二八 |
| 小豆 | 三、七、三四 |
| 大豆 | 二、八三、五三 |
| 大納言小豆 | 二、八三、五三 |
| 大豆 | 二、八三、五三 |

移輸出農産物

昭和八年度(自八年十月至九年九月生産年度)の農産物移輸出狀況を見るに米、雜穀、澱粉、除蟲菊、薄荷取卸油を合せ六百七十八萬餘噸を算し、前年度と比較すれば實に二倍に達し、昭和五年に比するも約九分の増加にして、近年に見ざる盛況を呈したのには、八年産農産物の増収に基因し、府縣仕向は合計五百五十八萬餘噸を示し最も多く、海外仕向の百十九萬圓餘噸續き、南樺太三十萬餘噸、臺灣八萬餘噸、朝鮮六萬餘噸の順位に在り、而して海外及び南樺太仕向は例年に比し減少したが、其他は何れも増加を示した、以下これを略述する。

米穀 玄米總數七十一萬七千餘噸(二十八萬七千石)の巨額に達したことは本道未曾有のこととて、移出旺盛を極めたる昭和三年度に比するも十八萬噸(七萬二千石)の激増である、これは主として政府納入關係に依る

| 種類 | 移出 | 移入 |
|--|---------|---------|
| 綿類 | 二、九四、〇四 | 二、九四、〇四 |
| 綿糸 | 二、〇〇、三三 | 二、〇〇、三三 |
| 綿織物 | 一、〇四、七二 | 一、〇四、七二 |
| 麻苧類 | 七、〇五、五五 | 六、〇一、三三 |
| 窯業品は發送十四萬九千九百七十一噸、到着十六萬五千六百八噸で、主なるものは | | |
| 石灰 | 一、三、〇七 | 一、三、〇七 |
| セメント | 九、六、五九 | 九、六、五九 |
| 煉瓦 | 一、七、六三 | 一、七、六三 |
| 硝子及製品 | 一、四、七二 | 一、五、六〇 |
| 工産品は發送四十萬八千五百噸、到着四十二萬二千九百四噸で、主なるものは | | |
| 新聞卷取紙 | 一、三、三三 | 一、八、二七 |
| 洋紙 | 二、五、五〇 | 二、五、五〇 |
| 鐵鋼製品 | 二、八、三三 | 一、三、〇五 |
| 機械類 | 一、四、四三 | 一、九、〇八 |
| 油脂蠟類及製品 | 四、七、三二 | 四、三、六九 |
| 畜産品は發送七萬七千九百二十噸、到着五萬八千四百四十噸で、主なるものは | | |
| 肉類 | 三、九、六六 | 二、〇、八八 |
| 牛 | 二、〇、八一 | 一、〇、六六 |
| 馬 | 六、三、八一 | 四、五、〇〇 |
| 雜品は發送三萬九百五十七噸、到着三萬五千六百八噸、内、菓子類が發送二萬一千九百十噸、到着二萬四千四百九十噸で大部 | | |

ものにして、即ち東京及び神奈川最も多く、兩地仕向の合計六十六萬二千餘俵(二十六萬四千石)の内、政府へ賣渡したるものは五十七萬八千餘俵、二十萬一千石で、即ち八割七分に當り、實需米は其他の各地を合せ十三萬九千餘俵(五萬五千石)で、一割九分に過ぎず、東京、神奈川以外の地では、大阪府の九千餘俵、岩手縣の七千餘俵の外青森、宮城、愛知、新潟の諸縣は何れも三千俵を超えた。

倍半に當り、昭和五年に對比するも九萬俵多く、その仕向先は兵庫縣の十七萬俵を第一とし、大阪府の九萬俵これに次ぐ。大豆類は各種合計八十八萬八千餘俵で、前年に比すれば四倍以上に當るも、昭和五年に比すれば遠く及ばず、秋田大豆の三十二萬八千俵を主とし、黒大豆は十萬三千俵、鶴の子大豆三萬九千俵、袖振大豆三萬三千俵、其他大豆一萬七千俵の順位で、仕向先は秋田大豆に在りては東京府及び愛知縣最も多く、小粒大豆は新潟、秋田の兩縣を主とし、黒大豆は兵庫、愛知の兩縣、臺灣、東京府へ仕向けられたるもの多く、鶴の子及び袖振は共に東京府へ移出せられたるものが多い。

え、移出に在りては、兵庫縣及び東京府を主とし、中長鶉は三十萬餘俵を示し、移出が大部分で、福岡、山口、兵庫及び廣島縣仕向けを主とす。鶴金時は二十七萬餘俵を算し、東京府仕向最も多く、大福は十萬餘俵で、これも東京府首位を占む。豌豆類の内、青豌豆は六十一萬餘俵で、前年に比すれば十七萬餘俵約四割増に當り、輸出は八割七分を占め、その仕向先は英國が大部分である。移出にありては大阪及び東京府を主とし、又、赤豌豆は二萬九千餘俵にして仕向先は東京府最も少い。麥類の小麥は三萬三千餘俵で、前年に比すれば二倍に近く、愛知及び兵庫縣に仕向けられたものが多い、又、燕麥は十五萬三千餘俵で、前年の二分の一に達せず、例年に比し減少甚だしかったのは、雨害を蒙り、出廻激減のためで、南樺太仕向最も多く、愛知、兵庫縣及び東京府の順位である。菜種は三萬四千餘俵で、前年に比し一萬五千餘俵少かつたのは、作付の減少と作柄不良であつたため、内、輸出は八割五

分に當り、例年より増加著しく、仕向先は北米合衆國を主とし移出は三重縣大半を占めてゐる。蕎麥は二十萬八千餘俵を示し、前年の二倍以上に達し、最近の記録で、その仕向先は東京府最も多く六割餘を占む。澱粉 生産の増加と價格の低廉と相俟つて移出極めて順調に進捗し、百八萬七千餘袋に達し、歐洲大戰以來の最高記録を作つた、仕向先は大阪府最も多く二十八萬袋を示し、總數の二割六分を占め、東京府の十九萬餘袋(二割七分)之に次ぎ、福岡、愛知縣共に十萬袋を示した。除虫菊 移出十二萬袋(七十萬貫)輸出三千捆(十六萬三千貫)で、前年より五千餘箇少かりしは減收に基因し、その仕向先は移出に在りては兵庫縣を主とし、輸出は北米合衆國大半を占む。薄荷取卸油 移出總數四萬三千八百餘罐(百五萬五千斤)に達し、前年に比し一萬八千餘罐(四十四萬斤)多く、兵庫縣へ二萬六千七百餘罐(六割一分)、岡山縣へ一萬三千四百餘罐(三割)仕向けられた。

米穀需給狀況

昭和八年度(自八年十月至九年九月)に於ける北海道の米穀需給狀況は左の通りである。前年度よりの持越高 昭和七年は稀有の凶作なりしたため、持越されたる數量甚だ少く、僅かに十四萬九千餘石を算するのみで、五ヶ年平均に比し八萬石少かつた。生産高 氣候適順を得たるため未曾有の増收を得、三百二十五萬九千餘石に達し、五ヶ年平均に比すれば九十七萬九千石(四割二分)多い。移輸入高 米穀統制法の施行に基く政府の買上及び粗貯蔵等により、道玄米の供給減と價格の昂騰を來せるため、移入米の増加を招來し、更に九年産米の減收氣構により、端境期に於ては、割安なる臺灣米の移入多く、遂に百九萬五千餘石に達し、昭和六、七年に次ぐ巨額を示した。移輸出高 政府納入の玄米多かりしたため、三十八萬二千餘石を示し、昭和三年に次ぐ記

錄である。翌年度への持越高 政府米及び貯藏粗の在荷多きため、六十三萬四千餘石に達し、五ヶ年平均に比すれば、約二倍半に當つてゐる。道内消費高 三百四十八萬七千石は道内消費高である。一人當り消費高 一石二斗二升に當る。更に清酒原料米の消費高を見るに、經濟界の活況を反映し、九萬二千餘石に達し、前年に比し二割二分の増加を見た、更に産地別に見るに、道米は稀有の増收によつて使用増加し、二萬六千石に達し、總數の二割九分を占め、秋田縣米の二萬三千石を二割六分これに次ぎ、昭和六、七年に於て異常の増加を見たる朝鮮米は却つて減少し第三位となり、一萬七千石一割八分を示した。

Table with 2 columns: 産地 (Production Area) and 数量 (Quantity). Rows include 北海道 (7 years), 秋田 (7 years), 朝鮮 (7 years), 兵庫 (7 years), 新潟 (7 years), 岡山 (7 years).

米の移輸出

昭和八年度(自十月至九月)に於ける米の移輸入數量は粳糯を合せ精米は八十萬一千七百九十六石、玄米は二十九萬三千六百五十五石、合計百九萬五千四百五十一石に及び左の數字を示した。區別 數量 府縣産米 八五、三三三 朝鮮産米 二六、二〇六 臺灣産米 二七、八五五 外國産米 一、一八八 表に示すが如く府縣産米の移入は八十五萬一千餘石で總數の七割八分に當り、朝鮮米及び臺灣米は各一割一分を占め、臺灣米は割安のため移入多く最近の記録を作つた。而して府縣米の内譯を見るに、青森縣米最も多く三十一萬五千餘石に達し、府縣米移入總數の三割八分を占

道米の仕向先

昭和八年度(自八年十月至九年九月生産年度)に於て本道よ

り移輸出せられた北海道米は、玄米二十八萬六千二百二十石、精米五萬五千三百三十二石、合計三十四萬一千三百五十二石で、昭和三年度に次ぐ記録を示し、玄米は政府納入米として京濱兩地に仕向けられたるものを主とし、精米は南樺太へ仕向けられたもの大半を占めた。

七市の消費米

昭和八年度中（自八年十月至九年九月）の北海道七市に於ける産米別消費状況を見るに、別表に示すが如く、昭和八年は未曾有の豊作であつたため、北海道米の常用を宣傳奨励した結果、その消費は著しく増加した、然し、嗜好並に慣習或は地理的關係による府縣米の需要は依然多く、臺灣米また割安なりしと食味良好のため、相當の消費を見た。

四割五分は府縣米、三割六分は道米、臺灣米は各一割、△函館市 地理的關係により、府縣米の消費は七市中最も多く二十萬六千石（七割四分）に達し、道米は一割三分辛じて朝鮮米（一割二分）の上位にあるに過ぎぬ。
△旭川市 道米中心市場にしてその消費歩合は断然多く、總消費高、萬二千石中六割九分に達し、府縣米は二割七分に止まる
△室蘭市 函館市に次ぐ府縣の消費地で總體の九割を占め、道米は一割に満ざる状態
△釧路市 六萬三千石の五割九分は道米、三割八分は府縣米
△帯廣市 道米は三割九分、府縣米は三割五分で、兩者の消費歩合は近似し、朝鮮米は一割六分に當る
以上各市の消費總計九十七萬千石中、道米は三割三分、府縣米は五割一分、臺灣米は各一割に満ざる状態、これを前年度の歩合と比較すれば、道米は三倍、府縣米は一割五分減、朝鮮米は約一割減、臺灣米は四分の増加に當る。

産米別七市消費高

| 都市別 | 本道米 | 府縣米 | 朝鮮米 | 臺灣米 | 外國米 | 計 |
|-----|--------|---------|--------|--------|-----|---------|
| 札幌市 | 八、三五五 | 八、〇一八 | 二四、一五〇 | 四〇、六二六 | — | 二三四、二四八 |
| 小樽市 | 六、五〇五 | 八、三〇八 | 一五、四八六 | 一九、一三八 | — | 一八二、七三三 |
| 函館市 | 三、六四〇 | 三〇、六三三 | 三〇、四七〇 | 四、〇〇五 | — | 二七、四三八 |
| 旭川市 | 七〇、六〇三 | 二七、八八六 | 二、四七一 | — | — | 一〇三、一八七 |
| 室蘭市 | 五、七七一 | 五九、八〇四 | 九〇〇 | — | — | 六六、四八七 |
| 釧路市 | 三、七三三 | 二四、三三三 | 五五九 | — | — | 六三、四三三 |
| 帯廣市 | 一、七四九 | 一五、六〇一 | 七、〇七〇 | — | — | 四四、〇三七 |
| 合計 | 三三、二〇〇 | 四九七、〇〇三 | 八、一〇六 | 七、〇九八 | — | 九七、四五二 |
| 前年度 | 一〇、四四四 | 五九、六〇八 | 一四、四四七 | — | — | 九〇、五五九 |
| 歩合 | 一、七七一 | 六六、〇 | 一、七七一 | — | — | 一〇〇〇 |

用途別七市消費高

| 用途別 | 道米 | 府縣米 | 朝鮮米 | 臺灣米 | 外國米 | 計 |
|-------|--------|---------|--------|--------|-----|---------|
| 飯用 | 二九、二五二 | 四三、三三四 | 六七、六四三 | 六五、九七〇 | — | 一八六、一七〇 |
| 餅類 | 一〇、三六五 | 二九、五六四 | — | — | — | 四〇、三〇三 |
| 酒類 | 一六、七五八 | 三、四九一 | — | — | — | 二〇、二四九 |
| 味噌醬油酢 | 一、五三七 | 一、五七二 | — | — | — | 三、一〇九 |
| 菓子及飴 | 一、五〇七 | 二、九五五 | — | — | — | 四、〇六二 |
| 其他 | 八〇四 | 六七 | — | — | — | 八七一 |
| 合計 | 三三、二〇〇 | 四九七、〇〇三 | 八、一〇六 | 七、〇九八 | — | 九七、四五二 |

包装材料數量

小樽、函館、釧路、室蘭の四ヶ所に於て調査した昭和九年中

| 種類 | 數量 |
|----|-----------|
| 裏紙 | 二、四三五、六六一 |
| 干紙 | 五、三六九、三二五 |
| 米巻 | 六五、五五八 |

各種肥料販賣

北海道に於ける昭和八年度の肥料販賣高は、三千四百八十八萬六千三百三十二貫、六百四十六萬六千五百五十七圓にして、これを種類別に示せば左の如くである。

| | |
|---------|-----------|
| 硝酸曹達 | 二八〇、六八七 |
| 硫酸加里 | 一九〇、五四五 |
| 鹽化加里 | 六〇、五〇七 |
| 配分肥料 | 一、一〇一、九四三 |
| 化成肥料 | 七四九、四七二 |
| 外國産化成肥料 | 一九、八六〇 |
| 大豆油粕 | 三、九九五、〇七三 |

煙草の賣渡高

函館地方專賣局（北海道及び樺太）に於ける、昭和八年度の販賣官署別煙草賣渡し數量は次表の通りである、但し葉巻及び輪移入煙草を除く。

| 販賣官署 | 口付 | 兩 | 刻 |
|------|--------|--------|---------|
| 札幌 | 四、三三三 | 二七、〇六二 | 九五、三三三 |
| 小樽 | 二九、三六一 | 六三、一八七 | 七三、六三三 |
| 函館 | 三三、三九七 | 一五、八八八 | 八〇、三三三 |
| 室蘭 | 四七、一三六 | 一六、四六〇 | 一三七、三三七 |
| 釧路 | 一四、〇九八 | 四〇、一五八 | 四一、八一五 |
| 帯廣 | 一八、〇二六 | 四、四八七 | 六四、七二二 |
| 江差 | 三、〇四三 | 八、二八五 | 一九、三三九 |
| 瀬棚 | 一、五三七 | 三、八六〇 | 九、〇八六 |
| 古平 | 八、九六 | 三、二六五 | 五、〇八七 |
| 岩内 | 三、五九九 | 一〇、一〇一 | 一四、四三二 |
| 俱知安 | 三、六八九 | 八、一八五 | 一七、五〇二 |

木材移輸出入

昭和九年度の木材移輸出數量を見るに、移輸入數量は左の如く、二十八萬六千九百六十四立方米にして、移入數量は樺太材が昨年對比で僅少減となつてゐるが、内地市場よりの移入數量は著しく増加し、輸入數量はソヴェートのトドマツ材が増加を示した。

肥料移輸入高

北海道に於ける昭和八年度の肥料移輸入高に就いて見るに、輸入高は動物質肥料が十六萬二千五百四貫、四萬四千二百八十八圓で、前年度に較べると、四萬七千二百三十三貫、四百七十九圓を減じ、植物質肥料が二百七十三萬七千七百五十二貫、六十九萬四千二百二十五圓で、前年度に對比すれば、百十萬一千七百十二貫、三十七萬三千八百三十九圓を増した、次に移入高は、動物質肥料のみで總額四百四十萬六千七百七十二貫、百六十二萬六千七百七十九圓、前年度に比し二百二十三萬九千二百七十

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|-------|-------|-------|----|--------|--------|-------|----|-------|--------|--------|----|-------|-------|-------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|-------|-------|----|-------|--------|--------|----|------|-------|-------|----|-------|-------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|-------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|--------|--------|--------|----|--------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|
| 壽都 | 一、四七六 | 四、三三七 | 八、三〇三 | 岩澤 | 一四、〇八八 | 三九、五八七 | 五、七七〇 | 瀧川 | 八、一三〇 | 三〇、八七九 | 三六、〇一一 | 富野 | 四、五八六 | 九、三三九 | 二、二九八 | 夕張 | 三、八三三 | 一〇、九九六 | 一六、五五三 | 深川 | 四、六〇〇 | 一三、四三三 | 三三、六五七 | 名寄 | 九、五八八 | 一七、七五五 | 四〇、四四九 | 留萌 | 五、六七〇 | 一八、八七六 | 三二、一〇七 | 天鹽 | 八、八六六 | 二、一三八 | 五、八三〇 | 稚内 | 五、六三二 | 一三、三九〇 | 二四、九五六 | 枝幸 | 九、九七 | 二、三三〇 | 五、四三八 | 網走 | 一、六四〇 | 六、六五八 | 一一、六三〇 | 野付 | 七、〇二七 | 一三、四三九 | 二四、八四四 | 紋別 | 一、九四五 | 一五、九三六 | 三九、三三八 | 浦河 | 一、〇七七 | 一七、六六八 | 三九、六六六 | 帯広 | 七、三三二 | 二〇、九〇一 | 五七、六七七 | 根室 | 三、五九九 | 七、九三九 | 一六、七三四 | 大泊 | 三、二〇五 | 四三、六七七 | 八五、九〇一 | 樺太 | 七、八四六 | 一八、六〇八 | 三三、二六三 | 大泊 | 一〇、五三三 | 三五、七九三 | 六二、〇四九 | 眞岡 | 一〇、六三三 | 二九、二四八 | 六二、六八九 | 泊居 | 九、〇三八 | 三〇、五七七 | 六二、八七一 | 惠取 | 四、四八四 | 一一、四九一 | 二二、五七八 | 元須 | 四、〇九五 | 二二、〇四三 | 一四、六六九 | 合計 | 八、五三三 | 二〇、三七二 | 一一、一六八 |
|----|-------|-------|-------|----|--------|--------|-------|----|-------|--------|--------|----|-------|-------|-------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|-------|-------|----|-------|--------|--------|----|------|-------|-------|----|-------|-------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|-------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|--------|--------|--------|----|--------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|

煙草賣渡金額

函館地方專賣局（北海道、樺太）に於ける、昭和八年度の販賣官署別煙草賣渡し代金は下表

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|-------|-------|-------|----|-------|--------|--------|----|-------|-------|-------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|-------|-------|----|-------|--------|--------|----|------|-------|-------|----|-------|-------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|-------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|--------|--------|--------|----|--------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|
| 岩澤 | 一、四七六 | 四、三三七 | 八、三〇三 | 瀧川 | 八、一三〇 | 三〇、八七九 | 三六、〇一一 | 富野 | 四、五八六 | 九、三三九 | 二、二九八 | 夕張 | 三、八三三 | 一〇、九九六 | 一六、五五三 | 深川 | 四、六〇〇 | 一三、四三三 | 三三、六五七 | 名寄 | 九、五八八 | 一七、七五五 | 四〇、四四九 | 留萌 | 五、六七〇 | 一八、八七六 | 三二、一〇七 | 天鹽 | 八、八六六 | 二、一三八 | 五、八三〇 | 稚内 | 五、六三二 | 一三、三九〇 | 二四、九五六 | 枝幸 | 九、九七 | 二、三三〇 | 五、四三八 | 網走 | 一、六四〇 | 六、六五八 | 一一、六三〇 | 野付 | 七、〇二七 | 一三、四三九 | 二四、八四四 | 紋別 | 一、九四五 | 一五、九三六 | 三九、三三八 | 浦河 | 一、〇七七 | 一七、六六八 | 三九、六六六 | 帯広 | 七、三三二 | 二〇、九〇一 | 五七、六七七 | 根室 | 三、五九九 | 七、九三九 | 一六、七三四 | 大泊 | 三、二〇五 | 四三、六七七 | 八五、九〇一 | 樺太 | 七、八四六 | 一八、六〇八 | 三三、二六三 | 大泊 | 一〇、五三三 | 三五、七九三 | 六二、〇四九 | 眞岡 | 一〇、六三三 | 二九、二四八 | 六二、六八九 | 泊居 | 九、〇三八 | 三〇、五七七 | 六二、八七一 | 惠取 | 四、四八四 | 一一、四九一 | 二二、五七八 | 元須 | 四、〇九五 | 二二、〇四三 | 一四、六六九 | 合計 | 八、五三三 | 二〇、三七二 | 一一、一六八 |
|----|-------|-------|-------|----|-------|--------|--------|----|-------|-------|-------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|-------|-------|----|-------|--------|--------|----|------|-------|-------|----|-------|-------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|-------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|--------|--------|--------|----|--------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|

煙草賣渡し代金表

の通りである、但し葉巻及び移輸入煙草を除く。

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|-------|-------|-------|----|-------|--------|--------|----|-------|-------|-------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|-------|-------|----|-------|--------|--------|----|------|-------|-------|----|-------|-------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|-------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|--------|--------|--------|----|--------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|
| 岩澤 | 一、四七六 | 四、三三七 | 八、三〇三 | 瀧川 | 八、一三〇 | 三〇、八七九 | 三六、〇一一 | 富野 | 四、五八六 | 九、三三九 | 二、二九八 | 夕張 | 三、八三三 | 一〇、九九六 | 一六、五五三 | 深川 | 四、六〇〇 | 一三、四三三 | 三三、六五七 | 名寄 | 九、五八八 | 一七、七五五 | 四〇、四四九 | 留萌 | 五、六七〇 | 一八、八七六 | 三二、一〇七 | 天鹽 | 八、八六六 | 二、一三八 | 五、八三〇 | 稚内 | 五、六三二 | 一三、三九〇 | 二四、九五六 | 枝幸 | 九、九七 | 二、三三〇 | 五、四三八 | 網走 | 一、六四〇 | 六、六五八 | 一一、六三〇 | 野付 | 七、〇二七 | 一三、四三九 | 二四、八四四 | 紋別 | 一、九四五 | 一五、九三六 | 三九、三三八 | 浦河 | 一、〇七七 | 一七、六六八 | 三九、六六六 | 帯広 | 七、三三二 | 二〇、九〇一 | 五七、六七七 | 根室 | 三、五九九 | 七、九三九 | 一六、七三四 | 大泊 | 三、二〇五 | 四三、六七七 | 八五、九〇一 | 樺太 | 七、八四六 | 一八、六〇八 | 三三、二六三 | 大泊 | 一〇、五三三 | 三五、七九三 | 六二、〇四九 | 眞岡 | 一〇、六三三 | 二九、二四八 | 六二、六八九 | 泊居 | 九、〇三八 | 三〇、五七七 | 六二、八七一 | 惠取 | 四、四八四 | 一一、四九一 | 二二、五七八 | 元須 | 四、〇九五 | 二二、〇四三 | 一四、六六九 | 合計 | 八、五三三 | 二〇、三七二 | 一一、一六八 |
|----|-------|-------|-------|----|-------|--------|--------|----|-------|-------|-------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|-------|-------|----|-------|--------|--------|----|------|-------|-------|----|-------|-------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|-------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|--------|--------|--------|----|--------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|

鹽の賣渡數量

函館地方專賣局（北海道、樺太）に於ける、昭和八年度の鹽賣渡高は左の通りである、但し圓未満四捨五入。

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|-------|-------|-------|----|-------|--------|--------|----|-------|-------|-------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|-------|-------|----|-------|--------|--------|----|------|-------|-------|----|-------|-------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|-------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|--------|--------|--------|----|--------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|
| 岩澤 | 一、四七六 | 四、三三七 | 八、三〇三 | 瀧川 | 八、一三〇 | 三〇、八七九 | 三六、〇一一 | 富野 | 四、五八六 | 九、三三九 | 二、二九八 | 夕張 | 三、八三三 | 一〇、九九六 | 一六、五五三 | 深川 | 四、六〇〇 | 一三、四三三 | 三三、六五七 | 名寄 | 九、五八八 | 一七、七五五 | 四〇、四四九 | 留萌 | 五、六七〇 | 一八、八七六 | 三二、一〇七 | 天鹽 | 八、八六六 | 二、一三八 | 五、八三〇 | 稚内 | 五、六三二 | 一三、三九〇 | 二四、九五六 | 枝幸 | 九、九七 | 二、三三〇 | 五、四三八 | 網走 | 一、六四〇 | 六、六五八 | 一一、六三〇 | 野付 | 七、〇二七 | 一三、四三九 | 二四、八四四 | 紋別 | 一、九四五 | 一五、九三六 | 三九、三三八 | 浦河 | 一、〇七七 | 一七、六六八 | 三九、六六六 | 帯広 | 七、三三二 | 二〇、九〇一 | 五七、六七七 | 根室 | 三、五九九 | 七、九三九 | 一六、七三四 | 大泊 | 三、二〇五 | 四三、六七七 | 八五、九〇一 | 樺太 | 七、八四六 | 一八、六〇八 | 三三、二六三 | 大泊 | 一〇、五三三 | 三五、七九三 | 六二、〇四九 | 眞岡 | 一〇、六三三 | 二九、二四八 | 六二、六八九 | 泊居 | 九、〇三八 | 三〇、五七七 | 六二、八七一 | 惠取 | 四、四八四 | 一一、四九一 | 二二、五七八 | 元須 | 四、〇九五 | 二二、〇四三 | 一四、六六九 | 合計 | 八、五三三 | 二〇、三七二 | 一一、一六八 |
|----|-------|-------|-------|----|-------|--------|--------|----|-------|-------|-------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|-------|-------|----|-------|--------|--------|----|------|-------|-------|----|-------|-------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|-------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|--------|--------|--------|----|--------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|

專賣局の鹽賣渡高

商取引

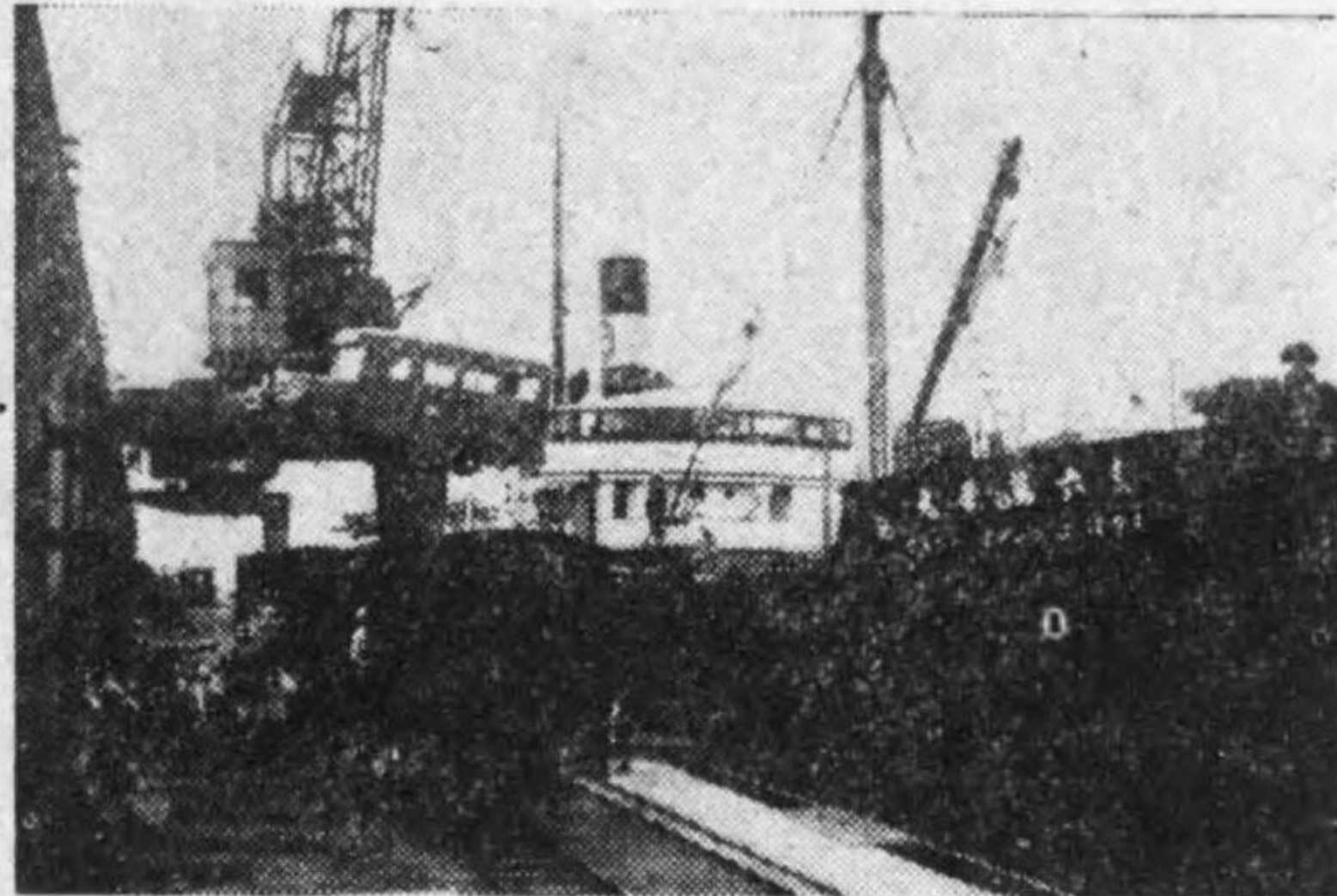
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|-------|-------|-------|----|-------|--------|--------|----|-------|-------|-------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|-------|-------|----|-------|--------|--------|----|------|-------|-------|----|-------|-------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|-------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|--------|--------|--------|----|--------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|
| 岩澤 | 一、四七六 | 四、三三七 | 八、三〇三 | 瀧川 | 八、一三〇 | 三〇、八七九 | 三六、〇一一 | 富野 | 四、五八六 | 九、三三九 | 二、二九八 | 夕張 | 三、八三三 | 一〇、九九六 | 一六、五五三 | 深川 | 四、六〇〇 | 一三、四三三 | 三三、六五七 | 名寄 | 九、五八八 | 一七、七五五 | 四〇、四四九 | 留萌 | 五、六七〇 | 一八、八七六 | 三二、一〇七 | 天鹽 | 八、八六六 | 二、一三八 | 五、八三〇 | 稚内 | 五、六三二 | 一三、三九〇 | 二四、九五六 | 枝幸 | 九、九七 | 二、三三〇 | 五、四三八 | 網走 | 一、六四〇 | 六、六五八 | 一一、六三〇 | 野付 | 七、〇二七 | 一三、四三九 | 二四、八四四 | 紋別 | 一、九四五 | 一五、九三六 | 三九、三三八 | 浦河 | 一、〇七七 | 一七、六六八 | 三九、六六六 | 帯広 | 七、三三二 | 二〇、九〇一 | 五七、六七七 | 根室 | 三、五九九 | 七、九三九 | 一六、七三四 | 大泊 | 三、二〇五 | 四三、六七七 | 八五、九〇一 | 樺太 | 七、八四六 | 一八、六〇八 | 三三、二六三 | 大泊 | 一〇、五三三 | 三五、七九三 | 六二、〇四九 | 眞岡 | 一〇、六三三 | 二九、二四八 | 六二、六八九 | 泊居 | 九、〇三八 | 三〇、五七七 | 六二、八七一 | 惠取 | 四、四八四 | 一一、四九一 | 二二、五七八 | 元須 | 四、〇九五 | 二二、〇四三 | 一四、六六九 | 合計 | 八、五三三 | 二〇、三七二 | 一一、一六八 |
|----|-------|-------|-------|----|-------|--------|--------|----|-------|-------|-------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|-------|-------|----|-------|--------|--------|----|------|-------|-------|----|-------|-------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|-------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|--------|--------|--------|----|--------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|----|-------|--------|--------|

物産協會事業内容 北海道物産の國內消流を圖り、産業の振興を期する目的の下に、昭和七年四月、北海道物産協會の設置を見たが、事務所を北海道廳に置き、更に道内各支廳、各市に支部と見るべき地方物産協會を設立し、事業施行上の連絡に當らしむと共に、地方産業開發に貢献させてゐる。



三社本屋

本輪西埠頭合乘自動車荷揚の状況



使用船舶

社船 拾貳隻
備船 五拾餘隻
重量噸數 參拾萬噸

主要航路

室蘭—本州—釧路
其他全國各港間ニ定期不定期航路ヲ有ス
海陸運送 船舶代理
海上火災生命保險代理
倉庫
淺野セメント販賣代理
本輪西海陸連絡埠頭
繫船岸壁二百六十間
起重機 五基
連絡倉庫四千坪
其他貨物連絡用機械

七 栗林商船株式會社

本社 室蘭市海岸町二二
支店 東京丸ビル八階
出張所 大阪、神戸、門司、釧路

七 株式會社栗林商會

室蘭市海岸町二二

室蘭埠頭株式會社

室蘭市海岸町二二

貿易

對外貿易振ふ

輸出超過三千萬圓

昭和九年の對外貿易を見るに、輸出は五千七百六十六萬二千九百九十七圓、輸入は二千五百三十七萬七千八百六十四圓で、三千二百二十八萬五千三百十三圓の輸出超過を示した。これを前年に比較すれば、輸出に於て一千八百八十八萬四千二百七十八圓、輸入に於て三百二十四萬七千九百九十五圓の激増であつた。各港別貿易を示せば別表の如くで、輸出に於て小樽港が減少したのみ、他は何れも目覺しい躍進振りを示した。

貿易品の消長を一瞥すれば、輸出にあつては特産品たる青豌豆、隠元豆等は英吉利を筆頭に獨逸、和蘭、白耳義、北米合衆國及び政馬等の需要増加により八百七十萬餘圓を算し、昆布、鰯

貿易

乾鱈、貝柱、海參、鹽鮭等々は中華民國輸出回復に加へ、滿洲國、關東州、南洋方面への進出旺盛を告げて四百萬圓を算し、數年來の不振を一擧にして挽回した。又、魚介雜貨は佛蘭西の輸入割當數量の決定遅延のため、鱈雜貨は半減したが、鮭雜貨は英吉利仕向の激増により、一千百餘萬圓の多額に上り、蟹雜貨も英吉利、白耳義、北米合衆國仕向に於て八十餘萬圓を算し、更に鹽雜貨は南洋方面への進出により、八十餘萬圓を算し全國輸出品中の主要地位を獲得するに至つた。

木材類に於ても 歐洲仕向の檜挽材、中華民國及び關東州仕向の丸太割材、鐵道枕木等九百六十萬圓と云ふ新記録を出し、コンデンスミルは南洋市場に於て米國産品の堅壘を墜するの盛況を見せて百十萬圓を算し、又、北米合衆國に仕向けらるる除

蟲菊は、從來、神戸港から輸出せらるゝもの多かつたが、小樽港に於ける梱包事業の擴張に伴ひ、漸次直輸出するに至つたため、百萬圓を算し、石炭は比律賓仕向に於て増加し、二百三十餘萬圓となり、硫黄は濠太刺利及び新西蘭に於て百三十四萬圓を示し、尙、新興輸出品フィッシュミールは、昭和八年に四十五萬圓の輸出に過ぎなかつたものが、九年に於ては、品質の向上と生産増加により、獨逸、和蘭、北米合衆國へ三百四十萬圓を向

五港別對外貿易

| 港別 | 昭和七 | 昭和八 | 昭和九 |
|-----|---------------|---------------|---------------|
| 函館港 | 輸出 二五、〇六〇、二八三 | 輸出 三、八九〇、六六四 | 輸出 四、五三三、五八五 |
| | 輸入 一〇、三七六、四三三 | 輸入 一六、六八四、二三四 | 輸入 二五、七七五、八二〇 |
| 小樽港 | 輸出 一四、六八三、八五八 | 輸出 一五、三〇六、四五〇 | 輸出 一五、七五五、七六五 |
| | 輸入 一四、三〇七、四三三 | 輸入 一、四七七、七六四 | 輸入 一、〇〇九、〇五五 |
| 室蘭港 | 輸出 一五、五八〇、三九八 | 輸出 三、八〇六、六三七 | 輸出 二八、九五四、三三七 |
| | 輸入 三、〇三三、九二九 | 輸入 一八、三三六、八四一 | 輸入 二四、七三三、八六五 |
| 釧路港 | 輸出 九、五五三、四九〇 | 輸出 四、四八九、七九六 | 輸出 四、四〇〇、四六二 |
| | 輸入 二、七八、六四八 | 輸入 一三、八二七、〇四五 | 輸入 三〇、四三三、四三三 |
| 根室港 | 輸出 一、六八七、五三三 | 輸出 一、八〇七、九九四 | 輸出 二、六三六、三三六 |
| | 輸入 一、〇三三、一三三 | 輸入 二、四三六、六九一 | 輸入 五、二九六、六〇二 |
| 出入超 | 六五六、四三三 | △七三〇、六九七 | △二、六六〇、三六六 |
| 根室港 | 輸出 八八九、五九五 | 輸出 一、三九三、七〇二 | 輸出 三、三六四、九一〇 |
| | 輸入 八八七、五八二 | 輸入 一、三九七、九七〇 | 輸入 三、二八〇、八七五 |
| 出入超 | 二、〇一三 | 五、七三三 | 八四、〇三五 |
| 室蘭港 | 輸出 八八五、五九九 | 輸出 一、三三三、二三八 | 輸出 三、一九六、八四〇 |
| | 輸入 五九九、〇二六 | 輸入 五八一、七〇〇 | 輸入 一、二五六、二〇二 |
| 出入超 | 四〇八、八八八 | 五八一、七〇〇 | 一、二五六、二〇二 |
| 根室港 | 輸出 一六〇、二二六 | 輸出 一、二七〇、〇〇〇 | 輸出 一、二五六、二〇二 |
| | 輸入 二四六、七〇〇 | 輸入 一、二五六、二〇二 | 輸入 一、二五六、二〇二 |
| 出入超 | 二四六、七〇〇 | 一、二七〇、〇〇〇 | 一、二五六、二〇二 |

三〇五

け、一躍重要輸出品の班に列するに至つた等、顯著な進展振り

輸入にあつては、その大宗たるノ領産漁獲物は勘察加方面の

入額順位を示せば次の如くで、函館は輸出入共に第一位を占めてゐる。

輸出 函館 三、五七〇、五五〇、五元

重要輸出入品

重要輸出入品を示せば左の如くである。

北千島流網漁業に於ても未曾有の大漁に恵まれ、空罐の需要旺盛であつたため、原料鉄力板の輸入は和和八年の記録を突破して、三百萬圓を算するに至つた、室蘭港に於ける製鐵、製鋼事業の活況に伴ひ、石炭百十六萬圓、鐵礦百八十五萬圓、鉄鐵百四十一萬圓の輸入があり、製鋼原料として屑鐵も多額の輸入を見たる等、該事業の發展に目覺しいものがある。又、原油及び重油は製油用、燃料用としての需要増加し、四十四萬圓を算した外、石油、漁業用鹽、燐礦石等何れも少からざる増加を示した。(△印入超)

五港貿易順位

昭和九年に於ける五港の輸出

重要輸出品貿易額

Table with columns: 種別 (Category), 数量 (Quantity), 價額 (Value), 年 (Year). Lists various export goods like 蠶絲, 鐵礦, 石油, etc.

更に此等の輸出入先を示せば 海産物 支那、滿洲國、南洋

重要輸入品貿易額

Table with columns: 種別 (Category), 数量 (Quantity), 價額 (Value), 年 (Year). Lists various import goods like 鐵礦, 石油, 豆, etc.

國別貿易狀況

重要輸出入品を國別にすると、函館港で輸出の多いのは英吉利への千二百萬圓を筆頭に、露領亞細亞への五百六十九萬餘圓、中華民國への百三十二萬餘圓、亞米利加合衆國への百二十

Table with columns: 品名及國名 (Goods and Countries), 價額 (Value), 年 (Year). Lists trade statistics by country like 露領亞細亞, 中華民國, etc.

中華民國 九六、四〇〇

雜穀輸出統制

英國向輸出を中心として年額約五百五十萬圓に上る、本邦産青豌豆輸出の殆ど大部分を取扱つてゐる北海道豆類輸出組合は、昭和九年七月より青豌豆の輸出数量統制を實施し來つたが、組合の輸出統制はアウトサイドの進出のために、實施効果極めて薄弱であつた。よつて同組合は商工省に對し、アウトサイドに取締に關し要望を重ねつゝあつたが、同省でも意を決して輸出組合法第十九條に基き、昭和十年二月九日より同組合地域内に於ける青豌豆輸出業者は全部、同組合の輸出數量制限取締に服従せしむることに方針を決定、同五日附官報を以てその旨告示した。

薄荷製品取引

薄荷取卸油は、從來その取引方法の拙劣と、再製設備がなかつたため、取卸油のまゝ、阪神地方へ移出され、同地方で腦及び

油に精製して輸出するもので、甚だしい不利の立場に置かれて居た、昭和六年北海道信用購買販賣組合聯合會に於て販賣統制に著手し、昭和八年末には野付牛に再製工場を建設、翌九年四月から製造を開始し、同年末から製品の海外直接輸出にも著手したので、今後は堅實なる發達を遂げるものと期待される。從來、取卸油は阪神地方の再製工場に於いて加工せられた關係上全部同地方へ移出されたもので、只三備地方(岡山、廣島縣)取扱業者が本道産を思惑的に買付けることが最近増加したため、左表の如く同地方へも相當移出されて居る。併し、これも再び阪神地方の再製工場へ轉送されるのである。尙、左表中、昭和八年に於て東京仕向九萬四千斤あるのは、前記聯合會に於て一時東京の聯合農産倉庫に移送したもので、間もなく神戸へ轉送されて居る。

東京府 九四、〇〇一
數量計一、二六、八八六 五〇、二二九
價額計六、一〇、七五三 一、四、一三三
取卸油の輸出は神戸を第一とし、大阪からも僅少の輸出がある。而して、本道直接輸出は昭和九年十月の前記聯合會輸出を以て嚆矢とし、その數量は腦四百五十斤(五千二百圓)であつた。

薄荷製品の種類は、薄荷腦、薄荷油、薄荷玉の三種に分れ、全國の輸出額は最近五ヶ年間に於て、四百萬圓乃至七百四十萬圓、平均五百四十萬圓を示し、本道産はその八割乃至九割を占めてゐる。

海外市場に於ては特に需要季節と云ふものがないので、年中輸出されて居るが、從來は取卸油の出廻りであるが、十一月、十二月には原料の買付が増すため、輸出も伴つて多かつたものの、最近では、その傾向も顯著でなくなつた。これは從來取卸油の出廻りに、その大部分を大手筋(再製業者)が買取つたけれども、最近では前記聯合會の販賣統制、三備商人の進出等で、大手の買付が意の如くならなく

なつたためである。而して昭和八年は本道の生産が百三十萬斤となり、輸出も極めて順調で、十月から増加し、十二月には二十三萬斤に達し、九年一月以降四月まで引續き輸出旺盛であつたが、昭和九年産の出廻りたる十月からの輸出は甚だ不振であつた。これは減收によることは勿論であるが、海外の在荷關係にもよると見られ、又一面、大手筋が原料買付難より、海外に對する先物取引が少かつたためである。

貿易船の出入

昭和九年中に於ける北海道の外國貿易船出入を見るに、貿易の進展と並行して、その隻數、噸數は著しい増加を示した。即ち入港數に於て、汽船は八百四十二隻、二百二十二萬七千七百六十二噸、帆船は三隻、一千二百六噸で、前年に比較し、汽船は百四十七隻、五十萬八千二百三十九噸を、帆船は一隻、三百四十二噸を増加した。

次に出港數に於ては、汽船は八百七十六隻、二百二十七萬五

各港別の貿易船出入調

| 港別 | 八 年 | | 九 年 | | 八 年 | | 九 年 | |
|-----|-----|---------|-----|---------|-----|---------|-----|---------|
| | 隻數 | 噸數 | 隻數 | 噸數 | 隻數 | 噸數 | 隻數 | 噸數 |
| 函館港 | 一九九 | 四〇〇、六一 | 二四六 | 五八一、八〇 | 二〇四 | 三七一、九五一 | 二五三 | 五七三、八二四 |
| 小樽港 | 二〇二 | 四〇〇、九四五 | 二四八 | 五三二、五四四 | 四 | 四七 | 二 | 六四 |
| 室蘭港 | 三〇三 | 八三三、八九一 | 三〇〇 | 八九五、四〇三 | 三七五 | 九四四、七三三 | 一 | 二二、〇二二 |
| 釧路港 | 一四一 | 三〇三、八九一 | 一四一 | 三〇三、八九一 | 一三〇 | 二八四、七三三 | 一六九 | 三三三、〇二二 |
| 根室港 | 一四一 | 三〇三、八九一 | 一四一 | 三〇三、八九一 | 一三〇 | 二八四、七三三 | 一六九 | 三三三、〇二二 |
| 計 | 九 | 一九、七〇 | 九 | 一九、七〇 | 四 | 一三、一五三 | 五 | 一四、六〇三 |
| 計 | 九 | 一九、七〇 | 九 | 一九、七〇 | 四 | 一三、一五三 | 五 | 一四、六〇三 |

一、組合員取扱商品の保管
一、共同施設をなし組合員に利用せしむること

△北海道豆類輸出組合(小樽市) 神戸、ロンドンに事務所がある。昭和八年十月の設立に係り英國市場に輸出される青豌豆及び北米市場に仕向けられる菜豆類の輸出振興を企圖して、我國内地一圓を地域とし、左の如き事業を行つてゐる。

一、輸出の仲介斡旋及び買付輸出
一、貨物管理及び積荷監督
一、共同施設の利用
一、取引價格、取引方法の統制

△北海道昆布輸出組合(根室町) 釧路、厚岸、濱中の三支部がある。昭和六年七月の設立に係り、根室、釧路國兩支應管内及び釧路市を地盤とし、本道の重要對支輸出品たる昆布に就いて、左の如き事業を行ふものである。

一、組合員取扱商品の輸出斡旋又は販賣の受託

關稅撤廢要望

中華民國政府の現行海產物輸入關稅は極めて重稅なるを以て、これが改訂に關し、同國政府に交渉方特に配慮してほしいと、北海道樺太海產商組合聯合會、北海道商會議所聯合會、北海道水産會から昭和十年四月十七日附で、關係各大臣、在支有吉公使、上海横竹商務官、北海道廳長官に

輸出組合二つ

貿易

千八百六十七噸、帆船は三隻、一千二十六噸で、前年より汽船は百十一隻、四十七萬三千九百十四噸を増し、帆船は一隻を減じたが却つて五百八十九噸の増を示した。港別外國貿易船出入を示せば右表の如くである。

同一種類の重要輸出品の輸出を業とする者、又は同一市場を目的として各商品の輸出を業とする者が、その輸出貿易の振興を圖るため、共同の施設をなす目的を以て組合を組織せしむる方針の下に、大正十四年輸出組合法が制定されたが、本道には昭和十年八月末現在で左の如く二つの輸出組合がある。

大要左の如き請願をした。北海道の水産物は年に依り豊凶ありと雖、年産額約一億二千萬圓内外にして、其の内、對支貿易品として輸出せらるる昆布、鰯、海參、鱈、帆立貝柱、鹽鱈等の重要水産物は、何れも往時より支那民族の嗜好に適し、需要頗る多く、貿易の殷賑を極めたる當時に在りては、年額二千五百萬圓乃至三千萬圓の巨額に達し、本道輸出貿易品中の大宗を爲したるものに有之候、然るに數年來、中華民國に於ける數次の排日

排日貨物に海産物に對する禁止の高率關稅を課せらるゝに及び、取引上一大障害を來し、甚しきも旺盛を極めたる對支貿易の情勢は頓に挫折し、最近に至りては、年額一千萬圓に満たざる激減振りを示したるは洵に痛嘆に不堪、爲之、一般輸出業者の打撃は勿論、本道生産業者の困憊名狀すべからざるもの有之、其の餘波、地方民心にも重大なる暗影を投じ、事態黙過し難き實況に至りしを以て、先年關係團體に於ては、一時政府の低利資金を仰ぎ、窮民匡救を爲

したる外、昭和九年の民國關稅改訂に際し、根室町並に北海道昆布輸出組合より、夫々關係當局に熱烈なる陳情を爲すと共に、特に陳情書を上海に派遣し、有吉駐支公使に對し、親しく請願に及びたる次第に有之候、幸に當局の格別なる御盡瘁に依り、海産物中十一種の引下げを見、爾來今日まで稍々貿易好轉の傾向を示しつゝあるは誠に幸慶とする處に御座候、然りと雖尙、之を民國十一年の舊關稅に比するに、未だ他國に類例なき

驚異の高率關稅にして、現に民國當業者間に於ても、自國政府の現行關稅は一般大衆の生活脅威するものとし、非難を爲すもの多しと傳へられ、之た關稅の輕減は焦眉の急務にして、獨り本道對支貿易上の死活問題たるのみならず、兩國民の福祉を阻む重大問題と被存候、民國十七年(昭和三年)の修正に於て一躍約倍數となり、更に金單位採用によりて再び數倍に飛躍し、次で同十九年(昭和五年)の修正に依りて更に驚異的數字を齎し、越えて同二十二年(昭

和八年)五月に至り、滿洲事變報復の意味を以て、日本全輸出品に對し、殆んど禁止の高率を課せられたるため、海産物の如きは全然取引閉鎖の已むなきに陥り候、尙、翌二十三年(昭和九年)の量目メートル法改正は此の二十二年(昭和八年)の稅率を其の儘メートル法に換算したるものに有之候處、同七月の改正によりて稍々輕減と相成候、而して現行稅則を

各品現在相場に適用するに、海參增毛産四十粒上海著價段假に百斤百六十五弗とするも、之に對する關稅五十一弗を要するため、總原價二百十六弗に膨脹し具柱に於ては宗谷中粒上海著價段六十弗とするも、關稅四十弗を要し、原價已に百九弗と云ふ昂騰を來し候、更に鰯の如き一般大衆向商品に對しても、百斤十七弗の輸入稅を要するたため、上海著價三十一弗に對し、原價四十八弗に暴騰する事と相成候、叙上の如く、一般民衆の食料品に對し具柱八割、鰯六割の重稅を課するが如き、殆ど奢侈稅若くは禁止稅に等しき苛稅にして、民國政府が故意に日

本商品に對して報復的重稅を課せるものと看做の外無之候、而かも、最近に至り、日支關係好轉の現狀に鑑み、飽迄如斯暴稅を維持せんとするは、實に北海道海産物取引上の一大障碍たるのみならず、外交上一抹の暗影を残すものと憂慮せられ候に就ては、近く民國政府の稅率改訂に際し、關稅輕減方民國政府に御交渉あらんことを要望仕候

函館開港記念

函館港が、五ヶ國條約によつて開港した、安政六年六月二日(陽曆七月一日)から數へて、昭和十年は丁度七十七年、この喜の壽を祝ふため、函館市は、七月一日を開港記念日と制定し、同日より三日間本道最初の港祭を盛大に催した。第一日は祭典、第二日は開港功勞者慰靈祭を行つたが、大湊要港部海軍機の飛來、特務艦大泊拜觀、其他、懷古展覽會、花電車、大名行列、松前神樂、江差鹿舞、港をどり大會等に、この佳き日を祝福すると共に、復興一年を迎へた函館市の意氣を表徴した。

函館が宇須岸、箱館と稱した時代からの市の功勞者として表彰された物故者(外人を除く)は左の如くである。

- 河野加賀右衛門尉政通、河野彌次郎右衛門秀通、羽太庄左衛門正養、堀織部正利、堀内下野守保徳、村垣淡路守範正、栗本安藝守鯤、杉浦兵庫頭勝誠、黒田清隆、時任爲基、河津三郎太郎祐邦、代島剛平、常野正義、高田屋嘉兵衛、高田屋金兵衛、小林重吉、續豊治、中川五郎治、松川辨之助、工樂松右衛門、平田文右衛門、遠藤吉平、新妻甚八、柳田藤吉、今井市右衛門、平塚時藏、渡邊幸平、渡邊熊四郎、金子利吉、岡本忠藏、相馬哲平、岡田實徳、武田斐三郎、逸見小右衛門、和島貞二、杉浦嘉七、富山元十郎、松代伊兵衛、松浦武四郎、佐々木平次郎、初代平出喜三郎、二代平出喜三郎、堤清六、堀川乘經、伊藤鑄之助、中川嘉兵衛、鹽田順庵、辻松之丞、田中正右衛門、鈴木主一郎、島野市郎治、淺田清次郎、入江善吉、村上島之允、蛭子吉藏、濹田利右

衛門、横山松三郎、木津孝吉、西川晚翠、永田方正、加賀與吉、森卯兵衛、長尾合、吉岡憲

根室開基記念

根室町開基六十五年、町制施行三十五年、開港二十五年記念祝賀式は、昭和十年七月十日舉行、當日顯彰の開基功勞者(故人)及び表彰の町治功勞者(現存者)は左の如くである。

- △開基功勞者 故柳田藤吉、故藤野喜兵衛、故碓氷勝三郎、△町治功勞者 石黒才吉、飛澤久治、兼古萬吉、小池仁郎、西垣董一、阿彦豊、川村省三、八木安太郎、内山謙吉、佐野忠三郎

釧路開港記念

釧路港が開港したのは明治三十三年八月四日、昭和十年は恰も三十五周年に當るため、同市では八月四日を開港記念日に制定することに決定、同年八月二、三、四の三日間に互り、港祭を開催した、第二日目に功勞

者として表彰された諸氏は左の如くである。

- 佐野孫右衛門、安田善次郎、武富善吉、白石義郎、秋元幸太郎、豊島庄作、河島醇、宮本千萬樹、園田安賢、佐藤信景、武川久兵衛、豊島三右衛門、松浦武四郎、松方勇助、新津繁松、前田榮次郎、佐々木與兵衛、西川幸右衛門、原田幸吉、中戸川平太郎、福富甚吉、武富隆太郎、中西六太郎、中谷虎雄、馬場吉郎、古瀬恒次郎、柿田亭、佐々木忠八、水口常吉、庄屋精一郎、永久保秀次郎、山縣勇三郎、磯部定藏、石川吉四郎、張江豊治、土屋久禮、石井武雄、吉田勘次郎、樋口雄藏、永福法隨、橋本勇助、齋藤榮太郎、池田榮太郎、田中作次郎、大橋勇次郎、高野豊藏、山縣象二、山縣秀輔、中野長吉、中戸川淺吉、木下成太郎、佐々木與兵衛、神八三郎、佐藤國司、白井拾

小樽埠頭起工

第二期拓殖計畫の改訂による

小樽埠頭築設起工式は、昭和十年八月十八日舉行された、その計畫の内容を見るに、埠頭費及び埋築費四百六十五萬九千三百七十五圓を以て突堤式櫛型埠頭三基を築造するもので、小樽市では、この劃期的施設計畫の促進を圖るため、總工費の三分の一即ち百五十五萬三千二百二十五圓を分擔納付金として昭和十年度より四ヶ年に分納することと決定し、同時に埠頭上部の諸施設を行ふため、別に百四十四萬圓を起債に求めることに市會の議決を経た、上部施設費は十年度より同十七年度に至る八ヶ年の繼續支出である、而して埠頭は昭和十七年度完成の豫定にして、これが竣功の曉は、一萬噸級の船舶四隻及び六千噸乃至八千噸級の船舶九隻、合計十三隻が同時に横付荷役出来るものであり、又、上部施設も臨港鐵道線を引込み、上屋を設け、船車連絡に完璧を期するに十分で、現在の堺町繫船岸壁、厩町岸壁と相俟つて、我國有数の貿易港として、將又、國際港として一段の飛躍を期待されてゐる。

最新研究の術と大衆の化

| | | | | | |
|--|--|--|---|---|--|
| <p>【監修】 工學博士 内丸最一郎 工學博士 濱部源次郎 工學博士 富塚清</p> <p>内燃機關工學講座</p> <p>(中行刊) 全十二卷 各卷三〇〇頁 每卷二〇八〇頁 申込金不要</p> | <p>【監修】 工學博士 内田俊一 工學博士 八田四郎次 京大教授 龜井三郎 工學博士 友田宜孝</p> <p>化學工學講座</p> <p>(中行刊) 全十二卷 各卷三〇〇頁 每卷二〇八〇頁 申込金不要</p> | <p>【監修】 理學博士 坂井英太郎 理學博士 國枝元治</p> <p>新修高等數學講座</p> <p>(中行刊) 全廿四卷 各卷三五〇頁 每卷二〇八〇頁 申込金一圓</p> | <p>【監修】 工學博士 加茂正雄 工學博士 關口八重吉</p> <p>實地工作法講座</p> <p>(結完) 全七卷 各卷三五〇頁 每卷二〇八〇頁 申込金一圓</p> | <p>【監修】 工學博士 松村鶴藏 工學博士 加茂正雄 工學博士 關口八重吉</p> <p>實用機械工學講座</p> <p>(結完) 全十卷 各卷約三〇〇頁 每卷二〇八〇頁 申込金不要</p> | <p>【監修】 工學博士 磯野達一郎 工學博士 尾本義一 工學博士 加藤鎌二</p> <p>實用電氣工學講座</p> <p>(中行刊) 全十卷 各卷約三〇〇頁 每卷二〇八〇頁 申込金不要</p> |
|--|--|--|---|---|--|

全國書店にて扱ひます。各講座内容見本進呈

社立共 田神京東 録目書圖 呈 四七〇六 四二五八

財界依然好調

金融界は未だ緩慢

昭和十年上半期の北海道樺太經濟界を、松本北海道拓殖銀行頭取の演説要旨について見るに、本邦財界は當期に入り一部商品の生産過剰に加ふるに株式市價の反落あり、一時停滞の氣配を呈したが、これを大觀すれば外國貿易の順調なる推移と、時局關係諸産業の活況により、依然好調を續け、金融界にありては、短資市場に一時的引締を見たる外、大勢は緩慢裡に推移し、低金利の傾向又顯著なるものあり、北海道樺太地方に於ても、昭和九年秋の農作物不作に加へて春鯨の不漁、木材界の反落等あつたが、外國貿易、時局關係産業、新興産業の活況を中心にして、大勢は好調を持續し、金融界も各種資金の取扱額増加した



ものの、その基調は依然緩慢で、低金利の傾向は他地方と軌を一にし、極めて平穩裡に越期した。先づ漁業界に於ては、春鯨漁獲高北海道樺太何れも約二十七八萬石で、共に近年稀有の不漁に終り、殊に北海道に於て第一期漁場たる後志沿岸一帯、樺太に於て灣内地方一帯の漁獲皆無に終つたが、
根室及び北千島 地方の鮭鱒漁業は前年來引續き豐漁を告げ、海産罐詰、魚肥、魚油、魚糞等は何れも活況を呈し、昆布、貝柱等の輸出品は對支貿易好轉氣構に市價強調を持した。次に木材界に就いて見るに、昭和七年末以來樺太廳林制改革による出材制限と、各種需要の増加とにより、市價昂騰を續けた樺太木材は高値行過と需要漸減に伴い、遂に百五十萬石のストツクを見るに至り、加ふるに、内地材の進出、外材の輸入増加等あ

つて、初期八百圓を割り、爾後逐月低落を續けたので、昭和八年末舊統制組合の解散せられより一箇年半、再び當期末に至り、市價の向上安定を目的として大手筋十七業者により樺太材協同組合なる第二次統制機關の設立を見た、更に道産材も内地市場の荷凭、滿鐵納入枕木契約の減少等に因り幾分活氣を失うた。更に工業界に於ては、パルプ及び製紙業、セメント業、釀造業等は引續き好況、甜菜糖業亦増産に加ふるに北海道及び樺太は
工場増設の計畫 あつて今後發展を豫想され、其他一般に當局の工業振興方針と相俟て新興産業の勃興見るべきものあり、鑛業界にありては石炭、金、銀、硫黄等の探掘何れも引續き盛況を呈し、就中、金鑛業は新鑛試掘の出願殺到したと傳へらる、尙、陸運、海運業も概して好調を持した。

轉じて外國貿易を見るに、當期中に於ける北海道五港及び樺太二港の貨物輸入總價額は二千九千餘圓で、これを前年同期に比すれば前者に於て一割二分餘の増加、後者に於て四分餘の減少に當り、更に前々年同期に比すれば、前者に於て約四割の増加なるに後者に於ては殆ど増減なく、最近に於ける本道貿易の異常なる發展を想見せしむるものがある。
一般の産業界と 貿易界の情勢右の如くであつたので、金融界も亦引續き好調を呈し、當期中道内五市手形交換高は枚數六十萬七千餘枚、金額三億七千七百一十餘圓にして、前年同期に比し、前者は五分、後者は一割一分の増加を示し、又、當期末に於ける北海道及び樺太銀行殘高は預金三億五千三百七十九餘圓、貸出三億五千六百六十九千餘圓で、これを前年同期末に比すれば、前者は四分二厘、後者一割一分四厘の増加を示し、この計數は北海道樺太金融界の全國に比し著しく好調を呈しつたことを語るものであるが、而も、一般金融の情勢は尙緩慢の傾向を革めず、依然低金利の裡に越期した。

銀行預金貸出 三一五

全道銀行預金残高

| 種別 | 七年末 | 八年末 | 九年末 |
|----------|---------|---------|---------|
| 定期預金 | 一五二、七〇〇 | 一六九、三六一 | 一九五、一七〇 |
| 當座預金 | 二六、六〇二 | 三三、二九五 | 四三、〇〇六 |
| 特別當座貯蓄預金 | 六八、八五〇 | 七三、〇四六 | 七六、七〇〇 |
| 通知預金 | 三、三五五 | 四、五三三 | 六、六六九 |
| 其他 | 一一、九九七 | 一〇、七〇四 | 九、五六六 |

全道銀行貸付残高

| | | | |
|-------|---------|---------|---------|
| 證券貸付 | 一六六、五九二 | 一四四、一六〇 | 一五八、七五一 |
| 手形貸付 | 五四、〇四六 | 五七、七五五 | 七〇、八七〇 |
| 當座貸越 | 一八一、一五八 | 一七、九六六 | 三〇、四五二 |
| 割引手形 | 五五、二六六 | 五七、七〇一 | 六五、〇〇九 |
| 荷爲替手形 | 四七、七九七 | 七、七九七 | 六、九六三 |

昭和九年末現在に於ける全道銀行の預金残高は、別表の如く三億三千三百五十八萬八千圓、貸出残高は三億二千三百三十六萬一千圓で、前年同期に較べると、預金に於て三千七百十萬九千圓、貸出に於て一千六百四萬一千圓の増加を示した。

貸出金を擔保別にすれば、有價證券が三千四百六十七萬九千圓、商品が二千二百二十四萬六千圓、不動産が一億一千二百七十九萬四千圓、信用が一億五千二百六十四萬二千圓となる、尙、金銀在高は二千四百四十八萬一千圓であつた。

手形交換成績

小樽、函館、札幌、旭川、室蘭の各手形交換所に於ける昭和九年中の交換高は百二十四萬九千九百五十五枚、金額七億七千四百八十四萬三千五百三十三圓にして、これを前年に比較すれば、枚数は七萬四千二百七十四枚、金額は一億五千四百四十九萬五千七百五十五圓を何れも激増し、經濟界の活況を示してゐる。尙、同年中の不渡手形枚数は

手形交換高の消長

| 交換所 | 昭和六年 | 昭和七年 | 昭和八年 | 昭和九年 |
|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 小樽 | 三九八、九四五 | 三七七、七三三 | 四〇〇、八〇八 | 四四〇、六四四 |
| 函館 | 三三九、〇七〇 | 三三九、〇三三 | 三三九、〇三三 | 三三九、〇三三 |
| 札幌 | 三三九、〇三三 | 三三九、〇三三 | 三三九、〇三三 | 三三九、〇三三 |
| 旭川 | 二八、二八二 | 二八、二八二 | 二八、二八二 | 二八、二八二 |
| 室蘭 | 一〇、八五九 | 一〇、八五九 | 一〇、八五九 | 一〇、八五九 |
| 合計 | 一、一六六、〇五五 | 一、一六六、〇五五 | 一、一六六、〇五五 | 一、一六六、〇五五 |

農産物と金融

北海道農産物資金貸出残高並に荷爲替取組高に就いて見るに、昭和九年末現在に於ける貸出残高は次表の如く總額一千六百六十七萬五千圓、内、荷爲替残高が三百七十五萬三千圓、商品擔保が八百四十一萬圓、其他三百九十九萬八千圓で、前年同期に較べると、荷爲替残高は三十七萬四千圓の減、商品擔保は百七十一萬四千圓の増、其他六十五萬五千圓の減で、結局、六十八萬五千圓を増した。更にこれを農産物の種類別にする、米

が五百九十四萬九千圓、雜穀が五百二十二萬八千圓、澱粉澱粉荷其他が四百九十八萬四千圓となる。

| 種別 | 荷爲替 | 商品 | 其他 |
|------|-------|-------|-------|
| 米 | 五、九〇八 | 一、五三三 | 三、〇〇〇 |
| 雜穀 | 二、四〇〇 | 三、一三〇 | 六、九六六 |
| 澱粉澱粉 | 八、三三三 | 一、七七一 | 三、七七一 |

次に、同年中の荷爲替取組高は、道内四千三百三十六萬四千圓、道外三千三百七十七萬圓、合せて七千七百四十三萬四千圓で、前年に比較すると道内七百九十六萬七千圓、道外五百十三萬三千圓、合計一千三百一十萬圓の増加であつた。

海産物と金融

北海道海産物資金貸出残高並に荷爲替取組高状況を見るに、昭和九年十二月末貸出残高は一千八百八十四萬七千圓、内、荷爲替残高二百七十三萬八千圓、商品擔保四百七十二萬一千圓、其他四百三十八萬八千圓で、これを前年同期に較べると、荷爲替残高が二十五萬五千圓の減、商品擔保が二百五萬三千圓の増、

拓殖銀行利下

北海道拓殖銀行では、昭和十一年四月一日から、年賦及び定期の新規貸付利率を引下げ、同時に既貸付分に對しても、大巾利下げを實施した、即ち既貸付分には、年利八分四厘以上、一律に八分三厘まで引下げ、特に土

地収益關係其他特殊の事情ある場合には、貸付年限を二十五ヶ年程度まで延長した、次に新規貸付分に於ては、定期貸付の利率を年賦貸付よりも低率とし、就中、負擔緩和を圖る意味から、市町村及び土功組合其他各種組合に對しては、殆ど低利資金と同率までに引下げを行つた。又、市街地金融状態の比較的高利な點に對し、不動産抵當定期貸付利下げは、低利借替による宅地所有者の負擔軽減に資するところ大なるものあり、更に、農耕地貸付も、市街地と同率の利下げを行つた外、その鑑定評價に際しては、米價安定等の事情を參照して査定に伸縮性を持たせた等、今回の新規貸付利率は、從來にその例を見ぬもので、積極的に取引擴張をなすと共に、側面から一般の高利負債借替を勧奨するもので、北海道樺太の各種産業の發展に寄與するところ大なるものがあらうと期待されてゐる、尙、新規貸付利率は左の通りである。

| 種別 | 新利率 | 利率 |
|------|------|------|
| 市町村 | 六分五厘 | 八厘 |
| 土功組合 | 七分 | 三分 |
| 田畑宅地 | 七分三厘 | 二分 |
| 鐵道軌道 | 七分三厘 | 二分 |
| 財團抵當 | 七分三厘 | 二分 |
| 連帯 | 七分三厘 | 二分 |
| 市町村 | 六分 | 一分八厘 |
| 土功組合 | 六分三厘 | 一分五厘 |
| 各種組合 | 六分三厘 | 一分五厘 |
| 三年以上 | 六分五厘 | 一分三厘 |
| 田畑宅地 | 六分五厘 | 一分五厘 |
| 鐵道軌道 | 六分五厘 | 一分五厘 |
| 財團抵當 | 六分五厘 | 一分五厘 |
| 連帯 | 六分五厘 | 一分五厘 |
| 三年以上 | 六分八厘 | 一分二厘 |
| 鐵道軌道 | 七分三厘 | 七分 |
| 財團抵當 | 七分三厘 | 七分 |
| 連帯 | 七分三厘 | 七分 |

無盡業の統制

北海道に於ける無盡業は、昭和十年六月末現在で、本店十四、支店十八を數へ、庶民金融機關として最も重要な地位を占むるに至つた。昭和八年末に於ける十四社の總契約高は七千二百

萬圓に達し、これを各府縣のそれに對比せば、東京に次いで第二位にあり、而して一ケ年間に於て無盡會社が加入者に對して給付する金額は約一千八百萬圓に上る。

昭和八年末の資本金は三百二十四萬圓、拂込済資本金は百九十八萬三千五百圓、法定準備金は四十四萬四千餘圓、更に業務の状況を見るに、總組数は三千五百四、總口数は十萬三千三百五十三、給付金契約高は六千九百七十三萬九千四百圓、掛金契約高は七千二百五十四萬六千餘圓であつた。尙、最近の傾向は漸次大額無盡を要求するに至り、最も多く行はれつゝあるは五百圓會、これに次ぐは千圓會、以下漸次二千圓會、三千圓會及び五千圓會となり、三百圓會、百圓會等は甚だ僅少となつた。無盡業に對する道廳の指導監督は、その重要性に鑑み、検査を勵行して不備欠陥の是正を爲さしむると共に、最近に於ては競争其他より起る幾多の弊害を矯正し、無盡業の統制を圖り、以て健全なる發達を遂げしむべく、先に本道東部に本店を有す

る無盡會社を以て掛金表の統一を完成せしめ、又、道南に本店を有する無盡會社の掛金表を中心とする事業方法及び無盡契約の約款其他の統制を完了し、更に小口無盡の開始準備と共に、本道無盡業の發達過程の上に一新紀元を劃するに至つた。

無盡合同協議

北海道無盡協會では、昭和九年十一月廿日、廿一日の兩日、函館市で臨時總會を開催、左記諸案を審議した。
一、無盡會社合同に關し道廳の諮問に對する答申の件
將來全道を三社位に分割すべく漸進的に實現を期すことに意見一致
二、小口無盡新設の件
小口無盡の新設は現下の社會經濟情勢に鑑み、急遽實現の必要あれば、具體的方法是、調査委員が道廳と協議して案を作成すること
三、北海道東部、南部兩組合の合流に關する件
本道十四會社が東部、南部の兩無盡組合に分離し居ること

郵便貯金趨勢

郵便貯金の趨勢は逐年著しい増加を示し、殊に大正五年小椋

は、斯業發展上不利不便あるを以て、兩組合各社とも、合流に意見一致したので、兩組合より各三名の交渉委員を擧げ速かに實現を期すること

郵便貯金累年比較

| 年次 | 人員 | 金額 | 一人當金額 |
|------|-----------|----------|--------|
| 明治四二 | 三五九、三三三 | 四、九六、七九三 | 一三、九一〇 |
| 大正一二 | 一、〇四、九五四 | 四四、四四、四八 | 四二、三五 |
| 昭和元 | 一、四〇、三三三 | 五、三六、〇一四 | 四〇、一一〇 |
| 同 | 一、五〇、〇七三 | 六、五八、一一二 | 四三、七三 |
| 同 | 一、五七七、五五六 | 七、九、三五六 | 四七、四五 |
| 同 | 一、六〇、九四七 | 八、一〇、三三三 | 五〇、一一七 |
| 同 | 一、五七七、四八八 | 八、〇七、一六〇 | 五〇、四八〇 |
| 同 | 一、五七、四一八 | 八、〇六、〇九四 | 五〇、一八〇 |
| 同 | 一、五三、五〇四 | 八、七、二一八七 | 五五、九四〇 |
| 同 | 一、五七、〇六三 | 九、四三、五三三 | 五九、〇九〇 |

貯金支局の設置以來その發達極めて顯著となり、更に昭和二年の金融恐慌に際しては、その安全有利なるを深く印象づけられ、進度一層高まり、同八年度の現況は預金九千四百三十三萬二千五百二十三圓、同人員百五十七萬四千六十三人であつて、十年前の大正十三年のそれと比較すれば、預金約九割二分、同人員

一人當預金額

北海道の郵便貯金を昭和十年八月末について見るに、人員百六十七萬一千二百七十七人、九千二百二十六萬三千三百圓で、これを前年同月末に較べると、六萬七千八百三十八人、十七萬五千六百五十七圓の増加であるが、預け人一人當預金額は五十五圓二十一錢になつてゐる、尙預入及び拂戻に區別すれば左の通りである。(單位圓)

| 區別 | 金額 |
|------|----------|
| △預入 | 一四、一八一 |
| 新規人員 | 三九七、〇四 |
| 口數 | 五、三三〇、四八 |
| △拂戻 | 一〇、三七四 |
| 全拂人員 | 一七四、七二三 |
| 口數 | 五、九四三、七二 |
| 金額 | |

振替貯金狀況

小椋貯金支局管内(北海道樺太)昭和十年八月中の振替貯金狀況を見るに、月末現在は一萬五千五百六十九人、二百八十五

萬一千五百十四圓であつたが、受入は新規加入員九十、口數九萬二千五百五十五、金額七百九十七萬六千十一圓で内譯は

| 種別 | 口數 | 金額 |
|---|-------|----------|
| 現金 | 五、四〇一 | 三、七三、六四 |
| 集金 | 六、九四 | 一、四、八五 |
| 市公金 | 一、九一八 | 一、九、三三 |
| 口座 | 一、五三 | 三、六三、三三 |
| 其他 | 一、九 | 三、六、九 |
| 其他 | 一、九 | 三、六、九 |
| 又、拂出は脱退人員二十七、口數三萬六千七百五十、金額七百八十三萬九千四百四十八圓で内譯は左の通りであつた。 | | |
| 種別 | 口數 | 金額 |
| 現金 | 一、八八 | 一、四〇、〇八一 |
| 局待 | 一、八三 | 一、九三、六四 |
| 口座 | 一、五七 | 四、四七、七四 |
| 銀行 | 一 | 一〇、〇〇〇 |
| 其他 | 三、五七 | 一、七、九七 |

郵便年金事業

北海道に於ける昭和十年三月末現在の郵便年金事業の狀況を見るに、契約高は件數一萬九百五十九件、年金額百十六萬三千五百七十三圓で、前年同期に較べると、二千四百二十一、三十二萬八千四圓を増した、九年

度内新契約高は件數二千九百二十一、掛金額四十二萬五千五百十六圓で、これを年金種類別に示せば即時年金は百七件、十三萬六千七百九十八圓、据置一時拂は四百三十二件、十六萬二千九百九十九圓、据置分割拂は二千三百八十二件、十二萬五千三百三十九圓であつた。これを前年度と對比すれば、即時年金は件數に於て七件を増したが、掛金額に於て、二萬八千八百九十六圓を減じ、据置一時拂もまた件數は三十七件を増したが、掛金額は却て二萬五千二百五十七圓の減少を示した、据置分割拂は件數では一千四百七十一件増の二・六倍、掛金額また八萬四千四百九十六圓増の三倍と飛躍的發展振りを示し、結局一千五百十五件、三萬三百四十三圓の増であつた。

簡易生命保險

昭和十年三月末現在の北海道に於ける簡易生命保險は件數百五萬四千二百五十五件、保險金額一億四千五百四十二萬一千四百九十錢で、前年同期に比し、

積立金の放資

簡易保險は加入者の爲め、多大の寄與をなしてゐるが、昭和九年三月末現在に於ける積立金の放資狀況を見るに、住宅に九十七萬五千三百圓、小學校に四百二十九萬八千二百九十圓、自作農創設維持費に四百七十六萬一千五百圓、實費診療所に十二萬圓、公益市場に十三萬九千圓、水道に百五十一萬二千六百圓、傳染病院に十萬八千三百圓、職業紹介所に六萬四千圓、公益質屋に三萬七千圓、農業倉庫に四萬九千七百圓、公立病院に二十一萬五千七百圓、水産共同施設に六十二萬三千三百圓、下水道に二百二十一萬二千六百圓、

公設託児所に三萬圓、結核療養所に十一萬三千九百圓、共同農具購入に八千五百圓、公立中等學校に六萬七千三百圓、勞働賃銀立替に五千圓、小口産業資金に七萬七千圓、農業共同施設に四萬四千圓、農村電氣事業に五十四萬五千圓、河川改修事業に二十二萬五千九百圓、畜産共同施設に一萬五千圓、公設火葬場に一千七百圓、體育施設に一萬二千圓等一千六百二十五萬三千三百二十圓の巨額が、本道の社會公共事業の原動力として利用

せられ、拓殖開發の爲めに貢獻してゐる。

小兒保險契約

北海道に於ける昭和十年三月末現在の小兒保險の契約高は、件數十三萬六千二百件、保險金額一千七百九十八萬九千七百六十三圓三十錢で、一件平均保險金額は百三十二圓、三十錢となる、前年同期に較べると、件數に於て三萬七千九百四十六件、保險金額に於て四百九十九萬五

千三百四十一圓二十錢を増加した、同年度内、新契約高は四萬一千六百十二件あり、簡易保險新契約總數に對する割合は二割二分三厘を示し、これを前年度に比較すれば、一萬一千三百九件の増加であつた。

新契約の内、十五年満期は八四・九四%二十年満期は一五・〇六%にして、更に、これを保險料別に見ると、三十錢が五・一九%五十錢が六二・九六%一圓が三一・八五%であつた。死亡した者は六百九十九人で、前年度より二百三人を増した、尙、普及率を見るに、小兒千人に對して一三九・九五件、保險金額一萬八千五百八圓九十錢となつてゐる。

民間生命保險

北海道に於ける昭和九年末の民間生命保險會社總保有契約高は四億七千六百六十六萬一千圓、同年中の新契約高は九千五百五十三萬圓で、共に全國第六位の成績であつた。

私營質屋減少

私營質店は、歐洲大戰の影響に依る物價騰貴の趨勢に乗じ、一般の利用を増したるに刺戟されて、營業者は逐年増加し、殊に市街は最も良く發達し、その利用状態は庶民階級の經濟を如實に語るもので、後、財界の反動と共に經濟界の暫定的情勢に惑ひ、開業したる店舗は漸次自然淘汰されて減少を辿り、殊に昭和二年三月、公益質屋法の發布を見、これが勸奨の結果、最近各所に設置され、又、近年一般財界の不況に伴ひ、その影響著しく、昭和八年末に於ては、その數六百十九にして、大正十二年に比すれば實に三百六十三の減を示してゐる。而して、その營業状態は、質入件數に比し質受これに伴はず、従つて流質するもの多く、如何に下層階級の金融が逼迫せるかを物語るのである。昭和八年の出入高は左の通りである。

| 區別 | 件數 | 金額 |
|----|---------|----------|
| 質入 | 九七、一四七 | 三、九三、四五一 |
| 質受 | 七六、一九九 | 二、九六、〇六八 |
| 流質 | 一五七、六六六 | 四、七、七四〇 |

物價

物價昂騰氣勢

通貨膨脹未だ緩慢

最近の物價は、歐洲大戰後、世界的不況の餘波を受け、大正十四年以來漸落の一途を辿り、殊に昭和五年の金解禁以後は、世界不況による國際物價の下落と相呼應して急速に下降したが、同六年十二月、金輸出再禁止、同七年六月及び八月の臨時議會に於ける、時局匡救並に滿洲事件に伴ふ軍事費の膨大な豫算成立を一轉機として、俄然反騰氣勢に轉じ、同八年一月には、その最高潮に達し、爾來、八、九兩年は小騰落を反覆してゐる。昭和九年に於ける本道の物價趨勢を、同四年十二月を一〇〇とする小樽市物價指數によつて見るに、卸賣物價指數にあつては、年平均九二・三、前年に比し一・八を昂騰し、これを月別

に見ると、左表の如く十月の九六が最高、一月の八八が最低を示し、分類別による年平均を前年と對比すれば、次頁の表に見る如く、織維品、建築材料、雜品に於て昂騰を見、食料品、金屬品、工業藥品、肥料、燃料は何れも低落してゐる。

| 月別 | 指數 | 月別 | 指數 |
|----|----|-----|------|
| 一月 | 八八 | 十月 | 九六 |
| 二月 | 八八 | 十一月 | 九五 |
| 三月 | 八八 | 十二月 | 九五 |
| 四月 | 八八 | 平均 | 九三・三 |
| 五月 | 八八 | 昭和八 | 九〇・五 |
| 六月 | 八八 | 昭和七 | 八八・六 |
| 七月 | 八八 | 昭和六 | 八七・九 |
| 八月 | 八八 | 昭和五 | 八八・五 |
| 九月 | 八八 | 昭和四 | 八八・五 |

次に小賣物價指數は、年平均九〇・九であり、前年に比し、二・三を昂騰した、月別では、次表の如く、二月乃至五月の九三が最高、六月乃至八月の八九が最低であり、分類別では年平均を前

十三都市比較

年比較すれば、次頁の表の如く、雜品を除く外何れも昂騰したが特に建築材料の騰貴が大きい。

商工省調査に係る昭和十年六月の全國十三都市卸賣物價について小樽を比較して見るに、同四年十二月の平均價格を一〇〇とする總平均は九五・四で、前月より一分五厘の低落を示したが、前年同月よりは四厘の騰貴に當る。

十三都市物價比較

| 都市別 | 食料 | 織維 | 金屬 | 建築材料 | 肥料 | 燃料 | 工業藥品 | 雜品 |
|-----|----|----|-----|------|-----|----|------|----|
| 小樽 | 九三 | 九〇 | 一〇四 | 九五 | 九五 | 八八 | 八三 | 九四 |
| 東京 | 九二 | 九七 | 一〇七 | 九二 | 一〇〇 | 八八 | 八六 | 九六 |
| 大阪 | 九二 | 九七 | 一〇三 | 八四 | 一〇〇 | 八七 | 八三 | 九七 |
| 神戸 | 九三 | 九八 | 一〇七 | 八二 | 一〇三 | 八七 | 八二 | 九五 |
| 京都 | 九三 | 九八 | 一〇六 | 八二 | 一〇二 | 八七 | 八二 | 九五 |
| 名古屋 | 九三 | 九八 | 一〇六 | 八二 | 一〇二 | 八七 | 八二 | 九五 |
| 横濱 | 九三 | 九八 | 一〇六 | 八二 | 一〇二 | 八七 | 八二 | 九五 |
| 廣島 | 九三 | 九八 | 一〇六 | 八二 | 一〇二 | 八七 | 八二 | 九五 |
| 金澤 | 九三 | 九八 | 一〇六 | 八二 | 一〇二 | 八七 | 八二 | 九五 |
| 仙台 | 九三 | 九八 | 一〇六 | 八二 | 一〇二 | 八七 | 八二 | 九五 |
| 福岡 | 九三 | 九八 | 一〇六 | 八二 | 一〇二 | 八七 | 八二 | 九五 |
| 新潟 | 九三 | 九八 | 一〇六 | 八二 | 一〇二 | 八七 | 八二 | 九五 |
| 高知 | 九三 | 九八 | 一〇六 | 八二 | 一〇二 | 八七 | 八二 | 九五 |
| 平均 | 九三 | 九八 | 一〇六 | 八二 | 一〇二 | 八七 | 八二 | 九五 |



全工業網羅
毎日十二頁

本邦工業界の代表紙

本社経営 常設工業陳列館

▲本紙定價 一ヶ月一圓・三ヶ月三圓(送料共)

本社 大阪市中之島五丁目
支社 東京市銀座西二丁目
支局 名古屋・京都・神戸・福岡
小倉・八幡・盛岡・京城

本社の定期刊行物
商工日記
全國工場通覽
工業情報



優良工産品展示
商取引助長機關

本館の設備

工業相談所及紹介所
商取引の條件斡旋
商談休憩室の設置
宿泊所の斡旋割引
携帶荷物借書保管
工業圖書無料閲覧

大阪堂ビル二階

商工

會社設立漸増

資本集中化深まる

經濟界の發達に伴つて各地に資本の合同が行はれ、企業組織の進化を促し、各種業態の會社が設立されるに至り、殊に其間、歐洲大戰の好況に刺戟されて事業は急速に勃興し、社數及び資本共に著しく増加したが、戦後經濟界の反動的恐慌に依つて事業界は萎微沈滞を來し、従つて會社も漸次整理縮小されるに至り、就中、大正十四年は減少特に著しかつたが、昭和元年よりは再び漸増の氣勢を示し、昭和八年末に於ては本道に本店を有する會社數二千八百六十一を數へ、前年に比すれば百十三を増加してゐる。會社を組織別に分類して見ると、従前に於ては株式會社が首位を占めてゐたが、昭和三年末より合資會社これに

商工

代り、同八年末に於ても合資會社優位を占め、その數千五百九十四、次いで株式會社八百六十五、更に合資會社三百九十八、株式合名會社は四で、表示すれば左の如くである。

| 年次 | 社數 | 資本總額 |
|-----|-------|-------------|
| 明治卅 | 三七〇 | 八二、〇五五、五二〇 |
| 大正二 | 一、八七七 | 二四三、三〇〇、四七三 |
| 同三 | 一、六六五 | 三三九、五五五、三九二 |
| 同四 | 一、八二五 | 三三六、九〇〇、五九九 |
| 同五 | 一、四六七 | 三三九、五五九、三五五 |
| 同六 | 一、四九三 | 三五六、七七一、二八一 |
| 昭和元 | 一、六二二 | 二八二、〇七三、三九九 |
| 同二 | 一、八三三 | 三九一、五四〇、六三五 |
| 同三 | 一、九六三 | 三〇七、〇〇一、〇七四 |
| 同四 | 二、一五五 | 二八二、四四一、一五三 |
| 同五 | 二、四八九 | 二八九、三六六、九三九 |
| 同六 | 二、七四六 | 二九九、五三三、九四七 |
| 同七 | 三、〇八一 | 三〇一、四八九、〇五九 |

二千四百一十一萬餘圓にして、合名會社の二千四百六萬餘圓と伯仲してゐる。以上の數字は株式會社組織に依る資本集中の傾向を明示すると共に、如何に少額出資の組織が多いかと判然するものである。

更に業態別に觀察すれば商業最も多く、昭和八年に於ては千五百二十九にして、物品販賣業その半を占め、金融業及び市場業これに次ぎ、工業は七百四十四で、その内、食料品工業その半に達し、製材及び木製品工業、化學機械工業及び、器具工業これに次いでゐる。其他、運輸業三百七十八、水産業百十七、農業百五、鑛業十八の順となつてゐる。而して、資本金の状態を見るに、最多を占むるは商業の一億二千二百五十三萬餘圓にして、これに次いでゐるのは工業の九千七百五萬餘圓である。即ち、商業は社數に於ても資本金に於ても第一位を占めてゐるが、工業にあつては、その社數に於て商業の約半數なるに拘らず、資本金に於て商業に匹敵するのは、工業會社が比較的多額の資本金を擁すると共に、反面、商業會社が概して小資本を擁し、單な販賣を目的とする合資會社が多數あるを示すものである、以上を示せば別表の如くである。

三二五

三二四

本道に總數百五十餘の支店及び工場を有し、何れも本道事業界の重鎮として産業發展のため活躍してゐる。

組織別に見た會社

| 區別 | 社數 | 資本 | 拂込資本 | 積立金 |
|--------|-------|------------|------------|------------|
| 株式會社 | 八六五 | 二五、八〇三、九〇〇 | 一六、五六一、三七六 | 二七、三六四、〇二六 |
| 合資會社 | 一、五九四 | 二四、二四、六五七 | — | 一、二七一、一八〇 |
| 合名會社 | 三九八 | 二四、〇六五、二二二 | — | 三、九六六、六六九 |
| 株式合資會社 | 四 | 一、五〇七、〇〇〇 | — | 二九、九六一 |

營業別に見た會社

| 業種 | 社數 | 資本 | 拂込資本 | 積立金 |
|-----|-------|------------|------|------------|
| 農業 | 一〇五 | 六、五二一、一七七 | — | 三、一八二、六七〇 |
| 水産 | 一七 | 三、〇三〇、七五七 | — | 一六、八七七、七三三 |
| 工業 | 一八 | 二、四四七、七〇〇 | — | 二、三二一、二五〇 |
| 商業 | 七四 | 九七、〇五八、四〇一 | — | 四、七二八、八五九 |
| 運輸業 | 一、五九四 | 一、三三三、〇〇〇 | — | 二五、五六六、六八七 |
| 運送業 | 三七八 | 五、三三四、〇七三 | — | 一、六四五、九〇二 |

資本別に見た會社

| 資本額 | 社數 | 資本 | 拂込資本 | 積立金 |
|--------|-------|------------|------|-----------|
| 五萬圓未満 | 二、一〇七 | 一八、三九九、二五五 | — | 四、〇二一、二四四 |
| 十萬圓未満 | 二七三 | 一五、四四一、〇七四 | — | 六、三九一、七三三 |
| 五十萬圓未満 | 三三三 | 六、四四九、六二〇 | — | 三、五七三、七九二 |
| 百萬圓未満 | 七三 | 三九、八七五、〇〇〇 | — | 三、一四一、四四五 |
| 百萬圓未滿 | 五〇 | 八二、〇三三、〇〇〇 | — | 五、三三六、六五二 |
| 百萬圓以上 | 六 | 八四、六一、二五〇 | — | 四、一三三、七五〇 |

會社分布状態

昭和八年末現在、本道に本店を有する會社の内、株式合資會社

社(留萌支廳、札幌市、旭川市、函館市各一)を除き、その分布状態を支廳市別に示せば左の如くである。

| 地方別 | 株式合資 | 合名 |
|-----|------|----|
| 石狩 | 二六 | 一八 |
| 空知 | 六 | 一六 |
| 上川 | 〇 | 一六 |
| 後志 | 二 | 三 |
| 檜山 | 二 | 四 |
| 渡島 | 四 | 九 |
| 胆振 | 二 | 二 |
| 日高 | 三 | 三 |
| 十勝 | 三 | 一〇 |
| 釧路 | 六 | 三 |
| 根室 | 六 | 八 |
| 網走 | 四 | 一〇 |
| 宗谷 | 八 | 七 |
| 留萌 | 八 | 二 |
| 札幌 | 一〇〇 | 三 |
| 旭川 | 四 | 二 |
| 小樽 | 一五 | 二 |
| 函館 | 一〇三 | 七 |
| 室蘭 | 一六 | 七 |
| 釧路 | 一六 | 一五 |
| 帯廣 | 七 | 六 |

よる會社の創立は、新設會社を培養する土臺が頗る堅實であつたのに對し、今回のそれは培養力に於て甚だしく貧弱であることとを示すもので、注目すべきところである。

商業組合漸増

商業組合の設立状況を見るに、近年大企業家の壓迫、産業組合の發達、財界の不況、加ふるに凶作水害に基く當業者の自覺等により、昭和七年十月一日商業組合法の施行以來、同十年五月十三日まで僅か二年半にして、設立認可を得たもの八十六、組合員七千七百二十六人を數ふるに至り、その成績見るべきものがあり、殊に清原布商業組合は全國商業組合の模範と稱され、又、芽室商業組合は、最近商業者と對蹠的立場にある産業組合との關係を圓滑に協調してゐる點に於て異色あるものとされてゐる、而して、本道商業組合の傾向は、業種別組合に比し、地區組合の多いことが特色である。支廳市別に設立状況を示せば

| 地方別 | 組合 | 組合員 | 組合員 |
|-----|----|-------|-------|
| 石狩 | 二 | 二九五 | 二九五 |
| 空知 | 八 | 七四七 | 七四七 |
| 上川 | 二 | 八六 | 八六 |
| 後志 | 六 | 二九九 | 二九九 |
| 胆振 | 三 | 一八〇 | 一八〇 |
| 十勝 | 二 | 二二四 | 二二四 |
| 根室 | 三 | 九七 | 九七 |
| 網走 | 八 | 三三三 | 三三三 |
| 留萌 | 一 | 五二 | 五二 |
| 札幌 | 五 | 三五〇 | 三五〇 |
| 小樽 | 八 | 五八三 | 五八三 |
| 函館 | 二七 | 四、〇四五 | 四、〇四五 |
| 旭川 | 三 | 一九五 | 一九五 |
| 室蘭 | 二 | 五九 | 五九 |
| 釧路 | 二 | 三三 | 三三 |
| 帯廣 | 二 | 七〇 | 七〇 |

設立認可の順に、事業計畫を示せば左の如くである。

| 組合 | 共同仕入 | 共同保管 | 共同運搬 | 統制 | 金融 | 研究指導 |
|-----------------|--|------|------|----|----|------|
| 旭川燃料小賣商業組合 | △共同仕入、共同保管、共同運搬、統制及び検査、金融、指導研究調査、組合店員の表彰、見本の展示並に賣價表示所の設置 | | | | | |
| 小樽織物小賣商業組合 | △共同仕入、共同保管、共同運搬、統制、指導研究調査及び店員の表彰 | | | | | |
| 砂川商業組合 | △共同仕入、共同保管、共同運搬、金融、統制 | | | | | |
| 小樽石炭卸商業組合 | △共同仕入、共同保管、共同運搬、金融、統制、研究指導調査、運搬 | | | | | |
| 東俱知安商業組合 | △共同仕入、共同保管、共同運搬、金融、統制、調査研究 | | | | | |
| 膽振日高木炭移出商業組合 | △共同仕入、木炭販賣斡旋、共同保管、金融、統制、改良指導 | | | | | |
| 狩太商業組合 | △共同仕入、共同保管、運搬、金融、統制、輸出馬鈴薯共同撰別場設備 | | | | | |
| 野付牛雜貨商業組合 | △共同仕入、共同保管、共同運搬、統制、調査、金融 | | | | | |
| 岩見澤商業組合 | △共同仕入、共同運搬、共同保管、金融、統制、調査研究指導 | | | | | |
| 小樽藥種賣藥化粧品商業組合 | △共同仕入、統制、金融 | | | | | |
| 函館魚肥移出商業組合 | △共同仕入、斡旋、性分檢定、販路擴張宣傳 | | | | | |
| 札幌燃料商業組合 | △共同仕入、共同保管、共同運搬、統制、調査、金融 | | | | | |
| 噴火灣雜穀移出商業組合 | △共同仕入、共同運搬、金融、販賣斡旋、統制 | | | | | |
| 室蘭薪炭小賣商業組合 | △共同仕入、共同運搬、統制、金融、指導研究調査 | | | | | |
| 釧路木炭移出商業組合 | △共同仕入、共同保管、統制、検査、金融、指導研究調査 | | | | | |
| 網走薪炭商業組合 | △共同仕入、共同保管、共同運搬、統制 | | | | | |
| 十勝木炭移出商業組合 | △共同仕入、統制、金融、販賣、斡旋、販路擴張 | | | | | |
| 旭川家具商業組合 | △共同仕入、共同保管、統制、金融 | | | | | |
| 旭川藥種賣藥小賣商業組合 | △共同仕入、統制、指導研究調査、金融 | | | | | |
| 保證責任野付牛米穀小賣商業組合 | △共同仕入、共同保管、運搬、金融、統制 | | | | | |
| 岩内海産卸商業組合 | △共同仕入、共同保管、金融、統制 | | | | | |
| 兩龍商業組合 | △共同仕入、共同保管、運搬、統制 | | | | | |

- △金融、統制、委託販賣、斡旋、指導研究調査
- △新得商業組合
共同仕入、共同保管、運搬、金融、統制
- △根室薪炭商業組合
共同仕入、共同保管、共同運搬、金融、統制、検査、調査研究並に販路擴張
- △函館米卸賣商業組合
共同仕入、共同運搬、共同保管、統制、調査、金融
- △根室米穀商業組合
共同仕入、共同保管、共同運搬、金融、統制、調査研究並に販路擴張、共同精米工場設置
- △函館豆腐蒟蒻商業組合
共同仕入、共同保管、共同運搬、統制、金融、調査研究指導
- △釧路蠶販賣商業組合
共同仕入、統制、調査研究並に販路擴張
- △釧路米穀卸賣商業組合
共同仕入、保管、運搬、金融、統制
- △釧路雜穀澱粉卸賣商業組合
共同仕入、共同保管、共同運搬、統制、金融

- △愛別商業組合
共同仕入、共同保管、共同運搬、統制
- △保證責任江別商業組合
共同仕入、運搬、共同保管、金融、統制
- △根室海上運送商業組合
共同購買、共同帆船捲上場設置、共同給水、統制、調査研究
- △秩父別商業組合
共同仕入、共同保管、運搬、金融、統制
- △小清水商業組合
共同仕入、共同保管、金融、統制、共同運搬、共同陳列
- △函館海產物移出商業組合
共同仕入、共同保管、共同荷造、運搬、荷造材料購入、斡旋、統制、金融
- △雄武商業組合
共同仕入、共同保管、金融、統制
- △函館燃料小賣商業組合
統制、共同仕入、金融、木炭の検査、商品の共同處理並に運搬、設備、保管、調査
- △函館洋服商業組合
共同仕入、服地見本の共同備付、共同裁断、營業の統制、

- 資金の貸付及び貯金の受入、共同保管、營業に關する調査研究及び改善、競技會又は陳列會の開催
- △函館蓄音機小賣商業組合
共同仕入、金融、調査研究、宣傳
- △函館時計貴金屬商業組合
共同仕入、金融、統制、調査研究指導
- △函館旅館商業組合
共同購買、金融
- △函館木材商業組合
共同仕入、検査検査、營業の統制、金融、共同保管、共同運搬、調査研究指導
- △函館昆布加工品卸賣商業組合
共同仕入、共同販賣、金融、指導研究調査
- △函館菓子商業組合
共同仕入、統制、金融、共同保管、運搬
- △函館古容器商業組合
共同仕入、共同販賣、金融
- △函館毛皮商業組合
共同仕入、金融
- △函館電氣ラヂオ商業組合
共同仕入、金融、指導、統制、宣傳
- △函館麵類飲食商業組合

- 共同仕入、金融、共同保管、統制
- △函館市第一區復興商業組合
- △函館市第二區復興商業組合
- △函館市第三區復興商業組合
- △函館市第四區復興商業組合
- △函館市第五區復興商業組合
- △函館市第六區復興商業組合
- △函館市第七區復興商業組合
- 金融、共同宣傳所の設置、裝飾及び圖案、共同購入、共同賣出、共同照明及び撤水
- △小樽海產物移出商業組合
共同仕入、斡旋、統制
- △函館精肉卸小賣商業組合
統制、共同仕入、共同販賣、共同運搬、金融、共同保管
- △土別農產物移出商業組合
共同斡旋、保管、金融、共同運搬、統制
- △函館綿類小賣商業組合
共同仕入、共同消毒、検査、營業の協定、調査研究及び指導、金融、共同運搬、共同保管、原綿共同處理
- △札幌旅館商業組合
共同購入、宿泊料の統制、共同宣傳廣告、講習會、講習會
- △斜里商業組合
共同仕入、共同保管、運搬、

- △金融、統制
- △函館護謨製品商業組合
共同仕入、保管、運搬、金融、統制、調査研究、指導
- △余市海產物移出商業組合
共同仕入、共同保管、金融、統制
- △保證責任芦別商業組合
共同仕入、保管、金融、統制、運搬
- △美幌商業組合
共同仕入、共同保管、統制、運搬、金融
- △余市林檎卸賣商業組合
共同仕入、保管、金融、斡旋、調査研究、指導、運搬
- △小樽クリーミング商業組合
共同仕入、統制、指導、研究調査、従業員表彰、ドライブクリーニング共同作業場の設置、共同保管、共同運搬
- △小樽石炭小賣商業組合
共同仕入、保管、金融、統制、運搬
- △島松商業組合
共同仕入、共同保管、運搬、金融
- △増毛練加工品販賣商業組合
共同仕入、共同運搬、金融、共同保管、商品斡旋、統制、

- 見本市、博覽會の開催
- △下濱滑商業組合
共同仕入、共同保管、金融、統制
- △小樽水卸賣商業組合
共同仕入、運搬、金融、統制、調査研究、指導、共同販賣場の設置、米藏庫、冷蔵庫
- △伊達米穀商業組合
共同仕入、共同運搬、斡旋、金融、統制
- △室蘭蒲鉾移出商業組合
統制、共同仕入、運搬、金融、營業の指導、研究調査
- △小樽冷凍商業組合
共同仕入、統制、指導、研究調査、表彰、金融、共同運搬、共同アイスクリーム蜜製造場設置
- △札幌藥種賣藥商業組合
共同仕入、統制、獎勵
- △札幌米穀小賣商業組合
共同購入及び委託販賣、統制、共同宣傳廣告、運搬、金融
- 尙、昭和九年八月、北海道商業組合協會の設立を見たが、その目的とするところは、組合相互の連絡協調を圖り、共同の利益を増進し、併せて組合の普及發達に資せんとするものであ

商業組合大會

北海道商業組合大會は、昭和九年八月二十二日、札幌市に於て開催、左の議案を可決した。

一、北海道商業組合協會設立の件（發起人）

一、全國商業組合中央會設置促進の件（清眞布商業組合、小樽石炭卸賣商業組合、膽振日高木炭移出商業組合、札幌燃料商業組合）

一、商業組合に對する特殊金融機關設置促進の件（網走薪炭商業組合、旭川燃料小賣商業組合、清眞布商業組合、東俱知安商業組合、根室薪炭商業組合、釧路木炭移出商業組合）

一、商業組合に對する北海道地方費損失補償制度促進請願の件（岩見澤商業組合、砂川商業組合、函館米穀小賣商業組合、芽室商業組合、根室米穀商業組合）

一、中小商業者商權擁護のため他の産業團體の不當なる壓迫取締方請願の件（幾春別商

業組合、美幌商業組合、岩見澤商業組合、釧路雜穀澱粉卸賣商業組合、狩太商業組合）

一、商業組合の統制強化に關する件（小樽藥種賣藥化粧品商業組合、函館魚肥移出商業組合、旭川藥種賣藥商業組合、函館水卸賣商業組合）

一、商業組合指導専任職員配置方北海道廳長官へ要望の件（十勝木炭移出商業組合、噴火灣雜穀移出商業組合、釧路壘商業組合、函館豆腐蒟蒻商業組合）

一、道内各地に組合經營研究會開催の件（野付牛雜貨商業組合、札幌古銅鐵古容器商業組合、雨龍商業組合、新得商業組合）

一、市街地産業組合を商工省に移管方請願の件（秩父別商業組合、愛別商業組合、野付牛米穀小賣商業組合、帶廣藥種賣藥商業組合、余市米穀雜貨商業組合）

一、産業組合との連絡協調に關し要望の件（芽室商業組合、小清水商業組合、新得商業組合、釧路米穀商業組合、江別商業組合）

一、商業組合共同施設補助金増額方要望の件(室蘭薪炭商業組合、旭川家具商業組合、根室海上運送商業組合、岩内海産卸商業組合、小樽織物小賣商業組合)

産業組合擴大

産業組合数は明治三十五年末に於て、僅かに勅令によるもの三組合、法律によるもの一組合に過ぎなかつたが、爾來幾多の變遷を経て漸次その數を増加し、昭和元年には四百九十七組合に達したるも、組合規模の擴大と、内容の充實を期するため、指導監督要綱を制定し、一町村一組合主義に則り、組合の整理刷新を行つた結果、昭和九年末には、七市二百六十四箇町村に對し、四百二十一組合二聯合會となつた。

これを種類別に見ると、大正六、七年迄は、單營組合相當の數を占めてゐたが、その後は各種事業の兼營運動が頻りに起り、大正十一年前後に於て特に著しくなり、最近に至つて四種事業兼營組合の増加顯著となつた。

| 年次 | 設立數 | 年次 | 設立數 |
|------|-----|-----|-----|
| 明治四二 | 五七 | 昭和元 | 四七 |
| 大正七 | 三五 | 同二 | 四九 |
| 同八 | 三七 | 同三 | 四四 |
| 同九 | 四〇 | 同四 | 四四 |
| 同〇 | 四四 | 同五 | 四四 |
| 同一 | 四四 | 同六 | 四四 |
| 同二 | 四三 | 同七 | 四六 |
| 同三 | 四三 | 同八 | 四四 |
| 同四 | 四三 | 同九 | 四三 |
| 同五 | 四一 | 同〇 | 四二 |

| 年次 | 調査組合 | 平均員數 |
|------|------|---------|
| 明治四二 | 二七 | 七四・八 |
| 大正七 | 二七 | 一九三・五 |
| 同八 | 二七 | 二〇七・九 |
| 同九 | 二七 | 二一七・五 |
| 同〇 | 二七 | 二二七・〇 |
| 同二 | 二七 | 二三三・四 |
| 同三 | 二七 | 二四〇・八 |
| 同四 | 二七 | 二四八・八 |
| 同五 | 二七 | 二五〇・八 |
| 同六 | 二七 | 二五三・四 |
| 同七 | 二七 | 二五七・六 |
| 同八 | 二七 | 二六三・〇 |
| 同九 | 二七 | 二六八・八 |
| 同〇 | 二七 | 二七三・四 |
| 同二 | 二七 | 二七九・〇 |
| 同三 | 二七 | 二八四・八 |
| 同四 | 二七 | 二九〇・六 |
| 同五 | 二七 | 二九六・四 |
| 同六 | 二七 | 三〇二・二 |
| 同七 | 二七 | 三〇七・〇 |
| 同八 | 二七 | 三一二・八 |
| 同九 | 二七 | 三一七・六 |
| 同〇 | 二七 | 三二二・四 |
| 同二 | 二七 | 三二七・二 |
| 同三 | 二七 | 三三二・〇 |
| 同四 | 二七 | 三三六・八 |
| 同五 | 二七 | 三四一・六 |
| 同六 | 二七 | 三四六・四 |
| 同七 | 二七 | 三五一・二 |
| 同八 | 二七 | 三五六・〇 |
| 同九 | 二七 | 三六一・八 |
| 同〇 | 二七 | 三六六・六 |
| 同二 | 二七 | 三七一・四 |
| 同三 | 二七 | 三七六・二 |
| 同四 | 二七 | 三八一・〇 |
| 同五 | 二七 | 三八五・八 |
| 同六 | 二七 | 三九〇・六 |
| 同七 | 二七 | 三九五・四 |
| 同八 | 二七 | 四〇〇・二 |
| 同九 | 二七 | 四〇五・〇 |
| 同〇 | 二七 | 四一〇・八 |
| 同二 | 二七 | 四一五・六 |
| 同三 | 二七 | 四二〇・四 |
| 同四 | 二七 | 四二五・二 |
| 同五 | 二七 | 四三〇・〇 |
| 同六 | 二七 | 四三四・八 |
| 同七 | 二七 | 四三九・六 |
| 同八 | 二七 | 四四四・四 |
| 同九 | 二七 | 四四九・二 |
| 同〇 | 二七 | 四五四・〇 |
| 同二 | 二七 | 四五八・八 |
| 同三 | 二七 | 四六三・六 |
| 同四 | 二七 | 四六八・四 |
| 同五 | 二七 | 四七三・二 |
| 同六 | 二七 | 四七八・〇 |
| 同七 | 二七 | 四八二・八 |
| 同八 | 二七 | 四八七・六 |
| 同九 | 二七 | 四九二・四 |
| 同〇 | 二七 | 四九七・二 |
| 同二 | 二七 | 五〇一・〇 |
| 同三 | 二七 | 五〇五・八 |
| 同四 | 二七 | 五一〇・六 |
| 同五 | 二七 | 五一五・四 |
| 同六 | 二七 | 五二〇・二 |
| 同七 | 二七 | 五二四・〇 |
| 同八 | 二七 | 五二八・八 |
| 同九 | 二七 | 五三三・六 |
| 同〇 | 二七 | 五三八・四 |
| 同二 | 二七 | 五四二・二 |
| 同三 | 二七 | 五四六・〇 |
| 同四 | 二七 | 五五〇・八 |
| 同五 | 二七 | 五五五・六 |
| 同六 | 二七 | 五六〇・四 |
| 同七 | 二七 | 五六五・二 |
| 同八 | 二七 | 五七〇・〇 |
| 同九 | 二七 | 五七四・八 |
| 同〇 | 二七 | 五七九・六 |
| 同二 | 二七 | 五八四・四 |
| 同三 | 二七 | 五八九・二 |
| 同四 | 二七 | 五九四・〇 |
| 同五 | 二七 | 五九八・八 |
| 同六 | 二七 | 六〇三・六 |
| 同七 | 二七 | 六〇八・四 |
| 同八 | 二七 | 六一三・二 |
| 同九 | 二七 | 六一八・〇 |
| 同〇 | 二七 | 六二二・八 |
| 同二 | 二七 | 六二七・六 |
| 同三 | 二七 | 六三二・四 |
| 同四 | 二七 | 六三七・二 |
| 同五 | 二七 | 六四二・〇 |
| 同六 | 二七 | 六四六・八 |
| 同七 | 二七 | 六五一・六 |
| 同八 | 二七 | 六五六・四 |
| 同九 | 二七 | 六六一・二 |
| 同〇 | 二七 | 六六六・〇 |
| 同二 | 二七 | 六七〇・八 |
| 同三 | 二七 | 六七五・六 |
| 同四 | 二七 | 六八〇・四 |
| 同五 | 二七 | 六八五・二 |
| 同六 | 二七 | 六九〇・〇 |
| 同七 | 二七 | 六九四・八 |
| 同八 | 二七 | 七〇〇・六 |
| 同九 | 二七 | 七〇五・四 |
| 同〇 | 二七 | 七一〇・二 |
| 同二 | 二七 | 七一五・〇 |
| 同三 | 二七 | 七一九・八 |
| 同四 | 二七 | 七二四・六 |
| 同五 | 二七 | 七二九・四 |
| 同六 | 二七 | 七三四・二 |
| 同七 | 二七 | 七三九・〇 |
| 同八 | 二七 | 七四三・八 |
| 同九 | 二七 | 七四八・六 |
| 同〇 | 二七 | 七五三・四 |
| 同二 | 二七 | 七五八・二 |
| 同三 | 二七 | 七六三・〇 |
| 同四 | 二七 | 七六七・八 |
| 同五 | 二七 | 七七二・六 |
| 同六 | 二七 | 七七七・四 |
| 同七 | 二七 | 七八二・二 |
| 同八 | 二七 | 七八七・〇 |
| 同九 | 二七 | 七九一・八 |
| 同〇 | 二七 | 七九六・六 |
| 同二 | 二七 | 八〇一・四 |
| 同三 | 二七 | 八〇六・二 |
| 同四 | 二七 | 八一一・〇 |
| 同五 | 二七 | 八一五・八 |
| 同六 | 二七 | 八二〇・六 |
| 同七 | 二七 | 八二五・四 |
| 同八 | 二七 | 八三〇・二 |
| 同九 | 二七 | 八三五・〇 |
| 同〇 | 二七 | 八三九・八 |
| 同二 | 二七 | 八四四・六 |
| 同三 | 二七 | 八四九・四 |
| 同四 | 二七 | 八五四・二 |
| 同五 | 二七 | 八五九・〇 |
| 同六 | 二七 | 八六三・八 |
| 同七 | 二七 | 八六八・六 |
| 同八 | 二七 | 八七三・四 |
| 同九 | 二七 | 八七八・二 |
| 同〇 | 二七 | 八八三・〇 |
| 同二 | 二七 | 八八七・八 |
| 同三 | 二七 | 八九二・六 |
| 同四 | 二七 | 八九七・四 |
| 同五 | 二七 | 九〇二・二 |
| 同六 | 二七 | 九〇七・〇 |
| 同七 | 二七 | 九一二・八 |
| 同八 | 二七 | 九一七・六 |
| 同九 | 二七 | 九二二・四 |
| 同〇 | 二七 | 九二七・二 |
| 同二 | 二七 | 九三二・〇 |
| 同三 | 二七 | 九三六・八 |
| 同四 | 二七 | 九四一・六 |
| 同五 | 二七 | 九四六・四 |
| 同六 | 二七 | 九五一・二 |
| 同七 | 二七 | 九五六・〇 |
| 同八 | 二七 | 九六〇・八 |
| 同九 | 二七 | 九六五・六 |
| 同〇 | 二七 | 九七〇・四 |
| 同二 | 二七 | 九七五・二 |
| 同三 | 二七 | 九八〇・〇 |
| 同四 | 二七 | 九八四・八 |
| 同五 | 二七 | 九八九・六 |
| 同六 | 二七 | 九九四・四 |
| 同七 | 二七 | 九九九・二 |
| 同八 | 二七 | 一〇〇四・〇 |
| 同九 | 二七 | 一〇〇八・八 |
| 同〇 | 二七 | 一〇一三・六 |
| 同二 | 二七 | 一〇一八・四 |
| 同三 | 二七 | 一〇二三・二 |
| 同四 | 二七 | 一〇二八・〇 |
| 同五 | 二七 | 一〇三二・八 |
| 同六 | 二七 | 一〇三七・六 |
| 同七 | 二七 | 一〇四二・四 |
| 同八 | 二七 | 一〇四七・二 |
| 同九 | 二七 | 一〇五二・〇 |
| 同〇 | 二七 | 一〇五六・八 |
| 同二 | 二七 | 一〇六一・六 |
| 同三 | 二七 | 一〇六六・四 |
| 同四 | 二七 | 一〇七一・二 |
| 同五 | 二七 | 一〇七六・〇 |
| 同六 | 二七 | 一〇八〇・八 |
| 同七 | 二七 | 一〇八五・六 |
| 同八 | 二七 | 一〇九〇・四 |
| 同九 | 二七 | 一〇九五・二 |
| 同〇 | 二七 | 一〇九九・〇 |
| 同二 | 二七 | 一〇一〇三・八 |
| 同三 | 二七 | 一〇一〇八・六 |
| 同四 | 二七 | 一〇一一三・四 |
| 同五 | 二七 | 一〇一一八・二 |
| 同六 | 二七 | 一〇一二三・〇 |
| 同七 | 二七 | 一〇一二七・八 |
| 同八 | 二七 | 一〇一三二・六 |
| 同九 | 二七 | 一〇一三七・四 |
| 同〇 | 二七 | 一〇一四二・二 |
| 同二 | 二七 | 一〇一四七・〇 |
| 同三 | 二七 | 一〇一五一・八 |
| 同四 | 二七 | 一〇一五六・六 |
| 同五 | 二七 | 一〇一六〇・四 |
| 同六 | 二七 | 一〇一六五・二 |
| 同七 | 二七 | 一〇一七〇・〇 |
| 同八 | 二七 | 一〇一七四・八 |
| 同九 | 二七 | 一〇一七九・六 |
| 同〇 | 二七 | 一〇一八四・四 |
| 同二 | 二七 | 一〇一八八・二 |
| 同三 | 二七 | 一〇一九三・〇 |
| 同四 | 二七 | 一〇一九七・八 |
| 同五 | 二七 | 一〇二〇二・六 |
| 同六 | 二七 | 一〇二〇七・四 |
| 同七 | 二七 | 一〇二一二・二 |
| 同八 | 二七 | 一〇二一六・〇 |
| 同九 | 二七 | 一〇二二〇・八 |
| 同〇 | 二七 | 一〇二二五・六 |
| 同二 | 二七 | 一〇二三〇・四 |
| 同三 | 二七 | 一〇二三四・二 |
| 同四 | 二七 | 一〇二三八・〇 |
| 同五 | 二七 | 一〇二四二・八 |
| 同六 | 二七 | 一〇二四七・六 |
| 同七 | 二七 | 一〇二五二・四 |
| 同八 | 二七 | 一〇二五七・二 |
| 同九 | 二七 | 一〇二六一・〇 |
| 同〇 | 二七 | 一〇二六五・八 |
| 同二 | 二七 | 一〇二七〇・六 |
| 同三 | 二七 | 一〇二七五・四 |
| 同四 | 二七 | 一〇二八〇・二 |
| 同五 | 二七 | 一〇二八五・〇 |
| 同六 | 二七 | 一〇二八九・八 |
| 同七 | 二七 | 一〇二九四・六 |
| 同八 | 二七 | 一〇二九九・四 |
| 同九 | 二七 | 一〇三〇四・二 |
| 同〇 | 二七 | 一〇三〇九・〇 |
| 同二 | 二七 | 一〇三一三・八 |
| 同三 | 二七 | 一〇三一八・六 |
| 同四 | 二七 | 一〇三二三・四 |
| 同五 | 二七 | 一〇三二八・二 |
| 同六 | 二七 | 一〇三三三・〇 |
| 同七 | 二七 | 一〇三三七・八 |
| 同八 | 二七 | 一〇三四二・六 |
| 同九 | 二七 | 一〇三四七・四 |
| 同〇 | 二七 | 一〇三五二・二 |
| 同二 | 二七 | 一〇三五七・〇 |
| 同三 | 二七 | 一〇三六一・八 |
| 同四 | 二七 | 一〇三六六・六 |
| 同五 | 二七 | 一〇三七一・四 |
| 同六 | 二七 | 一〇三七六・二 |
| 同七 | 二七 | 一〇三八一・〇 |
| 同八 | 二七 | 一〇三八五・八 |
| 同九 | 二七 | 一〇三九〇・六 |
| 同〇 | 二七 | 一〇三九五・四 |
| 同二 | 二七 | 一〇四〇〇・二 |
| 同三 | 二七 | 一〇四〇五・〇 |
| 同四 | 二七 | 一〇四一〇・八 |
| 同五 | 二七 | 一〇四一五・六 |
| 同六 | 二七 | 一〇四二〇・四 |
| 同七 | 二七 | 一〇四二五・二 |
| 同八 | 二七 | 一〇四三〇・〇 |
| 同九 | 二七 | 一〇四三四・八 |
| 同〇 | 二七 | 一〇四三九・六 |
| 同二 | 二七 | 一〇四四四・四 |
| 同三 | 二七 | 一〇四四九・二 |
| 同四 | 二七 | 一〇四五四・〇 |
| 同五 | 二七 | 一〇四五八・八 |
| 同六 | 二七 | 一〇四六三・六 |
| 同七 | 二七 | 一〇四六八・四 |
| 同八 | 二七 | 一〇四七三・二 |
| 同九 | 二七 | 一〇四七八・〇 |
| 同〇 | 二七 | 一〇四八二・八 |
| 同二 | 二七 | 一〇四八七・六 |
| 同三 | 二七 | 一〇四九二・四 |
| 同四 | 二七 | 一〇四九七・二 |
| 同五 | 二七 | 一〇五〇二・〇 |
| 同六 | 二七 | 一〇五〇六・八 |
| 同七 | 二七 | 一〇五一一・六 |
| 同八 | 二七 | 一〇五一六・四 |
| 同九 | 二七 | 一〇五二一・二 |
| 同〇 | 二七 | 一〇五二六・〇 |
| 同二 | 二七 | 一〇五三〇・八 |
| 同三 | 二七 | 一〇五三五・六 |
| 同四 | 二七 | 一〇五四〇・四 |
| 同五 | 二七 | 一〇五四五・二 |
| 同六 | 二七 | 一〇五五〇・〇 |
| 同七 | 二七 | 一〇五五四・八 |
| 同八 | 二七 | 一〇五五九・六 |
| 同九 | 二七 | 一〇五六四・四 |
| 同〇 | 二七 | 一〇五六九・二 |
| 同二 | 二七 | 一〇五七四・〇 |
| 同三 | 二七 | 一〇五七八・八 |
| 同四 | 二七 | 一〇五八三・六 |
| 同五 | 二七 | 一〇五八八・四 |
| 同六 | 二七 | 一〇五九三・二 |
| 同七 | 二七 | 一〇五九八・〇 |
| 同八 | 二七 | 一〇六〇二・八 |
| 同九 | 二七 | 一〇六〇七・六 |
| 同〇 | 二七 | 一〇六一二・四 |
| 同二 | 二七 | 一〇六一七・二 |
| 同三 | 二七 | 一〇六二二・〇 |
| 同四 | 二七 | 一〇六二六・八 |
| 同五 | 二七 | 一〇六三一・六 |
| 同六 | 二七 | 一〇六三六・四 |
| 同七 | 二七 | 一〇六四一・二 |
| 同八 | 二七 | 一〇六四六・〇 |
| 同九 | 二七 | 一〇六五〇・八 |
| 同〇 | 二七 | 一〇六五五・六 |
| 同二 | 二七 | 一〇六六〇・四 |
| 同三 | 二七 | 一〇六六五・二 |
| 同四 | 二七 | 一〇六七〇・〇 |
| 同五 | 二七 | 一〇六七四・八 |
| 同六 | 二七 | 一〇六七九・六 |
| 同七 | 二七 | 一〇六八四・四 |
| 同八 | 二七 | 一〇六八九・二 |
| 同九 | 二七 | 一〇六九四・〇 |
| 同〇 | 二七 | 一〇六九八・八 |
| 同二 | 二七 | 一〇七〇三・六 |
| 同三 | 二七 | 一〇七〇八・四 |
| 同四 | 二七 | 一〇七一三・二 |
| 同五 | 二七 | 一〇七一八・〇 |
| 同六 | 二七 | 一〇七二二・八 |
| 同七 | 二七 | 一〇七二七・六 |
| 同八 | 二七 | 一〇七三二・四 |
| 同九 | 二七 | 一 |

三、北海道殖産計畫を改訂せらるゝに依り、左記事項を實現せらるゝ様、其筋に要望すること

イ 農漁業金融を低利圓滑ならしむべき施設

ロ 庶民金融擔保品倉庫の助成

ハ 農漁村生産物の加工並に販賣に關する共同施設

ニ 生活改善並に農漁村文化に關する共同施設

青年聯盟大會

産業組合青年聯盟では昭和十年八月十五日岩見澤町に大會を開催、聯盟の功勞者たる前理事國井憲次郎、酒井榮市、河氏へ感謝状を贈呈し、左の決議を可決した。

一、産業組合經營の擴充刷新を圖ること

一、速かに農漁民大衆の組織化をなすこと

一、農漁村共同組織の確立を期すること

尙、提案の主なるものを示せば左の通りである。

一、産業組合運動の大衆化に

信用組合發展

信用組合は、明治三十五年既に設立を見、爾來年を逐うて増加し、殊に歐洲大戰の好況時には、異常の發達を遂ぐるに至つた。然し、その後、經濟界の反

對する對策如何

一、農事實行組合の産業組合加入促進上探るべき方策如何

一、産業組合現下の情勢に鑑み、販賣統制の促進強化に關する件

一、農村醫療利用組合設置促進に關する件

一、女子盟友指導方針確立に關する件

一、農村青年學校に産業組合科を設けるやう要望の件

一、選舉肅正に關し探るべき方策

一、政治的訓練に對する方策如何

一、政治進出の件

一、時局を研究し農村問題に對し純正なる理論を把握する方法如何

産業組合の政治的進出問題については時節柄議論沸騰した。

同業組合組織

動に影響されて、信用組合事業も不況を餘儀なくされたが、大正十二年には産業組合中央金庫法の制定實施を見、信用組合の最高金融機關として、各組合聯合會及び各組合に對する資金の調節を目的として産業組合中央金庫が設立され、茲に信用組合事業上に對し、一轉機を劃して發展氣勢に趨き、遂に今日の盛況を見るに至つた。

即ち昭和九年三月末の組合數は四百四十四にして、信用組合單營のもの四十、其他單營のもの六十六、兼營組合三百三十八を示し、單營兼營各種産業組合中の首位を占めて居る。

今、昭和八年度に於ける各信用組合の貸付金及び貯金額を見るに、調査組合三百四十九の貸付金は五千三百五十五萬圓にして、貯金受入額は四千二百八十八萬圓に達するの盛況で、内、貸付金の償還額は、二千六百二十八萬圓を示し、眞に地方的金融機關として目覺ましい活躍を示してゐる。

重要物産の生産、製造又は販賣に關する營業をなす同業者、或は同一の營業をなさなくても互に密接の關係を有する營業者が、協同一致して營業上の弊害を矯正し、その利益を増進する目的を以て同業組合を組織させるが爲めに、明治三十三年重要物産同業組合法が制定され、本道に於ても、漸次本法による各種同業組合の設立を見、昭和十年一月現在で、その數左記二十一年に達してゐる。

札幌市石炭商同業組合（札幌市）北海道中央米雜穀商同業組合（同上）北海道玉葱輸出組合（同上）北海道玉葱輸出品同業組合（同上）函館雜穀商同業組合（同上）函館市米穀商同業組合（同上）函館海産商同業組合（同上）小樽酒問屋同業組合（小樽市）小樽海産商同業組合（同上）小樽雜穀商同業組合（同上）釧路木材商同業組合（同上）釧路米雜穀商同業組合（同上）北海道東部米雜穀商同業組合（帶廣市）根室千島海産物雜穀同業組合（根室町）余市郡華果同業組合（余市町）後志木炭同業組合（俱知安町）北見木炭同業組合（野付牛町）

營業倉庫情勢

主なる營業倉庫四十九に就いて昭和九年中の出入貨物數量を見るに、入庫二千二百三十三萬四千八百二十九個、出庫二千二百二十七萬一千三百九十一個であつた、これを前年に比較すると、入庫に於て三百四十三萬七千九百五十一個、出庫に於て三百二十七萬七百七十七個の増加を示してゐる。年末現在高は四百二十七萬六千六百二十六個、金額三千三百八十四萬九千九百二十九圓で、前年同期に對比すれば數量で八十六萬三千四百三十七個（二五%）金額で一千八百八十三萬六千四百三十三圓（五三%）を著増した、最近五ヶ年の入庫及び出庫情勢を示せば左の如くである（單位八個）

農業倉庫助成

農業倉庫は昭和九年末に於て、下表の通り百七十四主體、三百五十三棟、この坪數二萬七千六百一十一坪に達するに至つた、道廳に於ても、これが發達に意を注ぎ、倉庫の建設改築買入等を爲すものに對し、その經費の四割内外の補助金を交付して發達を奨勵してゐる。

聯合農業倉庫は昭和三年十二月有限責任上川販賣組合聯合會に對し經營を認可されたが、昭和六年七月、同聯合會は既設保證責任北海道信用購買販賣組合聯合會に合併の結果、聯合農業倉庫も同聯合會の經營となり、

| 年次 | 主體 | 坪數 |
|-----|-----|-----------|
| 昭和五 | 一七 | 一六、四〇七・一五 |
| 同 六 | 一三〇 | 一八、一五五・四五 |
| 同 七 | 一三 | 一九、四一〇・〇七 |
| 同 八 | 一六三 | 二二、三三三・三六 |
| 同 九 | 一七四 | 二七、六二一・三六 |

既設倉庫以外更に東京、釧路及び小樽市に倉庫を新設し、産業組合の共同販賣と相俟つて、農産物販賣の統制を圖るべく事業を進めてゐる。

| 種別 | 入庫 | 出庫 |
|----|-----------|-------------|
| 玄米 | 一、四、一、四〇八 | 一、〇、五、三、八三九 |
| 白米 | 二、四、六、四三三 | 二、四、一、二二 |
| 粳 | 九〇、七九 | 一七、五九 |
| 大麥 | 八六、一四九 | 八三、八三三 |
| 小麥 | 一、六二六 | 一、六九二 |
| 粟 | 二、五、八、二七六 | 三、四、二、三五 |
| 燕麥 | | |

從來入庫品の主なるものは、豆類、澱粉等の移輸出品が大部分を占め、主要食糧品たる米、麥の入庫は少かつたが、近來水田の開發著しく、米の入庫は漸増を示してゐる、百五十三主體に就いて調査せる昭和八年中の入庫數は三百三十萬三千三百三十七個、出庫數は二百六十七萬八千七百五十七個で、これを品目別に示せば左の如くである。

を行つてゐるが、未だ充分な普及を見るに至らない。

會議所聯合會

第十五回北海道商會議所聯合會は昭和十年七月八、九兩日、室蘭商會議所に於て開催、左記提案を可決した。

- 一、道内商工業者の歐米視察に對し道廳に於て援助の件を要望(小樽)
- 一、本道適當の地に高等工業學校設置方要望の件(旭川)
- 一、北海道樞要の都市に北海道工業試験場支場又は出張所設置方要望の件(同)
- 一、年末銀行休業につき道内組合銀行に對し要請(同)
- 一、都市計畫委員會の委員に商會議所議員を指名する様都市計畫委員會官制一部改正方要望の件(同)
- 一、全道聯合支那南洋貿易視察團派遣の件(函館)
- 一、當局に對し小賣商人の經營改善指導方を要望(釧路)
- 一、道内景勝地觀光協會を聯合し共同して觀光客を誘致する方策に關する件(同)

米穀管理反對

政府が米穀對策調査會に於て審議中であつた米穀自治的管理

- 一、函館、釧路間に急行列車運行要望の件(同)
- 一、釧路、小樽間及び函館、網走間に三等寢臺車連結運行方要望の件(同)
- 一、北海道拓殖計畫改訂に關し陳情(札幌)
- 一、北海道府縣間の電話敏速通話方に關し建議(同)
- 一、本道適當の地に煙草製造工場設置方要望(札幌、室蘭)
- 一、道内各商會議所に對し物價勞務調査費を地方費より補助方北海道廳に對し要望の件(室蘭)
- 一、商業實務員學力檢定試験合格者に特典付與の件(同)
- 一、電話配當箇數増加に關する要望の件(同)
- 一、北海道地方稅條例中一部改正要望の件(同)
- 一、所得調査委員選舉期日改正の件要望(同)
- 一、北海道農産物検査規則中一部改正要望の件(同)

案に反對するため、昭和十年一月六日、旭川市に米穀業者中部大會が開かれたが、一月十七日には札幌市で北海道米穀業者大會が開かれ、左の決議及び實行要目を可決した。

決議

- 吾人は米穀對策調査會に於て審議中の米穀自治的管理案に絕對反對す
- 實行要目
 - 吾等は政府の米穀政策審議に對して合法手段に依り、飽迄決議事項の貫徹を期する爲め左の事項を實行す
 - 一、全國米穀商組合聯合會へ懇ふる事
 - 一、全國商會議所並に全國同業團體へ飛檄し蹶起せしめ連絡提携すること
 - 一、内閣總理大臣、内務、大藏、農林、商工、拓務の各關係大臣及貴衆兩院議長、各政黨總裁へ陳情すること
 - 一、米穀對策調査會委員へ陳情すること
 - 一、北海道選出貴衆兩院議員へ陳情すること
 - 一、北海道廳長官及札幌稅務監督局長へ陳情すること

生産者の對抗

同二月八日、東京に於て開催された全國米穀業者大會には、北海道各地からも多數の参加があつた。

米穀商の米穀自治管理反對及び、北海道豆類輸出組合の要請によつて發動を見た青豌豆の輸出統制に對抗して、北海道農産物生産者大會は、昭和十年三月一日、札幌市に開催された。米穀自治管理案を支持し、又、輸出業者の拘束を排撃し、産業組合聯合會の農産物輸出實現に邁進することを決議した。尙、米穀自治管理案支持に就いては、各地で大會を開き、氣勢を擧げた。

○米穀管理法案流産 問題の米穀自治管理法案は、昭和十年三月二十四日の衆議院本會議に於て、委員會修正通り可決されたが、同二十五日の貴族院に於て、遂に審議未了となり、米穀商側に喜色を見た。

警察取締營業

昭和九年末に於ける北海道の警察取締營業者は左の如くである。△印は前年同期より減少を示す。

| 種別 | 人員 | 増加 |
|--------|-------|------|
| 質屋 | 五七六 | △四八 |
| 古物商 | 二二七 | △四八〇 |
| 旅人宿 | 二、八〇五 | △二〇三 |
| 下宿 | 五、四〇〇 | △四四 |
| 木賃宿 | 四、九〇〇 | △七〇 |
| 料理屋 | 二、九四四 | △五七 |
| カフェー | 二、五八六 | △一八六 |
| 同上 | 五、三三五 | △七六六 |
| 藝妓置屋 | 三、〇〇〇 | △三六 |
| 浴場 | 一、〇三三 | △四 |
| 飲泉浴場 | 一、五三三 | △三〇 |
| 飲食店 | 五、〇三二 | △三七九 |
| 紹介周旋業 | 二、五七 | △六 |
| 牛馬商 | 五、〇八 | △三三 |
| 貸馬 | 四九 | △三 |
| 土木建築請負 | 一、三三〇 | △九四 |
| 同送業 | 一、二六五 | △二 |
| 荷馬車營業 | 七、九二 | △八二六 |
| 貸車 | 六、三三 | △九二 |
| 自動車 | 五、九三 | △三 |
| 乗客 | 一、八三 | △四 |
| 貨物 | 五、七 | △一六 |
| 乗合同 | 三、〇〇 | △一九 |
| 行政代書人 | 一、四五 | △一〇 |

| | | |
|--------|-------|-----|
| 自轉車營業 | 八八〇 | △三 |
| 乗馬車營業 | 一、二六 | △三 |
| 人力車營業 | 三、九 | △四三 |
| 人力車曳子 | 二、〇一 | △三六 |
| 電氣事業 | 五 | △三 |
| 瓦斯事業 | 三 | △二 |
| 法適用工場 | 一、九四三 | △四 |
| 印刷業 | 三、〇〇 | △三三 |
| 信用告知業 | 九 | △一 |
| 印刷業 | 四、九 | △六 |
| 理髮業 | 三、〇一〇 | △空 |
| 女髮結業 | 三、〇一 | △空 |
| 遊藝場 | 四、四 | △三六 |
| 遊藝俱樂部 | 八、八 | △二四 |
| 麻雀俱樂部 | 二、七 | △三 |
| 銃砲製造 | 二 | △一 |
| 銃砲修繕 | 八 | △一 |
| 銃砲販賣業 | 三、六 | △一 |
| 火藥甲種販賣 | 四〇 | △一 |
| 火藥製造 | 一 | △一 |
| 煙火製造 | 四 | △一 |
| 壓縮液製造 | 四 | △一 |
| 化瓦斯販賣 | 三 | △一 |

○七市の小賣市場數 昭和九年三月末の全道七市小賣市場數は百七十八であるが、一市場當の戸數及び人口の比例は左の如くである。

| 市別 | 市場 | 戸數 | 人口 |
|----|----|-------|---------|
| 札幌 | 七 | 四、四 | 三、三二 |
| 小樽 | 一七 | 一、七〇 | 八、九〇五 |
| 函館 | 二一 | 一、八七 | 九、三六 |
| 旭川 | 四 | 三、九 | 二、一八 |
| 室蘭 | 三 | 三、六五 | 一、八九五 |
| 釧路 | 八 | 一、二〇〇 | 六、五〇七 |
| 帯廣 | 一〇 | 六、三 | 一、三、二五〇 |

○準則組合は百八十 利害を同じうする者が共同の利益を計らうがために組合を組織したが、これを監督する必要があるため、明治十七年農商務省は同業組合準則を制定し、専ら重要物産の改良蕃殖に關する農商工業者の組合に限つて適用することとした。この準則に基いて設立されたものが準則組合であるが、本道に於ても拓殖の進展乃至産業の發達に伴ひ、夙に準則組合の設立を見、昭和十年一月現在組合數は百八十に達してゐる。

○青年總聯盟の決議 北海道産業組合青年總聯盟では、昭和十年二月二十八日、札幌市に於て第四回定時總會を開いた際、農産物輸出統制に關し、左の決議をした

北海道樺太の小間物、化粧品、紙文具、玩具、技藝材料等、業界の信用ある機關新聞

北海道小間物化粧品商報

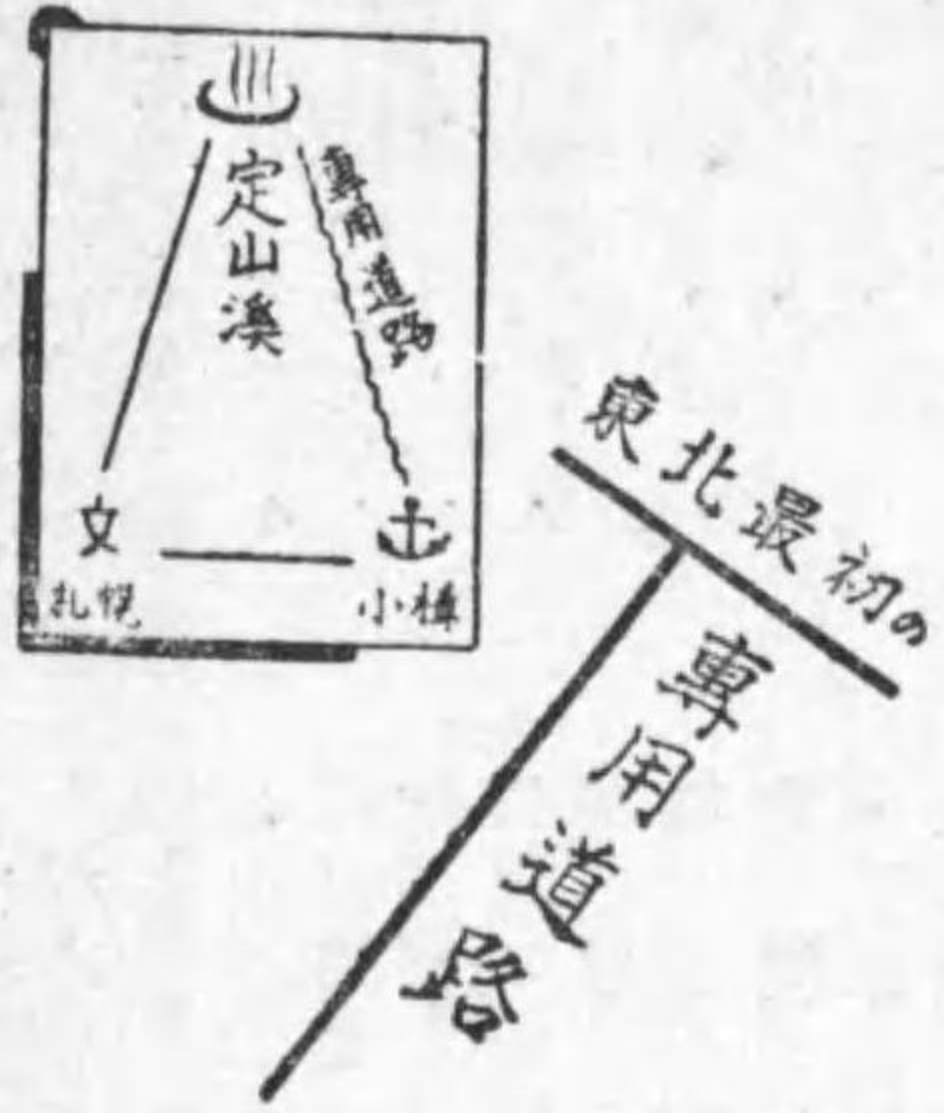
(毎月二回発行)
(每號二十餘頁)
(一ケ年一圓廿錢)

北日本一帯に於ける織物、服装界の唯一の機關新聞

北海道織物新聞

(毎月三回発行)
(一ケ年一圓五十錢)

| | |
|----|--|
| 本社 | 小樽市 |
| 支社 | 東京市荒川區渡邊町 大阪市南區北炭屋町 （電話六二八番） （下谷七八〇番） （船場二四五番） |



小樽より定山溪への近道

箱根に優る

沿線風光絶佳

山の神祕を思はず原始林・ユーモラスな熊の爪跡・グロテスクな熊の穴・詩的な殿堂・白樺の林

高級バス・レオ號運轉

小樽市南小樽驛前

小樽定山溪自動車道株式會社

TEL 一、二六九、一、二六

統計

全道統計大會

功績者を普く表彰

北海道統計協會創立三周年記念を兼ねた第一回北海道統計大會は、昭和十年六月二十三日、札幌市に於て開催、全道七市、各支廳並に町村統計事務擔當者、統計調査員、統計協會正會員、米穀調査員、商工會議所統計係等各方面の統計關係者を集めたが、左記統計功績者が表彰された。

△石狩支部 (支廳) 齋藤利雄、(札幌村) 三浦貞雄、馬場慶太郎、(篠路村) 西村鷹次郎、(琴似村) 和田豊吉、酒田吉春、土肥四兵衛、久木保、廣瀬進一、溝口堰、(手稻村) 阿部千代松、加藤正一、川上作二、尾崎勝市、大能長次郎、(藻岩村) 河野見三、阿部英一、上田勝三郎、長谷川彌一郎、杉原與吉

統計

小林廣吉、葛綿伊勢松、(豊平町) 竹田勝藏、角森正夫、(白石村) 武田作榮、黒澤道雄、吉村嘉次郎、村本清一、山口徳一、小池嘉一郎、樋口勝次郎、秋本龜吉、(廣島村) 木村兼松、上野熊一、中川義政、毛利初義、白崎佐市、菅原善藏、渡邊信、中島半松、吉本幸太、(江別町) 伊藤泰重、吉原等、山之内常次、泉拙藏、諏訪田耕作、松崎宗吉、森田源三郎、名越傳、平木相吾、(石狩町) 三木勇太郎、久慈菊治、(當別村) 遊佐美彦、長谷川榮吉、佐藤治平、鍛冶銀二、近久幸助、石田由松、松本新八、辻準平、近藤春次、(新篠津村) 黒壁權次郎、今井信一、植島豊次郎、中川安信、野々川庄吉、白岩彌左松、(厚田村) 東初太郎、堀岡英男、菊地善八、小松美登、植村淺之丞、(濱益村) 星野菊太郎、

小里平三郎、加我鶴吉、高氏數馬、工藤龜吉、(千歲村) 中川龜太郎、木村藤三郎、澤田善藏、谷山康平、山岸琢一、△空知支部 (支廳) 池田孝敦、(岩見澤町) 並河繁太郎、北村傳四郎、清水正男、天野清信、中村與平、宮浦源太郎、稻岡滿、舛元寛、(北村) 丸山多一郎、武田貞藏、菅原幸藏、寺島流太郎、作田清三、(栗澤村) 阪井馨一、富塚庫太郎、西川外次郎、(三笠山村) 蜂谷吉三郎、(美唄町) 遠藤直記、(砂川町) 酒谷正一、山本東吉、中川壽三、稻田貞次、下牧藤吉、内田一馬、中原芳次、山本政道、(江部乙村) 進藤正雄、佐々木徳次郎、吉田昇一、鶴尾仁助、佐々木榮吉、久松寅治、本吉武雄、石田邦太郎、(音江村) 奥野熊吉、田中三一、松浦悟、(赤平村) 野口靜馬、松田榮喜延、安田與藏、後藤善作、(音別村) 石岡恒太郎、多賀吉松、内俊友、前田次七郎、坂本明、石川喜太郎、横山彌太郎、水野義雄、齋藤平作、齋藤孝一、織田信治、森川殖、坂下忠太郎、(由仁村) 横山忠

太郎、西澤與作、石川藤市、伊藤彦太郎、松井清三郎、山田助治、本保健知、齋藤耕作、(長沼村) 阪正太郎、松下貞一、三島靜雄、松島長次郎、高橋才太郎、佃萬兵衛、熊谷福枝、(角田村) 渡邊正、(月形村) 金子千太郎、古川藤雄、新關權一、大類仁作、(浦臼村) 秋友繁徳、淺木淳、今井良吉、岸清、須藤晃、青木健三、(新十津川村) 杉岡儀男、中村榮治郎、中川金作、高桑政雄、東田政吉、竹中岩太郎、大前七五三吉、大井勝馬、藤原春光、山本強、木戸口市太郎、岡田茂、(妹背牛村) 大坂直哉、(秩父別村) 平田早苗、境谷時貞、(一巳村) 板井壘、川合繁信、來島豊、淺井清一、谷中宗三、(納内村) 村中富榮、(多度志村) 岩崎京造、波多野時、鈴木兼三郎、福田喜次郎、(沼田村) 廣田喜一、吉光春吉、今村松治、(幌加内村) 齋藤好貞、銅初太郎、相馬久一郎、熊倉庄吉、山口次一、柳川市左衛門

△川上支部 (支廳) 中西勲、(東鷹栖村) 伊藤浪之助、長谷川

三三七

護次郎、山本安次郎、前多清七、(鷹栖村)長谷一三郎、廣田淺次郎、(江丹別村)品川照八、藤原頼篤、西村勇治、(東旭川村) 黒川哲郎、森定運平、今井重吉、(神樂村)森康祐、河村藤藏、前田清信、坂口久之助、(神居村)坂上貞吉、池本熊彌、(永山村)後藤熊次郎、(比布村)上西宇一、高橋政次郎、辻新太郎、(愛別村)林貞一、志々見甚之助、本多吉江、中野作藏、前佛豐作、(上川村)水谷隆、信定榮次郎、(東川村)淵田嘉一、次田今太郎、久保清之進、窪田秀光、若生學、鬼塚登、(美瑛村)富永利吉、西村政吉、上田政吉、原喜藏、(上富良野村)金子浩、三橋眞市、(中富良野村)太田金之丞、掛田萬助、金清保一、(富良野村)吉本平一、福島庫藏、五十嵐長造、瀬川熊次郎、高井岩松、大内喜市、(山部村)佐藤欽二、大關泰一、稻葉徳實、澤竹松、大屋直市、(南富良野村)園田直彦、日下好次郎、杉山金市、辻澤實、佐藤市太郎、吉本政之、(占冠村)丹羽繁、小林昇之助、伊藤喜

久治、(和寒村)南雲源一郎、(士別町)布施茂、福万隆、永峰只七、三浦萬吉、田淵龜松、堀井利夫、神田亭三、葛西忠、小林重太郎、(上士別村)高橋政雄、水留雄惠智、榎原嘉平、前川政市、上北久雄、大沼宮吉、高貝礎治、吉田孝一、六辻美義、長原義雄、穴田正清、神田鐵男、織戸三松、(多寄村)細川菊太郎、近藤健藏、桶谷章、岡田與三郎、信原惠吉、矢合吾一、黒島象一、岡操、(名寄町)田中文吾、長尾安吉、高橋逸治、山端喜八、中田茂一郎、牧野章、山田音松、小野寺徳之丞、(下川村)山下力藏、(智恵文村)小林與三松、南原政雄、(美深町)蓮沼靖、佐藤道四郎、今泉市之助、森川金次、吉田儀三郎、藤原重平、石川龍平、北川高四郎、渡邊綱之助、三好隆治、佐藤勘之助、武井主馬吉、小原彦治、渡邊善十、大野徳市、黒岩定義、岩隈茂八郎、(常盤村)山田寛一郎、淺沼清治、早川龍一、(中川村)上野外吉、南保與藏、野原直之、久保富雄、武田敏信、寺澤三四郎、石坂

一郎、大西正、遠藤定吉、山上長一、川井米一、塚田初次郎
△後志支部 (西島牧村)小川榮八、山崎辰三郎、三和藤太郎、(東島牧村)川内菊太郎、長谷川兼吉、平田直吉、(壽都町)乙坂久治、能川彌三松、秋山春松、村川幸次郎、大岩信教、(樽岸村)鹿内禎三、對島直一、木村弘大、(歌棄村)村山金太郎、(磯谷村)松澤市太郎、種村惣五郎、中村仙次郎、今西伊太郎、木村勘吉、(黒松内村)小島與作、小鼻近太郎、石井春吉、佐藤重左衛門、及川猛雄、高橋榮次郎、工藤重藏、秋妻好見、石谷市助、(熱郭村)柳原三佐藏、山本祐治、(南尻別村)中里與一、菅原金兵衛、今野棟、栗木兼松、松山徳太郎、椿省吾、西腰源市、吉崎由太郎、井上友吉、(狩太村)堀勝、宮田宮策、(眞狩別村)鳥口勉、(留壽都村)高子甲治、池田榮、(喜茂別村)藤田平、山岸庄作、松田外吉、佐藤金治、伊藤淳、(俱知安町)前田時次郎、坂上坂次郎、宮本藤吉、中村彌平、川崎信一、

柏原宗美、須貝茂八郎、成瀬勝治、干場竹次郎、福坂善太郎、溝口喜平次、中村虎造、(小澤村)石崎誠一、木村岩吉、島田久七、松飯利安、天野權三、(前田村)池田庄之輔、山本政重、江端助治、坂東平一郎、山口助太郎、野田清太郎、(岩内町)櫻井永三、(發足村)曾我熊太郎、古澤七郎、森下大輔、(神惠内村)松屋清一、福原清五郎、猪川吉松、(入舸村)大井利作、山崎徳次郎、長谷川左直、須田安太郎、(美國町)白川忠次、土井孫治、松谷正太郎、水口勘次郎、中澤辻松、(古平町)折戸吉左衛門、桐澤鬼子治、村上力、相内吉藏、(大江村)櫻井孝次郎、山下薰、山下松治、鈴木藤市、稻見篤好、吉田源一、(余市町)清水武夫、藤本丑太郎、西村亥之次郎、松本石藏、(高島町)武田鶴藏、横林吟藏、三好謙造、(朝里村)熊谷九之七、木村榮七、新田福三郎、山崎吉太郎、橋詰喜三郎、榎原澤太郎
△檜山支部 (支廳)角田長藏、(江差町)畑谷重太郎、(上)

國村)瀬戸官藏、小田彌一郎、坂本堪三、三國榮吉、富江治三郎、(泊村)村川靜吾、吉田鐵藏、寺谷八太郎、(乙部村)能代勝四郎、(久遠村)福島甚四郎、藤原亮作、(太樺村)佐藤吉五郎、板木長太郎、木津谷秀一、杉本市藏、田畑長太郎、龜尾仁和太、兩坂清太郎、鈴木與一、木野田求記、水野實太郎、渡部市豊、(東瀬棚村)丸山順治郎、鹽谷廣、村上留七、桃井實平、鈴木一郎、熊澤三五郎、大坂繁利、大津恒太郎、岡島梅治、(利別村)石澤龍作、岡野周一郎、西千太郎、笠原銅三郎、鈴木勝五郎、南川松榮、三浦一男
△渡島支部 (支廳)永瀬省吾、(小島村)川上得太郎、成田鶴太郎、(大澤村)小本長五郎、久保田順造、(福島村)龜谷房次郎、黒川寅吉、室田室吉、要田要藏、金澤孫作、(知内村)伊藤政榮、齋藤倉三、林七太郎、常井新左衛門、堂前竹松、永田虎雄、(茂別村)佐々木武、佐々木誠爾、菊地佐助、森田竹次郎、(大野村)澤村吉三郎、高田松藏、小林萬次郎、岡村

政四郎、福田清太郎、阿部岩松、(七飯村)元木健三、(龜田村)樋口藤吉、(湯川村)松山二太郎、小宮駒太郎、川崎由太郎、坂田太七郎、(錢龜澤村)伊藤顯一、小幡源藏、(戸井村)黒澤與次郎、三島信太郎、松島玉吉、(尻岸内村)澤口貞太郎、(磯法華村)福永榮三郎、川口又三郎、(尾札部村)前野常八、(白尻村)運上圓太郎、中村市藏、(鹿部村)高橋貞助、伊藤源八、(砂原村)松川唯一、池田清太郎、高階和男、輪島多吉、(森町)青木親治、小松沖之助、藤山彦次郎、村田濱藏、大西千代三郎、上田竹藏、(落部村)長谷川信義、深川勝三郎、稻垣玉次郎、林兵造、高木福、五十嵐末松、高橋由太郎、加我喜三郎、松浦定一、長谷川利一、(長萬部村)武田吉郎、野地久藏、吉岡角太、寒川清、加藤鹿藏
△膽振支部 (支廳)野呂清一、(豊浦村)茅原英雄、田中勘造、篠原高藏、竹田留太郎、阪本憲藏、半澤量平、保原竹藏、山本安太郎、(虻田村)沼原政美、(洞爺村)小山幸一、

松橋勇、(壯瞥村)毛利晚、香川壽男、大西繁太郎、佐藤數馬、岩倉菊五郎、荒井與三郎、野村勝平、宮崎五郎、南條喜三郎、(伊達町)穴戸謙、渡部要三郎、片平良馬、齋藤源治郎、菊地惣三郎、鈴木傳治、藤田龍藏、青木鐵藏、美馬亮三、小熊精一、(幌別村)小林龜太郎、山本牛太、脇梅吉、鈴木善太郎、辰田順吉、日野昇、(白老村)大浦市次郎、(苦小牧町)岩佐義藏、長谷川友藏、遠藤雅各、菅原徳右衛門、伊藤喜三、(安平村)熊谷賢治郎、橋本初次郎、宇賀忠夫、遠藤善助、長谷川政治、(鷓川村)和田政光、堀江萬次郎、岡崎藤吉、宇南山理喜治、河合利藏、小野寺辨吉、沼崎一男、辻豐次郎、(穂別村)中島次郎左衛門、芥川廣治、木田長平、藤山政治、岡田誠三、大野要太郎、三浦米吉、大頭寛
△日高支部 (右左府村)新館長次、伊藤仙之助、(平取村)渡邊誠、(門別村)米田萬八、矢田銀一郎、山口源次郎、棚川忠雄、佐々木覺之助、島田定

治、山口初太郎、森永新輔、本庄義雄、(新冠村)石田常治、長濱徳松、小野小平六、(靜内町)成田武雄、山口春一、守山與廣、(三石村)澤田熊吉、沖田計、萩澤初太郎、東川彦四、林清一、中村繁、小林朔衛、(萩伏村)高岸高惠、村下茂太郎、三好龜吉、小島英三、西賢一
△十勝支部 (支廳)一宮兵一、(音更村)本田好雄、長屋金太郎、鷺北與曾次郎、山西榮佐吉、林榮作、(士幌村)伊藤久三郎、後藤新一、五十川重義、千葉久右衛門、(鹿追村)坂本市松、石川長之丞、高橋登、(清水村)田本彌吉、受川正明、(川西村)野勢壽男、梅田杏市、細野賢一、(大正村)宇佐美守一、(大樹村)山口諭、姥原健治、阿部寅市、松本四郎、木村鶴吉、佐藤保治、杉村繼治、(廣尾村)竹内久之丞、中谷山太郎、立林教司、佐藤富治、本間精一、齋藤西治、佐々木留治郎、渡邊勝司、(暮別村)伊藤有信、笹島米次郎、久保英太郎、大山茂唯、松田幸四郎、山田穀夫、柳井寛一、

西宗森次、長谷川谷次、(池田町)秋田重助、堀内雅繼、小原太吉、(本別町)新津豊、田野久平、(西足寄村)萩原彦雄、江口關次、辻縫次、大山口善太郎、高橋助治、(豊頃村)橋節次郎、中村清太郎、眞下元次郎、牛來金治、石田政次郎、美馬清作、(大津村)大塚末太郎、高橋猪之吉、(浦幌村)船場定一、岡田貞一、西村清之助、飯山歳平、安藤龍逸、西茂市

△釧路國支部 (鳥取村)戸田認井出四郎、春日市五郎、淺野鐵三郎、野村幸一、高谷長次郎、(昆布森村)加茂彌太郎、小林榮吉、古船場司、丸山政吉、(太田村)平野九一、萩原伊左衛門、(標茶村)廣瀬佐吉、阿部佐治兵衛、井上正右衛門、佐藤伊三郎、石原得雄、猪野榮之助、(弟子屈村)伊藤義雄、瀧本辰之助、出町彌佐一、住中義太郎、岩田萬次郎、(舌辛村)天野龍藏、柴田張吉、曾我部友一、鈴木章清、風間三郎、渡部佐一郎、(白糠村)齋藤專吉、宮崎利基、小川安利、(音別村)深野龜吉、

千葉伊三郎、萩原利太郎、大和田明、瀬戸直次郎、中西三太郎、渡邊直治、大石安平、(澁別村)西岡柳三郎、三好壽、野島續、多胡忠次郎、山村音吉、川淵清吉、橋場小三次郎

△根室支部 (和田村)市橋巳之助、工藤順吉、森龜藏、平賀太市、山下喜久藏、龜谷金作、阿部三之助、成田榮五郎、平野熊太郎、天野九十九、(齒舞村)工藤小平太、龜谷長吉、板垣重次郎、猪爪久治、濱野平三郎、菊地喜作、西尾仙太郎、宮保仁三郎、能登由松、惣萬淺次郎、(泊村)植松甚作、加藤豊次郎、(留別村)片岡廣之助、長岡賢之助、三宅川淺太郎、(紗那村)久保田榮七、根井與三郎、(葉取村)吉田與一郎、大野仁太郎、佐藤政治

△網走支部 (雄武村)柳原定治、木村京松、西辻一芳、森田作藏、吉田長太郎、(西興部村)若林喜衛、伊藤勇一郎、(興部村)神田銀藏、秋澤壽氣、喜多照次郎、(瀧上村)高橋高三郎、先崎善藏、岡崎富士太、村田榮吉、(渚滑村)田中善一郎、坂川等、佐々木佐一郎、

岡村茂、中越武男、横山由江、(下湧別村)石井政見、伊藤忠太郎、(遠輕町)佐藤幸七、石川盛光、枝松傳、菅野源七、佐々木松次、太田喜代美、佐藤創司郎、(生田原村)佐々木正吉、菊地源吉、大野久吉、井上季治、秦野猛、(常呂村)榎戸庸、川谷信雄、岩本秀榮、植松忠正、宮原養一、(留邊蘆町)菊地武一郎、石本嘉吉、(相内村)渡邊忠之助、竹倉茂藏、村田吉雄、鳥越隆一、(置戸村)湊谷八重藏、中田常助、(訓子府村)岩本二十郎、中館武藏、本田正雄、高倉正一、中村金松、(野付牛町)石原時夫、松永末吉、(端野村)村口桂、(美幌町)内越八太郎、箭原文治郎、藤原一郎、久保田貞次郎、藤井友吉、中川平造、平野稔、石川光五郎、(網走町)齋藤保、北村四郎右衛門、藤原市治、中川義正、吉村庚七、佐藤忠吉、舟生今朝次郎、中村順吉、成田忠次郎、中山民藏、(小清水村)宮部元三郎、佐藤馬藏、熊谷米吉、(佐呂間村)惠美悟、(津別村)才川榮太郎、(斜里村)森元菊夫、井

澤孝治、伊藤長太郎、平田久△宗谷支部 (稚内町)野口仲三後藤竹藏、三上盛作、矢木爲藏、金澤昇、能登利吉、松本德太郎、吉川信一、小倉三郎、伊豆谷内兵衛、(頓別村)村田十一、塚本源太郎、高橋藤三、長瀬辰次郎、(中頓別村)山田勉、(香深村)山本仁三郎、中村榮造、濱谷小三郎、渡邊久藏、松岡繁造、(船泊村)蝦名貞衛、柏谷廣吉、金子熊太郎、旭字三郎、上野又四郎、長谷川佐一郎、佐々木原喜太郎、小笠原勝藏、加藤松之助、(鴛泊村)帝國在郷軍人會鴛泊分會、(杵形村)角谷角太郎、菊地元助、谷崎榮作、笹本由市、佐々木萬次郎、長谷川精二、齋藤市太郎、(鬼腸村)小林實義、俵谷健治、齋藤貞吉、田中元吉

△留萌支部 (増毛町)坂本喜代吉、川村三五七、大島直太郎、鹿内米吉、清水喜市、佐野喜八、佐藤重造、(留萌町)加世田八彦、石黒夏太郎、八谷辰三郎、菊地春吉、柏葉運之助、山本護身、宮間文三郎、岩腰義市、堀田文輔、(小平薬村)

清水岩治、磯崎文之丞、小岩佐一郎、谷口太三郎、(鬼鹿村)小川一政、三浦豊太郎、矢部滿太郎、鳴海豊吉、村上銀藏、桑原孫作、(苦前村)瀬川文治、工藤與一、佐々木次郎、大西隆雄、伊藤豊春、山根重二、伊藤榮三、加藤磯吉、(羽幌町)木本千代太郎、山本重盛、林延彦、(天賣村)田中辰之介、鎌田清太郎、(初山別村)日下部彦二、高石政次、米谷松太郎、長坂榮作、加藤好吉、(遠別村)平栗晋、渡部與平、青木勇、堀川潜龍、橋本春衛、角光輝、(天鹽町)山城義一、松尾虎治

△札幌支部 武田常松、腰崎吉太郎

△旭川支部 東海林吉三郎、神谷文助

△小樽支部 及川年巳、北川清次郎、柿本顯英

△函館支部 小幡重次郎

△室蘭支部 箭内射吉、片野軍七、横田警太郎、庄左馬之助、深見和三郎、福田米作、内村千治、久保守道

△釧路支部 田中善治、石田富太郎、進藤松藏、菊地粕藏

△帯広支部 菅原憲二郎、鴨川豊、水上傳作、笹谷善藏、日下露治、老月重治、關谷辰治

△小樽商工會議所 今井徳彌、齋藤賢三、小町直次郎、市川毅、本間定雄、高山美雄

△函館商工會議所 伊東喜之輔、澤田鐵太郎

△室蘭商工會議所 高久多三郎

△北海道廳 内館泰三、野澤平五郎、伊澤廣一、小川一郎、松村小五郎、勝股一時、伊東ユキ子

昭和九年十二月末日現在統計調査區は五千四百五區、調査員は五千五百三十五人で、これを前年同期に較べると、三百六十九區、四百十四人の増加で、支廳市別は次の如くである。

| 地方別 | 區數 | 員數 |
|-----|----|-----|
| 石狩 | 三三 | 三三三 |
| 空知 | 六三 | 七六六 |
| 上川 | 六三 | 六三三 |
| 後志 | 四九 | 五三三 |
| 檜山 | 三五 | 三三三 |
| 渡島 | 二一 | 三〇七 |

○統計事務の功勞者 北海道廳では、昭和十年二月十一日の佳節に、統計事務功勞者として左の百十四名を表彰した。

市町村吏員

(札幌村)三浦貞雄、(幌加内村)金井政吉、(余市町)清水武夫、(東川村)淵田嘉一、(浦河町)森岡喜作、(安平村)熊谷賢治郎、(別海村)伊藤松太郎、(室蘭市)箭内射吉

統計調査員

△石狩支廳 (札幌)馬場慶太郎 (手稻)尾崎勝市、(篠路)西村鷹次郎、(當別)石田由松、(新

△後志支廳 (眞狩別)大銅節郎 (余市)三浦勇、(古平)折戸吉左衛門、(大江)稻見篤好、(小澤)青木金次郎、(眞狩別)石村芳吉、(南尻別)今市三郎、(入舸)大井利作、(黒松内)佐藤重左衛門、(留壽郡)仁義寛太郎、久保長吉、(前田)山本政重、(大江)山下薫、櫻井孝次郎、(余市)藤本丑太郎、(入舸)山崎徳次郎、(古平)相内吉藏、(小澤)新井富八

△檜山支廳 (江差)増田章三、

(乙部)鈴木倉吉、澤村鐵男
 △渡島支廳 (森)菊地喜三郎、
 (尾札部)前野常八、(白尻)中
 村市藏、二本柳文平、(錢龜
 澤)森川盛、松代一郎、(長
 萬部)武田吉郎、野地久藏、
 吉岡角太
 △釧路支廳 (穂別)大頭寛、(壯
 警)佐藤數馬、宮崎五郎
 △日高支廳 (右左府)伊東仙之
 助、(新冠)長濱徳松、(静内)
 萩野忠平、守山與廣、(荻伏)
 小島英三、三好龜吉、(門別)
 森永新耕、渡邊留吉、島田定
 次、山口源次郎
 △十勝支廳 (大正)鈴木勝彌、
 (新得)仲野藤右衛門、室伏甫
 (廣尾)馬場幸吉、(浦幌)佐藤
 柳三、(鹿追)葛西幸雄
 △釧路支廳 (太田)平野九一
 (釧路)小野市太、(白糠)宮崎
 利基、(音別)大石安平、(足寄)
 越智良三、(弟子屈)伊藤義雄
 △根室支廳 (別海)小林熊次郎
 池田忠文、早坂善也、松田國
 造、林田新一、宮田勝利、山崎
 貞藏、(標津)細井齊、秋山勝
 彦、(色丹)山本一男
 △網走支廳 (西興部)若林喜衛
 白鳥源五郎、(清滑)坂川等、

(紋別)村田光彦、中田作次
 郎、(相内)三橋徳三郎、(小清
 水)宮部元三郎
 △留萌支廳 (苦前)工藤與一、
 大西隆雄、糸川庄平、伊藤豊春
 △札幌市 清水石次郎、高木孝
 哉
 △小樽市 山下春吉
 ○統計協同事業計畫 北海道統
 計協會では創立以來雜誌の發
 行、講習會の開催、府縣統計事務
 視察員の派遣、支廳市町村統計
 講習會、講演會の助成等をなし
 て来たが、昭和十年度は創立三
 周年に當り、又、國勢調査施行、
 農林省商工省統計調査員設置十
 周年にも相當するので、國勢調
 査座談會、第一回統計大會、一
 般統計及び國勢調査を中心とす
 る統計講習會、計算事務競技會
 を加へ、一段の發展に備へた。
 ○北海道東北統計會 東北六縣
 北海道統計主任會議は、昭和十
 年六月二十日、二十一日の二日
 間、札幌市に於て開催、昭和十
 年國勢調査研究事項及び一般統
 計事項に就て協議した。
 ○統計主任會議開催 支廳市統
 計主任會議は昭和十年五月六、
 七兩日札幌市に開催、左の件を

協議した。
 一、昭和十年國勢調査に關す
 る件
 一、國富及び國民所得調査に
 關する件
 一、資源調査に關する件
 一、米の生産統計調査に關す
 る件
 一、産業統計費補助に關する
 件
 ○統計關係者へ徽章 北海道廳
 では、従來統計調査員に限定し
 て佩用せしめてゐた徽章を廢
 し、昭和九年十二月十五日、新た
 に統計事務關係者徽章を制定、
 統計調査員の外、米穀現在高調
 査員、米穀移動調査員及び道廳、
 支廳、市町村役場の關係者全部
 に佩用せしむることとなつた。
 ○負債調査票を配布 北海道廳
 産業組合課では、農山漁家の負
 債額を調査することとなり、昭
 和十年度に於て、市町村へ調査
 票を配布したが、これに依つて
 凶作凶漁に窮乏してゐる農山漁
 家の實情が明かになり、北海道
 廳の拓殖方針に好資料を提供し
 た。
 産業組合課では、この調査に
 基き、農山漁村經濟更生計畫の

三四二
 稿とも云ふべき負債整理に對す
 る根本方針を樹て、整理組合の
 事業の進捗を促進することにな
 った。
 集つた統計の内から檜山支廳
 管内及び網走支廳管内の分を摘
 記するに、檜山支廳管内に於て
 は、農業一戸當の負債額は六百
 五十七圓、林業では五百三十一
 圓となつて居り、借入先を調べ
 と個人が五一・六%、銀行會社が
 一二・八%、頼母子講が二・三%
 となつてゐる、更に利率から見
 ると一割以上一割五分未満の五
 七・九%が最も多く、一割五分以
 上の三一・六%が之れに續き、七
 分未満が僅に一六・八%に過ぎ
 ない。
 更に網走支廳管内に於ては、
 農業一戸當の負債額は八百九十
 一圓、林業では五百九圓、漁業
 では八百二十四圓となつて居り
 利率から見ると一割以上一割五
 分未満が最も多く三二・〇%、次
 は七分以上一割未満の二八・〇
 %、一割五分以上の二六・〇%と
 云ふ順序で、農山漁家が如何に
 高利に悩んでゐるか、統計の
 整理に依つて明かにされた。



鐵道運輸活況

邊に最高記録示現

昭和九年に於ける札幌鐵道局
 管内の業績を見るに、先づ營業
 新線は根室線根室—根室港間、
 標津線西別—中標津間、札沼線
 中德富—浦臼間と桑園、石狩—
 當別間等六十六線に及んでゐ
 る、殊に札幌、小樽兩市並に沿
 線町村を結ぶ自動車路線四十四
 線の營業開始は、北海道に於け
 る省營路線の嚆矢として、その
 成績に多大の期待を持たれてゐ
 る。

前年來の經濟界の好況は益々
 躍動し、軍需、輸出工業界は繁
 忙を呈したので、これを反映し
 て運輸成績も向上した、即ち旅
 客輸送は七年末以來好成绩を持
 續し
 乗車人員に於て 前年比八分
 増の二千五百九十九萬五千八百

十四人で、その収入も一割四分
 を増し、千五百四十九萬八千四
 百二十八圓を示した、この原因
 は勿論景氣の反映であつて、旅
 行者が増加したことにもよる
 が、これと同時に、長途の旅行
 をするものが目立つて多くなつ
 たのも一因である、輸送手配の
 特殊なものとしては、一月、札
 幌市に於ける第七師管下在郷軍
 人大會參加者の約五千人をはじ
 め、春季漁夫團體の五千人、三
 月、函館市大火による罹災者の
 無貨輸送、六月、太平洋に於け
 る海軍基本演習參加艦隊の厚岸
 及び根室入港による拜觀者二萬
 人、八月下旬から九月上旬に互
 る聯合艦隊の室蘭、函館入港に
 際し、拜觀者二萬人等は、その主
 なるものである、この外に、夏
 季周遊又は視察團體も逐年増加
 を示してゐる。
 貨物輸送に於て 不漁、凶作
 等の悲觀材料あつたにも拘ら

貨客運輸成績
 昭和九年中に於ける旅客運輸
 は乗車二千五百七十五萬五千五
 百五十五人、降車二千五百八十
 萬四千六百四十一人にして、こ
 の収入一千五百八十九萬九千九
 十四圓、貨物運輸は發送一千百
 九十二萬六千六百二十一噸、到
 著一千二百四十一萬五千五百六
 噸、この収入三千五百十三萬七
 千八百八十四圓、收入合計五千
 九十四萬七千七百八十八圓であ
 る、以上の外、省營自動車旅客
 尚、札幌管内で、乗車四萬三千
 八百七十四人、降車四萬三千八

百六十人にして、この収入一萬三千七百八十九圓である、尙、事務所別に取扱数及び収入を示せば別表の如くである、但し取扱収入には青函郵便搭載料を含まず。

旅客貨物取扱数及び収入

Table with columns for Station (事務所), Passenger (乗車), Freight (貨物), and Revenue (取扱収入). Rows include stations like 函館, 札幌, 旭川, etc.

一日當貨客數

札幌鐵道局管内の昭和九年度に於ける乗降客一日平均は、乗車七萬二千三百九十六人、降車七萬一千八百四十七人で、前年度に較べると、乗車四千三百三十二人、降車四千二百三十二人を、それ、増加してゐる。運輸事務所別にすると

Table showing daily passenger and freight statistics for various stations like 野付牛, 釧路, 函館, etc.

海峽と連絡船

本州と北海道とを結ぶ鐵道省青函航路就航の連絡船は、昭和十年六月末現在左の如くである。

Table listing ship names (船名), tonnage (總噸數), and speed (速力) for various routes.

連絡貨客輸送

昭和九年中に於ける連絡船輸送成績を見るに、青森函館間航路には翔鳳丸、津輕丸、松前丸、飛鷹丸及び貨物船第一青函丸、第二青函丸の六隻が就航し、旅客上り四十萬六千九百九十六人、下り四十萬六千六百八十二人、貨物上り五十二萬七千五百八十八噸、下り四十一萬二千八百五十噸を輸送した。

Text describing the shipping schedule and routes between various stations like 函館, 札幌, 旭川, etc.

開業線三千軒

昭和九年度末現在の省線開業線は十線、三千百九十九軒四分に達してゐるが、その内譯は次の如くである。

- List of railway lines and their station counts: 函館線 (七〇三軒四分), 旭川線 (四百二十五軒一分), etc.

内間は七十八軒八分
室蘭線 (二九二軒四)
 一、室蘭本線の内、長萬部、岩見澤間は二百九軒三分、東室蘭、室蘭間は八軒一分
 二、萬字線即ち志文、萬字炭山間は二十三軒八分
 三、夕張線の内、追分、夕張間は四十三軒六分、紅葉山、登川間は七軒六分
日高線 (一〇三軒七)
 苦小牧、日高三石間は百軒七分
留萌線 (一七六軒一)
 一、留萌本線即ち深川、増毛間は六十六軒八分
 二、札沼北線即ち石狩沼田、浦白間は四十八軒七分
 三、羽幌線即ち留萌、羽幌間は六十軒六分
根室線 (六七九軒九)
 一、根室本線の内、滝川、根室間は四百四十六軒六分、貨物支線は八軒六分
 二、富良野線即ち下富良野、旭川間は五十四軒八分
 三、士幌線即ち帯廣、上士幌間は三十八軒四分
 四、廣尾線即ち帯廣、廣尾間は八十四軒

五、標津線即ち厚床、中標津間は四十七軒五分
宗谷線 (四〇八軒八)
 一、宗谷本線即ち旭川、稚内港間は二百五十八軒九分
 二、北見線即ち音威子府、稚内間は百四十九軒九分
名寄線 (一七七軒三)
 一、名寄本線の内、名寄、遠軽間は百三十八軒一分、中湧別、下湧別間は四軒九分
 二、渚滑線即ち渚滑、北見瀧ノ上間は三十四軒三分
石北線 (一八一軒〇)
 新旭川、野付牛間は、百八十一軒
網走線 (二三〇軒五)
 一、網走本線即ち池田、網走間は百九十三軒七分
 二、相生線即ち美幌、北見相生間は三十六軒八分

建設線の概況

昭和九年度に於ける鐵道省北海道建設事務所管内の鐵道建設線概況を略述すれば左の通りである。

札沼線 (札幌口) 昭和七年度より繼續

續施行中の第二工區(篠路、石狩當別間)土工其他工事は同九年四月竣工豫定のところ、本區間の主要工事たる石狩川橋脚工事の一部地質不良により、期限延伸を見、八月竣工を告げ、一方、前年度より施行中の桑園、石狩川橋梁間軌道工事の進捗に伴ひ、石狩川橋梁架桁工事に著手し、鏡意同工事の進捗を圖り、更に石狩川橋梁、石狩當別間の軌道工事、及び、停車場本屋諸建物其他開業に必要な諸般の設備を完成し、同年十一月桑園、石狩當別間の運輸營業を開始した。

(石狩沼田口) 第四工區(中德富、浦白間)土工其他工事は前年度に於て竣工し、同九年五月同區間の軌道工事に著手し、停車場本屋及び諸建物工事、其他、開業に必要な諸般の設備を完成し、同年十月、本區間の運輸營業を開始した。

殘區間たる(札幌口)第三工區(石狩當別、中小屋間)土工其他工事は同八年八月、同第四工區(中小屋、札比内間)

標津線

前年度に於て土工其他工事を竣工せる西別、中標津間は、同九年五月軌道及び架桁工事に著手し、停車場本屋及び諸建物工事其他開業に必要な

諸般の設備を完成し、同年十月本區間の運輸營業を開始した。
 中標津、標津間は同年十一月線路選定を了したるも、年度内起工の運びに至らなかつた。

遠別線

第一工區(幌延、振老間)及び第二工區(振老、天鹽間)土工其他工事は何れも前年度に於て竣工し、既に一部軌道工事に著手し、本年度に入り、引續き軌道及び諸建物工事、其他開業に必要な諸般の設備工事を進めたるも、第一工區に介在せる天鹽川橋梁架設工費用ゴライヤスが偶々風害を蒙り、而も時漸く嚴冬に向ひ、これが復舊困難なりしたため、遂に年度内開業を見るに至らなかつた。

江差線

前年度より施行中の第二工區

(板谷堀、鹹澤間)土工其他工事は、同九年九月竣工、第三工區(鹹澤、湯の岱間)土工其他工事は同九年十二月竣工し、第四工區(湯ノ岱、苦符間)土工其他工事は、同十年二月著手したるのみにて、年度内工程の見るべきものはなかつた。苦符、江差間は同九年十月線路選定を了せるも起工するに至らなかつた。而して本線工事の進捗上、同年六月木古内、稻穂隧道間軌道工事に著手し、同年十月竣工した。

南興濱線

第一工區(興部、澤木間)及び第二工區(澤木、雄武間)土工其他工事は、前年度より繼續施行中のところ、前者は同九年八月、後者は同九月十月何れも竣工し、更に年度末軌道工事に著手した、本線は十年秋季に全通の豫定である。

北興濱線

前年度より繼續施行中の第一工區(濱頓別、斜内間)土工其他工事は、同九年六月竣工し、第二工區(斜内、目梨泊間)土工其他工事は九年五月

著手し、年度内に於て八分四厘の工程を擧げ、第三工區(目梨泊、北見枝幸間)土工其他工事は九年十一月著手せるも、積雪季に入り、年度内工程一分を示したるのみであつた。

東湧網線

前年度より繼續施行中の第一工區(網走、卯原内間)土工其他工事は、同九年九月竣工し、第二工區(卯原内、能取間)土工其他工事は、同年五月著手、年度内九分三厘の工程を示し、第三工區(能取、常呂間)土工其他工事は、同年十一月著手せるも積雪季に向ひ、年度内工程の見るべきものがなかつた。

西湧網線

前年度より繼續施行中の第一工區(中湧別、芭露間)及び第二工區(芭露、計呂地間)土工其他工事は、前者は同九年八月、後者は翌九月それぞれ竣工し、第三工區(計呂地、中佐呂間の間)土工其他工事は同年七月著手、年度内五分三厘の工程を示した。

標茶線

前年度より繼續施行中の第六工區(日高三石、萩伏間)及び第七工區(萩伏、浦河間)土工其他工事は、前者は同九年十二月、後者は同十年一月それぞれ竣工した。

日高線

前年度より施行中の第六工區(日高三石、萩伏間)及び第七工區(萩伏、浦河間)土工其他工事は、前者は同九年十二月、後者は同十年一月それぞれ竣工した。

留萌線

前年度に於て土工其他工事を竣工せる西別、中標津間は、同九年五月軌道及び架桁工事に著手し、停車場本屋及び諸建物工事其他開業に必要な

留更線

第一工區(上士幌、清水谷間)土工其他工事は同九年五月著手、同年十月竣工した、第二工區(清水谷、糠平間)土工其他工事は同十年三月請負に付したるも、年度内契約を見るに至らず、糠平、三股間は地形測量を了せるのみであつた。

名寄線

(名寄口) 名寄、初茶志内間(朱鞠内口)朱鞠内、宇津内間は線路選定中であり、其他は實測未了である。

鐵道新建設線

鐵道省北海道建設事務所管内の鐵道建設線は、昭和十年新たに編入せられた福山線を加へ、十三線を算してゐるが、既に一部區間の營業を開始せるもの、

- △札沼線 桑園、石狩沼田間、百一十一年度、著手大正十二年度、竣工昭和十年度
△日高線 苫小牧、様似間、百四十四分著手昭和二年

- △遠別線 幌延、遠別間、三十七分著手昭和四年、竣工昭和十一年度
△江差線 木古内、江差間、四十一分著手昭和四年、竣工昭和十二年

- 未著手區間 糠平、三股間、十七分
△標茶線 中標津、標茶間、四十七分著手昭和八年、竣工昭和十三年

地方鐵道料程

Table with 2 columns: 線名 (Line Name) and 料程 (Fare/Rate). Lists various local lines like 釧路臨港鐵道, 定山溪鐵道, etc.

電氣鐵道事業

昭和八年中の電氣鐵道事業を札幌通信局調査で見ると、軌道延長が百九十九分二、車輛數が客車百八十八臺、貨車二十臺であつた、事業者別に一車一日平均の乗客數を示せば

省營バス運轉

昭和九年六月十日から本道最初の省營バスが苗穂、手宮間四十四分運行された、使用車輛數は五輛、料金は遠距離遞減法によらず、一軒三錢の計算である、停留場名は左の通り

根室臨港開業

根室臨港線は昭和九年八月十日開業した、該線は根室、根室港間に敷設されたもので、料程は二軒六、前半の土工其他は根室町營業として行はれ、昭和八年十月十日より札幌鐵道局の手で施行された、同局支辨に係る工事費は七萬四千五百五十七圓餘、新設驛は終點の濱根室。

重要驛の成績

昭和九年中に於ける主要驛旅客及び貨物取扱數量は別表の通りであつて、旅客に於ては札幌及び函館が目立つて多く、共に北海道に於ける重要位置を占めてゐることを物語つて居り、貨物は、發送では夕張、上砂川、神威、幾春別等炭山方面が多く、

重要驛取扱ひ貨客

Table with 4 columns: 驛名 (Station Name), 旅客人員 (Passenger Count), 貨物噸數 (Freight Tonnage), 發送到著 (Departure/Arrival). Lists stations like 函館, 札幌, 旭川, etc.

到着では室蘭、手宮の兩驛が斷然王位を占めてゐる、尙、帶廣の乗降客数が室蘭、釧路の先進都市より多いことは、同市の將來性に富むことを示す材料である。

標津線の開業

標津線の内、西別、中標津間は昭和九年十月一日から開通した、標津線は根室本線厚床停車場より分岐北進して根室原野を縦断、根室海峡に面する標津港に至る延長五十七軒餘の鐵道にして、内、厚床、西別間二十四軒餘は昭和八年十二月一日開通を見たのであつた、西別、中標津間は二十三軒七分、起工以來二ヶ年の日子と、工費五十六萬八千二百八十四圓、一軒當二萬三千九百五十五圓を費して、本線第二次開通を見たものである、新設停車場は春別驛、中標津驛

札沼線の開業

札沼線の内、中德富、浦臼間十三軒八分は昭和九年十月十日

開通した、本線は桑園、石狩沼田を繋ぎ空知、石狩の二大平野を貫くものである、本區間は著工以來滿二ヶ年、建設費、總額約四十二萬二千圓、一軒當約三萬圓を費して第二次の部分開通を見たものである、新設停車場は下德富驛、浦臼驛

又、同線の内、桑園、石狩當別間は昭和九年十一月二十日開通した、本工事は著工以來滿五ヶ年餘の日子と、工費約百七十三萬三千圓、一軒當六萬六千五百圓を要して、本線札幌口第一次の開通を見たものである、本區間は石狩平野の坦々たる農耕地帯を通じ、本道第一、本邦國有鐵道中第三に位する一軒七十

四米分の鐵橋を石狩川に架し、延長二十六軒一分である、新設停車場は新琴似驛、石狩太美驛、石狩當別驛

天鹽線の開業

天鹽線幌延、天鹽間鐵道運輸營業は、昭和十年六月三十日開始された、本線は宗谷本線幌延驛より分岐し、西海岸を南下、新設の振老、北川口を経て天鹽

南興濱線開業

北見國紋別郡興部地内既設名寄線興部停車場より分岐し、概ねオホーツク海岸に沿うて直進、同郡雄武村市街に至る延長二十軒一分に敷設された南興部線興部雄武間は昭和十年九月十五日開通した、本線は鐵道敷設法に「北見國興部より幌別枝幸を経て濱頓別に至る鐵道」と豫定された線路の一部にして、昭和四年測量に著手、同七年全區間の線路確定を見、翌八年六月より工を起して以來、滿二ヶ年半の日子と建設費六十七萬二千

間直通運輸を開始、岩見澤經由に比し所要時間は約一時間半短縮になつた。

○各線通過の貨客車 昭和八年度に各線を通過した客車數及び貨車數を、一軒一日平均にする

| | | |
|-----|-----|-----|
| 線別 | 客車 | 貨車 |
| 函館線 | 一〇二 | 四八〇 |
| 室蘭線 | 六 | 九三 |
| 日高線 | 七 | 九 |
| 留萌線 | 元 | 八 |
| 根室線 | 五 | 一八 |
| 宗谷線 | 三 | 一三 |
| 名寄線 | 三 | 五 |
| 石北線 | 元 | 一七 |
| 網走線 | 元 | 九 |
| 釧路線 | 七 | 七 |

全線を平均すると客車數は五十一で、前年度に較べると一を減じ、貨車數は二百八十五で、前年度に比し三十八を増してゐる。

○國有鐵道現業委員 國有鐵道現業協議會は昭和八年三月の創設で、現場勤務の判任官より指名したる委員を以て組織し、地帯別に第一區、第二區の兩區に分け、委員の定數は兩區域共四十名である。

○鐵道各事務所區域 昭和九年未現在の札幌鐵道局管内各事務所の名稱及び所管區域は左の如くである。

- △札幌運輸事務所(札幌)
- △札幌保線事務所(同右)
- △函館線(函館本線中、函館俱知安間及び瀧川旭川間並に上磯線、瀬棚線及び幌加内線を除く)室蘭本線中、清原布岩見澤間、萬字線 三一九軒
- △函館運輸事務所(函館)
- △函館保線事務所(同右)
- △函館本線中、函館俱知安間、上磯線、瀬棚線、青森函館間航路(運輸事務所に限る) 二七九軒五分
- △室蘭運輸事務所(室蘭)
- △室蘭保線事務所(同右)
- △室蘭本線(清原布岩見澤間を除く)夕張線、日高線 三六六軒九分
- △旭川運輸事務所(旭川)
- △旭川保線事務所(同右)
- △函館本線中、瀧川旭川間、幌加内線、根室本線中、瀧川新得間、留萌線、富良野線、宗谷本線中、旭川和寒間、石北線中、新旭川上白瀧間 六一九軒三分

△釧路運輸事務所(釧路)
- △釧路保線事務所(同右)
- △根室本線(瀧川新得間を除く)士幌線、廣尾線、標津線、釧路線中、東釧路川湯間 五七二軒四分
- △野付牛運輸事務所(野付牛)
- △野付牛保線事務所(同右)
- △網走線、名寄本線中、上興部中湧別間、渚滑線、釧路線中、網走川湯間、石北線(新旭川上白瀧間を除く) 五五〇軒九分
- △稚内運輸事務所(稚内)
- △名寄保線事務所(名寄)
- △宗谷本線中、和寒稚内港間、北見線、名寄本線中、名寄上興部間、稚内港大泊港間航路及び大泊港(運輸事務所に限る) 四一軒四分

○機關庫位置と分庫 昭和九年未現在に於ける機關庫は、函館、長萬部、小樽築港、札幌、旭川、下富良野、新得、名寄、稚内の十七箇所、機關庫分庫は黒松内、俱知安、手宮、苦小牧、瀧川、留萌、帶廣、音威子府、渚滑、白瀧、斜里の十一箇所である。

○運送取扱人聯合會 札幌鐵道局管内指定運送取扱人聯合會定時總會は、昭和十年五月二十、二十一の兩日札幌市に開催され、可決された建議案は左の通り。

- 旭川、札幌運輸事務所管内指定運送取扱人會提出
- 一、現在の特別小口制度を擴張し小口貨物全部に集配料を含有せしめ、鐵道直營として、これを指定店に請負せしめられ度きこと
- 一、貨物積卸及び貨物手押料金値上方請願の件

圓、一軒當三萬三千四百圓を要して竣工したものである、新設停車場は澤木、雄武

○小樽驛の改築落成 小樽驛の改築は、昭和九年三月十五日、その工を起してより十ヶ月餘の日子を費し、同年十二月二十五日から新驛舎で營業を開始した。新驛舎は工費三十萬圓、鐵筋コンクリート二階建の近代様式の建築で、面積は本屋一千六百七十平方メートル、貨物取扱所三百五十七平方メートル、以前に比し、便利となつた點は、驛前の坂路を約二米半切下げ殆ど平坦となし、待合室は舊舎の約三倍に擴大した、殊に跨線橋を廢して地下道となしたこと、便所を淨化式にしたこと等である、尙、竣工を記念して同年十二月二十五日から翌十年一月三日まで、驛舎改築記念展覽會を開催した。

○室蘭本線二驛改稱 昭和十年四月一日より、室蘭本線小針岸停車場を「大岸」と、辨邊停車場を「豊浦」と改稱した。

○省線の乗入れ實施 省線の北海道鐵道乗入れは昭和九年十月一日から實施され苗穂、苦小牧

昭和三十四年度以降同四十二年度まで

道路網の擴張

昭和九年三月三十一日現在の道路延長は一萬六百四十一里餘であり、内、開拓使以來國費を以て開鑿したものは明治三十三年度までに於て千九十里、明治三十四年度以降同四十二年度ま

での所謂十年計畫に依りしもの千八百三十三里、明治四十三年度以降昭和元年度まで即ち第一期計畫に依るもの千四百七十一里、昭和二年度以降に於て六百五十七里、通計四千四百一里であつて、他は地方團體又は私人に依つて開鑿せられたもの及び踏分道路である。

鐵道交通の状態を見るに、各地方の開拓と生産業との發達に伴つて、物資の集散、旅客及び移民の來往等が逐年頻繁を加へつゝあるにも拘らず、郡部にあつては根室支廳管内の一方里當道路延長二十三町の甚しいのを除いても、平均一方里に付いて一里三十五町に過ぎず、市部を以ては、時は道路の面積に對する割合は(千島を除く)一方里に付き僅かに二里餘に過ぎぬ状態である、而して從來の道路は所謂拓殖道路であり、單に延長を主とし、簡單なる工法に依つて築造せられたるが故に、新設と相俟つて、此等の道路の改修を要すべきもの少くない。

又、急激なる自動車發達に伴つて、樞要なる地區に達する國道及び地方費道等の幹線道路

は、運輸經濟上、軍事上、極めて重要なを以て、漸次自動車道路の完成に努めてゐる。

日勝道路完成

日高國樺似村から十勝國廣尾村に至る海岸十五里餘の區間は古來北海道三大險道の一と稱され、徳川時代近藤重藏の手に國境狹留山道開鑿の舉あり、其後、明治二十三年の頃、山道の不便を避けて海岸道路の修理が行はれたが、同四十三年、根室本線の開通と共に、日高、十勝を結ぶ道路の價値が一層高まり、道廳當局は拓殖進展上、百萬圓の國費を投じ、昭和二年以來、帶廣、室蘭兩土木事務所の手にて鋭意工事を繼續の結果、昭和九年夏に至り、さしもの難工事も竣成を告げ、同年十月三日、狹留市街狹留小學校に於て、黄金道路の稱ある日勝道路全通祝賀會を催し、工事の犠牲者十六名の手篤い慰靈祭も行った。

殖民交通機關

北海道の交通機關として特記

殖民軌道の延長料

| 線別 | 區 | 延長 |
|------|-------|------|
| 根室線 | 中標津、標 | 三二・二 |
| 枝幸線 | 小頓別、枝 | 三五・二 |
| 西別線 | 西標津、計 | 一六・一 |
| 計根別線 | 中標津、計 | 一五・七 |
| 茶内線 | 茶内、奥 | 一三・〇 |
| 圓朱別線 | 中茶内、圓 | 九・二 |
| 標茶線 | 標茶、計 | 三・四 |
| 久著呂線 | 塘路、上 | 二・四 |
| 雪裡線 | 新富、中 | 二・八 |
| 幌呂線 | 下幌呂、上 | 一・五 |
| 幌呂線 | 下幌呂、上 | 二・〇 |
| 上春別線 | 西春別、上 | 九・六 |
| 居邊線 | 高島、下 | 一・八 |
| 斜里線 | 斜里、チ | 一・七 |
| 問寒別線 | 問寒、上 | 一・三 |
| 幌延線 | 幌延、下 | 一・三 |
| 幌延線 | 幌延、下 | 一・三 |
| 沼川線 | 沼川、下 | 二・一 |
| 幌別線 | 幌別、シ | 一・二 |
| 風蓮線 | 厚床、風 | 七・一 |
| 藻琴線 | 藻琴、東 | 一・五 |
| 貫氣別線 | 負上、貫 | 一・三 |
| 矢白別線 | 別、矢 | 一・四 |
| ニウプ線 | 深、ニ | 五・九 |
| ニウプ線 | 深、ニ | 二・五 |

すべきは殖民軌道及び森林鐵道であつて、殖民軌道は拓殖の促進上、新開地方の物資輸送のため、簡易なる軌道敷設をせざるも、大正十三年根室國厚床、中標津間に試験的敷設を爲

したるを初めとするが、現在に於ては、移住民の多數住居せる所には殆ど敷設され、昭和九年末には延長四百二十一軒に及んでゐる。

森林鐵道延長

森林鐵道及び軌道

| 線別 | 區 | 延長 |
|-------|--------|-------|
| 落合線 | 落合驛、シ | 一六・三六 |
| 足寄線 | 足寄驛、上 | 五九・七六 |
| 斗滿線 | 斗滿原野間 | 二二・八三 |
| 津別線 | 津別、上 | 二二・〇一 |
| 置戸線 | 置戸驛、土 | 六一・四四 |
| 津別線 | 津別驛、津 | 三三・七三 |
| 温根線 | 留邊藥驛、 | 四六・七八 |
| 武利線 | 丸瀬布驛、 | 三四・七六 |
| 上生田原線 | 上生田原驛、 | 二一・六一 |
| ウツナイ線 | 下頓別驛、 | 一三・三八 |

驛遞所渡船場

驛遞所は未開僻地地方の交通に便利を與へ、旅行者をして不便なからしむるための交通補助機關として特設せらるゝもので

森林鐵道は國有林經營上、官行研代製品輸送のため、鐵道及び軌道を敷設されたものであつて、昭和九年末の延長は三百三十五軒に及び、餘力を以て民間物資輸送の需に應じ、沿線住民の便宜を計つてゐる。

ある。既に本道驛遞所の起原は古く松前藩時代の創設に係り、開拓使時代に官營制度に依り、驛舎は國費を以て建設し、以て旅人の宿舎に當て、官馬を備へて交通の用に供し、且つ驛遞取扱人に對しては手當を支給する

命令航路現狀

昭和十年度北海道廳命令航路は左記七線であるが、前年度に較べると、鐵道、自動車等陸上交通の發展整備に對應して、部分的改廢を加へ、從來、交通に惠まれること薄かつた離島方面に新航路を設け、文化の恩恵に浴せしむることになつた。即ち、函館、小樽線中、省線瀬棚線の開通に伴ひ、函館、瀬棚間の一

線を廢し、又、省線日高線の延長と共に、静内、捫別、春立、梟舞、荻伏、後邊戸等への寄港を廢止し、函館、千島線に四月から八月まで根室、占守間航路を新設、又、函館、鹿部線より、函館市に近接して自動車交通の便を有する戸井、日浦の兩寄港地を除き、小樽、稚内線より、宗谷海岸鐵道延長のため、小樽、遠別航路を廢止して、新たに小樽、焼尻航路を設け、冬季節間は小樽、増毛航路を設けた。

函館、小樽線

(受命者) 小樽市 藤山海運株式會社 函館を起點とし、小樽を終點とするもので、四月から十月まで毎月十回、十一月から翌年三月まで毎月八回運航、往復共江良町、江差、蚊柱、釣掛、瀬棚、壽都、岩内に寄港、往航又は復航に、福島、福山、乙部、熊石、久遠、青苗、余別に寄港し、青森、上ノ國、相沼内、貝取洞、太櫓、千走に臨時寄港する、但し、四月から十月までは毎月五回以内、十一月から翌年三月までは毎月四回以内を瀬棚又は

釣掛に止むることが出来る。

函館、擇捉線

(受命者) 函館市 金森商船株式會社 一、函館、幌泉間 函館を起點とし、日高國幌泉を終點とするもので、四月、五月各五回、六月から十月まで毎月六回、十一月、十二月各五回、翌年一月から三月まで毎月四回運航、往復共に浦河、襟似に寄港し、青森、冬島、幌浦、上古丹、油駒、室蘭に臨時寄港する。

函館、釧路間

二、函館、釧路間 函館を起點とし、釧路を終點とするもので、四月から十二月まで毎月五回、翌年一月から三月まで毎月四回運航、往航又は復航に、小越、庶野、猿留、廣尾へ寄港し、青森、八戸、大津、厚岸、霧多布に臨時寄港する、但し、内二十回以内を廣尾に止めることがある。

函館、藁取間

三、函館、藁取間 函館を起點とし、千島國藁取を終點とするもので、四月から六月まで毎月五回、七月から十月まで毎月六回、十一月

小樽、焼尻間

二、小樽、焼尻間 小樽を起點とし、焼尻を終點とするもので、四月から十一月まで毎月八回、十二月から翌年三月まで毎月六回運航、往復共に増毛、留萌、天賣へ寄港し、初山別、風連別、遠別へ臨時寄港する。

小樽、稚内線

(受命者) 小樽市 藤山海運株式會社 函館を起點とし、稚内を終點とするもので、四月から十一月まで毎月五回、十二月から翌年三月まで毎月十回運航、往復共に尻岸内、古武井、樞法華、尾札部、白尻へ寄港し、根田内、古部、木直、川波へ臨時寄港する。

根室、近海線

(受命者) 根室町 根室汽船株式會社 一、根室、色丹間 根室を起點とし、色丹島色丹を終點とするもので、四月二回、五月から十月まで毎月三回、十一月から翌年三月まで毎月二回運航、往航又は復航に、水晶、勇留、志發、多樂の各島及び相泊へ寄港し、ノトロ、アナマ、サキムイへ臨時寄港する、但し十一月から翌年三月までに於て、流水又は結氷其他の事故により運航不能となつた場合は、起點を

から翌年三月まで毎月四回運航、往航又は復航に、釧路、根室、入里節、貝谷、丁寧、年萌、内保、留別、紗那、別飛へ寄港し、乳呑路、白糠泊、色丹、小田萌、茂世路へ臨時寄港する、但し右の内、二十九回は釧路に、十三回を年萌に止める。

函館、千島線

(受命者) 東京市 近海郵船株式會社 一、函館、藁取間 函館を起點とし、千島國藁取を終點とするもので、毎月三回運航、往復共に釧路、根室、留別、紗那、別飛に寄港、往航又は復航に乳呑路、色丹、内保、古釜布、紗萬部へ寄港し、青森、厚岸、霧多布、羅白、茂世路へ臨時寄港する、但し、右の内十五回は釧路に止め、内、十航海以内を阪神に延長する、尙、厚岸、霧多布は五月から十一月まで毎月一回復航に寄港する。

函館、占守間

二、函館、占守間 函館を起點とし、千島國占守を終點とするもので、四月から七月まで毎月二回、八月、

花咲又は齒舞に変更し、内、一航海を多樂に止むることが出来る。

二、根室、白糠泊間

根室を起點とし、國後島白糠泊を終點とするもので、四月一回、五月から七月まで毎月三回、八月から十月まで毎月四回、十一月二回、十二月一回運航、往航又は復航に東湯、古釜布、植内、乳呑路、禮文儀へ寄港する。

三、根室、泊間

根室を起點とし、國後島泊を終點とし、四月二回、五月から十一月まで毎月五回運航、但し必要に応じて古丹消へ臨時延長する。

四、根室、羅臼間

根室を起點とし、根室國羅臼を終點とする、四月二回、五月から十一月まで毎月三回運航、往航又は復航に春刈古丹、知丹別へ寄港し、標津、忠類、薰別へ臨時寄港する。

各地入港汽船

函館其他各港に於ける昭和八年中の入港汽船は

九月各三回運航、往航又は復航に千歳灣、摺鉢、疊山、片岡灣、鯨灣、加熊別、荒川、村上灣、村上崎、阿頼度へ寄港し、根室、釧路へ臨時寄港する。

函館、根室線

(受命者) 神戶市 鳥谷汽船株式會社 函館を起點とし、根室を終點とするもので、四月から十一月まで毎月二回、十二月から翌年三月まで毎月一回運航、往航又は復航に釧路、厚岸、霧多布へ寄港し、羅白、青森、船川、新潟、伏木、七尾へ臨時寄港する、但し十二月から翌年三月までの航海は釧路に止める。

函館、鹿部線

(受命者) 港別 隻數 噸數 函館 四、四八二 五、〇四、五三六 小樽 一、五〇〇 五、一七六、七七八 室蘭 四、六三六 一、七四、〇四六 釧路 一、五三四 九四一、八七四 根室 三、五九七 一六七、八〇三 稚内 三、二四一 七六、二二八 其他 一、三六三 六八四、二七三 合計 二二萬四千九百五十五隻、二十六萬八千四百六十八噸で、隻數も噸數も昭和四年以來の新記録を示した。

各港乗降船客

Table with columns for port names (e.g., 函館, 小樽, 室蘭, 釧路, 根室, 稚内) and passenger statistics (乗込, 乗上, 乗下) for domestic and foreign routes.

其他(乗込 一五、〇三三、一、九〇七、上陸 一六、四三三、一、五五四) 即ち内國航路に於ては、乗込人員五十九萬三千三百七十三人、上陸人員五十八萬五千二百八十八人で、外國航路は乗込人員二萬四千三百六十六人、上陸人員二萬一千九百九十九人であつた。

○在籍船舶隻數噸數 札幌通信局海事部管轄區域に於ける昭和八年末の在籍船舶は、汽船が百八十一隻、三萬二千八百八十四噸、發動機付帆船が三百七十一隻、一萬五千二百二十一噸、帆船が六隻、三百六十一噸、合せて五百五十八隻、四萬八千四百六十六噸であつた。

海港檢疫船舶

昭和八年に於ける函館海港檢疫船舶數は六百三十五隻、百三十七萬九千二百九十八噸にして、檢疫せし人員は、船員二萬三千八百八十五人、船客二萬七千二百二十九人であつた、國籍別に見ると日本六百二十二隻、英國二十一隻、露國十隻、米國、諾威各一隻である。

○健全證書交付船舶 昭和八年



河港施設大要

重要なる拓殖事業

現行拓殖事業中、港灣並に河川に關する施設の大要を述べれば左の通りである。

海運上、將又、漁場開發上から見るも、港灣の設備は重要な拓殖事業の一に屬するが、本施設は頗る巨費を要するを以て、第一期拓殖計畫に於ては専ら海難逃避を目的として樞要港灣たる函館、小樽、室蘭、釧路、留萌、稚内、網走及び根室の八商港並に岩内、江差、浦河、杵形及び紋別の五漁港を修築することとして工事に着手したが、更に第二期拓殖計畫に於ては重要商港たる函館、小樽、室蘭及び釧路の第二期工事として海陸連絡の設備を、又、各築港にあつては既往の實績に鑑みて設計を修補擴張し、且つ新たに余市、

河港

に於ける函館、小樽、室蘭、釧路、根室港健全證書交付船舶數は、汽船三百九十六隻、帆船二隻、發動機船三隻、合せて四百一隻にして、國籍別にすると、日本の三百五十五隻に次いで英國七十八隻、中華民國、諾威各三隻、米國二隻にして、これが手數料は二千五圓であつた。

○北海道港灣の地位 内務省土木局調査による昭和八年港灣統計に表れた、殖民地を除く二百八十七港中、北海道各港勢を見るに、先づ輸出貨物噸量に於ては、函館の九位を筆頭に、室蘭十一位、小樽十二位、釧路十三位、稚内十五位、留萌六十五位、根室百七位、厚岸百三十五位、網走百四十六位、岩内百五十一位、江差百八十一位、浦河百九十七位であり、又、輸出入貨物價額に於ては、函館七位、小樽十位、室蘭十三位、釧路三十八位、留萌六十三位、根室七十一位、稚内九十六位、江差百三十九位、厚岸百六十四位、浦河百七十八位、網走百八十七位となつてゐる。

次に入港船舶噸數では、小樽八位、函館十位、室蘭二十七位、

廣尾及び天賣の三漁港並に小漁港二十五箇所に對する修築を豫定すると共に、地方的重要漁港に對しては經費分擔の方法に依り船入潤の築設を企圖し、これが工事施行については補助の方向に依つて實用的設備を施行することとし、又、船入潤築設については地方公共團體に對して可及的にこれが補助金を交付してゐる。

本道河川は拓殖の進捗に伴ふ森林の伐採、原野の開墾若くは河畔の侵襲等に依つて自ら洪水氾濫の原因を多からしめ、その被害の及ぶ所は年と共に甚しく、畜に舟筏の通行を困難ならしむるばかりでなく、良圃を流亡し、家屋を損傷し、甚しいのは人命を害ふものがあり、これが防護施設は一日も閉却するを得ず、又、土地改良其他未墾地の開發上より見るも河川の改修は重要な施設の一である。

留萌四十七位、釧路五十四位、稚内七十八位、岩内百十四位、浦河百四十一位、江差百五十九位、根室百六十三位、杵形百六十九位、厚岸百九十八位となつてゐる。

○海運組合聯盟總會 日本海運業組合第七次聯盟總會は昭和十年七月二、三兩日函館市に於て、五、六兩日小樽市に於て開催された、可決された主なる議案は左の如くである。

一、日本船主協會と本聯盟との協約繼續の件
一、北洋航海安全のため燈臺、ラヂオステーション増設の件
一、沿岸航路區域擴張の件
一、小樽附近適當の箇所に無線電信局設置方促進の件
一、小樽に測候所設置方促進の件
一、木材積取船舶の區劃滿載吃水線標示の費用及び特殊船検査に於けるコンパニオン其他の設備費用負擔者確定に關する件(前者の費用は船主又は備船主の負擔、後者の費用は荷主の負擔とする)
一、門司稅關岸壁陸上設備擴張

故に、第一期計畫に於ては主要二十六箇川の調査を開始し、且つ逐次石狩川本流第一區、江別・夕張・千歳川、豐平川、常呂川、釧路川及び十勝川の治水事業に着手し、第二期計畫に入つては右既著手工事の促進を圖ると共に石狩川第二區、網走川、湧別川、雨龍川、天鹽川、渚滑川、利別川(十勝川支流)、利別川(後志)の治水計畫を豫定したのであるが、既に第一期計畫に屬する常呂川及び釧路川の下流部の治水工事並に石狩川第一區通水工事を竣功した、尙、以上の外、治水工事未施行の河川に對しては必要に應じ應急的護岸並に浚渫工事を施し、且つ二十六箇川には河川看守を配置して既設構作物の保護並に一般の取締を勵行してゐる。

港灣協會建議

港灣協會第八回通常總會は、昭和十年五月十二日横濱市に於て開催されたが、その結果、同五月二十三日附を以て、内閣總理大臣及び關係各大臣並に各官廳宛建議された事項の内、北海

張要望の件
一、門司海峽第二期改良工事進捗方を政府に請願するの件
一、代理店業者連絡の件

諸車の増減調

交通機關の高速化への傾向は近年特に濃厚になり、昭和八年末現在の諸車調によつて見ても、自動車、自轉車、自動三輪車の増加に反し、人力車、荷車、乗用及び乗合馬車等の減少が目につくが、此等にも時代相が看取される(△印減)

| | | |
|-------|--------------|------|
| 種別 | 臺數 | 前年比 |
| 自動車 | 一、四六六 | 一、二四 |
| 貨物用 | 九〇六 | 元 |
| 特殊自動車 | | |
| サイドカー | 二四 | △二 |
| 自動自轉車 | 四七 | △三 |
| 電氣自動車 | 一 | △一 |
| 自動三輪車 | 三三 | 四二 |
| 自轉車 | 一六〇、四五一、四、六三 | 六三 |
| 人力車 | 五八 | △四九 |
| 荷馬車 | 八、四八 | △三三 |
| 荷車 | 八、九〇七 | 一、九三 |
| 乗用馬車 | 四 | △四 |
| 乗合馬車 | 一七三 | △三五 |

岩内漁港完成

岩内港の港灣修築は、明治四十年より町營を以て防波堤千六百尺の築設に着手し、同四十年三年度を以て完成、次いで大正三、四、五の三箇年度に互り、

防波堤二基を施行、同五年度以降... 昭和三十二年より引續き...

留萌港の利用

留萌港利用調査會第十四回總會は、昭和十年四月二十日、留萌町に於て開かれたが、旭川側から十二名、留萌側から三十七名出席、可決された提案は左の如くであつた。

- 一、官廳留萌港經由輸送實現方要望の件
二、留萌、旭川間旅客専用直通列車運轉開始方要望の件
三、清津、羅津、雄基三港と留萌港間に定期命令航路開設方要望の件
四、留萌鐵道會社線を國營移管促進の件
五、淺野市街地郵便局に電信電話事務取扱開始方要望の件
六、留萌開港を期し、宣傳に關する件
七、留萌港運賃調査員常置の件
八、留萌側提案
一、留萌港施設改善擴充事項を本道拓殖計畫改訂案に編入方要望の件
イ 外港修築の件
ロ 内港改善擴充の件

河川管理統制

内務省では北海道の拓殖進展に鑑み、昭和九年十一月一日から河川法を施行して嚴重管理統制を開始した、依つて道廳では從來國費支辨の廿六河川から十六河川を河川法適用河川として指定し、指定外の十河川と從來の地方費河川四十二、町村費支辨河川二十、其他一河川計七十河川を河川法適用河川として認定した。

水害河川損失

昭和八年中の水害河川損失價額は七百九十八萬七千八百九十圓の巨額に達したが、この内、諸損害は四百五十九萬五千四百...

Table with 2 columns: Category (e.g., 河川, 港灣, 道路) and Amount (金額). Total amount is 3,390,000.

河川愛護運動

北海道の水災による損害額は實に三千數百萬圓の巨額に達してゐるが、水災の脅威に對して

Table with 3 columns: Location (e.g., 旭川市, 小樽市, 函館市), Group Name (組合), and Membership Count (員數).

室蘭市 釧路市 帯廣市 本道では、明治三十二年以降、河川に關する各種の調査計畫に當り、洪水に對する研究に就いて、近年漸くこれを詳かにする...

○石狩川新水路通水 石狩川第一區工事は、對雁下流部に於ける沿岸二萬町歩の水害を免れしめ、併せて浸水未開地中の農耕地約九千八百町歩の開發を促進せんがため、在來流路の一部を利用し、斷面を擴張すると共に、屈曲部五ヶ所を切替へ、直...

結核豫防と治療の二重作用

補血強壯の最高の權威

有功賞受領 ネオ肝精



臨床實驗進
文献並見本呈
(各地有名薬店にあり)

本劑の特色
本劑は鯨肝臓を冷凍法應用獨特の操作による其有效成分適量の肝油(二五%)蛋白質(アミノ酸態素)酵素、燐化合物グリコーゲン、ウイタミンA D等を完全に保有低温乾燥末とし之れに牛膽汁(タウロヒヨール酸、タウリン、グリコヒヨール酸)を配劑し胃腸機能を旺盛ならしめ且つ殺菌力強大なる世界無比の補血強壯劑にて絶対無臭不變質の完成臟器劑にして、錠劑、粉末中に含有する肝油は、有效成分、色澤共に、優秀肝油と同一なる事を分析證す。

適應症

貧血諸症、肺肋膜炎、結核諸疾患、胃腸障害、腺病質、ウイタミン缺乏症、過度勤務並、勉學疲勞恢復、運動疲勞恢復、虛弱兒童營養障害、早老防止、脚氣、神経系疾患、重病恢復期、産前産後

定價 二七〇錠 (一ヶ月分) 貳圓
六〇瓦 (同) 一圓八拾錢

札幌市南一條西五丁目

發賣元 秋山愛生館藥局

電話七六九、七五九、一五三九

丸都強力肝油製造元丸 都商會

電話二一八

都市

都市計畫内容

將來の發展に備ふ

北海道の都市は何れも近年の發達に係り、道路計畫に關しては相當考慮せられ、内地に劣らざる整備さを誇るものであるが尙、不完全なる點少からず、特に保安、衛生及び經濟等の施設に關しては、攻究の餘地が少なくない。此等に關し、永久に公共の安寧を維持し、又は福利を増進するため、統制ある計畫を樹立する必要があるにより、大正十二年七月札幌、函館及び小樽三市に對し都市計畫法を施行せられ、越えて昭和二年四月旭川市に、同三年九月室蘭市に、又、五年九月釧路市に對しても本法を適用せらるゝに至つたが、昭和八年三月都市計畫法改正せられた結果、同年五月より帯廣市には當然本法を適用せられ、又、

都市

一般町村に對しても、本法適用の途が拓かれたので、昭和八年六月余市町に、同九年二月岩内、留萌及び野付牛の三町に、同年三月根室及び名寄兩町に、それぞれ本法の適用を見るに至つた。

而して帶廣市を除く六市六町は既に都市計畫區域を決定せられ、又、函館市は都市計畫街路區域、土地區畫整理及び公園を定められ、又、札幌、小樽及び旭川の三市には都市計畫區域を決定せらるゝに至つた。

札幌市

區域 本市は本道の政治的中心として開發せられ、且つ學術産業等に於ても、その發達大いに見るべきものがあり、而して人口密度は大正十四年に於て、一人當四八・七二坪なるも、將來の發展に備へ、その周圍に於て、市と社會的並に經濟的に密接な關係を有する境域を包含し

これを標準として都市計畫區域を決定した。以上の見地より、市域の外、豐平町、白石村、札幌村、琴似村及び藻岩村の五箇町村の各一部を包含する境域とし、その利用面積二千七百四十三萬四千二百坪に對し五十一萬六千四百三十三人を收容し、昭和四十九年に於て飽和の域に達するものである。

地域 本市の地勢は西南部に藻岩及び圓山等の諸山を控へ、豐平川の清流は南東部に流れ、東方より北方に向つて一望際涯なき石狩平野を展開して風向は春冬の季には、北西、夏秋の候には南東のものが多い。中央部は街衢整ひ、交通の便備はり商賈軒を並べ、官衙、銀行及び會社等多く此處に集まれる現狀に鑑み、これを商業地域と定むべし、苗穂及び豐平方面一帯の地は鐵道沿線に當れるため、運輸の便良好であり、又、本市の主要工業たる麥酒、亞麻及び煉乳等の大工場存在し、土地利用の現狀よりするも之を工業地域とするを適當とすべく、又、市の南部、藻岩山麓に連る一帶の舊山鼻方面は果樹園藝に適し、高

燥開靜にして土地は専ら住宅の用に供せられ、これに續く市の西部、桑園方面及び北部の北海道帝國大學方面も風物快適にして住宅地として開發せられつゝ、あれば、此等の區域は住居地域と定むるを適當とする。

以上は地域選定に關する大體方針であるが、更に本市の實狀に適應せしむるため、桑園停車場附近一團の地は將來の發展を豫想して商業區域とし、尙、住居地域に存在し、又、計畫決定せる主要街路の兩側に於ける建築物の敷地を商業地域として配在せしむるは、市民日常の利便に備へ且つ土地利用上も實狀に適するのであるが、本市は未だ街路計畫の決定を見ざるを以て路線式商業地域の設定は現在の主要道路の一部に止め、競馬場北方の一部には市營屠殺場の存在する故これを未指定地と定めた。地域選定は以上の計畫に基き昭和八年七月内閣の認可を受け、同年八月十日より施行せられた。各種地域面積及び其の割合は次の通りである。

| 種別 | 面積 | 比率 |
|------|-----------|-------|
| 商業地域 | 1,040,000 | 15.7% |

工業地域 一六九、四〇〇 三・九
住居地域 四、三六、五〇〇 六・五
未指定地 一三、七〇〇 〇・二
計 七、一〇〇、六〇〇 一〇・〇

○函 館 市

區域 本市は早くより我國五港の一として開港せられ、且つ本道及び本州を連絡する先進都市であつて、運輸交通の設備及び産業の發達は大いに見えるべきものがある。南部は山陵を以て海を劃せる小半島にして、市の中央部に於ける陸地の幅員は僅に一哩に過ぎざる箇所あり、その利用面積は甚しく狹隘にして人口密度は僅に一人當五・六坪に過ぎず、今後市勢の發展に伴ひ、ますます狹隘となるべきは明かである。故に本市の都市計畫區域は市の行政區域に局限せらるゝことなく、本市と經濟的並に社會的に密接な關係を有する地域を包括するもので、本市の外、錢龜澤村、湯の川村、龜田村、大野村及び上磯町の五箇町村の各一部を包括する地域を以て本市の都市計畫區域と定め、而してその全利用面積二千三百九十二萬七千三百二十五坪に對する收容人口は四十六萬八

千九百七人であつて、昭和五十二年に於て飽和に達するのである。

街路 本市は屢々遭遇せる大火災を機會として街路の擴張を行つたが、概して幅員狭小であつて交通の必要に適應するもの少く、又、近年漸次市街化しつつある郊外の街路は、雜然として脈絡系統を缺き、住民の日常生活に不便が多く、速に郊外土地區劃整理の基準たるべき街路の計畫を樹立するに非ざれば、將來に匡救すべからざる禍根を貽すものである。依つて昭和四十六年六月内閣の認可を受けて都市計畫街路の決定を見るに至つた。然るに同九年三月二十一日未曾有の大火災發生し、市の中樞部の大半を焼失したので、將來に於ける災害を防止するため既定の計畫に追加變更を施す必要を生ずるに至つた。曩の街路計畫は路線數四十四、その延長五萬七千三百間にして、既成道路を基本として交通系統を整理したに過ぎなかつたが、今次の火災を機として、街路の根本的整理を目標に置き、處々に公園綠樹帯を配置し、一朝災害發生

の場合に於ける市民の避難場所たらしむると共に、火災擴大防止の設備とした。

而して變更を加へたるもの八線、新に追加したるもの十七線に及び、此間、火防専用街として五十五米街路八線及び三十六米街路四線を追加し、街路に植樹を爲し、日常市民の遊歩道とする計畫である。同年四月十日都市計畫北海道地方委員會の議決を経て、同月二十日内閣の認可を受けて決定せられた。以上は幹線街路の計畫であるが、その後更に調査を進め、土地區劃整理の基準たる街路を築造するを目的とし、これにより土地の利用を増進せしむるため、商店街、住宅街及び工場地帯等の區別により、それゝ適當なる區劃を形成する如き計畫の下に、十五米以下の補助路線百六十六線を追加し、且つ本市は昭和六年九月東部一圓に互り、町名町界地番の改正を行ひたる結果、計畫街路表示の變更を要するものありを以て、既決全路線の改正を行ふ事として、同年六月八日都市計畫北海道地方委員會の議決を経て、同二十九日内閣の認可を

受けて決定せられた。

區域 本市の地域は南部、臥牛山麓に連る一帶の地は風光明媚にして高燥の地であり、又、北方五稜郭及び千代ヶ岱方面は風物快適にして健康に適し、二者何れも住居地として利用せられてゐるから此の兩者を住宅地域と定めた。而して市の中央函館港を中心とする一帶の地は土地平坦にして、將來港灣計畫と相俟つてますます商業の殷盛を來すは明かなるを以てこれを商業地域と定め、辨天町、西濱町及び海岸町一帶の地は前面港灣を控へ、又、西濱町及び海岸町地先に於ける市の埋立事業完成の曉を豫想し、尙これに接續する土地の現況より見て、この二集團地を工業地域と定めた。この地域選定に關する大體方針をして市の實情に適應せしめんがため前記工業地域の外、山背泊町、相生町、春日町及び住吉町の一部は市に於て漁港修築の計畫を有し、將來近海漁業に依る水産物の加工地として好適の地なるを以て、これを工業地と定め、又、住居地内に於ける主要なる街路の兩側の地は商業區域とし

左の如くである。

| 種 別 | 面積 | 比率 |
|------|-----------|-------|
| 商業地域 | 九七、五〇〇 | 三・七 |
| 工業地域 | 一、二八、三三三 | 一七・九 |
| 住居地域 | 三、三〇四、六二〇 | 五〇・六 |
| 未指定地 | 一、八〇〇、〇〇〇 | 二五・八 |
| 計 | 四、三六〇、四五三 | 一〇〇・〇 |

て配在せしめて日常の利便に供せしめた。又、海岸町の國道以東並に大繩町及び龜田村の一部の土地及び臺町、大森町の一部は未指定地と定め、市街地建築物法の運用に供へ、以て都市の實情に順應せしめた。

以上の計畫に基き昭和四年六月内閣の認可を受け、同年八月一日より施行せられたが、其後函館港内水面埋立地で、市の區域に編入せられたものがあるが、これを工業地域に指定し、同九年五月九日から施行せられた。然るに同年三月二十一日の大火災跡復興計畫を樹立するに當り、燒失區域内に存在せる不適格建築物の移轉先を考慮し、曩に商業地域として指定してあつた堀川町、高盛町、宇賀浦町、的場町、砂山町及び金堀町各一部及び未指定地であつた砂山町の一部(塵芥焼却場)を工業地域に變更する必要があるが、同年六月八日都市計畫北海道地方委員會の議決を経て、同月二十五日内閣の認可を受け、七月二十三日から施行せられた。各種地域面積の割合を示せば

土地區劃整理 火災跡地に對する復興計畫の實現方法として

は土地區劃整理組合を設立し、これをして執行せしむるを以て最も適當なる方法とされてゐるが、組合の設立は任意的のものであるから、組合施行の不可能なる場合を豫想し、これを強制力あるものとなすため、同年四月十日都市計畫北海道地方委員會の議決を得て、同月二十日内閣の認可を受け決定せられた。若し組合施行に依る區劃整理を施行することの出來ぬ場合に於ては、行政廳たる市長をして、これを執行せしむる方針を樹て以て市民の自覺を促した。その區域は次の通りで面積約百三十萬坪である。

青柳町、春日町、曙町、壽町、相生町、惠比須町、蓬萊町、寶町、東川町、汐留町、地藏町、西川町、榮町、旭町、東雲町、大森

公園 火災跡地の復興計畫として街路の追加變更を爲すにつ

き、これと併せて公園を適當に配置するの必要を認め、昭和九年四月十日及び六月八日都市計畫北海道地方委員會の議決を得て、四月二十日及び六月二十九日内閣の認可を受け、第一號乃至第五號公園を決定した。その番號位置及び面積次の如くである。

| 番 號 | 位 置 | 地 積 |
|-----|---------|-----|
| 第一號 | 住吉町 | 〇・三 |
| 第二號 | 住吉町 | 〇・五 |
| 第三號 | 東雲町 | 〇・五 |
| 第四號 | 大森町及千歳町 | 二・七 |
| 第五號 | 新川町 | 四・二 |

○小 樽 市

區域 本市は樺太及び蘇國領沿海州に達する交通の要衝に當り、將來この方面の産業發展に伴ひ、商工業の隆盛を招來すべ

きは瞭かである。然るに本市は地形起伏し平坦地少く従つて、これを利用すべき土地狹隘なるを以て、都市計畫區域を定むるに當つても市域に局限せらるゝことなく、本市と經濟的及び社會的に密接なる關係にある地を包括せしむるの要あり、然る時は高島町は將來漁港改良計畫の實施に伴ひ、水産業の勃興を期し得べく、又、朝里村は札幌、函館間の鐵道沿線に當り、高島町と共に小樽港を扼する町村なるを以て、港灣都市計畫上重要な位置を占めてゐる。

故に本市の都市計畫區域は當然この二町村(朝里村は一部)を包括すべきものと認めらる。而して決定區域の全利用面積は八百四十九萬三千七百一十一坪にして、人口は三十三萬二千六百十九人を收容し、昭和六十八年に於て飽和の域に達する計畫である。

區域 本市の地勢を概観するに東方は海に臨み、西南北の三方は山地迫つて市街の大部分は傾斜を爲し、海岸に僅に平地を見、風向は夏季に於て北東風多きも恆風として西風又は東風で

ある。其他の部分の用途地域につき考察するに、市の中央平坦部一帯の区域は、街衢比較的整然として一帯商業の發達地なるが故に、これを商業地域と定むるを適當とし、又、港に臨むの地及び勝納川兩岸一帯の区域は工業地域として發達しつつあるを以て、これを工業地域と定むるを適當とし、尙、市の三方一帯の高臺は山地を背景として港灣に面し、眺望佳良にして高燥閑靜なるのみならず、土地の現狀も主として住居の用に供せらるるを以て、これを住宅地域に指定した。以上の地域選定に關する大體方針をして、更に本市の實情に適應せしめんがため、梅ヶ枝町の一部及び羽衣町、辨天町、仲町、京町及び柳町の區域は土地利用の現狀よりして、これを商業地域と定め、且つ住居地域の間に介在するも、未だ建築敷地としての利用多からざるのみならず、小工業的色彩を帯びてゐる。又、長橋町、緑町五丁目、奥澤町の一部は火葬場、屠殺場及び塵芥焼却場の所在地なるを以て、これを未指定地と定めた。

以上の計畫に基き昭和七年一月内閣の認可を受け二月一日より施行せられた。各種地域面積及び割合は次の通りである。

Table with 3 columns: 種別 (Category), 面積 (Area), 比率 (Ratio). Rows include 商業地域, 工業地域, 住居地域, 未指定地.

旭川市

旭川市は上川平原に位置する産業の中心地であつて、交通の要衝に當り、貨物の集散夥しく、且つ第七師團の所在地として軍事上重要な地點たるを以て、開市僅に三十餘年に過ぎざるも、他都市に比し人口の増加が顯著なるものがある。而して本市は隣接農村の發達に伴ひ、ます、商工業の隆昌を來すべきは明かなるを以て本市の都市計畫を定むるに當つても單に市域に止まらず、これと諸種の關係にある町村即ち東鷹栖村、永山村、東旭川村及び神樂村の各一部を區域に編入し本區域を定めた。然る時は其の全利用面積は一、三三九、三三三、六四六、六坪であつて、收容人口は二十三

萬三千五百二十五人となり、昭和五十七年に於て全區域は飽和の域に達するものである。

地域 本市の地勢を概観するに上川平野の西隅を占め、石狩、牛朱別の二川市内を貫流し、美瑛、忠別の二川西南部市街に沿うて流れ、土地概ね平坦である風向は四季を通じ、西風最も多く、秋冬の候に於ては、南風や吹く、市の中央部は街路整然として、官公衙、會社等集團するを以て、これを商業地域と定むべく、また宗谷本線に沿ひ旭川驛及び新旭川驛附近は鐵道の便多く、特殊工業たる製材、製酒、乳製品等の大工場此處に在るを以て、これを工業地帯となすを適當とすべく、又、市の北部、西部、石狩川沿岸一帯の土地は高燥閑靜にして、土地の現狀は主として住居用に供せられ、牛朱別川兩岸の土地も住居地の好適地たるを以て、これを住居地域とする、以上の地域選定に關する大體方針をして、更に實情に適應せしむるため、特に公園及び中島遊廓附近の地を商業地帯となすを適當とすべく、又、住居地域に存在する主要街路の

兩側に於ける建築物敷地も、これを商業地帯とするを適當と認め、陸軍用地の一部は現況及び軍事上の見地より工業地帯となし、近文及び東南の一部は輕工業地帯となし、これを未指定地と定めた。

Table with 3 columns: 種別 (Category), 面積 (Area), 比率 (Ratio). Rows include 商業地域, 工業地域, 住居地域, 未指定地.

室蘭市

室蘭市は三面山を繞り港灣に相迫り港内水深くして天然の良港である。本市は、明治三十七、八年以後大正八年に至るまでは、漸次人口の増加を來し五萬八千餘人を算するに至つたが其後、人口減少の趨勢を辿り、昭和二年末に於て五萬一千餘人となつた。これ全く歐洲大戰後に於ける各種事業の縮小に伴ふ結果であつて、一時的現象と認め

むべく、必ずや將來拓殖計畫の進捗並に奥地の開發と相俟てます、市勢の隆昌に向ふべきは明かである。而して本市は發達の徑路、地形及び交通の現狀より考察するとき、將來の發展に供ふる地域充分なりと認むるが故に、本市の都市計畫區域は本市一圓を以て適當と認めた。然るときは、利用面積一千五百五十萬八千六百九十九坪に對し人口は十八萬一千八百八十八人を收容し、昭和六十八年度に於て飽和の域に達するのである。

本市の都市計畫區域の決定に關しては調査中である。

余市町

本町の區域を以て余市町都市計畫區域と定められ、全區域面積四千二百六十四萬八千坪、利用面積三千八百八十萬坪である。

岩内町

本町の區域を以て岩内町都市計畫區域と定められ、全區域面積計畫區域と定められ、全區域面積八千九百四十一萬六千二百二十坪、利用面積四千四百二十二萬九千三百三十坪である。

留萌町

本町の區域を以て留萌町都市計畫區域と定められ、全區域面積八千九百四十一萬六千二百二十坪、利用面積四千四百二十二萬九千三百三十坪である。

野付牛町

本町の區域を以て野付牛町都市計畫區域と定め、全區域面積九千七百八十八萬三千坪、利用面積二千七百九十九萬九千坪である。

根室町

本町の區域を以て根室町都市計畫區域と定められ、全區域面積千六百五十三萬坪、利用面積千三百九十二萬五千坪である。

名寄町

本町の區域を以て名寄町都市計畫區域と定められ、全區域面積千六百五十三萬坪、利用面積千三百九十二萬五千坪である。

土地整理組合

近時都市の隆昌に趨くに從ひ郊外の發展著しく、團體又は個人に於て土地の發展策として道路を新設し、又は市街の區劃を企圖する者が多い、故にこれを統制し、且つ適當に誘導する必要を認め、土地區劃整理組合設立を助成してゐる。

- 函館第一 九八、三三五
宮前町及松川町の一部 一九、七八三
大川町 一九、七八三
余市町大字大川町の一部 三九〇、一九四
熊 朝里村大字熊碓村の一部 一六、〇二四
函館復興第一 一六、〇二四
谷地頭、住吉各町の一部 一〇八、六八九
函館復興第二

- 青柳(二十八番地を除く) 壽、曙、春日各町の全部、沙見、相生、住吉各町の一部
函館復興第三 九六、九二六
恵比須町の全部、船場、豊川、東濱、地藏、末廣、西川、相生、蓬萊、寶、東川、汐留、榮各町の一部 九六、一二三
函館復興第四 九六、一二三
相生、蓬萊、寶、東川、榮各町の一部
函館復興第五 一〇四、七九六
旭町の全部、鶴岡、音羽、西川、高砂、東雲、榮、大森、地藏、汐留各町の一部
函館復興第六 九五、四〇四
若松、音羽、高砂、松風、東雲、大森、鶴岡各町の一部
函館復興第七 一七三、〇〇三
新川、音羽、高砂、松風、千歳、大森各町の一部
函館復興第八 九三、四三七
中島、千代ヶ岱、堀川各町の一部
函館復興第九 二七、八三〇
高森、宇賀浦各町の全部、堀川町の一部
函館復興第十 四、五六三六
砂山町の全部、千代ヶ岱、時任、的場、金堀各町の一部

八百哩の専用電話

東京—名古屋—京都—大阪—神戸—岡山—広島—下關—福岡（同時送受）

八百哩の電送寫真

東京—名古屋—京都—大阪—岡山—広島—福岡（同時送受）

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|---|----|----|----|----|----|
| 支局 | 青島 | 長春 | 青島 | 福山 | 大阪 | 名古屋 | 長崎 | 函館 | 札幌 | 熊本 | 京都 | 神戶 | 大分 | 大津 | 津 | 漢口 | 天津 | 長沙 | 廣州 | 廈門 |
|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|---|----|----|----|----|----|



株式會社

日本電報通信社

東京市京橋區銀座西七丁目一番地

電話銀座 四、一一・五、九一一……交換臺經由代表番號

通信機關の設備

専用電話—豫約電話—豫約電報—市内同報電話—對外無線電話—直接配信—使便通信—特別通信—電送寫真—寫真ニュース—飛行機輸送—空中攝影—活動寫真攝影及映寫其他百般の調査

廣告代理機關

内外新聞雜誌廣告代理取扱—圖案意匠—紙型並に各種製版—廣告統計通信—印刷工場



遞信事業一斑

目覺しい整備發展

昭和九年中に於ける札幌遞信局管内の通信事業上の新施設其他簡易保險、電氣事業を見るに昭和九年は通信事業特別會計制度實現の第一年に當り、通信機關特に郵便關係機關の増置擴張を實施し、集配局十二局、無集配局十三局、郵便取扱所十六局合計四十一局を増設したが、これを昭和八年度までの一般施設局所數平均に比べると、集配局は三倍、無集配局は二倍餘に達し郵便取扱所も約三割の増設を見た。

電信電話施設

電信電話の施設に就ては、電信事務を開始せるもの十一局、又、電話通話事務開始、電話交換業務開始は各二十五局に及び前年度に比し、電信及び電話通

通信

間の交通通信の發達を圖つた。

郵便物の輸送

郵便物輸送施設の改善を見るに、十二月一日、國有鐵道運輸時刻の大改正を機として、一般的に郵便物輸送の圓滑を圖り、特に主要都市間の速達を期するため、道内に於て郵便物搭載列車の増結を斷行した、即ち從來一日二回であつた東京、札幌間に發着する郵便物輸送を十二月一日以後は一日三回に改め、尙、札幌、小樽、函館、旭川等とその近郊地區又は右都市と密接の關係ある小都市との間の通信も速達を圖る等、劃期的施設改善を記録した。

保險及び年金

打續く國內經濟界の一般的に況に加ふるに連年の凶作の後を承け、又、管内簡易保險契約者の十分の一の多數を占めてある函館市の大火に逢つて、障礙累積重疊したかの感があつたが、事實に於ては豫期以上の好成績を收め、九年末の簡易保險の契約件數は、八年末の十五萬二千件の増加に對し、十八萬七千件を増加し、この年度の目標であつた簡易保險契約件數百萬件の達成を早くも十月中に完了し、その保險金額約壹億四千萬圓を算し、又郵便年金は、件數に於て前年の二倍に、掛金額に於て三十餘萬圓を加へた。

斯様な良好な業績を見るに至つたのは、道民が連年不況の試

十六銭に當り、拂渡額は二十三圓七十一銭に當つてゐる。

最高の功績章

大火の生んだ美談、佳話は数多くあるが、中でも函館郵便局舎を劫火の蹂躪より救つた郵便課主任佐々木多計男氏、並に函館郵便局電話分室を猛火より守り終せた監視員齋藤武、小使柳川專治郎兩氏の功績は、常に巨額の損失を免れしめたばかりでなく、その結果は、災後に於ける各般の災害救助、復興を迅速ならしめた點に於て拔群の貢獻をなしたものと云ふべきで、昭和九年四月二十日第一回選信記念日に、時の選信大臣南弘氏は「軍人の感狀にも比すべきもの」として、三氏の行動を賞揚し、最高の功績章を授けた、表彰文は左の如くである。

昭和九年三月二十一日函館市大火に際し劫火屢々迫るも退かず身を以て函館郵便局舎（若くは函館郵便局電話分室）を守り遂に類焼の厄を免れしむ其の功績洵に顯著なるのみならず平素操行成績共に優良

にして一般職員の様表と爲すに足る仍て茲に選信選奨規程に依り第一級功績章及金五百圓を授與して之を表彰す
昭和九年四月二十日
選信大臣 勳一等 南 弘

○選信記念日に表彰 昭和十年四月二十日の第二回選信記念日に當り、三十年以上の勤続功勞者として選信大臣から表彰された北海道關係の分は左の如くである。

- 古野好正(小樽貯金支局)、村竹義一郎(同)、内田孝好(札幌)、小島康業(同)、寛佐之助(同)、奥寺忠一(同)、佐々木春藤(札幌選信局)、藤島四郎(同)、長嶺修五郎(釧路)、清水順之助(函館)、野田健太郎(同)、山本幸助(同)、小寺順吉(野付牛)、仁木久吉(同)、伊藤魁太郎(小樽)、田中貞三(同)、橋本豊五郎(同)、若狭雅之輔(札幌鐵道)、今河茂右工門(同)、今河朝治(同)、坂本恭平(國後)、川崎秀吉(稚内)、岡泰二郎(苫小牧)
- △三等郵便局長 石丸猪藏(篠舞)、畑中玉吉(篠路)、竹内勘

- 治(初山別)、河合敬勝(俱知安)、山村三郎(天鹽)、吉田三郎(鷹泊)、小田精一(旭川六條)、藤井久市(敷生)、長岡長次郎(札幌南一條西十一)、竹内省三(譽平)、大江信太郎(太櫓)、小池正人(中湧別)、齊藤與太郎(錢函)、勝野傳(室蘭御前水)、齊藤作太郎(花畔)、合田保造(當麻)、平井清治(音別)、米澤貞吉(小清水)、西岡得太郎(新十津川)、中村友之進(似漣)、植村貞一郎(清真布)、星野立(茂邊地)、金子松次郎(三石)、吉田徳太郎(月寒)、横木廣舞(小樽手宮)、柏尾譽俊(仁木)、加納正秀(留壽都)、佐藤秀成(鶴川)、佐川兼藏(納内)、前田豊次郎(齒舞)、山下岩太郎(東藻琴)、金井友三郎(澤東)、高嶺鎮男(太田)、津田正尙(釧路南大通八橋右(上帶廣)、駒ヶ嶺良之助(札幌南六條)、村田音次郎(桔梗)、佐藤正平(上置戸)、伊藤源八(鹿部)、大内守三(幌泉)、住谷源一郎(力盡)、本郷盤五郎(清水)、平野直枝(忠類)、内田清(稚内驛前)、福田榮藏(下湧別)、岩田外喜男(江別)

村山重右衛門(浦河)、橋本伴治(東俱知安)、中澤藤吉(市來知)、大西今太郎(東川)、宮本鐵五郎(焼尻)、中川種次郎(千歳)、河村重次(上富良野)、佐藤養助(青山)、長岡定次郎(庶野)、原田滿壽藏(東神樂)、富山富次郎(釧路)、村川岩吉(渡島泊)、丸山秀一(丹羽)、今村敬爾(岩内)

- △通信手 仲尾常太郎(蚊柱)
- △通信事務員 山本市太郎(泉澤)、吉田コウ(鷹泊)
- △通信工手 鈴木熊雄(札幌選信局)、大窪政次(同)、佐々木源吉(同)、磯谷三治郎(同)、阿部辰吉(同)、長田柳三郎(同)、山口甚藏(同)、鈴木與三郎(同)、牧庄次郎(同)
- △通信技工 田中元三(札幌選信局)、小柳金五郎(同)、齋藤春治(同)
- △集配手 南間百吉(小樽)、池田豊松(同)、中川原重次郎(函館)、秋葉佐太郎(札幌)、風間幸治郎(旭川)、高橋常三郎(江差)
- △郵便手 池田其吉(根室)
- △燈臺局看守 山崎一郎(石狩)、條田雅四郎(鳴島)、三河兵八

郵便線路の軒程

北海道の郵便線路軒程は、昭和九年三月末に於て、通常道路二千七百二十十軒二、鐵道六千八百八十二軒七、水路九千九百四十軒三に達してゐるが、以上の内、通常道路を種別に見ると

| | | |
|-----|---------|---------|
| 年次 | 自動車道 | 其他 |
| 大正三 | 八・七 | 三、〇九・四 |
| 昭和二 | 二〇九・一 | 二、五三・一 |
| 同五 | 五三三・六 | 二、九二・九 |
| 同八 | 一、四四三・〇 | 一、五七七・二 |

即ち自動車の進出振りを如實に物語つてゐる。

○二戸一人當通信力 昭和八年度に於ける北海道の戸口と通信力とを見るに、前年度に比べ、通常郵便は引受、配達共に減少したが、他は何れも増加した。

| | | |
|----|--------|-----|
| 區別 | 一戸當 | 一人當 |
| 郵便 | 三五五 | 六 |
| 引受 | 三九七 | 六 |
| 配達 | 三九七 | 六 |
| 小包 | 六(十人當) | 〇 |
| 引受 | 八(同) | 一四 |
| 配達 | 九(同) | 一五 |
| 電報 | 一〇(同) | 一六 |
| 引受 | 一〇(同) | 一六 |
| 配達 | 一〇(同) | 一六 |

郵便爲替では、振出額の一戸當百六圓九十六銭、一人當十八圓三十二銭、拂渡額の一戸當九

十六圓九十五銭、一人當十六圓六十一銭となつて居る、右の外、電話加入者は千戸當六十一、一人當百五、郵便貯金は預入額の一戸當百三十二圓六十九銭、一人當二十二圓七十銭、拂戻額の一戸當百二十九圓四十七銭、一人當二十二圓十八銭で、昭和九年三月末現金額は一戸當百六十圓八十四銭、一人當二十七圓五十五銭であつた、又、振替貯金は拂込の額一戸當百三十三圓十銭、一人當二十二圓八十銭、拂出額の一戸當八十五圓八十四銭、一人當十四圓七十銭であつた。

○郵便函は三千四百 昭和九年三月末現在の郵便函の数をみると、柱函八百八十七(内、私設三)掛函二千五百四十七(内、私設十一)合せて三千四百三十四で、前年同期に比べると、私設一を減じたが結局三十六を増し、面積十平方寸に對する函数は〇・三九であつた。

○引受郵便物の事故 昭和八年度中の引受特殊郵便物中事故数は、通常六十六通、小包七十五個で、内、書留は通常六十四通、小包七十三個、價格表記中亡失は通常二通、代金引換金額の取立を漏したものが、書留小包二個であつた、尙、賠償したものは通常五通及び小包二個で、その金額はそれ〃〃三十七圓二十三錢及び二圓六十錢、又、郵便料を還付したものは通常七十五錢小包二十錢であつた。

○電信の取扱局所數 昭和九年三月末現在の電信取扱局所は、郵便と電信とを併せ取扱ふ局が四百八十二箇所、電信のみを取扱ふ局所が二百一箇所、合せて六百八十三箇所、前年同期より七箇所多い、而して一局所に對する面積、人口は百三十平方寸、四千三百八十九人であつた。

○電報發着數と料金 昭和八年度に於ける電報發着數は、發信四百六十一萬一千五百二十九通、著信四百八十四萬八千七百二通で、これを内國、外國別にみると左の如く、外に中繼通信として内國六百七十一萬一千五

唯一!
此の一事に努む
絶対
優良!!

ライキ

大塚小塚各種
各文具店にあり

正價金 参 拾 錢
貳オンス入(スポイト付)

社會式株造製キソイ崎篠 元 總 國

社 會

社會事業擴張 決定した實施事業

社會事務擔當者會議は昭和十年五月二十四日札幌市に於て開催、本道社會事業の擴張進展のため、昭和十年度より實行するものゝ内、主なる事業は左の如くである。

- 一、現行北海道方面規程を改正し、各方面に常務委員を、各市、支廳單位の聯合方面には方面理事長を設置し、方面委員相互並に指導機關の聯絡統制の中心とする。
- 一、方面委員の指導機關として支廳長、市町村長に方面幹事を囑託する。
- 一、方面委員の取扱ふ各種事件の解決に實踐的協力を與ふべき各種公職者に賛助委員を囑託する。
- 一、方面事業の財政的援助を

社 會

方面委員設置

昭和十年三月末現在方面委員設置市町村は七市二百十九町村に互り、方面委員設置方面數郡部二百十九、市部三十八、計二百五十七、この定數郡部一千四百四十八、市部二百八十六、計

圖るために北海道方面事業後授會を設立する

- 一、農山漁村に巡回看護婦配置を町村にも勸奨する
- 一、北海道社會事業協會をして家庭常備薬を配給せしめる
- 一、少年救護法實踐確保のため正確なる基本調査として該當兒童のカード式による再調査を行ふ
- 一、農山漁村託兒所保母養成のため全道三ヶ所に講習會開催
- 一、舊土人保護法改正に當り民間篤志家の研究會開催

一千七百三十四に對して委員現在數は郡部九百九十一、市部二百七十六、計一千二百六十七である、而して方面委員設置區域要保導世帶數一萬二千九百五十五及び人口四萬三千七百八十八を地方別にすれば次の通り

| 地方別 | 世帯 | 人口 |
|---------------|----|------|
| 石狩 | 三六 | 一、三三 |
| 空知 | 三三 | 九六 |
| 上川 | 九八 | 三三 |
| 後志 | 八六 | 三三 |
| 檜山 | 三三 | 一、五七 |
| 渡島 | 三三 | 三九 |
| 膽振 | 三三 | 一、八〇 |
| 日高 | 三三 | 一、八八 |
| 十勝 | 三三 | 四、〇四 |
| 釧路國 | 三三 | 四、〇八 |
| 根室 | 三三 | 八、八〇 |
| 網走 | 三三 | 八、八三 |
| 宗谷 | 三三 | 三、四六 |
| 留萌 | 三三 | 三、三三 |
| 札幌市 | 三三 | 二、三三 |
| 旭川市 | 三三 | 一、三三 |
| 小樽市 | 三三 | 三、三三 |
| 函館市 | 三三 | 一、三三 |
| 室蘭市 | 三三 | 一、三三 |
| 釧路市 | 三三 | 四、一六 |
| 帯廣市 | 三三 | 四、一六 |
| 取扱件數は郡部一萬三百九十 | | 六、〇六 |

救護施設團體

昭和七年一月より實施せられた救護法による救護施設は、同年四月現在で旭川市立養老院、社団法人函館慈惠院、財団法人札幌養老院の三團體で、同八年度中同法による救護狀況は次の通りである。

| 種別 | 延人員 | 金額 |
|------|----------|----------|
| 生活扶助 | 一、〇五、六〇一 | 一、三三、九三六 |
| 醫療 | 四九、三六 | 一、六、九四二 |

助産 三三
生業扶助 三三
外に埋葬が二百九十二人で、
一千七百八十三圓を要した、更
に同年度内救護人員は生活扶助
が五千四百四十一人、醫療が八百
二十人、助産が五十人、生業扶
助が二十五人、合せて六千三百
六人であり、翌年度へ持越しした
人員は生活扶助が三千二人、醫
療が百七十四人、合せて三千百
七十六人である。

罹災救助基金

昭和九年に於て罹災救助基金
法による救助をなしたものは、
函館市、夕張町、長萬部村の火
災によるもので、避難所の設置、
食料の給與、生産資料の給與等
をなした、これに要せる費用は
總額十九萬四千六百三十七圓八
十九錢にして、内譯は函館市十
九萬一千八百六十七圓四十五
錢、夕張町二千六百五十六圓、長
萬部村百六十五圓三十八錢であ
つた。尙、昭和十年四月一日現在
罹災救助基金は八十一萬八千二
十九圓二十四錢二厘、凶作救済
資金は十三萬七千四百五十二圓

四十九錢である。

軍事救護狀況

昭和九年に於ける軍事救護
の狀況を見るに、生活扶助が九
百五十五圓、三千二百三十九人、
十萬一千六百一圓二十八錢、醫
療が九十一圓、百九人、六千六
百二十二圓七十一錢、埋葬が十五
圓、十六人、百十六圓、合計一
千六十一圓、三千三百六十四人、
十萬七千七百八十九圓九十九錢
に達し、入營又は出征軍人をし
て安んじて任務を盡さしめた。

巡回診療成績

昭和九年に於ける恩賜金及
び國費による救護狀況は左の如
くである。(人員は實人員)
地方別 人員 地方別 人員
石狩 八元 日高 六四
空知 一七三 十勝 一三六
上川 三〇七 釧路國 七七
後志 一〇六 根室 五八
檜山 一〇六 網走 一三五
渡島 七五 宗谷 七九
膽振 四三 留萌 五五
合計實人員一萬三千九百十五

常備薬の配給

本道は人口が稀薄であり且つ
交通不便なため、醫師の分布は
都市にのみ集中し、農山漁村に
於ける開業醫は極めて少数な實
狀にあるので、昭和七年以來北
海道廳では恩賜金及び國費によ
る醫療救護並に恩賜財團濟生會
の救護費を以て出張診療、巡回
診療、又は常備薬配給等に依り
救護の普及を圖つてゐたが、こ
れは貧困者に限られて居り、而
も昭和十年に於ては經費の都

合上縮小するの已むなきに至つ
た、而して一面、現下農山漁村
に於ける病者の大多数は賣薬に
よつて一時その急を凌ぐ状態に
あり、これが經費は道内を通じ
一ヶ年五百萬圓以上に達し、こ
れ等賣薬の大部分は東京、大阪、
富山、奈良等道外より移入せら
るゝ點に鑑み、道廳では財團法
人北海道社會事業協會をして昭
和十年より家庭常備薬配給
の施設をなし、市價の半額以下
の廉價にて配給することとなつ
た、配給薬品の種類は左の如く
である。
腹痛止め、目薬、下り止め、
しもやけ薬、皮膚膏、頭痛薬、
風薬、小兒消化劑、垢切膏、
蛔蟲下し、咳止薬、痔の薬、
齒痛薬、火傷薬、胃腸薬、傷
藥
右に對し同年六月十九日札幌
市に於て開催された北海道藥業
共和會總會で、反對決議をなし
た外、道外賣薬業者も反對氣勢
を擧げてゐた。

行旅病人救護

行旅病人及び同死亡人の取扱

不良住宅改善

北海道廳では農山漁山村に於け
る不良住宅改善のため、大藏省
預金部より融資を仰ぎ、一戸當
一千五百圓以内を利率三分二厘
を以て、町村より轉貸させてゐ
る、償還方法は二十箇年の年賦
である。

露店屋臺取締

露店屋臺店取締規則は、昭和
十年四月一日附を以て公布、同
五月一日から施行された、從來
該規則の制定なく、各地とも漸
次その出店數が増加し、交通、
衛生、其他保安上放任し得ざる
實情となつたため制定されたも
ので、その内容は主要次の如く
である。
一、露店屋臺店は道路其他一
般通行の用に供する場所に出
店するものに適用される
二、原則として所轄警察署長
の指定したる地域内に非ざれ
ば出店するを得ない、但し例
外として、指定地域以外の場
所に於ても許可を與へること
がある

件數並に費額は、他府縣に比し
遙かに多額の數字を示してゐる
これは氣候の關係上季節的の事
業が多く、従つて一時的に多數
の労働者を要するが、その大半
は他府縣より募集人夫として
單身渡來し、冬季事業の切上げ
と同時に解雇され、歸途疾病或
ひは飢餓に襲はれるためであ
る、昭和九年度中の取扱狀況を
見るに、前年度より持越しした人
員は百二十六人、同年度救済並
に取扱つた人員は四百四十二人
同廢止人員四百七十人、年度末
現在九十八人にして、これがた
め市町村に於て繰替支辨した費
額は二萬九千九百七十五圓三十
七錢に達してゐる。

季節的託兒所

季節的託兒所は農山漁村に於
て農繁期又は盛漁期等に、臨時
的に開設するものであるが、昭
和九年度に北海道廳で補助した
託兒所は四十二、開所期間は二
千八百二十三日、託兒數は二千
三十六人で、これに要した經費
の總額は九千四十五圓八十八錢
であつた。

公益質屋貸付

昭和九年度に於ける公益質屋
を有する七十一市町村の貸付
(運轉)資金總額は百十萬八千二
百三十三圓で、貸付は口數十三
萬二千九百九十、金額百二十八萬
二千七百六十八圓六十九錢、辨
濟は口數十二萬三千三百八十八、金額
百九十九萬八千五百一十一圓四十六
錢を算し、貸付金に對する利子
は六萬二千六百二十圓三十九錢
であつた。貸付金三萬圓以上の
市町村を摘記すれば左の如くで
ある。

| 地方別 | 運轉資金 | 貸付金 |
|---------------|------|-------|
| 札幌市 | 五、七五 | 六、八六七 |
| 旭川市 | 二、七五 | 四、四三四 |
| 室蘭市 | 一、九七 | 四、四八九 |
| 釧路市 | 六、〇〇 | 九、〇三〇 |
| 帯廣市 | 二、五〇 | 六、七三三 |
| 留萌市 | 二、〇〇 | 五、六四〇 |
| 俱知安町 | 二、〇〇 | 四、五三二 |
| 稚内町 | 三、七五 | 六、〇八 |
| 根室町 | 三、四〇 | 四、五八 |
| 美國町 | 三、〇〇 | 三、八八 |
| 岩見澤町 | 三、〇〇 | 四、八八 |
| 士幌町 | 一、六二 | 三、六八 |
| 夕張町 | 一、八二 | 五、六八 |
| 尙、同年度中流質せるもの口 | | |

住宅組合戸數

住宅供給の目的を以て、大正
十年住宅組合法が制定されたが
昭和九年三月末現在では百十組
合に上り、戸數一千二百二十九
戸を算してゐる、地方別にすれ
ば次の如くである。

| 地方別 | 組合數 | 戸數 |
|-----|-----|----|
| 石狩 | 五 | 五 |
| 上川 | 三 | 三 |
| 後志 | 二 | 二 |
| 日高 | 一 | 一 |
| 十勝 | 一 | 一 |
| 根室 | 二 | 二 |
| 網走 | 六 | 七 |
| 留萌 | 二 | 二 |
| 札幌 | 四 | 四 |
| 旭川 | 九 | 九 |
| 小樽 | 二 | 二 |
| 函館 | 二 | 二 |
| 室蘭 | 三 | 三 |
| 釧路 | 二 | 二 |
| 帯廣 | 四 | 四 |
| 天 | 六 | 六 |

三、出店者は所轄警察署に願ひ出で、鑑札の交付を受けねばならぬ
 四、従来出店者より種々な名義の下に、金品、其他権利金等を徴収してゐたのを一掃するため、これが弊害を除去する規定を設けた
 五、祭典又は慣行による縁日其他運動會或は競馬、寺院の遠忌日等、又は、これに類する場合の出店者に對しては地域の指定もなく、鑑札の交付を受くることもなく、出店することが出来る、但し出店者の遵守事項はこれを適用せられる
 六、所轄警察署長は危険豫防其他公安上必要と認むるときは指定したる地域の取消又は許可の取消及び出店期間、期日、出店時間、出店方法、販賣品目に制限をなし得る外、出店の禁止或は必要な命令を爲すことが出来る

騒音防止規定

北海道廳警察罰令中に、新たに騒音防止に關する規定を加へ

舊土人の生活

昭和八年末の北海道に於ける舊土人は戸數三千四百六十一戸人口一萬五千九百六十六人で、前年末に比較すれば、戸數五十六戸、人口二十四人を減じて居る、減少の理由として挙げられるものは、男にあつては五十人を増加し、女にあつては七十四人を減じてゐるが如く、舊土人の女にして和人に嫁する者、即ち舊土人の和人への接觸が、その度を強め來つた點である、前記舊土人中、舊土人以外の家に在る者は男三百四十七人、女四百八十二人、計八百二十九人である、而して舊土人以外の者にして舊土人の家に在り舊土人の家族を構成して居る者は男四百四十一人、女三百九十二人、計八百三十三人である、最近十ヶ年間の年末數は左の如くであつて、年々一萬五千人臺を保つて居ることが判る。

| 年次 | 戸數 | 人口 |
|------|-------|--------|
| 大正一三 | 三、五七四 | 一五、四六六 |
| 同 一四 | 三、五三三 | 一五、三〇〇 |
| 昭和 元 | 三、五〇〇 | 一五、二四七 |

昭和九年九月二十二日公布、即日實施した、近時文化の進歩發達に伴ひ、各種音響の自然増加に加へ、都鄙を通じて、高聲蓄音機並にラヂオ、其他の樂器類により、必要以上の高聲を發し公衆に及す影響少からざるに鑑み、これを取締ることとなつたもので、その要旨は次の如くである。
 一、屋外に向つて放送するものはこれを制止又制限すること
 二、屋内に設備するものと雖も、その高聲が明瞭に屋外に洩れ、一般公衆の迷惑と認めらるゝものに對しては、業態と近隣の状況に鑑み時間を制限するか、又は、低調ならしむること

圖書館の設備

昭和九年三月一日現在の圖書館は二十一にして、設備のやゝ完備せるものは、行啓記念北海道廳立圖書館、市立小樽圖書館、市立函館圖書館、私立下村文庫、私立札幌教育會附屬圖書館等であり、附屬事業として巡回文庫

を設けたるもの、小兒巡回文庫を設けるもの等もある、二十一圖書館を示せば左の如くである。

行啓記念北海道廳立圖書館△小樽圖書館△函館圖書館△室蘭圖書館△御成婚記念釧路市簡易圖書館△大典記念帶廣圖書館△栗澤村立圖書館△月形尋常高等小學校附屬圖書館△齒舞村圖書館△網走圖書館△日新文庫△枝幸圖書館△杏形圖書館△札幌市教育會附屬札幌圖書館△下村育英財團下村文庫△函館通俗圖書館△空知教育會附屬圖書館△一巳簡易圖書館△俱知安圖書館△清部文庫△日高記念館附屬圖書館
 圖書冊數十五萬九百三十一を種類別にすると、和漢書十四萬一千四百八十六冊、洋書七千七百七十四冊、寫眞圖書二千三百七十一冊となり、函館圖書館の五萬六千四百九十九冊を最高とし、齒舞村圖書館閱覽所の八十冊が最低であつた。開館日數は全部で五千三百四日、閱覽人員は三十九萬九千七百九十人、小樽圖書館の十二萬四千六百十三人、行啓

篤行者を表彰

記念北海道廳立圖書館の十萬四千七十八人が目立つてゐる。

北海道廳では、昭和十年二月十一日の佳節を卜し、左記七氏の篤行を表彰した。
 虻田郡喜茂別村字下尻別 雜貨商 菊地ミツエ 明治三年二月六日生
 有珠郡壯瞥村字仲洞爺 農業 高井ユキ 明治三年三月二日生
 苦前郡羽幌町六線 農業 霜野ミコ 明治四年四月四日生
 常呂郡留邊蘆町宇留邊蘆 農業 佐藤シマ 明治三年五月一日生
 上川郡新得村字新得本道 行商 福本ヒサ 大正九年二月三日生
 上川郡新得村基線 行商 猪熊キヨノ 明治三年三月三日生
 河西郡川西村字上帶廣基線 農業 上山美喜代 大正六年七月三日生

| 昭和二 | 三 | 四 | 五 | 六 | 七 | 八 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 三、六三一 | 三、五八〇 | 三、五七〇 | 三、四八八 | 三、五七二 | 三、五七二 | 三、四八一 |
| 一五、六八二 | 一五、二〇八 | 一五、四四七 | 一五、七〇三 | 一五、九六九 | 一五、九四〇 | 一五、九二六 |

次に地方別分布状況を見るに、日高支廳管内は總體の三割六、七分を占め、これに次いで膽振、十勝、釧路國の順となつてゐる、尙、町村別に見ると一千三百七十一人の靜内町最も多く一千三百四十四人の平取村が續き、以下五百人以上の市町村としては白老村の九百八十八人、門別村の八百十九人、穂別村の六百四人、鶴川村の五百三十九人、室蘭市の五百十四人である。

| 根室 | 網走 | 宗谷 | 旭川 | 留萌 | 室蘭市 | 釧路市 | 帯廣市 |
|-----|-----|-----|----|----|-----|-----|-----|
| 一〇七 | 一四四 | 一三三 | 三三 | 三三 | 一〇五 | 一〇五 | 一〇五 |
| 五四五 | 四四二 | 一三三 | 八五 | 三〇 | 五二四 | 三三三 | 一〇六 |

次に人口動態に就いて見るに左の如くである。

| 種類 | 男 | 女 | 計 |
|----|----|----|----|
| 婚姻 | 九 | 六 | 一五 |
| 離婚 | 九 | 一〇 | 一九 |
| 出生 | 三三 | 三三 | 六六 |
| 死亡 | 二五 | 二六 | 五一 |
| 死産 | 九 | 二 | 一一 |

最近十ヶ年の自然増加は
 大正一三 昭和一三 昭和一四 昭和一五 昭和一六 昭和一七 昭和一八 昭和一九 昭和二〇 昭和二一
 昭和一三 昭和一四 昭和一五 昭和一六 昭和一七 昭和一八 昭和一九 昭和二〇 昭和二一
 昭和一三 昭和一四 昭和一五 昭和一六 昭和一七 昭和一八 昭和一九 昭和二〇 昭和二一

く、次で呼吸器の疾患、消化器の疾患が多い。
 病名 死亡
 傳染病及寄生蟲病 一、二八
 癌其他の腫瘍 二
 全身 一
 慢性中毒 一
 神経系感覺器の疾患 四七
 血行器の疾患 一六
 呼吸器の疾患 九八
 消化器の疾患 八五
 泌尿生殖器の疾患 一三
 妊娠産による疾患 三
 皮膚皮下組織の疾患 二九
 乳兒固有の疾患 三
 老衰 三二
 外因 二七
 不明診断不詳の原因 一四
 次に舊土人の職業に就いて見るに、農業に従事する者最も多く、戸數にあつては六割八分、人口にあつては六割六分を占めて居る、農業に次いで漁業である、斯くの如く原始産業、殊に農業に従事する者の多いのは、明治三十二年制定せられた北海道舊土人保護法が勸農を主としたことによるものと見られる、職業別に戸數、人口を示せば左の如くである、但し、この數字

教育を終了することが出来る、
收容少年は十四歳未満の者で

一、親権又は後見を行ふ者なき者

一、親権者又は後見者より入院の出願ありたる者

一、少年審判所より送致せられたる者

一、裁判所の許可を得て懲戒場に入る可き者

等、在院期間及び観察期間は満二十歳に至るまである。

○少年教護院と定員 北海道廳立教護院は、龜田郡七飯村所在の大沼學院で、收容定員は八十人、又、認可少年教護院として

は定員五十名を有する紋別郡遠軽村下社名淵所在の家庭學校社名淵分校がある、右の外私立で經營の札幌報恩學園がある。

○生活改善の委員会 道民の生活改善に關する事項を調査審議するため、北海道廳内に生活改善委員会を設置することとなり

その規程を昭和十年五月四日公布した、會長は長官、副會長は

總務部長及び學務部長、參與は土木、拓殖、警察及び經濟の各部長が當ることになった、その趣旨とするところは、道民生活

の現状が、未だ本道の自然に同化し、これに即した適切にして合理的な生活様式を完成するに至らず、全国各地の様式が混然として併存して居り、社會上、經濟上、衛生上等各方面より見て、不利不便多く、これが改善は急務なるばかりでなく、これを合理化することは、道民の生活を向上し、活動能率を増進する根本的の方途ともなり、他面、本道拓殖計畫の遂行上緊要なる點に鑑み、道廳内の關係各課を動員し、その連絡統制を圖ると共に、最も理想的な案を樹て、これが適切な實行方法を研究せんとするものである。

○時の功勞者を表彰 昭和十年六月十日、時の記念日に際し、生活改善中央會より表彰された生活改善功勞者及び時の功勞者は左の如くである。

△生活改善功勞者
網走町大字網走村字東網走 川尻清太郎
△時の功勞者
樺戸郡新十津川村第五區 速見 顯性
虻田郡狩太村字二セコアン 瀧臺農事實行組合

漁、不景氣に喘ぐ子女の身賣が深刻な問題となつて來たが、昭和十年二月一日現在に於ける内務省調査による藝者、娼妓、酌婦及び女給の統計中、本道關係を見ると、就業地別では一萬二千九百八十八人で全國第七位を占め、本籍地別では一萬二千九百四十五人で第五位を示し、この痛ましい事實を如實に物語つてゐる。

○熊の被害と捕獲數 昭和八年中の熊による被害は左の如くである。

人 馬 牛 豚
死 三三三 三三 七
傷 五一七 一七 一

尙、捕獲頭數は百五十一頭であつた。

○精神病者監護狀況 精神病者であつて監護義務のない場合又は監護義務者がその義務を履行することが出来ぬ場合は、本人の居住地の市町村長が監護することになつてゐる、昭和九年

度中の監護狀況は、前年より持越の人員七十七人、同年度救護並に取扱人員は八十一人、同廢止人員六十人、年度末現在九十八人にして、市町村に於て繰替支辨した費額は二萬七千五百五十

余市郡赤井川村番外地 岡本 儀平
河西郡大正村 愛 國 區
○公設市場は十箇所 公設市場は昭和十年五月末現在、札幌市のもの六、函館市經營のもの二、室蘭市、旭川市經營に係るもの各一、合計十箇所である。

○暴利取締令の改正 北海道廳の暴利取締令に關する規定は、昭和九年九月二十二日改正、即日實施された、從來の實情に鑑み、取締の不便を緩和したもので、改正の要旨は次の如くである。

一、從來「天災事變に際し」とあつたのを更に「非常災害」を加へ、天災事變と稱し難い非常災害に對しても、これを適用することが出来るやうになつたこと

一、日常生活上必要欠くべからざる物品を大體、衣、食、住に分ち、更に、これを分類したること、而して副食物中には、苟くも日常生活上必要な味噌、穀粉類、海産類、蔬菜類、罐詰類其他の調味料等の如きものを包含せしめ、建築材料中には木村、覆葺材料、

八圓二十五錢であつた。
○監置精神病者調べ 昭和九年末現在に於ける監置精神病者は男二百四十四人、女六十四人、合せて三百零八人、監置を要せざるもの男八百五十五人、女五百六十人、合せて一千三百七十五人であつた。

○方面委員大會決議 第三回北海道方面委員大會は昭和十年七月三、四の兩日釧路市に於て開催、左の宣言、決議を可決した。

宣 言
現下本道の情勢に鑑み、吾等方面委員は、社會連帶關係共助の精神に基き、互に相戒め相勵まし、ますく、方面委員の精神の昂揚を計ると共に、公平不羈の本分を確守し、公私救護の適正なる徹底に努むるは勿論、人心を指導啓發し、自力更生の途を講ぜしめ、進んで社會不安の根源を排除し社會改善の實效を致さんことを期す

決 議
一、吾等は相互に啓發し、切磋琢磨し、ますく、精神的並に技術的向上に努め、以て方面事業の徹底的遂行に當らんことを期す

一、吾等は相提携して適切な方面委員網を張り、本事業に對する社會一般全面的支持後援を誘致し、以て官民一致本道方面委員制度の擴充進展に邁進せんことを期す

尙、左の諸氏は方面事業功勞者として表彰された。
増田章三(江差町) 桑門教園(羽幌町) 瀧波勘四郎(旭川市) 井後麟三郎(札幌市) 吉田巖(帶廣市)

○記念の毛布を贈る 恩賜財團愛育會から皇太子殿下御誕生日の佳辰を下し、昭和八年十二月一日より同九年九月三十日まで、本道に於て救護法又は軍事救護法により救護を受け、若くは受けつゝある世帯に出生した乳兒で、生育してゐる者に對し記念として乳幼児用毛布九十二枚を贈つた。

○兒童保護施設擴充 例年實施されてゐた乳幼児愛護週間に擴張して、昭和十年より兒童愛護に關する知識の普及並に兒童保護施設擴充を圖る目的を以て五月二日から八日まで實施した。

釘、セメント等の如き建築上必要なもの一切を包含せしめた

一、新たにこれ等を買占め、賣惜み等を爲したる者を取締ることとし、更に不當の利を圖つた者の外、これを圖らんとした者をも處罰し得ることとした

○中央圖書館を指定 昭和八年改正された圖書館令に則り、道内圖書館の指導誘掖と、その連絡統制を圖るために、北海道廳では昭和九年三月三日附を以て札幌市所在の行啓記念北海道廳立圖書館を中央圖書館に指定した。本道の市町村數は七市、二百六十四町村であるが、これに對して、公開圖書館は僅かに十八館に過ぎぬ状態に鑑み、社會教育上の重要機關として、その活動が期待されてゐる。

○新聞紙及び雜誌誌 昭和九年末現在新聞紙雜誌誌は有保證三百七十四、無保證百五十一にして前年に較べると、前者は二十四を増し、後者は三十一を減じてゐる、而して、同年中に發刊されたもの有保證七十七、無保證六十八、廢刊となつたもの有保證

面事業の徹底的遂行に當らんことを期す

○兒童保護施設擴充 例年實施されてゐた乳幼児愛護週間に擴張して、昭和十年より兒童愛護に關する知識の普及並に兒童保護施設擴充を圖る目的を以て五月二日から八日まで實施した。

三八一

に多い、次に職員加入の有無に分けると、労働者のみで組織するもの百六十八團體、事業主又は職員を加はるもの六十九團體にして、又、事業主より補助あるもの四十五團體、補助無きもの百九十二團體の数字を示してゐる、更に、設立年次別に見ると、明治年代に組織されたもの十五團體、大正時代八十四團體、昭和時代に入り百三十八團體と、近年ますます増加の傾向を示してゐる。

小作争議増加

昭和九年中の小作争議を見るに、發生總件数は三百八十八件、これが關係人員は地主數三百五十二人、小作人一千五百五十三人で、地主一人當り四人強の平均となる、關係土地面積は、水田三千四百二十四町四反歩、畑三千四百四十四町八反歩、其他十八町六反歩、計六千五百八十七町九反歩である、今、最近五ヶ年間の小作争議を示せば別表の如く、件数は年々増加し、参加人員、關係土地面積は昭和六年以後漸減の傾向にあつたものが

同九年に入つて、一躍同五年に次ぐの激増となつた。本道に於ける小作争議は最近まで顯著なものではなかつた、その原因は本道特殊の小作事情によるものであつた、即ち一、土地を獲得する機会があまり、小作農でも實力によつて自作農となり得ること
一、農家戸數の割合に農耕地面積が廣いため、經營總面積より收得する純収入が比較的多額であること
一、土地の價格が一般に低廉にして、且つ地主の土地に投じた資本額も少く、従つて小作料も低率なること
一、以上の理由により、同一箇所に永住し、同一地主に所屬する者の數が他府縣の如く多くないこと
一、同一地方の小作農と雖も、その生國は必ずしも同一府縣ではなく、ために相互間に情誼薄く、地主に對して統制的團體行動を採るに困難なこと
以上のやうな事情が小作争議の勃發に或種の牽制となつてゐた、然るに、近時人口増加に伴ひ、土地面積漸次減少し、これ

を占め、未解決が一件ある、關係地主中、在住地主の關係する事件數は百八十四件で、不在地主の關係事件數が百三十四件である、かく在住地主の比較的多いのは、大地主よりも中小地主の經濟が凶作不況等の打撃を強く受け、これが苦境の切掛けに悩んだ結果である。
次に小作調停法により調停を申立てた件數は總數百七十八件、これが争議單位件數は百六十八件にして、前年に比較して四十七件の増加を示してゐる、申立件數を裁判所別にすれば、旭川地方裁判所の六十七件が最も多く、札幌地方裁判所の六十二件、野付半區裁判所の二十六件、網走支部の二十件、函館地方裁判所の二件、帶廣區裁判所の一件の順となつてゐる。
申立人の區別を 見るに、小作人申立のもの絶對的多數で百四十四件を占め、地主申立二十一件、雙方申立二件、合意申立一件である、關係土地面積は二千七百六十一町六反八畝十五歩で、關係當事者數は地主百九十二人、小作人四百六十二人、他に利害關係人四十一人、合計六

を獲得する。

便宜も年と共に 減じ、小作地借受上困難を増し、土地の經濟的事情に不利不便を増して來たこと、不在地主多く農家に理解なき者が間々あること、且つ管理人に不適當な者があること、市町村等の如き法人又は團體にして大地積の土地を所有するもの少からず、これが土地管理は個人所有に比較して缺點多きこと、農耕地を投資物件として買収し、これを轉賣して利益を得んとする土地仲買人存在すること、更に不定期小作の少からざること、小作料を増徴せんとする一部地主の存在すること、小作人の小作地改良に對し地主に於てこれが賠償を拂はざるものあること、小作權買買の自由なきこと等の小作慣行により、地主小作人間の關係悪化し、加ふるに、最近農村經濟状態の不良と昭和六、七年の凶作或は水害、又、同九年の冷害等が農村事情を悪化し、小作問題の勃發を促し、又、複雑深刻化せしむることとなつた。
昭和九年の件數は前年に比し七十九件(三割三分一厘)關係

人員、地主九十一人、小作人七百五十二人、計八百四十三人(七割九分四厘)を増加し、關係土地に於ても水田一千八百二十二町八反歩、畑一千三百九十二町一反歩を増加、其他の土地五百十九町一反歩を減じ、總體に於ては二千六百九十五町九反歩(六割九分二厘)の増加を示し、如實に農村苦悶の姿を現してゐる、以上の数字に於て特に注目されるのは、關係土地中、水田と畑の比で、昭和六年以降水田よりは畑關係が多かつたものが、同年はその位置を顛倒してゐるが、これは冷害の水田に影響せるところが如何に甚大であつたかを物語るものである。
件數を地方別に見ると、最も多いのは空知の百四十四件で、總體の四割五分三厘を占め、これに次いで上川、網走である。

| 地方 | 件數 | 地方 | 件數 |
|----|----|-----|----|
| 石狩 | 三 | 十勝 | 六 |
| 空知 | 一四 | 釧路 | 一 |
| 上川 | 六 | 網走 | 一 |
| 後志 | 九 | 宗谷 | 一 |
| 渡島 | 二 | 札幌市 | 一 |
| 膽振 | 六 | 旭川市 | 一 |
| 日高 | 一 | 計 | 三八 |

冷害による不作

争議の原因中最も多いのは冷害による不作を原因とするもの百四十四件(四割五分三厘)最も多く、これに次いで小作權關係又は小作地引上の百十七件、小作料滞納によるもの十七件、小作料高率及び小作地賣却が各十件、小作料値上が三件用水費其他の負擔過重が一、其他十六件である。

次に小作人の要求事項別に見ると、一時的的小作料の減額を要求するものが百五十八件(四割九分七厘)で首位を占め、これに次いで小作契約繼續の百十二件、小作地買受が十件、永久的小作料減額及び小作權又は小作權の賠償或は作離料支給が各五件、小作權又は永小作權の確認及び過納米の返還が各四件、小作料の値上反對が三件、小作料納入延期並に分割支拂が一件、其他十六件となる。
解決の内容に就て見るに、二百六十五件、即ち八割三分六厘は妥協によるものであり、他は要求貫徹十五件、要求撤回二十六件、自然消滅十一件、合計三百十七件で、内、調停者によつて解決を見たるもの百九十五件

小作争議發生件數

| 年次 | 件數 | 地主 | 小作人 |
|-----|----|-----|-------|
| 昭和五 | 二六 | 一七〇 | 二、〇九四 |
| 同六 | 一五 | 一七〇 | 二、六九 |
| 同七 | 二〇 | 三三 | 一、二〇四 |
| 同八 | 二二 | 二六 | 八〇二 |
| 同九 | 三八 | 三三 | 一、五五三 |

關係土地

| 田 | 畑 | 其他 |
|-------|-------|-------|
| 六、八六三 | 三、〇六〇 | 七、三〇四 |
| 四、七七〇 | 六、四九九 | 四、三三〇 |
| 二、六八八 | 三、一四七 | 四、三三七 |
| 一、六〇六 | 一、七三七 | 五、三七七 |
| 三、四四四 | 三、一四八 | 一、八六六 |

署長配置に昇格、更に釧路國弟子届に巡查部長派出所を新設した外、全道に亘つて巡查駐在所二十五を新設した、新設巡查駐在所名は左の如くである。

- (渡島國) 戸井第一、戸井第二、第二下湯ノ川、大島村(後志國) 磯谷、水上(石狩國) 唐松、小藤、朱鞠内、上川第二(天鹽國) 一ノ橋(膽振國) 鴨川第一、鴨川第二(日高國) 幌去(十勝國) 上土幌東、忠類(釧路國) 川湯、太田(根室國) 中春別、西春別、計根別(北見國) 訓子府西、湧別第一、湧別第二、瀬戸瀬

整つた警察網

昭和八年末に於ける警察署は六十七個所、警部補派出所は百七十五個所、巡查部長派出所は百七十五個所、巡查駐在所は五百六十一個所であつたが、前年に較べると、巡查派出所が三個所増し、巡查駐在所が一個所減じ、他は前年と同様である。同年末の警察官吏の總数は二千二百四人、その内巡查が一千六百九十九人、警部補

長三百六十八人、警部補百十九人、警部八十二人、警視十五人である。

警察官二千二百四人を年齢別に見ると、三十歳以上三十五歳未満が六百六人で最も多數を占め、これに次いで二十五歳以上三十歳未満五百四十四人、三十五歳以上四十歳未満四百七十九人、四十歳以上四十五歳未満二百四十人、二十歳以上二十五歳未満二百二十二人、四十五歳以上五十歳未満百二十二人、五十歳以上五十五歳未満百二十一人の順となつて居り、平均年齢三十三年六ヶ月であつた。

勤続年数では十年以上十五年未満の六百二十三人が最高で、二十五年以上は僅かに六人に過ぎず、平均勤続年数七年十ヶ月であつた。

巡查受持面積

昭和九年三月末現在、警部補及び巡查定員は二千二百三十八人、一人當人口は一千二百五十八人と、市部は定員八百三十四人一人當人口八百七十九人、郡部

は定員一千四百四人、一人當人口一千四百八十人であり、勅令定限人口、市部平均五百五十五人、郡部平均一千三百人に比較すると遙かに負擔が大いであることが判る。管區受持巡查一人當面積は四三・二八四平方軒であるが、管區受持巡查一人當を市部、郡部に見ると市部が〇・七一三平方軒、郡部が一・四・六一三平方軒となつてゐる。

○殉難警察官招魂祭 第六回殉難警察官招魂祭は昭和十年七月十五日札幌市に於て執り行はれた、祭神は遠く明治十三年十月二十六日岩内郡老古美村の密林中で巨熊のため殺れた庄司巳吉氏から、近くは昭和九年十二月一日函館市に於ける腸チフス患者の豫防救治に殉じた渡部節三氏に至る四十八士の忠魂を合祀したものである。

勤績警官表彰

昭和十年七月十六日、札幌市に開催された全道警察署長事務打合せを機として、永年勤績警察官吏表彰式が行はれた、その五十七氏は左の如くである。

- △二十五年以上
 - 警部 鈴木恂吾(浦河) 日野武(羽幌) 佐藤清太(江差)
 - 田中清治(苫小牧)
 - 警部補 米久保千里(衛生課)
 - 巡查部長 平地喜雄留(刑事課) 本田庄太郎(高等課) 久保良夫(壽都) 豊田東吉(稚内) 關留之助(瀧川) 穴戸長吉(興部)
- △二十年以上

公私設消防組

昭和九年末に於ける北海道の公設消防組は、組數三百六十四組、その組員總數は二萬二千八百四十二名で、これを前年末に比すれば組數に於て五組を増加し、組員數に於て九名を減じてゐる。而して同消防組の重要機械器具を擧ぐれば、自動車唧筒百九十一臺、オートバイ唧筒八臺、其他ガソリン唧筒二百六十臺、蒸氣唧筒十七臺、唧筒船四、水管自動車十二臺、水管オートバイ一臺、其他の水管車二十三臺で、腕用唧筒は六百六十臺となつてゐる。

次に私設、自衛消防は組數二百二十組、組員九千二十七名、ガソリン唧筒三十八臺、蒸氣唧筒三臺、腕用唧筒二百七臺、水管車百十九臺であり、公設消防組と相俟つて、その使命に努力して居る。

○消防協會の功績章 大日本消防協會で、昭和十年三月二十八日、昭和九年度全國優良消防組並に組員の表彰式を舉行し、會

火災被害狀況

昭和九年に於ける北海道の火災の狀況を見るに、出火度數千五百二十度、焼失世帯二萬四千四百七世帯、焼失損害見積額一億二千五百七十四萬三千九百九十四圓で、これを前年に比較すれば、出火度數に於ては七十五度を減じたが、焼失世帯に於て

二萬二千七百二十三世帯、損害見積額に於て一億一千三百五十八萬六千八百三十四圓を増加してゐる、これは函館市の大火災に依るもので、同火災に於ける焼失世帯二萬二千六百六十七世帯、損害見積一億二千三百九十一萬八千餘圓を算し、死者二千餘、負傷者九千餘、行方不明者四百餘名を出して居る。これがため、同年の火災は一回平均焼失世帯約十六世帯、損害見積額八萬二千七百二十六圓に達し、前年の一回平均焼失世帯一世帯損害見積額一千三百五十二圓に比し、驚くべき巨大の數字となつた。

月別に見ると、最も出火の多いのは三、四、五月の雪融から春先にかけてであり、十一月、十二月、一月の冬期間がこれに次いでゐる。本道の如き寒地に於ては、冬期間、煖をとる必要上此等の月に火災が多いものと思はれる、火災原因に就て見るに、失火は千四百八十八度で九割四分を占め、放火六十一度、雷火六度、自然發火一度、其他十一度、不明火二十三度となつてゐる、これを細別すると、煙突からの

出火が最も多く、この飛火二百七十一度、破損に依るもの百六十九度、過熱に依るもの四十七度に達してゐる、更に注意すべきは弄火に依るもの百二十一度、神佛の燈明に依るもの二十六度、煙草の吸殻に依るもの四十六度等である。

○火災豫防組合活動 昭和九年末現在火災豫防組合は九百三十組合にして、同年中夜警の発見した出火度數十二回、内直に消した出火度數七回、消止め得なかつたもの五回であつた、又、消火器設備數は七千五百九十八個にして、これを二百八十九回應用した結果、直に消止め得たもの百五十六回、消止め得なかつたもの百三十三回であつた。

○山火被害漸次減少 山火被害は漸減歩調を辿り、昭和九年には三千二百四十九町、六千七百六十二町であつた。

○山火豫防功勞表彰 森林防火組合は昭和九年を以て滿二十年に達したので、これを記念する爲め、北海道廳長官は、成績優秀なる者を選び、左の如く山火豫防功勞者として、同年二月十一日の佳節に表彰した。

となつたもので、同年中變死者著増の大部分を占めてゐる、又、雪害及び凍害に基く死亡者は男四十一人、女十三人、計五十四人、獸毒害毒男七人、女二人、計九人、鐵山に於ける死者は男のみで坑内百四十三人、坑外五人、計百四十八人、更に自己の過失に基く死者男三百三十三人、女二十一一人、計三百五十四人の内、汽車による者は男四十四人、女五人、合せて四十九人であり、其他の原因は男百七十六人、女六十四人、計二百四十人にして、以上災害死者を合すると男一千六百十三人、女一千七百七十五人、性不詳百九十四人、合計二千九百八十二人である。

犯罪と檢舉數

昭和八年中の刑法犯發生件數は六萬一千二百六十三件で、前年に比し約一割の増加である、この八五・六パーセントに當る五萬二千四百六十六件が檢舉せられた、檢舉人員は男二萬一千七百四十七人、女二千九百四十四人、合せて二萬四千六百九十一人であつた、右以外の刑罰法規

駒ヶ嶽森林防火組合長今野豊一(茅部郡森町) 上原別森林防火組合長 宮坂進太郎(沙流郡門別村) カモイヌカ森林組合長 鈴木清吉(利尻郡香形村) 住友合資會社鴻ノ舞鐵業所(紋別郡紋別町) 大樂毛森林防火組合長 高谷長次郎(白糠郡白糠村) 以上銀杯一箇 上中ノ川森林防火組合(岩内郡前田村) 砥草原森林防火組合(斜里郡小清水村) 鬼志別森林防火組合(宗谷郡猿拂村) 以上金一封

水難救濟活動

帝國水難救濟會北海道支部に於ける昭和十年六月末現在の救難所は左記四十一ヶ所であつた。

即ち警察犯處罰令、各種の取締規則等に觸れたもの、件數は三萬一千八百八十五件であるから、總檢舉件數は八萬三千六百一十一件に達する譯である、犯罪は一年と増加し、同年の人口千に對する犯罪件數二十一件四分を十年前の大正十三年の十四件に比較すると七件の激増である、刑法犯件數中窃盜罪は三萬二千八百三十八件で全犯罪の五十三パーセント餘を示し、次は一萬五千八百一十一件の詐欺及び詐欺罪、四千七百四十四件の業務上横領罪、三千二百二十二件の横領罪であり、傷害、過失傷害に係るものも少からずある、此等の内死に致らしめたものには土工夫に關するものが多く、又、賭博の九百六十六件等が主なるものである。

強窃盜の被害

昭和八年に於ける強窃盜其他による被害金額は二百二十六萬三千三十四圓七十二錢で、發見金額は四十七萬一千三百九十九圓五十九錢であつた、これを種類別に見ると、強盜が被害一

根室、厚岸、濱中、釧路、幌泉、様似、浦河、三石、荻伏、苦小牧、室蘭、噴火灣、尾札部、福山、江良町、江差、久遠、瀬棚、奥尻、青苗、壽都、岩内、余市、古平、美國、積丹、小樽、濱益、増毛、留萌、焼尻、苫前、羽幌、天鹽、鬼脇、杵形、鶯泊、禮文、沙留、紋別、網走

三石救難所の光榮

救濟會では、昭和十年五月三十一日、東京市に於て總裁伏見宮殿下の台臨を仰ぎ、第四十三回通常總會を開催、この日、北海道三石救難所は、大正十五年設立以來救助回數六十三で、全國三優良救難所の一に選ばれ、救難所旗御授與の光榮に浴した、尙、所長齋藤篤氏へは總會の前日、伏見宮御殿に於て、飾版御下賜があつた。

茂尻炭坑爆發

空知郡赤平村所在の茂尻炭坑

萬慶第三坑は、昭和十年五月六日午前九時頃突如爆發し、救助隊必死の作業にも拘らず、殉職者九十五名を出した、而して、これが追悼會は同月二十一日茂尻尋常高等小學校に於て執行された。

夥しい變死者

昭和九年に於ける變死者は男二千四百五十六人、女一千六百七十七人、外に性不詳の者百九十四人、合せて四千三百二十七人であり、前年に比し二千六百人を増してゐる、これを原因別にみると殺された者七百十九人を數へ、その内、故意殺は男六十人、女四十二人、計百二人であり、過失殺は男三百九十九人、女二百十八人、計六百十七人であつた、自殺者は男三百八十四人、女二百四十二人、計六百二十六人であり、前年に較べ十一人を減じた、次に災害による死者は、難船が男のみで百一人、火災による燒死が男八百七人、女一千七十五人、性不詳百九十四人あり前年に較べ二千四十六人の激増を示したのは、函館大火の犠牲

萬七千二百六十四圓十七錢、發見六千八百三十三圓十六錢、窃盜が被害七十三萬四千二百一十一圓、發見二十六萬五千六百七十圓八十四錢、詐欺が被害百一萬二千八百九十四圓、發見十三萬一千二百七十四圓三十八錢、恐喝が被害一萬七千五百五十四圓五十三錢、發見八百四十七圓七十錢、横領が被害四十八萬三千九百二十八圓、發見六萬六千八百二十四圓五十一圓であつた。

函館防火建築補助

災後の函館市は「焼けざる函館」をモツ

トとして、あらゆる復興計畫が樹立されてゐるが、第六十七議會に於て、この助成費として年額六萬圓宛、向ふ十年間支出されることに決定したので、道廳では、昭和十年六月八日、防火地區建築補助規則を定め、公布の日より實施した、防火地區完成に國家が援助するのは、關東大震災の時を除いては、その例を見ないものである、規則の内容は大體、建築費の四分の一が補助されるものであるが、一、特殊の建築物に付ては、多少補助率を違ふ 二、一階建には補助されぬ 三、地下室には補助される 四、四階以上の部分には補助されぬ 五、共同建築には補助が多い等がその大略である、尙、第五は數人の建築主が共同で一つの建築を造る場合で、坪當七十五圓まで補助されることになつてゐる。

軍用銃と非軍用銃

民有銃砲は昭和九年末現在で、軍用銃一萬三千四百七挺、非軍用銃一萬三千四百九十九挺、合せて二萬六千九百九十六挺である。

陸軍藥劑官植田盛之助完成藥

ねても
すぐおきる

天達健康は幸福の母

一下摩油断はできぬ感冒は萬病のもと

品一 藥 摩 油 断 是 でき ぬ 感冒 是 萬 病 の もと

大熱さまく



奈良縣政傍町一五
植田天藥堂

電話政傍二十六番
振替大阪一〇一四八番

衛生

健康保険現況

財界の好況を反映

健康保険法は大正十五年三月
發布せられ、同年七月より實施
せられたもので、本道に於ては
札幌、函館、旭川及び釧路市の
四健康保険署の設置を見、翌昭
和二年一月より給付及び徴收等
の健康保険事業開始せられ、茲
に社會保険の濫觴たる健康保険
制度の確立を見るに至つた。昭
和四年八月健康保険の事務は地
方廳に移管せられ、從て本道に
於ても四健康保険署の事務は道廳に
移管せられ、新に警察部内に健
康保険課を置き、函館、旭川及
び釧路の各市にそれ、北海道
廳健康保険出張所を設置した。

衛生

險醫數(齒科醫を含む)千三十九
名、健康保険產婆數五百九十八
名並に官公立病院七箇所である
が、前年度に比し何れも増加を
示してゐる、これは昭和八年春
以來一般經濟界の活況に伴ひ、
諸事業の擴張並に諸企業の勃興
したためで、殊に金銀山、石炭
山、木工場及び鐵工場等に於て
その例は著しい、然るに本道は
地域廣潤にして交通不便の箇所
少からず、健康保険醫の分布狀
態は普遍的ならざる結果、僻陬
の地に於ける工場及び事業場に
對する療養の給付機關整備せざ
るにより、此等に對しては醫師
會を通じ、健康保険醫會の設置
を懇請し、或は療養費及び移送
費を支給する等極力遺憾なきを
期してゐる、昭和八年度に於け
る保険料收入濟額は四十七萬五
千八百八十五圓にして、保險給付
額は三十七萬三千九百七圓に及
び、その主なるものは傷病手当

各地水道施設

| | |
|------------------|---------------------------|
| 企 業 者 戸 數 給 水 | 昭 和 九 年 三 月 末 に 於 け る 水 道 |
| 岩 見 澤 町 三、三〇 | 三、二五 |
| 夕 張 町 九、九 | 九、九 |
| 瀧 川 水 道 組 合 一、六四 | 一、六 |
| 三 笠 山 村 七 | 七 |
| 水 道 組 合 二、八 | 二、八 |
| 湯 川 村 五、九 | 五、九 |
| 大 沼 水 道 組 合 二、〇 | 二、〇 |
| 落 部 村 三、〇七 | 三、〇七 |
| 上 磯 村 四、九 | 四、九 |
| 虻 田 村 二、八 | 二、八 |
| 浦 河 村 三、〇 | 三、〇 |
| 門 別 村 五、六 | 五、六 |
| 荻 伏 村 六、七 | 六、七 |
| 廣 尾 村 一、九七 | 一、九七 |
| 根 室 町 一、九三 | 一、九三 |
| 紋 別 町 一、六〇 | 一、六〇 |
| 稚 内 町 一、六〇 | 一、六〇 |

鬼 脇 村 三、三三
留 萌 町 三、三九
小 樽 市 三、〇七
函 館 市 三、一八
室 蘭 市 三、一六
釧 路 市 三、一四
給水開始の最も古いものは三
笠山村水道組合の明治二十一年
九月で、以下明治年間開始せ
るものを示せば、函館市の同二
十二年十二月、根室町の同二十
九年八月、岩見澤町の同四十
一年十一月、小樽市の明治四十
四年八月の順となつてゐる。

公立私立病院

昭和八年末現在公立病院數は
十四、病床數は一千八十二、外
に傳染病床九十六あり、入院患
者延數は二十六萬六千八百四十
七人であつた、越年した患者が
五百二十九人、同年中の入院一
萬一千五百七十二人、退院一萬
六百六十九人、在院中死亡せる
もの八百五十人にして、年末現
在は五百八十二人であつた、傳
染病院及び隔離病舎は百二十、
以上の外、公私立病院にも隔離
病舎の設けあるもの十二にし

三九三

三九二